

令和 6 年

# 塩竈市議会会議録

(第187巻)

第1回臨時会 1月17日 開 会  
1月17日 閉 会

第1回定例会 2月14日 開 会  
3月1日 閉 会

塩竈市議会事務局

## 令和6年1月臨時会日程表

会期1日間（1月17日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
1 . 17	水	本会議	会期の決定、議案第1号	1

## 令和 6 年 2 月 定例会 日程表

会期 17 日間（2 月 14 日～3 月 1 日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
2. 14	水	本会議	会期の決定、諸般の報告、塩竈市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙、請願第 1 号、諮問第 1 号、議案第 2 号ないし第 13 号	1
15	木	〃	議案第 14 号ないし第 35 号	2
16	金	休 会		3
17	土	〃		4
18	日	〃		5
19	月	本会議	施政方針に対する質問 13:00～ ①菅原 善幸 議員 ②辻畑めぐみ 議員 ③柏 恵美子 議員 ④鈴木 新一 議員	6
20	火	〃	施政方針に対する質問 13:00～ ⑤浅野 敏江 議員 ⑥伊勢 由典 議員 ⑦土見 大介 議員 ⑧志子田吉晃 議員	7
21	水	休 会	予算特別委員会 10:00～	8
22	木	〃	総務教育常任委員会 10:00～	9
23	金	〃	天皇誕生日	10
24	土	〃		11
25	日	〃		12
26	月	〃	予算特別委員会 10:00～	13
27	火	〃	予算特別委員会 10:00～	14
28	水	〃	予算特別委員会 10:00～	15

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
29	木	〃	議会運営委員会 13:00～	16
3. 1	金	本会議	委員長報告 13:00～	17



塩竈市議会令和6年1月臨時会会議録

目次

塩竈市議会令和6年2月定例会会議録

(1月臨時会)

第1日目 令和6年1月17日(水曜日)

開 会	32
議事日程第1号	32
開 議	34
会議録署名議員の指名	34
会期の決定	34
議案第1号	34
提案理由の説明	34
質 疑	37
浅野敏江議員	37
伊勢由典議員	40
桑原成典議員	47
採 決	52
閉 会	52

## (2月定例会)

### 第1日目 令和6年2月14日(水曜日)

開 会	58
議事日程第1号	58
開 議	60
会議録署名議員の指名	60
会期の決定	60
諸般の報告	60
質 疑	61
選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙	61
請願第1号	62
諮問第1号	62
提案理由の説明	62
採 決	63
議案第2号ないし第13号	63
提案理由の説明	63
質 疑	70
浅野敏江 議員	70
辻畑めぐみ 議員	76
鈴木悦代 議員	78
伊勢由典 議員	79
小高洋 議員	90
桑原成典 議員	96
討 論	102
採 決	102
散 会	102

### 第2日目 令和6年2月15日(木曜日)

議事日程第2号	106
開 議	108
会議録署名議員の指名	108

議案第14号ないし第35号	108
提案理由の説明	108
総括質疑	120
伊勢由典議員	120
小高洋議員	124
散会	127

### 第3日目 令和6年2月19日（月曜日）

議事日程第3号	132
開議	134
会議録署名議員の指名	134
施政方針に対する質問	134
菅原善幸議員（一問一答方式）	
(1) 市政運営の基本方針	135
①本市の重点課題について	
(2) 序	145
①物価高騰への対応について	
(3) 第6次長期総合計画	147
①人口減少と少子化について	
②妊娠期から子育て期までの支援について	
③保育事業について	
④安全・安心で快適な教育環境の整備について	
⑤子育て世帯の移住の促進に向けた取組について	
辻畑めぐみ議員（一問一答方式）	
(1) 序	155
①行財政改革の推進について	
(2) 第6次長期総合計画	159
①子育て世帯に対する支援	
②高齢福祉の取組	
柏恵美子議員（一問一答方式）	
(1) 市政運営の基本方針	171



①社会環境等の変化について	
②環境の整備・充実に向けた取組について	
③未来への礎の創造について	
(2) 重点課題への対応	175
①門前町再生について	
(3) 第6次長期総合計画	179
①妊娠期から子育て期までの支援について	
②安全・安心で快適な教育環境の整備について	
③塩竈市地域福祉計画について	
④観光振興に関する取組について	
鈴木新一議員（一問一答方式）	
(1) ゴミ処理施設	188
①総予算（新ゴミ処理施設建設費）及び年間維持費	
②現在のゴミ処理施設の延命維持費（修繕費）年間と新ゴミ処理施設の耐久年数 ・年間維持費	
③今後の2市3町での共有・共存	
(2) 市役所本庁舎	193
①新庁舎建設総予算及び年間維持費	
②緊急防災・減災事業債活用	
③本庁舎候補地・建設計画年数	
(3) 学校編成	199
①少子化・児童数推移状況	
②小中学校現在の校舎耐久年数・年間修繕費	
③今後の学校施設の在り方	
④学校教育の在り方	
(4) 塩釜ガス体育館	203
①令和6年度大規模改修工事	
②改修に伴い改善点・活用性	
③竣工37年今後の施設寿命・年間維持費	
散会	206

## 第4日目 令和6年2月20日（火曜日）

議事日程第4号	210
開 議	212
会議録署名議員の指名	212
施政方針に対する質問	212
浅野敏江議員（一問一答方式）	
（1）市政運営の基本方針	212
① 7つの重点課題について	
② 第6次長期総合計画について	
（2）重点課題の対応	214
① 「門前町再生」について	
（3）第6次長期総合計画	217
① 妊娠期から子育て期までの支援について	
② 保育事業について	
③ 学校教育について	
④ 「福祉」の分野について	
⑤ 空き家問題の取組について	
⑥ 観光振興について	
伊勢由典議員（一問一答方式）	
（1）序について	235
① さらなる行財政改革の推進について	
（2）重点課題について	238
① 市役所本庁舎の移転と移転先の考え方と国の財政措置について	
② 学校再編について	
③ 門前町再生について	
④ 産業創出再生について	
（3）第6次長期総合計画	253
① 学校教育について。「できる・わかる」取組について	
② 安全安心で快適な教育環境整備について	
③ 熱中症対策について	
（4）まちの魅力と公園整備について	255

①各町内会へのアンケートの結果について	
(5) 観光振興について	256
①海岸通、本町、南町、宮町の振興策について	
土見大介議員（一問一答方式）	
(1) 序	258
①「社会保障関連費の増加」について	
・社会保障関連費の増加の抑制策は	
(2) 第6次長期総合計画	263
①「選ばれる塩竈」について	
・塩竈の個性や特色をどのように捉えているか	
②「観光振興」について	
・塩竈の観光振興におけるウィークポイントは	
(3) 予算案の概要	273
①「厳しい財政状況」について	
・歳出抑制の考え方は	
志子田吉晃議員（一問一答方式）	
(1) 序	278
①厳しい財政運営と新たな視点と柔軟な発想	
(2) 市政運営の基本方針	281
①少子化対策	
②シビックプライドの醸成	
(3) 重点課題への対応	283
①ハード整備を伴う重点課題	
(4) 第6次長期総合計画	285
①こども家庭センター	
②子どもの学習支援事業	
③塩竈市地域福祉計画	
④高齢者見守り事業	
⑤空き家問題への取組	
⑥走る市政教室と人づくり	
(5) 予算案の概要	290

①一般会計予算額の前年度比較	
②塩竈市体育館大規模改修事業	
(6) 結び	294
①持続可能なまちとなるために	
散 会	296

## 第5日目 令和6年3月1日（金曜日）

議事日程第5号	300
開 議	302
会議録署名議員の指名	302
議案第14号ないし第35号（予算特別委員会委員長議案審査報告）	302
質 疑	305
討 論	305
鈴木悦代議員	306
志子田吉晃議員	311
桑原成典議員	314
菅原善幸議員	316
土見大介議員	317
佐藤公男議員	318
採 決	319
議員提出議案第1号	321
趣旨説明	321
質 疑	321
討 論	322
採 決	322
請願第1号（総務教育常任委員長議案審査報告）	322
質 疑	322
討 論	323
採 決	323
議案第36号	323
提案理由の説明	323

質 疑	325
伊 勢 由 典 議 員	325
討 論	329
採 決	329
議案第37号	329
提案理由の説明	330
採 決	330
議員提出議案第2号	331
趣旨説明	331
質 疑	332
討 論	332
採 決	332
議員派遣の件	332
閉 会	333

令和6年1月臨時会	1月17日	開会
	1月17日	閉会

令和6年2月定例会	2月14日	開会
	3月1日	閉会

議案審議一覽表  
議員提出議案



## 塩竈市議会 1 月臨時会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	議案第 1 号	令和 5 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	6. 1. 17



## 塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	同 意	6. 2. 14
	議案第 2 号	塩竈市空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	6. 2. 14
	議案第 3 号	塩竈市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	6. 2. 14
	議案第 4 号	令和 5 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	6. 2. 14
	議案第 5 号	令和 5 年度塩竈市交通事業特別会計補正予算	原案可決	6. 2. 14
	議案第 6 号	令和 5 年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	6. 2. 14
	議案第 7 号	令和 5 年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決	6. 2. 14
	議案第 8 号	令和 5 年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	6. 2. 14
	議案第 9 号	令和 5 年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	原案可決	6. 2. 14
	議案第10号	令和 5 年度塩竈市下水道事業会計補正予算	原案可決	6. 2. 14
	議案第11号	令和 5 年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決	6. 2. 14
	議案第12号	令和 5 年度塩竈市水道事業会計補正予算	原案可決	6. 2. 14
	議案第13号	塩釜港旅客ターミナルの指定管理者の指定について	原案可決	6. 2. 14
令和 6 年度 予 算 特 別 委 員 会	議案第14号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	6. 3. 1
	議案第15号	塩竈市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	6. 3. 1

## 塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
令和 6 年度 予 算 特 別 委 員 会	議案第16号	塩竈市職員定数条例の一部を改正する 条例	原案可決	6.3.1
	議案第17号	塩竈市障がいのある人もない人も共に 安心して暮らせる福祉のまちづくり条 例の一部を改正する条例	原案可決	6.3.1
	議案第18号	塩竈市保育所条例の一部を改正する条 例	原案可決	6.3.1
	議案第19号	塩竈市介護保険条例の一部を改正する 条例	原案可決	6.3.1
	議案第20号	塩竈市敬老金等支給条例の一部を改正 する条例	原案可決	6.3.1
	議案第21号	塩竈市漁港管理条例の一部を改正する 条例	原案可決	6.3.1
	議案第22号	塩竈市建築基準条例の一部を改正する 条例	原案可決	6.3.1
	議案第23号	塩竈市水道事業給水条例の一部を改正 する条例	原案可決	6.3.1
	議案第24号	塩竈市生涯学習センター条例等の一部 を改正する条例	原案可決	6.3.1
	議案第25号	配偶者からの暴力の防止及び被害者の 保護等に関する法律の一部を改正する 法律の施行に伴う関係条例の整理に関 する条例	原案可決	6.3.1
	議案第26号	地方自治法の一部を改正する法律の施 行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決	6.3.1
	議案第27号	令和 6 年度塩竈市一般会計予算	原案可決	6.3.1
	議案第28号	令和 6 年度塩竈市交通事業特別会計予 算	原案可決	6.3.1
議案第29号	令和 6 年度塩竈市国民健康保険事業特 別会計予算	原案可決	6.3.1	

## 塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件名	議決結果	議決年月日
令和 6 年度 予 算 特 別 委 員 会	議案第30号	令和 6 年度塩竈市魚市場事業特別会計 予算	原案可決	6.3.1
	議案第31号	令和 6 年度塩竈市介護保険事業特別会 計予算	原案可決	6.3.1
	議案第32号	令和 6 年度塩竈市後期高齢者医療事業 特別会計予算	原案可決	6.3.1
	議案第33号	令和 6 年度塩竈市下水道事業会計予算	原案可決	6.3.1
	議案第34号	令和 6 年度塩竈市立病院事業会計予算	原案可決	6.3.1
	議案第35号	令和 6 年度塩竈市水道事業会計予算	原案可決	6.3.1
	議案第36号	令和 5 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	6.3.1
	議案第37号	教育委員会の教育長の任命について	同 意	6.3.1
	議員提出 議案第 1 号	「議案第 2 7 号 令和 6 年度塩竈市一 般会計予算」に対する附帯決議	原案否決	6.3.1
	議員提出 議案第 2 号	市長の専決処分事項を指定することに ついて	原案可決	6.3.1

## 塩竈市議会 2 月定例会 請願審議一覧表

受理番号	件名	受理年月日	付託委員会名	審議結果	議決年月日
第 1 号	塩竈市小中学校の学校給食 費無償化を求める請願	6. 2. 14	総務教育	継続審査	6. 3. 1

議員提出議案第1号

「議案第27号 令和6年度塩竈市一般会計予算」に対する附帯決議

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和6年3月1日

提出者 塩竈市議会議員

柏 恵美子

西村 勝男

土見 大介

伊藤 博章

塩竈市議会議長 鎌田 礼二 殿

「別 紙」

「議案第27号 令和6年度塩竈市一般会計予算」に対する附帯決議

しおナビ100円バス、NEWしおナビ100円バスの運賃については、100円から150円への料金改定が予定されているが、検討にあたっての市民アンケートの設問に不適切な部分があり料金改定の判断材料としては不十分であることや、地域公共交通会議において各委員から出された意見を反映しないまま当局案を諮るなど、料金改定を決定するまでの意思決定のプロセスに問題があったと考えられる。

地域公共交通の料金改定は、住民の生活は言うまでもなく地域事業者の事業等広範囲に影響を及ぼすことであることから、道路運送法第9条により設置された地域公共交通会議の目的を十分に尊重し、事業の実施にあたっては下記事項をふまえ取り組むべきである。

#### 記

1. 地域における公共交通の在り方を明確にすべく関係者との協議を重ね、その結果に対して市民や関係事業者から理解を得ること
2. 協議にあたっては、市民の考えを適切な設問ならびに偏りのない方法で集め、判断材料として使用すること
3. 料金改定と並行して利用者数の増加策を実施することにより、経営の安定化を図ること

上記決議する。

令和6年3月1日

塩 竈 市 議 会

議員提出議案第2号

市長の専決処分事項を指定することについて

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和6年3月1日

提出者 塩竈市議会議員

志 賀 勝	佐 藤 公 男
鈴 木 新 一	小 野 幸 男
菅 原 善 幸	浅 野 敏 江
桑 原 成 典	柏 惠 美 子
西 村 勝 男	今 野 恭 一
志子田 吉 晃	土 見 大 介
伊 藤 博 章	

塩竈市議会議長 鎌 田 礼 二 殿

「別 紙」

市長の専決処分事項を指定することについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次の事項については、これを市長において専決処分することができるものとする。

記

1. 令和5年度塩竈市一般会計補正予算
2. 令和5年度塩竈市交通事業特別会計補正予算
3. 令和5年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算
4. 令和5年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算
5. 令和5年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算
6. 令和5年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
7. 塩竈市市税条例等の一部を改正する条例
8. 塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例
9. 塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例



令和6年2月14日 塩竈市議会定例会  
請 願 文 書 表

番 号	第 1 号
受理年月日	令和6年2月14日
件 名	塩竈市小中学校の学校給食費無償化を求める請願
要 旨	<p>【請願の要旨】</p> <p>1. 塩竈市小中学校の全児童生徒の給食費を無償にしてください。 2. 小中学校の給食費を全国一律に無償化にするよう国・県に要望して下さい。</p> <p>【請願の理由】</p> <p>憲法第26条は「義務教育はこれを無償とする」と明記しています。しかし、現在保護者が負担する学校給食費は、副教材費など様々な費用の中で最も重い負担となっています。また新型コロナウイルス感染症による保護者の失業や物価高騰の影響で、多くの保護者が経済的に苦しい状況に追い込まれています。子どもの貧困が約7人に1人という現状の中で、給食費無償化への願いは切実です。</p> <p>文部科学省は給食を「食育」として位置づけ、生活の基本である食事・食文化を伝える教育の柱の一つになっています。</p> <p>子ども達の健やかな成長を保障し、全ての市民が安心して産み、育てることのできる環境を実現するために、「小中学校の全児童生徒を対象にした給食費の無償化」を求めます。</p> <p>以上のとおり請願いたします。</p>
提出者 住所・氏名	塩竈市桜ヶ丘9番11号 塩釜学校給食費の無償化を求める会 代表 小澤 かつ
紹介議員 氏 名	辻畑 めぐみ 鈴木 悦代
付託委員会	総務教育常任委員会

## 議 員 派 遣 の 件

令和6年3月1日

地方自治法第100条第13項及び塩竈市議会会議規則第161条の規定により、つぎのとおり議員を派遣する。

### 記

東北市議会議長会 定期総会

- (1) 派遣目的 定期総会出席
- (2) 派遣場所 山形県山形市
- (3) 派遣期間 令和6年4月18日～19日
- (4) 派遣議員 副議長 西村 勝男



令和6年1月臨時会      1月17日      開 会  
   1月17日      閉 会

## 塩竈市議会会議録



令和6年1月17日（水曜日）

塩竈市議会1月臨時会会議録

（第1日目）



## 議事日程 第1号

令和6年1月17日（水曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第1号

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第3

---

#### 出席議員（18名）

1番	志賀 勝 議員	2番	佐藤 公男 議員
3番	鈴木 新一 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	桑原 成典 議員	8番	柏 恵美子 議員
9番	西村 勝男 議員	10番	今野 恭一 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	鈴木 悦代 議員
15番	辻 畑 めぐみ 議員	16番	小高 洋 議員
17番	土見 大介 議員	18番	伊藤 博章 議員

---

#### 欠席議員（なし）

---

#### 説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐藤 光樹	副 市 長	千葉 幸太郎
技 監	鈴木 昌寿	総務部長兼 危機管理課長	本多 裕之
市民生活部長	高橋 五智美	福祉子ども未来部長	長 峯 清文
産業建設部長	草野 弘一	上下水道部長	鈴木 良夫
市立病院事務部長	鈴木 康弘	総 務 部 政策調整管理監	末 永 量 太



福祉子ども未来部次長 兼生活福祉課長	並 木 新 司	総務部次長兼 総務人事課長	高 橋 数 馬
総 務 部 財 政 課 長	佐 藤 涉	市民生活部 税 務 課 長	志 野 英 朗
産 業 建 設 部 商 工 観 光 課 長	横 田 陽 子	総 務 部 総務人事課総務係長	石 川 宏
教 育 委 員 会 教 育 部 長	星 和 彦	教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	小 倉 知 美
監 査 委 員	菅 原 靖 彦	監 査 事 務 局 長	伊 東 英 二

---

**事務局出席職員氏名**

事 務 局 長	相 澤 和 広	議 事 調 査 係 長	石 垣 聡
議 事 調 査 係 主 査	梅 森 佑 介		

午後 1 時 開議

○議長（鎌田礼二） 去る 1 月 9 日、告示招集になりました令和 6 年第 1 回塩竈市議会臨時会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。なお、発言の際にマスクを外していただかなくても差し支えありません。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第 1 号」記載のとおりであります。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田礼二） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、3 番鈴木新一議員、4 番小野幸男議員を指名いたします。



日程第 2 会期の決定

○議長（鎌田礼二） 日程第 2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、1 日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、本臨時会の会期は、1 日間と決定いたしました。



日程第 3 議案第 1 号

○議長（鎌田礼二） 日程第 3、議案第 1 号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第 1 号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第1号は「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」であります。

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用し、物価高騰の影響を受ける低所得世帯へ給付金を給付するための事業費や、家計並びに市内経済への支援策として10割増商品券を発行するための事業費などを計上し、歳入歳出予算にそれぞれ3億8,057万2,000円を追加いたしまして、総額を249億5,013万2,000円とするものであります。

歳出予算といたしましては、

個人住民税均等割のみ課税世帯へ10万円を給付するとともに、当該世帯及び住民税非課税世帯を対象に18歳以下の児童1人当たり5万円を子ども加算として給付する低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業として 2億5,006万3,000円  
市内経済において消費を喚起するための割増商品券事業として 1億2,081万8,000円  
令和6年度に見込まれる食材購入価格の高騰に対し、学校給食を安定的に提供していくための小中学校給食食材購入支援事業として 969万1,000円

を計上しております。

これらの財源につきましては、

国庫支出金として 3億7,760万2,000円  
地方交付税として 297万円

を計上しております。

また、繰越明許費につきましては、年度内の完了が困難であります4件全ての事業を設定するものであります。

本事業の実施につきましては、議決をいただいた後に、対象者への速やかな給付や商品券販売に向けた手続などを実施してまいりたいと考えております。

以上、議案第1号についてご説明申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては、担当部長から説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 私からは、議案第1号「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」の概要をご説明させていただきたいと思っております。

大変恐れ入りますが、資料No.3の議案資料1ページをお開き願いたいと思っております。議案資料No.3の1ページでございます。

今回の補正額であります、一般会計で3億8,057万2,000円とするものでございます。これによりまして補正後の予算額は376億7,772万1,000円となりまして、補正前に比べますと1.0%の増ということになります。

次に、一般会計補正予算の内容につきまして、まずは歳出からご説明をさせていただきたいと思っております。

恐れ入りますが、4ページ、5ページ、同じ資料の4ページ、5ページをお開き願いたいと思っております。

ここでは歳出予算を目的別に計上させていただいております。

4ページの補正額の欄で、費目3民生費2億5,006万3,000円ですが、備考欄にありますとおり、低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業になります。国の予備費を活用した事業であります、具体的には、個人住民税均等割のみの課税がなされている世帯に対して1世帯当たり10万円を給付する事業と、個人住民税均等割の非課税世帯及び均等割のみの課税世帯への加算給付として、世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を給付する事業となっております。

なお、今後の予定でございますが、補正予算として臨時会にてお認めいただいた後、広報紙等による周知や対象世帯への通知、あるいは2月以降の給付開始に向けた事務処理を速やかに進めてまいりたいと考えております。

次に、費目7商工費1億2,081万8,000円ですが、国の補正予算を活用した事業でございます、物価高騰等の影響により消費者並びに事業者を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いていることを受けまして、市内経済における消費喚起の一助として10割増商品券を発行する、第7段になりますが、割増商品券事業を計上させていただいております。

なお、商品券につきましては、4月下旬の販売開始を予定しているというところでございます。

次に、費目10教育費969万1,000円ですが、同じく国の補正予算を活用した事業になります。物価高騰に直面している子育て世帯を支援するために、令和6年度における学校給食費の食材購入費の一部を助成するため、小学校及び中学校の学校給食食材購入支援事業としてそれぞれ計上しているものでございます。具体的には、令和6年度の食材購入価格の値上げ見込額として、1食当たり小学校では15円、中学校では19円を各学校に補助するという内容のものでございます。子供たちが学校給食で栄養素や栄養量を十分に取っていただくということ

に加えまして、地元食材である魚食文化の推進を図りつつ、保護者の経済的負担を軽減する内容のものになっております。

なお、当事業につきましては、令和6年度の学校給食に対する補助でありますことから、令和6年4月の補助金交付を予定しているというものでございます。

次に、歳入補正をご説明したいと思いますので、恐れ入りますが、同じ資料の2ページ、3ページをお開き願いたいと思います。

費目11地方交付税297万円ですが、今回の補正予算に係る所要一般財源としての普通交付税を計上する内容のものでございます。

次に、費目15国庫支出金3億7,760万2,000円ですが、国の補正予算や予備費使用により措置され、今回補正予算で活用を予定しております物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を計上する内容のものでございます。

なお、資料6、7ページにつきましては、歳出予算の性質別比較表を掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

私からの説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（鎌田礼二） これより質疑を行います。6番浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江） それでは、資料No.3の8ページを通じまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金についてお尋ねいたします。

ただいまお話がございましたように、今般の交付金は依然物価高騰が収まらないという現状に際し、対応策として昨年に引き続き地方創生臨時交付金として全国の各自治体に交付されたものですが、この補正予算の計上メニューには、この8ページにありますように、推奨事業メニュー分と給付金・定額減税一体支援枠分とがあります。その中で、初めに推奨事業メニュー分についてお聞きいたします。

この8ページの2にありますように、補正予算計上事業についての欄がありますが、その中に割増商品券事業（第7弾）として1億二千何かがしが計上されておりますが、今説明がありましたように、一般財源からも交付金として今回297万円が計上されております。この国の臨時交付金の中にこの事業費というか事務費も全て含まれた部分が計上されるのかなと思ったら、別枠で交付金と一般交付金として計上されているので、その辺の理由をお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 今ご質疑あったのは297万円のお話だと思います。

本来であれば、推奨分で頂いた、約1億3,000万円ほど頂いておりますが、その枠の中で全て収められれば、これにこしたことはないんですが、なかなか交付金のみでは賄い切れない事業費が出てきたということで、それを普通交付税で補うというような内容になっています。

国の背景を少しご紹介申し上げますと、国の令和5年度の補正予算第1号におきまして、国税収入の決算等に伴って増額といたしますが、まず1つ、増額になったと。あともう1点が、歳出追加に伴う地方負担の増加ということを国が配慮いたしまして、地方交付税が総額として8,584万円増額されていると。億円ですね、申し訳ございません。8,584億円増額されているという背景がございます。それを本市におきましても普通交付税の追加交付といたしまして1億2,744万4,000円が交付されたということもございまして、その一部を今回の財源に充てさせていただいたというのが背景でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（鎌田礼二） 浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

次に、また次の段にある参考という部分がありまして、この臨時交付金の交付限度額の残高についてと書かれていますが、その2段目に、令和5年度12月補正予算額【B】として、下の米印のほうに詳しく出ているんですが、ここは12月の定例会でも私たち予算を認めていました家計急変世帯、約280万円を計上されていると。これはなぜこの推奨のほうの部分の中から計上されているのか。これは定額給付金とか、そういった給付に関わる部分で、こちらから計上するべきではないのではないかなと思って、その点お聞きしたいと思っています。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 今ご質疑のありましたのは、12月定例会のときに追加提案としてご提案をさせていただきました低所得者の世帯に対して7万円を給付する事業に関連した事業ということになります。中身といたしまして、低所得者の中でも2つ分かれていまして、住民税の非課税世帯につきましては、本来もらっていた低所得者世帯支援枠という、また別枠の実は予算が来ておりました。これはあくまでも非課税世帯はその7万円の予算の枠で支給をさせていただいたんですけれども、家計急変世帯も今回12月は対象にさせていただいておりました。家計急変世帯はこの低所得者支援枠の予算には該当しないということになりまして、私たちとしては独自に家計急変世帯の方々にもご支援をしたいということで、併せて提案をさせていただきました。その際、推奨メニューというのはある程度市町

村で裁量が許されている枠なので、そちらの1億3,000万円の中から280万円を使わせていただいて、低所得者の方の支援に回したというような中身になっております。

○議長（鎌田礼二） 浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江） よく分かりました。ありがとうございます。

最後の質疑ですが、同じページの下のほうに、給付金・定額減税一体支援枠として、事業費として2億5,006万円、交付限度額が3億5,229万9,000円となって、残高が1億223万6,000円とあって、これは次年度に充当されるというふうにあると思うんですが、ちょっと残して来年度も使えるんですけども、これまでも今年度中に活用しなければならなかったという分はこの3月いっぱいを使い切らなければならないと思うのですが、それは残高が残っているのか、それはどのような使い道なのかお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 議案資料8ページのちょうど下段のところの多分1億、もともとの交付限度額、今回この予算に関しまして3億5,000万円強、頂いております。そのうち、今回、今臨時会に提案させていただいているものが2億5,000万円ということで、1億200万円ほどの残額がある、この使い道ということだと思います。

基本的に今回のこの残額につきましては、令和6年度の税情報をちょっと活用いたしまして、今はこの対象にならない、住民税の均等割の課税世帯のみが今回給付されるわけですけども、今はないけれども、令和6年度の課税情報で新たにそういう要件に該当した方に対して充当できる財源、あるいは今後予定されております課税世帯に対して1世帯当たり4万円を減税するというようなのが、今、報道とかで出されていると思うんですけども、その4万円を満額を満たさないと見込まれる方がやっぱりいらっしゃる、例えば減税額が2万5,000円であるとか、そういう方に対しての調整額として利用するというようなお話が出ていて、この点につきましてはまだ実は具体的な要綱とかが示されていません。なので、今回対象にならなかった方へ充てるための財源として来年度以降に繰り越すものというような中身になっております。

○議長（鎌田礼二） 浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江） 分かりました。

もう1点、先ほどもお話しさせていただいたんですけども、以前に、今回の交付金でなくて、その前からもう既に頂いている分で、今年度中に使ってしまわなければならない分と

というのが残っていると思うんですね。それはどのような活用をするのか、その辺もちょっと追加でお聞きいたします。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 多分、新型コロナ交付金という流れが、ちょうど同じぐらいの1億ぐらい残額があったと思います。これにつきましては、今、確かに来年度以降に繰越しできないということになっております。これまでもお話ししておりましたが、一つの使い道として、公共施設の光熱水費が大体3億円上がっているというような状況も踏まえまして、これにつきましては、今、市の内部でいろいろ検討させていただいていますが、そういったところにも財源を充てていきたいと内部で今検討を進めているというような状況でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 今、浅野議員から、前段、国の補正予算を使つての関係で質疑がございました。令和5年度の国の補正予算は、ざっと2兆6,903億円となっているようです。今般、塩竈市においても、国のこうした物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用して今提案されているわけですが、そこで主な事業の関係で、まず割増商品券（第7弾）1億2,000万円、学校給食食材購入支援事業で969万円と、こういうことで提案されております。資料No.3では既に10ページかな、あるいは11ページのところに同様の説明がございます。

そこで、確認をしておきたいのは、これは国から大分この使い道についていろいろな通知が来たように、私たちはいろいろ調べてみますと確認できるかと思えます。去年の12月だけで5回ぐらいの通知が来ていたんですかね、そのような形になっているようですが、そこも含めて、国からの通知が度々、5回ほど来ていて、この2つの事業についてどういった内容が、結論としてはこの2事業が割増商品券あるいは食材ということで今回提案されておりますが、実際に具体的に進めていく上での、どういったメニューで事業推奨メニューを検討されてきたのか、その辺について経過をお聞きしたいと思えます。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 今回の特に推奨メニューの使い道の検討経過と、なぜこの2事業が推奨されたかということだと思えます。

1億3,000万円という交付限度額が今回示されたということでございます。我々としては、市としての基本的なスタンスというものがございまして、まずは市民や事業者の方々に対し



できるだけ公平に平等に分配するということを大きい一つの柱に、今までもこの交付金の活用をしてきたというのが大原則でございます。その中で、推奨メニューにつきまして、まずは宮城県で同様の事業、支援事業があるものに関してはできるだけ県の事業を活用させていただきたいということで、まず県の事業を精査させていただいたと。その上で、それに足りない部分というところを補ってきているところでございます。

その中で、1億3,000万円という枠の中で我々が考えたのは、先ほどの原則に従いまして、やはり市民と事業者、公平に分配できる商品券事業というのを一つ選択をさせていただいたということでございます。また、保護者への支援と給食の質の担保、子育てですね、子供たちへの支援という一つの目的でもありますが、学校給食の食材購入支援という、この2つを結果的に選択させていただいたということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

そこで、そうすると県の事業なども一応様々精査をした上で、実際に使えるかどうかも含めて検討してきた経過だと捉えてよろしいのでしょうか。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） はい、そのとおりです。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。1億3,000万円を有効に活用していく上での様々な物の考え方、市民、事業者、公平といいますかね、そういうものの観点で2事業の選定に至ったということで分かりました。

それで、今般、臨時会が開かれておって、私ども、この2事業の関係でいいますと、どうも国のいろんな情報を調べてみると、1月22日までに実施計画等を提出しなければならないと、いろいろと確認をしているんですね。今回の臨時会そのものの日程も、言ってみればぎりぎりですね。翌週にはもう月曜日には実施計画を提出していかなければならないと。県を通じて国に提出していくと。こういうことでの関係での臨時会の招集、あるいはこういった実施計画そのものが今日臨時会で可決された際の事務的な処理の仕方、対応について、流れだけちょっと確認させてください。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 本事業を含めまして、できるだけ速やかに事業者や

市民の方へ支援をさせていただきたいということで、今回臨時会の開催をお願いしたということでございます。

今後の流れでございますが、本日の臨時会の中でもし議案をお認めいただけましたら、速やかに県にまず提出をさせていただきたいと思います。その上で、1月22日の国の締切りというところに間に合わせていくということで、これは県とも調整をしている、調整済みのスケジュールでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。かなりタイトな日程をこなさなければならないなとつくづく感じるところです。

次に、国の予備費を使って低額所得者の関係で事業が提案されております。定額減税を補足する給付金ということです。これも事前の説明で、12月22日の閣議決定等々で国の予備費を使って、各自治体に通知されたとはお聞きしております。

そこで、個人住民税非課税ですね、個人住民税が課せられない世帯の方であって、住民税均等割課税世帯に対して10万円と、先ほど説明がございました。加算としての18歳以下ですか、非課税世帯での児童に対して、730人かな、等々、あるいは2,000人ですかね、住民税均等割課税世帯の18歳以下の児童2,000人を対象にしてということで、2億5,000万円ほど提案されているんですが、そこで私も改めて均等割というのはどういうものなのかなというのをちょっと勉強させていただいたんですが、改めて、市民税ですよ、市民税の関係で、その住民税均等割というのはどういう性格の課税であって、そして令和5年度の課税金額とは一体いかほどなのか、1世帯というか1人当たりですね。その辺の確認をさせていただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 志野税務課長。

○市民生活部税務課長（志野英朗） 低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業についてのご質疑にお答えいたします。

まず、住民税均等割の内容についてでございますけれども、こちらは塩竈市民1人当たり課税される市民税のことでございます。こちら、ちなみに本年度の本市民税におけます均等割の金額につきましては、1人当たり3,500円でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、令和5年度の当初の均等割の見込みというのはどのぐらいを当初予算で掲げていたのか、その辺の確認だけさせていただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 志野税務課長。

○市民生活部税務課長（志野英朗） 令和5年度当初予算におけます住民税均等割の課税の総額ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）かしこまりました。

課税の総額でございますけれども、先ほどのとおり、1人当たり3,500円でございますけれども、こちらに収納率等々を加味しまして、合計金額としましては均等割は8,902万2,000円を当初予算では計上しているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、改めてお聞きしたいんですが、先ほど3,500円、8,900万何がしと、こういう話ですけれども、そうすると、全体としては均等割、これは市民お一人お一人への課税なので、令和5年度の当初予算ではどのぐらいの対象の課税客体だったのか、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 志野税務課長。

○市民生活部税務課長（志野英朗） 令和5年度当初予算におけます課税の客体数でございますけれども、こちら当初予算におきましては、所得割分も含めまして課税対象となる方全体の人数で積算しておりましたことから、均等割のみ課税される方の人数積算はしておりませんでした。したがって、今回の給付事業に当たりまして、均等割のみ課税される方の抽出作業を電算会社に依頼いたしましたところ、おおむね人数にして2,000名、世帯数にしておおむね1,000世帯ということの結果を得ているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。2つの所得割と均等割が一緒に予算上は見込んでいたけれども、精査をしていただいて、その上で今回の給付する世帯が出てきたということですね。分かりました。

次に、学校給食食材購入支援事業についてでございます。それで、説明も既にある程度提案が示されておりますので、質疑2点です。

1つは、先ほど、学校給食の関係で魚食文化の関係での言わば支援ということのようですが、改めて確認をすると、学校給食というのは幅広くて、魚食文化もありますし、あるいは

肉屋さん、やっぱり地元の野菜屋さんだの、いろんなそういう食材があるんだろうと思うんですね。そこで、こういった非常に大事な案件だと思うんですよ、やっぱり地元の食材を活用するということはね。やっぱり地元の事業者の方々への言わば支援になるわけですし、この地元の食材の活用、今回の15円、あるいは19円のこうした補填分を含めながら、地元の食材の活用についてどういった形で進めようとしているのか、その考えだけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 小倉教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（小倉知美） 学校給食食材購入支援事業についてのご質疑でございます。地元食材の活用についてどのように考えているかということです。

まず、魚食文化につきましては、地元の食文化ですとか伝統料理に親しむ機会として、ふるさと給食という取組をしております。そういったことで魚などを使った給食の提供、ただ、こちら若干提供回数が減る傾向にありますので、補助金を通して増やすことで魚食文化の推進を図っていきたいと考えております。また、保護者の皆様への経済的支援につながればと思っております。

また、それ以外の食材で、水産練り製品ですとか食肉加工品、野菜、果物といった食材は、地元の業者の方から購入しているところございまして、著しい価格差が生じない限りは、これを続けて地元業者の支援につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ぜひ、地元の方々の支援にも相なろうかと思いますので、よろしくお願いをいたします。

あと保護者の皆様への周知ですね、あるいは児童生徒の皆様への周知あるいは各学校への周知方法について、新年度の4月から移行という話ですが、その前にある程度アナウンスをしたほうがいいのではないかなとは思うのですけれども、その辺のくだりだけ、ちょっと考え方、進め方について確認をさせていただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 小倉教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（小倉知美） 議員からご指摘ありましたとおり、新年度に向けて保護者には早めにお知らせするほうがいいかと思います。4月から給食費がどのようになるかということになるかと思ひますし、新年度補助を行うということについては、

学校だよりですとか給食だより、そういったものを活用しまして、令和5年度末、3月頃に周知をしたいということを考えております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ひとつ、これは大事な案件で、やっぱりそういった学校給食の支援につながっていけば保護者の皆様の経済的な負担が緩和されるというかな、そういうものに直結するのではないかなと思います。

次に、割増商品券（第7弾）についてお聞きします。1億9,000万円を使って発行枚数1万9,000冊ですか、販売額としてはいろいろ、5,000円で利用券は1万円と。小規模の店舗がたしか8枚でしたかね、8枚と、あと共通券。共通券というのは恐らく一定の規模の大きなスーパー等々だと思います。そこでの活用ということで、新年度の4月から8月までの期間と、こういうふうになっているようです。

そこで、ちょっと確認の意味でお聞きをしたいわけですが、これまでの割増商品券、第7弾、やってきたわけですけれども、取り組んだ上での様々な教訓や課題もあろうかと思えます。そこら辺のですね、せっかくやるわけですから、今の補正予算の進め方について、こういうものはやっぱり改善していきたい、あるいはこういうことが課題として浮かび上がったというものがあれば、確認をしておきたいと思えます。

○議長（鎌田礼二） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 割増商品券事業につきまして、これまでの取組の教訓と課題等についてお答えいたします。

これまで4か年にわたりまして、コロナ禍における経済への影響等を踏まえまして、第6弾まで割増商品券事業を実施してまいりました。その都度、事業者や利用者の皆様のお声を聞きながら改善を加えて、利用者アンケート、また取扱いアンケートでいずれも満足度の高いご回答をいただいております。結果としまして、第6弾では1万7,985冊、全世帯の74%の世帯にご購入をいただくことができました。

教訓という点でございますが、やはり工夫や改善を加えることで利便性が向上され、利用者の増につながっていくということを実感したところでございます。利用者の皆様向けの改善点としましては、大型店でも利用可能な共通券を設定するですとか、購入の事前申込み制による混雑の回避などを行ってまいりました。また、取扱店の皆様向けには、郵送による換

金方法の導入ですとか換金回数の増加などに取り組んでまいりまして、利便性の向上やニーズに対応してまいりました。

今後の課題でございますが、割増商品券ですが、現在紙で実施しておりますので、やはり電子マネーの普及ですとかD Xの推進といったような事務の効率化等も鑑みますと、今後、デジタル化ということも課題としては認識しているところでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。一つ、いろいろ最近のデジタル化というのも対象になるということでの話でした。

そこで、私どもの関係でいうと、もう一つ、市民の周知等々ですね。先ほど総務部長が答えていたように、ある程度早めにアナウンスしますということですが、これについては担当としてはどのような形で周知を図っていくのか、その辺についてお知らせしていただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 市民と事業者の皆様への周知方法についてのご質問でございます。

これまでも実施してきました方法と同様になるかと思いますが、市の広報紙による広報と、あと公式LINE、それから取扱店舗でのポスター掲示等により周知に努めております。特に市の公式LINEでは、申込み開始時、それから販売期限が間近であること、また使用期限が間近であるというタイミングで、それぞれタイミングを見ながら適宜周知に努めております。

また、事業者の方向けには、これまでの取扱店の皆様には間違いなくまた参加していただけるようにということで直接ご案内を送付しておりますのと、また、新規のお店に関しましても、塩釜商工会議所とも連携を取るなどしまして、新規事業者にお声がけいただくというような体制を取っております。

以上によりまして、購入された商品券の利用率は99%を超えておりますので、おおむね周知につきましても届いているものと考えております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとつ今日の臨時会の予算を含めて、速やかな形で考えております。

感想を言えば、ある事業者さんからは大変助かると、こういう声も聞きましたし、これで一息つけるというようなことも言われました。やはりこの事業は市民にとって非常に好評な事業になっているようです。

もう一つ、市の財政大丈夫ですかと、こういう話も聞かれるので、もし広報紙等でお知らせするんだったら、いや、国の交付金を使って対応していますよと、市の財政についてはそれほど痛みませんということを一言入れておいて、ああ安心安心と、こういう形で使っていただくようなアナウンスをしていただければ、皆さんの不安の払拭もできるのかなと思いますので、それは担当にお任せしますので、そういう声もあるということはひとつお聞きいただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

私からは以上です。

○議長（鎌田礼二） 7番桑原成典議員。

○7番（桑原成典） 私からも何点かご質疑をさせていただければと思います。伊勢議員と質疑が多少かぶってきってしまうと思うんですけども、一応通告書どおりに質疑させていただきます。

まず、割増商品券事業（第7弾）についてご質疑をさせていただきます。この概要に、市内経済における消費喚起の一助としてと記載されているんですけども、この第1弾から第6弾を実施した中で、実際の事業者の皆様や市民の皆様のお声ということは、実際どうだったのかなと。また、それが経済の活性化に一助として本当になったのかというところをお伺いします。

○議長（鎌田礼二） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 割増商品券事業の市内経済における消費喚起の一助となったかどうかというご質疑にお答えいたします。

まず、第6弾での販売数は1万7,985冊で、全2万4,209世帯のうち74%の世帯の方々にご購入いただくことができました。使用された商品券につきましても、そのうち99.5%と非常に高い水準となっております。

商品券事業につきましては、利用者と取扱店それぞれアンケートを取って事業の検証をしているところでございますが、まず、それによりますと、利用者側のアンケートですけれど

も、割増商品券に上乗せして支出した額が平均2,500円ほど、また、実際の割増商品券の使用額1億7,800万円のほか、その上乗せ分を合わせますと、合計2億2,300万円ほどが直接的に市内経済に還流したということになります。

また、取扱店のアンケート結果では、売上げ増につながったという回答が45%、また、新規顧客の獲得に効果があったという回答が35%ございました。また、自由記載欄でのご意見で複数いただいているものですが、商品券があることによりましてふだんより高額の商品を買っていかれるお客様もいるということで、お店のほうにも大分喜んでいただけていることが伝わってきております。

そのようなことから、一定の効果があったと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原成典議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。私としては一番懸念だったのがその場しのぎになってしまうことというのが、なかなか懸念される場所なのかなと思っておりました。いろいろな意見とか悪い意見とかというのものもあるとは思いますが、今後もそういった意見を取り入れていただいて、利便性向上というところで、あと経済の活性化というところで、いま一度、皆さんに周知だったりとか、意識を持ってやっていただけたらなと思っております。

続きまして、今度は学校給食の食材購入支援事業についてお伺いさせていただきます。資料No.3の11ページを参照させていただくんですが、今回、小学校で15円、中学校で19円、値上がりする見込みという形になっているんですけども、令和6年度における食材購入の価格を試算したというところで、これはどのように試算したのかというのをちょっとお伺いしたいです。

○議長（鎌田礼二） 小倉教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（小倉知美） 学校給食食材購入支援事業で、食材購入価格、令和6年度の試算をどのようにしたのかということのご質問をいただきました。

まず、主食、牛乳、副食に関する過去5年間の購入単価を比較することで平均的な価格上昇率を算出しまして、これを令和5年4月時点の食材価格に乗じて試算しております。また、昨今の急激な食材価格の値上がり状況も加味しながら、試算をしているところです。

以上です。



○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。過去5年間のというものが形になるかと思うんですけれども、これは、今以上に物価高になっていくとなったときに、その値上げ見込額というのが多分上がってきたりなんだりと増減してくると思うんですけれども、その辺の対応というのは今後もされていくような形になるのでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 小倉教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（小倉知美） 今現在、想定ということで令和6年度の食材価格を試算しているところですが、円安の影響ですとか物流費、それから電気・ガス代の動向次第で、今後も値上がりしていく可能性があるのかなと思っております。そういった中でも、徹底した食材の見直しや献立の工夫を続けて、小学校1食当たり315円以内、中学校においては1食379円以内で給食の提供に努めてまいりますが、物価高騰でなかなか今回の補助金交付で抑え切れないということも予想されますので、今後、給食費の改定の検討もあるものかと考えておりますし、また、地方創生臨時交付金がさらに募集があるという場合は、積極的に活用していきたいということを考えておるところです。

以上になります。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。物価高でいろいろと臨機応変にという形にはなってくると思いますので、今後とも引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業ということで、資料No.3と資料No.2を参照させていただきたいんですが、こちらでかかる財源、事業費ということで大体2億5,000万円というところだとは思いますが、その内訳で、2億3,600万円が扶助費ということで、事務費に約1,300万円かかっていると思うんですが、こちらの資料No.2の5、6ページを参照させていただくと、見させていただくんですが、いろいろと項目がある中で、委託料という形で970万円ほどかかっているんですが、この委託料というのは何なのか、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 並木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（並木新司） こちらの委託料につきましては、本事業を行うために電算関係の改修をしないといけない、パッケージを導入しないといけないということに係る電算業務に係る委託料となっております。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。人を抽出するということになってくるということになるのでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 並木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（並木新司） 内訳としましては、その対象になる人の抽出、世帯の抽出という部分と、あと、振込データの作成とか通知書関係の作成というようなものが入ってくるものになります。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） その中で、資料No.3の概要には、推計なんですけれども、大体2,730人対象者がおるような形で記載されているんですけれども、この2,730人というのはどういったあれで抽出された人数なのかというのを伺いたします。

○議長（鎌田礼二） 並木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（並木新司） まず、最初の730人につきましては、非課税世帯の抽出をした中で、その世帯内を確認して、18歳以下の児童の数というのをさらに抽出をしているというものになります。また、2,000人の推計ということに関しましては、今度はこちらは住民税の均等割だけが課税されている世帯というものを抽出して、その中で18歳以下の児童の数というのをその世帯を抽出した中からさらに抽出をしているということになります。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） すみません、単純な疑問なんですけれども、ここで2,730人抽出しているということだとは思いますが、それをまた委託して抽出する、いろいろと詳しいこととか抽出していくんだとは思いますが、果たして委託する必要があるのかなというところがちょっとした疑問がありまして、その辺はやっぱり委託しなくてはいけないというところになっていくのでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 並木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（並木新司） 実際にこちら、課税情報とかそちらのほうから手作業でということになりますと、実際の世帯数、塩竈市で2万5,000世帯の中から手作業の抽出ということになると、かなりミスなども考えられますので、あとは迅速にこの

支給の手続に入るために委託をしているということになります。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。取り急ぎということなので委託しているような形になってくるのかなとは思いますが、委託するのは分かったんですが、970万円って結構な額だと思うんですね。これ、金額はやっぱこの金額じゃないと難しいということになるんでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 並木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（並木新司） 委託につきましては、現在、市の基幹システムの保守委託をしている事業者に委託をかけているわけですが、今まで令和3年から同じような事業を何回もやってはいるんですが、そのたびに詳細の手続上、違いが出たりとか、年度、また対象者が変わってくるというようなこともございまして、そのたびに抽出するためのシステムを開発しなくてはいけないというようなことになっているようです。そのために委託料が上がっているというところはございますが、ただ、こちら、我々も、できる限り我々のほうでできることはしながら、委託料の低減というのは考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。いろいろな開発をしていくということだと認識をさせていただきました。一応、物価高とかでいろいろと大変なご家庭とかいろいろありますので、寄り添っていただければなと思っております。

私の質疑を終わります。

○議長（鎌田礼二） ほかがございませんね。（「なし」の声あり）

では、暫時休憩いたします。

北側委員会室において議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会委員の出席をお願いいたします。

午後1時51分 休憩

---

午後1時54分 再開

○議長（鎌田礼二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、議案第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第1号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鎌田礼二） 起立全員であります。よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、本臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後1時55分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年1月17日

塩竈市議会議長 鎌田礼二

塩竈市議会議員 鈴木新一

塩竈市議会議員 小野幸男



令和 6 年 2 月 定例会	2 月 14 日	開 会
	3 月 1 日	閉 会

## 塩 竈 市 議 会 会 議 録



令和 6 年 2 月 14 日（水曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 1 日目）





## 議事日程 第1号

令和6年2月14日（水曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 塩竈市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙
- 第 5 請願第1号
- 第 6 諮問第1号
- 第 7 議案第2号ないし第13号

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第7

---

### 出席議員（18名）

1番	志賀 勝 議員	2番	佐藤 公男 議員
3番	鈴木 新一 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	桑原 成典 議員	8番	柏 恵美子 議員
9番	西村 勝男 議員	10番	今野 恭一 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	鈴木 悦代 議員
15番	辻 畑 めぐみ 議員	16番	小高 洋 議員
17番	土見 大介 議員	18番	伊藤 博章 議員

---

### 欠席議員（なし）

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐藤 光樹	副 市 長	千葉 幸太郎
病院事業管理者	福原 賢治	技 監	鈴木 昌寿

総務部長兼 危機管理課長	本 多 裕 之	市民生活部長	高 橋 五智美
福祉子ども未来部長	長 峯 清 文	産業建設部長	草 野 弘 一
上下水道部長	鈴 木 良 夫	市立病院事務部長	鈴 木 康 弘
総務部 政策調整管理監	末 永 量 太	福祉子ども未来部次長 兼生活福祉課長	並 木 新 司
総務部次長兼 総務人事課長	高 橋 数 馬	総務部 財政課長	佐 藤 涉
総務部 管財契約課長	千 葉 貴 幸	福祉子ども未来部 保育課長	佐 藤 聡 志
産業建設部 商工観光課長	横 田 陽 子	産業建設部 土木課長	鈴 木 英 仁
上下水道部 業務課長	渡 辺 敏 弘	市立病院事務部 業務課長	平 塚 博 之
総務部 総務人事課総務係長	石 川 宏	教育委員会 教育長職務代理者	高 橋 輝 兆
教育委員会 教育部長	星 和 彦	教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	小 倉 知 美
教育委員会教育部 文化スポーツ課長兼 市民交流センター館長	武 田 光 由	選挙管理委員会 委員長	平 間 邦 子
選挙管理委員会 事務局長	小 林 史 人	監査委員	菅 原 靖 彦
監査事務局長	伊 東 英 二		

---

**事務局出席職員氏名**

事務局長	相 澤 和 広	議事調査係長	石 垣 聡
議事調査係主査	工 藤 聡 美	議事調査係主査	梅 森 佑 介

午後 1 時 開議

○議長（鎌田礼二） 去る 2 月 6 日、告示招集になりました令和 6 年第 1 回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育長職務代理者、選挙管理委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。なお、発言の際にマスクを外していただかなくても差し支えありません。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第 1 号」記載のとおりであります。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田礼二） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、5 番菅原善幸議員、6 番浅野敏江議員を指名いたします。



日程第 2 会期の決定

○議長（鎌田礼二） 日程第 2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、17日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、本定例会の会期は、17日間と決定いたしました。



日程第 3 諸般の報告

○議長（鎌田礼二） 日程第 3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様方にご配付しておりますとおり、専決第 1 号「車両損傷事故による和解及び損害賠償の額の決定について」につきまして、令和 6 年 1 月 18 日に専決処分がなされ、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、2 月 6 日付で議長宛てに報

告がなされたものであります。

次に、監査委員より議長宛てに提出されました定期監査の結果報告4件、定例出納検査の結果報告1件であります。

これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で諸般の報告を終わります。



#### 日程第4 塩竈市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙

○議長（鎌田礼二） 日程第4、塩竈市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙を行います。

現在、その職にある選挙管理委員会の委員及び補充員は、令和6年3月29日をもって任期満了となります。

よって、これより選挙管理委員会の委員及び補充員について、それぞれ4名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によることとし、指名の方法は、議長が指名することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は、議長が指名することに決しました。

それでは、初めに、選挙管理委員会の委員を指名いたします。

選挙管理委員会の委員には、塩竈市千賀の台三丁目14番14号、高橋 章氏、塩竈市北浜一丁目2番6号、滝井正巳氏、塩竈市錦町17番13号、相原泰子氏、塩竈市舟入一丁目6番8号、柴原則子氏の4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました方々を選挙管理委員会の委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々が、選挙

管理委員会の委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会の委員の補充員の指名をいたします。

第1順位、塩竈市尾島町15番24号、柏典子氏、第2順位、塩竈市北浜一丁目4番57号、高清水千喜男氏、第3順位、塩竈市玉川一丁目3番17号、吉川隆行氏、第4順位、塩竈市袖野田町9番10号、青沼幸也氏の4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました方々を選挙管理委員会の委員の補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々が、選挙管理委員会の委員の補充員に当選されました。

---

日程第5 請願第1号

○議長（鎌田礼二） 日程第5、請願第1号を議題といたします。

今定例会において、所定の期日まで受理した請願につきましては、お手元にご配付の請願文書表のとおりであり、所管の常任委員会に付託いたします。

---

日程第6 諮問第1号

○議長（鎌田礼二） 日程第6、諮問第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました諮問第1号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、「人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて」であります。現委員7名中1名の委員が、令和6年6月30日をもって任期満了となるため、その後任の委員を法務大臣に推薦しようとするものであります。

後任には、塩竈市佐浦町にお住まいの松本悦郎氏、昭和27年9月23日生まれを引き続き推薦しようとするものであります。

経歴につきましては議案記載のとおりであり、人物、識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（鎌田礼二） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、本件については質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて」は、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鎌田礼二） 起立全員であります。

よって、諮問第1号については同意を与えることに決しました。



日程第7 議案第2号ないし第13号

○議長（鎌田礼二） 日程第7、議案第2号ないし第13号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第2号から議案第13号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第2号「塩竈市空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例」であります。空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、管理不全空家等に係る規定を追加するとともに、所有者等の責務の規定を改正するものであります。

次に、議案第3号「塩竈市手数料条例の一部を改正する条例」であります。戸籍法の一部改正により、本籍地以外での戸籍証明書などの交付に関する事務等が創設されることに伴い、戸籍証明書などの広域交付手数料等を新たに規定するものであります。

続きまして、議案第4号「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」から議案第12号「令和5年度塩竈市水道事業会計補正予算」までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第4号「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」であります。国の令和5年度補正予算を活用した事業や東日本大震災復興関連の整理予算、また決算に向けた整理のための予算などを計上し、歳入歳出予算にそれぞれ20億3,651万5,000円を追加いたしまして、総額を269億8,664万7,000円とするものであります。

主な歳出予算であります。国の補正予算などを活用した事業は、

塩釜漁港に係る宮城県の岸壁改良工事などについて、経費の一部を負担いたします水産物供給基盤機能保全事業として 1,800万円

同様に、塩釜漁港に係る宮城県の東防波堤改良工事について、経費の一部を負担いたします特定漁港漁場整備事業として 1億5,300万円

梅の宮陸橋の補修工事のための橋りょう整備事業として 8,000万円

小中学校の防犯対策を強化するため、全校に防犯カメラや車止めポール等を設置する小中学校防犯対策施設整備事業として 6,382万2,000円

国の学校施設環境改善交付金を活用して実施する第二中学校の特別教室棟に係る長寿命化改良事業として 4億6,040万1,000円

東日本大震災復興関連の予算では、

令和5年度決算により生じる東日本大震災復興交付金不用見込額の国庫補助金等返還金として 814万6,000円

災害公営住宅家賃低廉化事業補助金等の市営住宅基金への積立金として 5億5,326万2,000円

通常事業等の決算に向けた増額予算では、

前年度に交付された国庫補助金等の精算返還金として 2億3,289万5,000円

老番館や市民交流センター等の公共施設に係る燃料費等高騰の対応として 780万9,000円

サービス利用者や助成件数の増加に伴う福祉サービス費、子ども医療費助成事業などの各種扶助費として 1億5,751万6,000円

ふるさと納税による寄附金の見込額増加に伴う諸経費として 4,912万2,000円

昨年7月にカメイ株式会社様から贈呈されました寄附を子供たちの未来への投資となる事業の財源に充当していくため、積立てを行うカメイこどもの夢づくり基金費として 1億2,000万円

冬期間の安全通行を図るための除融雪対策費として 2,589万9,000円

などを計上しております。

一方で、決算に向けた減額予算では、

受給者や認定見込数等の実績を踏まえた児童手当事業費、生活保護扶助費などの各種扶助



費の減額として 1 億5,988万2,000円

契約額確定に伴う廃棄物適正処理推進費の減額として 6,577万8,000円

などを計上しております。

次に、歳入であります、増額の主なものといたしましては、

市税として 1 億2,435万円

地方交付税として 1 億8,342万9,000円

国庫支出金として 6 億8,785万4,000円

寄附金として 2 億2,000万円

前年度繰越金として 7 億1,099万9,000円

などを計上しております。

一方、歳入の減額といたしましては、

繰入金として 5 億2,451万円

を計上しております。

また、繰越明許費につきましては、国の補正予算に伴う事業や、事業の進捗状況により年度内完了が困難となった事業など、計30件を追加するものであります。

債務負担行為につきましては、契約事務等の早期執行を図るため、令和6年度当初から開始を予定しております業務委託や借上げ料など、計46件の追加などであり、

地方債につきましては、国の補正予算を活用した事業や決算を見据えた事業費の精査に伴い、計10件の追加や変更を行うものであります。

次に、議案第5号「令和5年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」であります、歳入歳出予算にそれぞれ568万7,000円を追加し、総額を2億1,828万7,000円とするものであります。

歳出予算では物価高騰に伴う燃料費などの増額を、歳入予算では一般会計繰入金の増額を計上するものであります。

また、債務負担行為につきましては、令和6年度当初から開始を予定しております業務委託や借上げ料など、7件の追加と1件の廃止を設定するものであります。

次に、議案第6号「令和5年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」であります、歳入歳出予算にそれぞれ3億7,933万7,000円を追加し、総額を61億3,128万円とするものであります。

決算に向けた整理といたしましては、歳出予算では療養諸費や高額療養費などの増額を、

歳入予算では県補助金の増額などを計上するものであります。

また、債務負担行為につきましては、令和6年度当初から開始を予定しております業務委託や手数料など、計8件を設定するものであります。

次に、議案第7号「令和5年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」であります。債務負担行為につきましては、令和6年度当初から開始を予定しております業務委託や占用料など、計10件を設定するものであります。

次に、議案第8号「令和5年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります。保険事業勘定におきまして、歳入歳出予算にそれぞれ1億2,390万円を追加し、総額を58億5,106万7,000円とするものであります。

歳出予算では、決算に向けた整理といたしまして、特定入所者介護サービス等費や包括的支援事業費などを減額する一方で、介護サービス等諸費などを増額するものであります。

また、歳入予算では、国庫負担金や基金繰入金を増額などを計上するものであります。

債務負担行為につきましては、令和6年度当初から開始を予定しております業務委託や借り上げ料など、保険事業勘定で6件の追加と1件の廃止、介護サービス事業勘定で1件の追加をするものであります。

次に、議案第9号「令和5年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出予算からそれぞれ111万1,000円を減額し、総額を8億3,696万8,000円とするものであります。

決算に向けた整理といたしまして、歳出予算では総務管理費の減額と後期高齢者医療広域連合納付金の増額を、歳入予算では保険料の増額と一般会計繰入金の減額を行うものであります。

また、債務負担行為につきましては、令和6年度当初から開始を予定しております業務委託1件を設定するものであります。

次に、議案第10号「令和5年度塩竈市下水道事業会計補正予算」であります。資金的収支において、収入では、災害復旧事業に伴う国庫補助金などを8,177万5,000円増額するとともに、支出につきましては、災害復旧事業の増額変更に伴い8,182万2,000円を増額するものであります。

債務負担行為につきましては、令和6年度当初から開始を予定しております業務委託や借り上げ料など、計11件を追加するものであります。

企業債につきましては、災害復旧事業費の追加を行うものであります。

次に、議案第11号「令和5年度塩竈市立病院事業会計補正予算」であります。収益的収支において、病院事業収益で原油価格高騰等に伴い他会計補助金を101万3,000円増額するとともに、病院事業費用で燃料費等に係る経費を4万円増額するものであります。

債務負担行為につきましては、令和6年度当初から開始を予定しております業務委託や借り上げ料など、計8件を追加するものであります。

次に、議案第12号「令和5年度塩竈市水道事業会計補正予算」であります。収益的収支では、水道事業収益で原油価格高騰等に伴い他会計補助金を22万9,000円増額するとともに、水道事業費用で燃料費等に係る費用を15万6,000円増額するものであります。

資本的収入におきましては、国道45号電線共同溝工事に伴う負担金を823万4,000円増額するものであります。

債務負担行為につきましては、令和6年度当初から開始を予定しております業務委託や借り上げ料など、計19件を追加するものであります。

続きまして、議案第13号「塩釜港旅客ターミナルの指定管理者の指定について」であります。塩釜港旅客ターミナルについて、選定委員会の審査を経て候補者となりました「塩釜港開発株式会社」を指定管理者に指定しようとするものであります。

以上、各号議案についてご説明申し上げましたが、なお補足を必要とする部分につきましては、担当部長から説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 私からは、議案第4号「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」の概要をご説明させていただきます。資料No.8の11ページをお開き願いたいと思います。資料No.8の11ページでございます。

こちらの表は、一般会計及び特別会計の総括表になっております。今回補正いたします額は、一般会計で20億3,651万5,000円、また特別会計では5億781万3,000円をそれぞれ増額計上しまして、一般会計と特別会計の合計では25億4,432万8,000円の増額補正になるものでございます。補正後の予算総額でございますが、402億2,204万9,000円となりまして、補正前に比べて6.8%の増ということになります。

次に、一般会計の補正内容につきましてご説明を申し上げます。

説明の都合上、まず歳出のほうからご説明をいたしますので、同じ資料の14ページ、15ページをお開き願いたいと思います。14ページ、15ページでございます。

こちらでは歳出予算を目的別に計上しております。

まず、費目の1 議会費であります。361万6,000円の減額でございます。決算整理によります職員人件費などの減額でございます。

また、以降、各費目におきましても、決算整理に伴う職員人件費の補正予算を計上しているというところでございます。

次に、費目2 総務費でございます。14億3,348万4,000円の増額でございますが、備考欄のうち主なものをご説明させていただきたいと思います。ふるさと納税の増税に伴う企画費の増額、東日本大震災復興交付金において災害公営住宅家賃低廉化事業及び東日本大震災特別家賃低減事業の交付決定分を塩竈市営住宅基金に積み立てる市営住宅基金費などを増額する一方で、決算整理に伴いまして、デジタル推進費や市議市長選挙費などを減額するというような内容のものでございます。

次に、費目3 民生費でございます。2,361万7,000円の減額でございます。こちらは、決算整理に伴いまして福祉サービス費や子ども医療費助成事業などを増額する一方で、児童手当事業費や生活保護扶助費などを減額するというような内容になっております。

次に、費目4 衛生費でございます。1億5,438万6,000円の減額になりますが、こちらは、決算整理に伴いまして予防接種事業費あるいは新型コロナウイルスワクチン接種事業費、廃棄物適正処理推進費などを減額するというような内容のものでございます。

費目6 農林水産業費につきましては、1億7,309万3,000円の増額でございますが、国の予算を活用いたしまして、水産物供給基盤機能保全事業や特定漁港漁場整備事業費などを計上しますほか、決算整理で「みやぎの台所・しおがま」推進事業や浦戸移住者がんばる漁師支援事業を減額するという内容のものでございます。

続きまして、費目7 商工費3,796万9,000円の減額でございますが、こちらは、決算整理に伴いまして中小企業対策融資事業や高圧電力契約者事業継続支援金を減額するものでございます。

費目8 土木費1億215万1,000円の増額でございますが、こちらは、国の補正予算を活用いたしまして梅の宮陸橋を整備いたします橋りょう整備事業を計上するほか、積雪の増加に伴う除融雪対策費などを増額する一方で、決算に伴う市営住宅改修事業費などを減額する内容

のものでございます。

続きまして、費目9消防費63万6,000円でございますが、決算整理に伴いまして消防事務組合負担事業を増額する一方で、消防団活動備品整備事業費を減額する内容でございます。

続きまして、費目10教育費でございますが、5億1,282万4,000円の増額でございます。国の予算を活用いたしまして第二中学校の特別教室等を整備するための中学校長寿命化改良事業や小中学校防犯対策施設整備事業費を計上いたしますほか、決算整理に伴いまして中学校施設維持管理費や地域学校協働活動推進事業費などを減額する内容のものでございます。

続きまして、費目12公債費2,950万円の増額でございますが、ミナト塩竈まちづくり基金からの長期借入れについて繰上償還を行うため、公債費元金の増額を行うものでございます。

費目13諸支出金でございますが、568万7,000円の増額でございますが、燃料費の増加、修繕費用に応じ交通事業特別会計繰出金を増額するものでございます。

次に、歳入の補正内容についてご説明申し上げますので、同じ資料の12ページ、13ページをお開き願いたいと思います。同じ資料の12ページ、13ページでございます。

費目1の市税でございますが、1億2,435万円の増額でございますが、決算整理に伴いまして各税目の増額を行うというものでございます。

次に、費目11地方交付税1億8,342万9,000円の増額でございますが、国の補正予算による追加交付分も含めて、令和5年度の交付決定額に合わせて増額をさせていただくものでございます。

費目15国庫支出金6億8,785万4,000円の増額でございますが、国の補正予算を活用した事業の財源となります道路メンテナンス事業補助や学校施設環境改善交付金の計上のほか、決算整理に伴いまして社会保障・税番号制度システム整備費補助金や新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金などを増額する一方で、児童扶養手当や新型コロナウイルスワクチン接種対策国庫負担金などを減額する内容でございます。

次に、費目16県支出金でございますが、40万9,000円の増額でございます。こちらも、決算整理に伴いまして障害者自立支援給付金などを増額する一方、被災者住宅再建支援事業費補助金などを減額する内容でございます。

費目18寄附金2億2,000万円の増額でございますが、昨年7月にカメイ株式会社様より贈呈されました1億2,000万円の計上のほか、ふるさと納税について現見込みに合わせて増額を行うものでございます。

費目19繰入金でございますが、5億2,451万円の減額です。各事業の決算整理に伴いまして財政調整基金繰入金を減額するものでございます。

費目20繰越金7億2,233万8,000円の増額でございますが、令和4年度の一般会計前年度繰越金及び北浜地区復興土地地区画整理事業特別会計決算剰余金を計上するものでございます。

費目21諸収入4,014万5,000円の増額でございますが、決算整理に伴いまして後期高齢者医療広域連合市町村負担金返還金などを増額するものでございます。

費目22市債5億8,250万円の増額でございますが、今回補正事業の財源となります橋りょう整備事業あるいは中学校施設整備事業の増額を図るほか、決算整理におきまして臨時財政対策債などを減額するものでございます。

なお、16ページ、17ページにつきましては歳出予算の性質別比較表を掲載しておりまして、18ページは投資的経費の内訳でございますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（鎌田礼二） では、これより質疑を行います。浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江） それでは、今回、議案第2号「塩竈市空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例」並びに議案第4号「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」から2点質疑をいたします。

初めに、議案第2号「塩竈市空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、今般、国におきまして、増え続ける空き家が放置されたまま特定空家になる前に持ち主の責任において管理を促すため、法を改正することにより、本市の条例を改正しようとするものですが、管理不全空き家と認定する担当課と、その後の対応をお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） まず、担当課の部分でございます。今現在の担当課といたしましては、基本的に危険空き家といいますか、その空き家の環境的な苦情に関しましては市民課で受付をさせていただきまして、利活用に関しましてはまちづくり建築課で担当するというふうに窓口が分散している経過がございます。今回、新たに計画をつくることによりまして、ある程度、空き家の総合案内窓口というものを庁内に設置をしたいと考えておりまして、その設置場所については今現在調整を進めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

この条例の中身ですね、空き家の管理不全、それはどのような空き家を指すのかとか、また、そのことを市民の多くの皆さんに周知するためにどのような手法を取られるのか、その辺をお聞きいたします。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 今回の法改正の大きいところは、やはり空き家問題が全国的に非常に問題があるというところで、やっぱり所有者の管理意識をしっかり持っていただくこと。それに対して、行政は今まであまり積極的に民間の空き家に関して手をつけることができない部分があったんですけれども、行政の支援も比較的やりやすくなるような法律になっています。

今回、私どもとしましては、この法改正の中身を特に広く、広報紙とか特にSNSで公表するほかに、様々な、例えばセミナーとか、そういったものも使いながら、市民の方々の意識の涵養、そういったものを図っていければなと考えているところでございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

やはりこのことを一般の方々が放置されたままのその他の空き家の部分でどのようにしたらいいかという部分で、長年、お困りのまま、そのままになっていると思いますが、今回、この法改正のために、管理不全となると、空き家が穴が開いている、窓ガラスが壊れているというだけでなく、樹木とか、そういった草が生い茂って近隣に迷惑をかけている、そういった空き家が市内にも散見されておりますので、地域の方々にこのことを本当に意識を持って、自分の地域、どういったところが管理不全な空き家なのかということ、あと、もう1点は、その持ち主、空き家の所有者、こういった方々に通知をするためにはどのような手法を取られるのか、お聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 今回の法改正の中で最も大きいところが、管理不全空き家に指定されてしまいますと、やはり固定資産税の住宅の軽減、今4分の1とか6分の1とかと税が軽減されているんですけれども、その辺が適用されなくなってくるというような、所有者にとってもかなり不利益になるような情報も含まれております。そういった情報

を的確に所有者、持っている方、ある程度把握しておりますので、直接その方たちに情報が届くような形で、今、内部で検討させていただいているということと併せて、そういう不利益な情報だけではなくて、活用を図るという視点でもためになるような情報も併せて、その方たちに通知をするようなことを考えているというところでございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

その辺が一番大切なものであって、これはペナルティーを与えるとか罰則を強化するものではなくて、未然に防ぐため、言わば空き家の予防が最大の目的だと思っております。先ほど総務部長がおっしゃったように、セミナーを開くとか様々な手法があると思いますが、本当にそこに足を運んでいただく方は、もう既にそういった悩みをお持ちの方が多くいらっしゃると思います。そうでなくて、一般の方たちに、この管理不全ということが常に私たちの中に意識が植えつけられるような、その手法も様々なところで、セミナーのみならず目に入るように、簡単な絵柄のちょっと漫画のようなパンフレットとか、そういったもので、文字で示すのではなくて目から入る、そういったもので、空き家が不全になるとこういった空き家ですよというのが絵でも簡単に分かるような、そういった手法を色々考えていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 私もいろいろなセミナー等で使われている資料とかを拝見させていただいているんですけども、やはりそれぞれ簡単にシンプルで分かりやすい資料を結構提供させていただいておりますので、そういったものも参考にさせていただきながら、できるだけ分かりやすくシンプルに周知できるよう検討させていただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

また、固定資産税の通知というのがあると思うんですが、もちろん空き家をお持ちの方にも固定資産税の通知は行くわけですけども、その中に、例えば、先ほど総務部長が大体所有者をこちらのほうで把握しているのものでというので、通知書だけでなく、ほかにも何かその中身を分かってもらうような手法をお考えでしたら、具体的にお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。



○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 一部の自治体では納税通知書に併せて送付するというやり方もあると思うんですけども、ただ、今回は法改正も含めていると情報量がかなり多くなるかと思っていて、それと同封するのは今回どうなのかと考えています。なので、ちょっと別な形で通知を出すということでお知らせをしたいと現段階では考えております。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） この法整備は、国と同じように今回、条例改正になりまして、あと1か月後の4月からこれが適用されるわけですが、この3月までの年度末までの間、今、考えられる手法はどのようなことがあるかをお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） それは周知に当たってということによろしいですか。  
（「はい」の声あり）

今、計画の策定を進めている段階で、今、計画のパブリックコメントを進めております。ある程度計画がまとまった段階できちんとした形で通知を出したいと思っておりますので、通知になるのはもしかすると年度をまたいで4月ぐらいになるかと思っています。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

とにかく今、計画書のほうもパブリックコメントの段階に入っているということでお聞きしておりますが、併せて、このようにどんどん国のほうで新しい法律が決まってまいります。本市におきましてもたくさんの空き家がありますので、市民の方々の関心も高まっていると思います。また、以前にアンケート調査もされていると思いますので、ぜひ相談窓口、先ほど総合案内とありましたけれども、ぜひその辺のことも市民に分かりやすくご案内いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、次に、令和5年度塩竈市一般会計の補正予算についてお聞きいたします。

1点目は、尾島町市有地整備工事についてであります。

資料にもありますように、尾島町市有地整備工事につきましては、これまで地元住民の方が、道路ではないんですけども、道路のような形態になっているので、生活道路として長年使われておりますし、あの辺は軒数も大変少なくありますけれども、大雨だったり、あそこは急傾斜地のために結構な水の流れといいますか、柵もないし、もちろん道路ではないので道幅というか幅員もすごく狭くて、1人の人がようやく通れるだけの幅になっております。

ここは今まで災害とかそういったときにも、私も何回か土木の方に土のうとか運んでいただいたんですが、お一人お一人が肩に土のうをかついで一軒一軒に配っていただくという大変労苦をしていただいております。今回、この補正によって整備をされるとなりましたけれども、長年、ここ、放置とは言いませんけれども手を打つことができなかった、その理由とか経過についてお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 千葉管財契約課長。

○総務部管財契約課長（千葉貴幸） ご質疑の件でございますが、尾島町の場所でございます。

こちらは、尾島町の4-1という約1,500平米ほどのまぜ敷地がございます。ここは、もともと山ということで登記が原野ということになっておりまして、今回、整備をしようとする場所につきましては、市道から稲荷神社までに続く約80メートルの細い通路部分の施工を予定しております。

なお、こちらの土地の管理ということにつきましては、行政目的を有しない普通財産として、管財契約課で長年維持管理を行ってきた経過がございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

今、管財契約課長から、稲荷神社に通じる約80メートルの一般の財産だというお話でしたけれども、この稲荷神社の場所というのは避難指定場所にもなっておりますよね。そういった意味では、下のほうから、国道45号のほうから上る階段もあるんですが、尾島町にお住まいの方は、どちらかという、もしこの間のような地震だ津波だといったら、階段を上って、この細いところを避難所まで逃げることも可能なわけですが、さっき言ったように、かなり道幅も狭い、そして手すりもない、かなり急激な崖地になっているので、この辺の安全対策とまではいかななくても、保護のようなものはお考えでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 千葉管財契約課長。

○総務部管財契約課長（千葉貴幸） 今、議員からご指摘のとおり、現地はなかなか高低差がある狭隘な通路部分ということで、安全対策というのは市としても大きな課題だと考えております。本市としましても、災害発生時における自主避難経路としまして地元の皆様が安心してご利用いただくように、整備を進めていく予定でございます。

具体的な整備の内容ということでございますが、劣化が進んでおり、ひび割れ等が発生し

ている通路部分につきまして、改めてその舗装整備をするということで、まずは歩きやすい環境というものを整えていきたいと考えております。

あわせて、安全対策でございますが、通路部分にネットフェンス、こちらを設置しまして転落防止対策を図るとともに、風化が進んでいるのり面部分につきましても、併せて補強をする内容となっております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。これで本当に地域の方も安心してお暮らしになれると思いますので、ぜひ速やかにこの工事が進むことをお願いいたしたいと思います。

もう1点は、塩竈市就学前教育・保育施設整備等補助事業についてお伺いいたします。これは「塩竈市の保育事業の方向性」を捉えてというか踏まえてとありますので、ちょっと市長に、塩竈市の保育事業の方向性について簡単にご説明願いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 私から、今後の保育事業の方向性につきましてご説明させていただきます。

概要でございますが、こちらに関しましては、来年令和6年4月に向けまして、新設の民間の保育所を2か所整備し、令和7年度に関しましては、同じく民間幼稚園の認定こども園化、こちらで保育の入所者の人数を確保するというものと併せながら、行政の公立保育所、東部保育所でございますが、こちらの来年度4月から民営化を進める中に併せまして、2つの公立保育所の廃止を含む、全体の整理を行うという中身になってございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

4月から続々と新しい保育所並びにまた公立保育所が民間になるという、これまでの塩竈市の公立保育所が毎年主流だった部分から、大きく方向転換される時期になっているのかなと思っております。そういった意味で、塩竈市がこれまで保育としては、保育に欠けるという家庭の子供さんたちを預かるというのが主な目的でございましたけれども、今の子育て世代のニーズというのはもっと多方面にあって、子供たちがもっともっと就学前に身につけておかなければならないこととか、また、子供たちの可能性を広げていくという、そういった

保育の在り方が今求められている時代になっているのかなと思っております。

それに対して、今回の塩竈市の思い切った保育事業でありますけれども、私たちも、これまで長年、要望、また議会でも訴えてまいりましたが、病後児保育、お母さんたちが働いている間、子供たちがちょっと熱を出したとかとあって、すぐにお母さんが職場から戻されるということもこれまでありまして、本当に病後児保育の必要性をずっと訴えてまいりましたが、今回、新しくできる保育所でそういったものが可能であるような記述がありますけれども、その辺について少し詳しくお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 佐藤保育課長。

○福祉子ども未来部保育課長（佐藤聡志） 病児保育の件でご質疑いただきました。

今回補正で上げさせていただいたのは、当初、今年度、病児保育の施設を整備して、来年度から病児保育をやっていくというような形ではあったんですが、事業者と協議の中で、来年度施設整備していきたいというような中身でございました。

病児保育、病後児保育のお話がありましたけれども、こちらについて、当初案としては新しい保育所施設で整備する予定だったんですが、やはり今度、当初病後児だったんですが、病児保育をやっていくというような意向がありまして、感染対策の面からも新しい施設を建てまして、そちらのほうでやっていくと。ちょっと当初予算のお話になってしまうんですが、こちら補正としては、そのような形で、病児保育を実施していく環境を整備していくのを支援していきたいというような中身になっております。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

今、なぜ延期になったのかも併せてお聞きしようと思ったんですが、お答えいただきましたので、やはり今、様々な感染症というものもありますので、子供たちが隔離とは言いませんけれども、やはり一般の元気な子供さんたちと別に保育をしていただいて、安全なという部分でそういった対応も考えていただいていたの補正予算かなと思っておりますので、ぜひこのことを子供たち並びに子供さんを持ったご家庭、市民の方が、この塩竈市は本当に子供を育てやすいまちだねと、そのように思っただけのような施策をこれからもお願いしたいと思っておりますので、これで私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（鎌田礼二） ほかがございますか。辻畑めぐみ議員。

○15番（辻畑めぐみ） 私からは、一般会計補正予算の除融雪対策事業について伺います。

この事業は、暖かいとはいえまだ2月ですので、これからに向けて大雪のために対して、こういう除融雪をきちんと取っておくのは本当に必要なことだと思います。

それで、これに関わりまして、昨年、除雪剤、25キロの袋なんですけど、これはとても重いので小分けにしてという意見があり、試してみたと聞きました。その小分けはどのように行って、どの地域で設置をし、また、その結果はどうだったのか、また、どんな意見が寄せられたか、お聞きいたします。

○議長（鎌田礼二） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 私から回答いたします。

小分けの内容についてですが、まず、小分けにつきましては、昨年度、ご高齢の方や女性などに配慮しながら、利用者の利便性向上と軽減を図るために、県道利府中インター線以北の3町内会のご協力をいただき、25キロの融雪剤を2キログラム程度に小分けをしながら、25か所の砂缶に設置したというところでございます。

あと、その後、アンケートを行いまして、その際にいただいた意見としては、小分けにいたしましたので利用しやすかった、まきやすかったという意見をいただいた一方で、ビニールに入れていたということもありまして、そのビニールの処理に困ったという意見もいただいております。また、大きな道路の付近の方からは、一度にまく量が多いために、今までどおりのバケツを利用したほうが使いやすいという意見もいただいております。

そういったことで、意見を頂戴しながら、今年度も後楽町のほうの町内会を12か所増やしながら、今年度は全体で6町内会、37か所において現在も小分けを実施しているところでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

今度は、地域を広くしてということだったですね。当市では、私、見ましたならば、容器の中に25キロの除雪剤、あと折り畳みのバケツ、スコップがセットされています。たまたま私は多賀城市に近いので、ちょっと見てみたら、多賀城市では、先ほどおっしゃったように小分けでビニール袋が入っていたんですね。なので、対象によってはアンケートのように、重くて大変だということもあれば、もっと軽くしてほしい、重くて大変なので小さくしてほしいとか、様々な要望があったと思います。一つにするんだか、小分けにするんだか、双方、

一長一短があると思います。できれば今後、さらに市民の皆さんに、どういうところ、その地域にもよるんでしょうけれども、やはり急な坂であればスコップでまくのも大変だということも聞きました。なので、それぞれの市民の皆さんからご意見を聞いて、この設置をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（鎌田礼二） 以上ですか。（「はい、いいです」の声あり）

その他ございますか。鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） 私からは、一般会計補正予算の尾島町市有地整備工事についてお伺いします。

前に質疑に立たれました浅野議員とも関連する内容もあるかと思いますが、長いこと、安全対策を講じられることは待たれていることだと思います。そこで、このたびの当該地の工事なんですけれども、介護の必要な方も利用する想定もあるわけです。車椅子が通れる、または傾斜地であり手すりの設置など、そのような施工はどのような形になるかお伺いします。

○議長（鎌田礼二） 千葉管財契約課長。

○総務部管財契約課長（千葉貴幸） 尾島町市有地の整備工事に関するご質疑でございます。

先ほどの答えと重複しますが、現地につきましては市道から稲荷神社までの約80メートルの細い通路部分ということで、まずは今回、劣化した通路部分につきましては、改めて舗装をし直して歩きやすくするということとなります。介護状態の方も通れるようにということですが、現状、通路の幅員が約1メートル、一番細いところでも1メートルはございますので、しっかりと舗装整備することによりまして、車椅子での通行も可能と考えております。

あと、あわせまして、やはりフェンスが現状ない部分もあるということですので、こちらも高低差を考えまして、安全対策としてフェンスをしっかりと整備してまいりたいと考えております。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。

地元の方にとっては、いつ頃完成するかということが関心高いと思うんですが、竣工はいつ頃を見込まれているのでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 千葉管財契約課長。

○総務部管財契約課長（千葉貴幸） あくまで供用開始の時期ということでございますが、本定例会で予算をお認めいただきましたら、速やかに発注手続に入りたいと考えております。

契約が順調にできた場合でございますが、こちらの工事、おおむね5か月間工期を見込んでおりますので、今年の秋頃までには地域の皆様にご利用ができるものと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。

この安全対策については、長いこと地元の方も待たれていることだと思います。安全対策を講じる上で、限られた財政の中で優先順位というのは当然あるわけですが、事安全に関わることであります。けがをされたという事例もありました。また、市民の切実さのほざまにあつて、なかなか進められないということは、市の職員の方々にとっても不安全感があるというのはお察しするところです。なかなか進められないネックがどこにあるか検証しながら、市民の安全対策が進むことが求められると考えます。このことを申し上げて、私からの質疑は終わります。ありがとうございます。

○議長（鎌田礼二） ほかがございますか。伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 私からも現年度予算について質疑をさせていただきます。主に使うのは8番の資料になります。資料No.8ですね。そこに沿って質疑を展開したいと思います。

最初に、No.8の24ページをお開きください。24ページですね。すみませんね、私、紙でしか対応できないものですから。

それで、ここに、地域生活支援拠点等業務委託に係る消費税の未払いという見出しが明記されております。これは、認定されたNPO法人さわおとの森への委託で、本来は消費税課税事業と、こういうものでしたが、よくよく読んでみると、消費税法第6条の規定の非課税と誤認して契約、平成30年から未払いと、こういう事態が続いていたようです。

改めて私も障害者総合支援法というものがいつ頃制定されたのか調べてみたんですが、2012年4月に改正されて、2013年の施行ということですから、結構長い期間での法施行と、各地方自治体、地方での障害者支援が進められてきたのかなと思います。

そこで、こうした障害者総合支援法が施行されての関係で進めてきたわけですが、契約自身がなぜ非課税になったのか、やっぱりこの際、明らかにしていくべきではないかなと思いますが、そこについてお聞きをしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 並木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（並木新司） 非課税事業として契約してきた経緯で

ございます。

こちらの資料No.8の24ページの3の原因にも書かせていただいておりますが、この障害者相談支援事業等に係る課税・非課税の取扱い、この事業に対する取扱いが、国で示していたものが不明確であったということがございまして、実はこちら、全国的に今、そういった事業の取扱いがまちまちで、それぞれ課税、過払いであるとか未払いであるとかという問題が生じているものでございます。

当事業につきましては、実は平成30年11月に、当該事業者とその契約する税理士が宮城県でありますとか税務署と、この事業の取扱いについての協議をした経過がございました。その協議の経過で、税務署の判断として非課税事業であるというご判断をいただいていたところだったんですが、今般、この問題が国でも大きく取り上げられまして、令和5年10月に厚生労働省から改めてこの課税・非課税の取扱いについての通知が参りまして、その中において、実は課税事業であるという最終的な判断が下されたものでございます。それで、我々もいたしましても、この事業内容等をもう一度精査をしたところ、やはりこれは課税事業であったということが判明したものでございました。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。私的には、やっぱり法令遵守というところが不足していたのかな、経過は分かりましたので、これ以上は避けます。

それで、もう一つお聞きしたいのは、障害者総合支援法での関係で、市内にも幾つかの障害者団体があるやに思いますが、そうした例えば相談支援センターの役割を果たしているところなどもあります。そういうところでの言わば課税・非課税の、先ほど未払い等々いろいろあったという全国的な話ですが、それは大丈夫なのか、その辺だけ確認させてください。

○議長（鎌田礼二） 並木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（並木新司） 本市ではほかにも障害者の相談支援事業として2件、あと障害児の相談として1件の計3件のこの相談の関係の委託事業をそれぞれ別な事業者をお願いしているところでございますが、そちらについては全て課税事業として契約をしておりました。今回、ここの議案で上程させていただきましたこの地域生活支援拠点、この部分だけが税務署等の判断によりまして非課税として契約しておりましたが、こちらはやはり、市として直接税務署と確認すべきところをちょっと怠っていた部分がありまし



たので、そちらについては、今後そういうことがないように、十分、法の内容を確認した上で契約行為に進んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。今後、こういうことがないような対応等をしっかりやっていただければよろしいのかなと思います。

次に、同じ資料No.8の31ページのところをお開きください。

それで、31ページ、32ページにそれぞれ、これは二中ですかね、第二中学校の長寿命化改良工事ということで、それぞれⅠ期工事ないしはⅡ期工事、Ⅲ期工事ということで示されています。今回の補正額も結構多額で、6億4,000万円なりということで進められるようです。

そこで、2点お聞きします。

1つは、前段、栗原市でたしか学校に侵入して、そういうニュース報道があったというのをたしか記憶しています。去年だったかなと思うんですが、そこで、この安全対策といいますが、そこら辺の取組も全校的に進めますよということが32ページのところに説明がありますので、あまり詳細をあれしちゃうとあれですけども、おおよそどんなイメージで捉えていけばいいのか。そういった安全対策、中学校の防犯安全対策はどのような形で進めようとしているのか、具体についてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 小倉教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（小倉知美） 防犯対策施設整備事業についてご質疑いただきました。

こちらは、先ほどお話がありましたとおり、若柳小学校で事件があったということ踏まえまして、本市の小中学校でも防犯対策をしようというものでございます。防犯カメラですとか職員玄関などにインターホンを設置するほか、車止めポールなどを校門ですとか、それから校庭に入る入り口などに設置したいと考えております。ただ、学校ごとに立地条件が異なりますことから、施工に当たっては学校関係者と十分協議を重ねて進めてまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとつ、そこら辺はそれぞれの学校のやっぱり敷地の学

校の入り方といいますかね、いろいろ違いますので、そこら辺はよく協議して進めていただければと思います。

次に、この第二中学校の関係で1点だけお聞きしたいと思いますが、32ページのところに今後の予定ということで、長寿命化改良工事（Ⅱ期工事）に係る仮契約締結というのが5月のようですね。そうすると、契約が順調に進めばいいかなと思うんですが、契約の後の言わば実際上の工事について、そして実際に竣工する予定、学校の施設ですから、休み、休みということにはなるでしょうけれども、少し長丁場になるのかなと思うんですが、そこら辺も含めてご説明願いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 小倉教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（小倉知美） 第二中学校の長寿命化改良事業についてご質疑いただきましたが、工期のことということでございます。

一応、今回この予算をお認めいただきまして、今後、契約の手続を進めてまいりまして、仮契約が5月の予定となっております。そして6月に本契約をする予定となりまして、それ以降、工期として15か月程度を見込んでおりますので、契約後、7月下旬ぐらいから着工しまして、令和7年9月頃に竣工をする予定となっております。

以上になります。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとつ、子供さんの実際上の学業の合間を縫ってということのようですから、学校の関係はですね。その辺の対応をひとつよろしくお願いをしたいと思います。

次に、道路工事の関係で、31ページのところを開いていただきたいと思います。失礼、道路工事の例の橋梁ですね。ごめんなさい、ちょっとページ数を間違えました。30ページですね。30ページかな、そうですね。

それで、ちょっと前段お聞きしたいのは、この梅の宮の陸橋のメンテナンス事業ということで、ここに国の予算、それから地方債等々と、こういうふうに書かれていますが、まず最初にお聞きしたいのは、この梅の宮の陸橋そのもののこうした言わば劣化がいつ頃発見されてきたのか、まず、そこからお聞きしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） まず、劣化の状況ですけれども、塩竈市では橋梁の長寿

命化計画というものを定めておりました、それを定めるに当たりまして、平成25年から26年にかけて調査をしております。そのときにこの梅の宮陸橋の状況が分かったというところでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、それは平成25年から26年の間で捉えているのね。分かりました。今、令和6年だから、随分やっぱり長くかかったなと感じます。

まず、着工することを一つ前提に、議論をしたいと思います。今回、改めて今までの事業との関係、これは財源面でのね、国の財源面の有利なというところも前段ぐらいはお聞きしたので、今回の補正でなぜそういうものになったのか、国と地方債と組合せのようだけれども、どこが有利なのか、それを示していただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 有利な財源というところでございます。今回、工事に活用します国の補助事業である、今回、工事メンテナンス事業と呼ばれるものを使いますが、そちらに関しまして、国庫支出金の割合は変わらないんですけれども、残る事業費については、通常事業であれば起債充当率90%になりますが、補正予算を適用することで補正予算債が適用されこの起債充当率が100%になるということで、通常よりは有利になるということでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

今後、詳細設計等々を進めていくのかなと思うんですが、大体その詳細設計について、前段の設計がないと事業が進めませんので、そこら辺はいつ頃進めようとしているのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 補修のための委託に関しましては今年度やっております、2月に委託が完了する予定でございます。今回、この定例会におきまして補正予算をお認めいただければ、速やかに工事発注いたしまして、大体工期的には令和6年の12月に完了を予定しているところです。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。令和6年の12月ね。

それで、今2月ですので、ざっと10か月ぐらいの工事期間ということになるわけですよね。実際、工事そのものに取りかかるということになると、あそこはたしか通学路になっているんだよね。それで一般の人も結構通ると、車も通るというところで、そうした言わば大分劣化していると。私もちょっと現場を見させてもらったけれども、大分傷んでいるなというところはかいま見たんですが、そうした重量や重みに、1つは工事期間中耐えられるのか、その辺についてお聞きをしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） この梅の宮陸橋につきましては、先ほど申し上げました長寿命化計画に基づきまして点検いたしております。その結果でいきますと、今後、道路橋の機能に支障が生ずる可能性があるということでありますので、現状では通常通行してもらうことに関しては支障がない状態と捉えております。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。通常の人の往来なり車の往来は大丈夫だということですね。一安心しました。

それで、そうしますと大体、今後の工事の入り方として、12月頃まで完成ということのようですから、その期間の、よく工事にガードマンの方とかいろいろ配置して、特に通学路ですので、やっぱりそこら辺の安全対策も含めてということですが、その辺の対応だけちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 工事の実施に当たりましては、現場が道路が狭い状況でありますとともに通学路であることや、あそこは住宅地でもあるということもございまして、夜間工事をするなど、子供たちとか利用している方、通過交通の安全に配慮しながら、施工を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ガードマン等々についての配置は進めるんでしょうね。それは夜間も含

めて。（「はい」の声あり）そうですか。分かりました。

では、次に進みます。社会体育施設の関係でちょっと確認をさせてください。33ページになります。

そこで、たしか土曜か日曜かな、体育館に行きましたら、剣道の選手がいっぱいまして、剣道大会をやっていたんでしょうね。高校生ぐらいのクラスなのかな、とにかくすごい人ばかりで、やっぱり体育館も利用されているんだなというのをつくづく感じました。

今回、23億6,000万円なりの債務負担行為ということで大規模な改修、これで一つは安心かなと感じるんですが、そこで、前々から実は体育館で音響のほうに携わった方を私知っていて、体育館のほうの音響施設ちょっと悪いんだよという話を聞いたんですけども、1つは体育館の音響施設等について、今回の関係でも書かれてはいるんですけども、その点をまず確認させていただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 武田文化スポーツ課長。

○教育委員会教育部文化スポーツ課長兼市民交流センター館長（武田光由） 音響施設でございますけれども、こちらは竣工時から同じものを使っていますのでかなり老朽化しているところがございますので、今回、改修の中に入っております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

音響施設というのはあれですかね、ちょっと私もあれだけども、例えばスピーカーがあります。たしか上のほうにもあるんですよ。調整というのは2階の上のほうでやっているんですかね、あれ、よく見ると。そういうところも直すんでしょうか。調整室というのか、そこら辺も含めて。

○議長（鎌田礼二） 武田文化スポーツ課長。

○教育委員会教育部文化スポーツ課長兼市民交流センター館長（武田光由） 調整室そのものは、あその場所からは変わらない形になります。ただ、音響施設、天井からぶら下がっている部分とかは、それは替えるような形になります。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） それから、エレベーターの耐震化というのも必須かなと思うんですが、今現在どのようになっているのか、エレベーター等についてですね。今後、改修の関係、当

然様々ね、この間、能登の地震等々もありましたので、しかも大規模な避難所という、そういう役割も担うので、その辺も含めてどのようになるのか教えていただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 武田文化スポーツ課長。

○教育委員会教育部文化スポーツ課長兼市民交流センター館長（武田光由） 現在のエレベーターは旧式でございまして、地震の際に最寄りの階に止まるというような機能がございません。ですので、そういった部分の改修も含めまして、全体的に取り替えるような形、それを考えてございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。そうすると、あそこは1階から2階までのエレベーターですかね。そうすると、地震で何か大揺れに揺れたときに、その階で止まるということなんですかね。それで安全に乗っている方が避難できると、こういう形態になるということですね。分かりました。

次に、正面から向かって左側にトイレがあります。私もこの間の成人式のときに行ったけれども、整備されているのかどうか、ちょっとその辺の確認。今後の整備の箇所になっているのか、そこだけ確認させてください。

○議長（鎌田礼二） 武田文化スポーツ課長。

○教育委員会教育部文化スポーツ課長兼市民交流センター館長（武田光由） 今回の改修につきましては、避難所機能の強化、それから災害対策本部としての機能強化という面がございますので、洋式化されていないトイレは、そちらのご指摘のトイレの部分を含めまして、全て改修する予定としてございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとつ、大規模なそういう避難所の役割も担うということですので、私どももやっぱりこれは大事だなと思います。

次に、議案第13号についてちょっと確認をさせていただきたいと思います。

ページ数で言いますと議案第13号については旅客ターミナルの指定管理、こちらの概要、あるいは35ページのところでは旅客ターミナルの審査結果、そして、36ページはそれに基づく評価点数、あとマリゲートの指定管理者募集要項。細かいことはまず外します。大体そ

んなところ。あと仕様書等々、かなり書かれております。

そこで、改めて2点だけ確認をさせていただきたいんですが、1つは、36ページのところで、今回の評価点が載っています。一番下のほうの米印の4の評価点数が70点以上を指定管理者の候補者とするということでの評価になっておるようです。これを見ますと、総合的に100点のうち75点と、こういう評価点になっているんですが、その上で、6の事業計画についてテナント誘致の取組という点で、10の配点のうち7.1と示されております。それで、その点について、結構今、テナントの空きが私の目から見ても相当空いているなという感じは見受けられます。そうすると、事業者の評価として7.1が妥当だったのかどうか、評価としてはどうだったのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 指定管理者の選定委員会における得点についてお答えいたします。

テナント誘致の取組についての評価についてのお尋ねでございますが、選定委員会におけるプレゼンテーション及び事業計画の中で評価されたものということになりますが、こちらにつきましては、資料にも記載がございますけれども、1回目の選定委員会ではやはりちょっと評価が低かったというような経緯がございます、その中で質問もございました。選考委員から、もっと具体的な方法はないのかというような質問もございましたので、そういったものを踏まえて2回目で改善が加えられた結果、このような得点になったと認識しております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、選定委員会は1回開いて、その評価の中ではやっぱり果たしてそれでいいのかということ踏まえて、2回目でここに書かれている75点ということになったということですね。分かりました。

それで、それを踏まえて、今後さらにいろいろな力の入れ方にはなるのかなと思うんですが、今現在のテナントの区画数、結構空いているように思うので、区画数ですよ、入居数じゃなくて現在のテナントの区画数と、入居数をお答え願いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） マリングート塩釜の現在の入居区画数と入居数とい

うこととなりますが、令和6年2月1日現在、区画数が51区画ございまして、テナント入居数は33件となっております。入居率は66.7%となります。内訳としましては、物販系が6件、飲食系が10件、事務所区画が17件となっております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） なぜこれをお聞きしたかという、実は、マリングート塩釜に、この間、2日3日ほど前に行ったかな。あとその前の消防の出初め式。それで、その際、こっち側の出るところに実はマリングート塩釜の区画数と募集がばっと示されているんですよ。見てびっくりしましたけれども、例えば、全部言いませんよ、全部で14区画が空いていて、一つの例で言うと、ある場所は42.3平米かな、5万6,000円ぐらいなんですよ。あと細かいことは言いません。ただ、實際上、例えば今回、当期純損失が661万円ということで、純損失が出ちゃったんですよ。そうすると、そういう点も含めて、目の子勘定でちょっと、テナントを仮に全部100%、それはあり得ないだろうけれども、月で大体98万円ぐらい、年間で大体1,176万円なので、やっぱり私は今回のそういった会社の純損失を生まない対象は真剣に考えなければならぬと思います。これはこれ以上評価はね。

それで、私が最後に言いたいのは、実は平成13年の時点でマリングート取得について、塩釜港旅客ターミナル施設取得特別委員会議事録というのをちょっと見させていただいたんですね。平成13年の9月14日から18日。その際の最後の附帯決議案がうんと大事なんですね。附帯決議ね、議会としての附帯決議。これは後で議事録を見ていただければよろしいかと思いますが、全部で附帯決議は6項目なんですね。1つは、株式会社設立の意義を踏まえて役割を明確にする。あとは、経営の在り方について市民負担が発生しないように長期的な視点に立った云々と、経営健全化と。あとは旅客ターミナルは港奥部再開発の先導役だと。もともとそうでしょうからね。4つ目は、旅客ターミナル施設を株式会社に管理委託する以上は常に経営改善を講ずる努力とともに検証・点検を行って監督を強化すること。5番目は、市が管理委託する株式会社はこれまでの経営を反省しテナント賃借どおり責任を十分果たされたいと。あとは、塩竈市は情報の公開、監視、常に問題把握と。大体この6点ぐらいが整理されているんです。なるほどなと思います。これはやっぱり、そういうふうなことも含めて、今後の株式会社の進め方について、やっぱり問題意識としては、そこからいろいろ整理すべき点もあるのかなと思うんですが、その辺も含めて、市長のもしお考えがあればお聞きした



いと思います。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、伊勢議員から、附帯決議の話を初めてお聞かせいただいたところでございます。これはもう皆様のほうがご承知かと思えますけれども、僕の記憶では、いわき市の水族館とかタワーとかと国の同じ港交付金か何かの活用をして、塩竈市はこのマリングート塩釜を建てられたということでございます。紆余曲折については多分皆様のほうがご承知おき、裁判にもなった案件でもございますので、私の記憶では、当初、約30億円ぐらいの規模での旅客ターミナルの建設を市のほうで北東公庫に要請をしたと。北東公庫の審査で30億円の価値はないと。結局融資できたのがたしか18億5,000万円ぐらいだと思いますが、当時、私も港町の住人でございましたので、当時のタカハシ助役が一生懸命、産業部長だったかもしれませんけれども、港町にも来て説明されたのでよく覚えてございます。それから、テナントさんが出ていたり、形状がなかなか、民間の方が入っても入っても売上げにつながらないので撤退をする繰り返しであったと。そうこうしている間に、だんだんだんだん老朽化が激しくなって、施設自体が危ない状況であったと。旅客船が止めるほうのところも、昔は、船のデッキに合わせて木で造ったものも駄目になって、今は石というかブロックに替えたりという経緯があったと思います。

今まであった経緯についてはこれ以上詳しくは申し上げませんが、大きな転換期にとっくに来ているんだろうと思っておりまして、そこから、ハローワークが3階の一番眺めのいいところに入られたと。月々80万円だったと思いますけれども、家賃が安定的に入ってきて、安定経営ができるんだろうという考え方もある一方で、あれはもともと旅客ターミナルであると。その中にハローワークが入ること自体がどうなんだと。これを今さら言っても話が変わるわけではございません。

その一方で、施設の老朽化、もしくはどんどんどんお客さんが来ないからああいう撤退する皆様方が多くなる、これはもう当たり前の原理だと思っておりますので、今、指定管理の運営も含めて、新たにまた同じ会社が決まりましたので、そちらの体制の構築もあるだろうし、また周辺環境をしっかりと整備することが市として今必要だろうということで、皆様方にお認めをいただいた手前の駐車場の草がいっぱい生えているところを一部削って、新たな利活用方法につなげていこうと。

まずはでき得ることから試してみて、マリングート塩釜に人が集まる努力をしないと、ど

んなお店が入ったとしてもやっぱりなかなか厳しいんだろうなと感じているところもございますので、これからも一つ一つでき得ることから取組を進めさせていただいて、お客さんが集まってくれて、そのことによってお店のテナントさんが入っていただけるような、売上げが上がる努力を我々としても本気でやらないと、このまま衰退の一途をたどるだろうと心配をしておりますので、その辺も皆様方からのいろいろご意見をいただきながら、よりよいものに生まれ変われるように努力させていただきたいと考えております。

○議長（鎌田礼二） 以上ですか。

では、暫時休憩いたします。再開は14時40分といたします。

午後2時30分 休憩

---

午後2時40分 再開

○議長（鎌田礼二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続行いたします。小高 洋議員。

○16番（小高 洋） それでは、お時間をいただきまして、何点かお伺いをしたいと思います。タブレットを使って初めてお伺いをするもので慣れていないところもありますが、ご容赦いただければと思います。

それで、先ほど幾つかご質疑ございましたので、重複する部分等を避けながら何点かお聞きをしたいと思います。まず初めに、議案第2号「塩竈市空家対策等の推進に関する条例の一部を改正する条例」の部分で何点かお伺いしたいと思います。

資料は主にNo.8のところ、まず5ページのところからお伺いをしてまいりたいと思います。

それで、先ほども一定ご説明はございましたが、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴うものだということで、1つには管理不全空き家等の位置づけと規定の追加と。そのほかとして所有者等の責務が位置づけられると。市が実施する空き家等に関する施策に協力するよう努めなくてはならないと、こういったところが言われておるわけでありませう。

そこでお伺いをしたいのですが、現状、空き家の発生に至るまでの経過あるいは理由は様々なところがあるかなと思うんですけれども、そういった部分もいろいろと見ていかなきゃいけないんだろうとは思いますが、所有者等の方々が負う責務というのは一体何なんだろうと。また、協力するよう努めなくてはならないとされる市が実施する空き家等に関する

施策とはどのようなものなのか、まず、冒頭お伺いをしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） まず、責務のところですか。責務については日常的な管理なので、本来であれば定期的な、まず庭があればですが庭木の管理をはじめ、周辺に迷惑をかけないという前提ですが、そういったものの管理、あとは住戸の適切な窓の開け閉め、空気の入替え等々、建物の傷みを抑えるような日常的な管理というところをまず努力義務としてやっていただきたいというところですか。

また、今回新たに追加された所有者が協力する市の施策に対する責務の部分でございますが、基本的には市が行うべき施策全般ということにはなりますが、一例で申し上げますと、例えば空き家調査とかというのを定期的に市でも行っておりますが、そういったものに対する所有者としての協力といいますか、そういったものなどが事例として挙げられるのかと思います。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

先ほどおっしゃられたような日常的な管理といいますか、そういったところについて、当然なくてはならないであろうことは理解はできるんですけども、なかなか日常様々な事情がある中でそこが非常に難しくなっているということで、放置されてしまう空き家が増えているのかなというのは、まさに現状としてあるんだろうと思っております。

そういった中で、そういったところも含めての空き家対策というものがまた引き続き今後も求められてくるんだろうと思いますので、そのあたり、ちょっとこの後お聞きをしたいなと思うんですが、もうちょっとこの先の部分で見たときに、さきの協議会等でもご説明はいただいたところでありますが、今回の特別措置法の改正にあつては、特定空家についてその除却の部分について命令等の事前手続を経ない緊急代執行制度の創設ということも言われているわけでありまして。これまで実際にやっているところというのはなかなか目にするののないようなお話ではあるんですが、では具体的に、この特定空家の除却における緊急代執行制度、これは一体どのようなもので、例えばどういったケースが想定をされるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） これまでも代執行という制度はあったと思うんです。

ただ、それというのは、例えば助言、指導、勧告、命令という一定の手続を、段階を踏まえて、しかも一定の時間を与えた上で進めていくというような、ちょっと時間が長くかかるような、代執行に関してもそういう制度だったんですね。今回の緊急代執行というのは、例えばですけれども、それがちょっと風が吹いて道路に崩れるような場合とか、あと災害等とかでやむを得ず緊急的に壊さなければならぬような空き家が発生した場合に、その手続の間を省略して緊急的に措置ができるというようなことが制度化されたというような内容でございます。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

確かに、先ほどおっしゃられましたように、これまで相当数のステップを踏まなければ執行することができなかったというようなところで、その緊急性に応じてということなんだろうと思うんですが、実際にここに至ってしまうというのは相当やっぱり様々なことがあったんだろうと思いますので、実際にここまで踏み込まれることが今後出てくるのかどうかというのはなかなか予想がつかないところではありますけれども、実際にこの特定空家、あるいは今回管理不全空き家ということも言われていますけれど、そうなる前に一定の措置を講じていくということは以前からも言われておりますし、今回の特別措置法の中でもそういった位置づけというのはされているんだろうと思っております。

それで、先ほど浅野議員の質疑の中にもありましたが、助言ですとか、そういった一定の支援というところは当然これは必要なことなんだろうとも思うんですけれども、一方で、その空き家、例えば所有者の方といいますかお困りの方といいますか、そういった方にお話を伺うと、やはりご高齢の方なんかで、息子さん夫婦がほかの町でうちを建ててしまっ、結局高齢になってそっちに住むことになったときに、今ある家を壊す部分のお金が大変なんだというような、そういった状況がやはり多いのかなとも思っております、そういった状況の中でその責務をいかに果たすかといったところがどこまで実効性のある部分で迫っていけるのかなというのが、一つ大きな課題になるかなと思っております。

ましてや、空き家の増えているところなんかを見ていくと、一定歴史がある中で、古い町並みといいますか、そういったところで逆に過疎だったり、そういったことで人口が流出していくような、そういった地域に空き家も多く見られるような感じも受けておりますので、そういった点でこの塩竈市にあっても非常に難しさのある中身になってくるんだろうと思っ

ております。

そういったところを踏まえて、今回、特定空家、それ以前の管理不全空き家とさせない取組というところがまさに非常に重要になるかと思いますが、現時点で、あるいはこの法の改正を踏まえて、何か本市で取り組んできたこと、これから取り組もうとしていることがあれば、ぜひ伺いをしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 今回の法の趣旨にも鑑みますが、やはり所有者に対しての意識の涵養というところだと。前に令和2年から令和3年に行ったアンケートの中で、今後の空き家をどうしますかという中では、3割ぐらいの人がまだ考えていませんというようなご意見が多かったんですね。売却したいという意向ももちろんあるんですけども、まだ考えていませんという方の意識を少し変えていかないと、今おっしゃられたような空き家がどんどん増えてまいりますので、我々としては、まずそのPRとかいろいろなものでこのように制度が変わったというところを広くアピールして、やっぱり空き家に対して意識をしっかりとっていただくというところが一番大事なところかなと思いますし、ただ、そうなったときにどこに相談すればいいのという話題がやっぱり出てまいりますので、我々としては総合案内窓口というところも併せてPRすることによって、できれば危険空き家、管理不全空き家、あるいは活用も含めてアドバイスしていければなと考えているところです。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

まず、こういった法の改正の趣旨ですとか、そういったところを周知をしながら窓口のほうに結びつけていくということで、今、総合窓口というお話もありましたけれども、今回空き家ということでありましたけれども、一方で空き地の管理というのも併せて、併せてといいますか、一方で出てくるんだと思うんです。一方でというのは、今回は空き家の関係ですけども。そういったところも含めて総合的に相談できるようなものであれば、もっともっと使いやすくなるのかなとも思うんですが、関連して、そのあたりも含めて総合的な窓口というふうになるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 空き地の定義もなかなかどれをもって空き地というものなのか分かりませんし、定義もいろいろあると思います。国の中の制度でも、2023年で

したかね、ある程度国に対して土地を寄附できる制度が新たに生まれたというようなこともありますので、そういった制度のご紹介なんかもさせていただき、ただ、それは条件がかなり厳しくて、いろいろたくさんの法的なものをクリアしないと国ももらえませんというものだし、あるいは一定程度の管理費を払わないと、10年間払わないと駄目だというような制度でもありますので、なかなか空き地の活用というところ、うちのほうでどこまで対応できるかというのは、まだ内部でそこまでの議論には至っておりませんので、その辺もちょっと今後検討させていただければなと思います。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

こういったことでお困りの方からすれば、いわゆる空き家あるいは空き地と、現在活用されていないいわゆる不動産といいますか、そういった部分の管理をどうしていこうかなとなったときに、これはこっち、あれはこっちというご判断をされるのもなかなか大変なことかなとも思いますので、ちょっと今回の中身とは外れてしまうのでこれ以上は申し上げませんが、そういったところも含めて総合的にご判断、ご検討いただければいいのかなと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、議案第4号「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」、このうち、塩竈市就学前教育・保育施設整備等補助事業についてということでお伺いをしたいと思います。

それで、先ほどもお伺いございましたので、そのあたりを踏まえてお聞きをしたいと思うんですが、資料No.8の25ページの説明において、今回、事業内容（1）（2）（3）というところで、それぞれ増額あるいは減額というところで示されております。一般的に予算について増額あるいは減額ということになると、一般的には何かあったのかなとちょっと心配をしてしまうところでもありますので、まず初めに、それぞれの理由をもうちょっと詳細の部分でお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 佐藤保育課長。

○福祉子ども未来部保育課長（佐藤聡志） それでは、補正の内容についてご説明いたします。

まず、認可保育所の新設に係る補正内容でございます。こちらについては国の交付金の交付算定基準額の増としておりますが、こちらは当初予算編成後、国の交付要綱が改正されまして補助金に算定される基準額が増額されたため、これに基づき増額したものでございます。具体的には、60名規模の保育施設の場合は1施設当たり979万円ほど増額になっております。

また、次の算定対象額の増についてですが、これは国の補助金の算定に当たり、本体工事費のほかに加算措置として、土地賃借や附帯工事等を実施する場合に加算措置がございます。この加算措置の一部で算定対象額の増額等がされたものを反映したものでございます。これにより、2施設合わせまして、本体工事費関連では1,958万円、算定対象額増等で1,362万円、合計で3,320万円の増となっております。

また、次の私立幼稚園の認定こども園への移行に関わる施設整備に係る補正内容、事業進捗率の減についてでございます。この施設整備は、令和5年度と令和6年度の2か年工事となりまして、国の補助上は2か年の工事全体の補助金を算定しまして、年度ごとの事業進捗率に応じて交付される形となっております。当初予算編成時は、進捗率を令和5年度20%、令和6年度80%と想定しておりましたが、事業者の基本設計等がまとまっていく中で、令和5年度は15%、令和6年度85%と見込まれることとなりましたので、進捗率を下げたこと等により543万4,000円の減となったものでございます。

また、最後の病児保育事業に係る施設設備の部分は、先ほどちょっとご説明させていただいたとおり、事業延期に伴いまして皆減となっております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

ただいまいただいたご説明によれば、一つには交付金の交付算定基準の額の変更ということで、昨今の社会情勢等も含めた、そういった部分もあつてのことかなということで一つは理解をしたところです。

(2) (3) のところでいいますと、言ってしまえば減額といってもつける年度が変わったという意味合いでの減額かなということで理解をいたしました。それで、そういった点ではきちんと遅れた分、その後ろのところでつけていただくということにはなるんだろうと捉えましたので、そういった点で、やはり一番は児童の保育というところに影響が及ばなければそれはそれでいいかなと思いますので、その辺については理解をいたしました。

最後に、同補正予算のうち、同じ資料の28ページのところで伺いをしたいと思います。伊保石水路護岸改修事業についてということで伺います。

それで、本事業につきましては、該当のお宅のところでもお話は伺っておりますが、お写真を見ても分かりますとおり、敷地内にまで影響が及んでおったということで、まさに早期

の改善が求められるお話だったんだろうとっております。そういった中で、資料を見させていただくと、いわゆる応急処置というところまで進んでおりまして、今後測量と、9月に工事発注予定ということでもありますけれども、そういった点で、梅雨の時期ですとか、雨量の多くなる時期ですとか、そういった部分も含めて、9月からの工事ということであつたので、そういった点で、いわゆる現在の状況とその本工事のイメージですとかスケジュールですとか、そういったところを詳細にお聞きをしたいと思っております。

○議長（鎌田礼二） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 今回の委託は測量設計ということで、中身としては、破損した護岸と隣接するまず60メートル分の区間につきまして、地形測量、地質調査、護岸の設計業務となっております。こちら、お認めいただいたらすぐ契約手続を取りまして、6月を業務の完了時期という予定を組んでございます。発注につきましては、さつき議員からもご指摘ありましたように、水路でありますため、雨の少ない渇水期となる9月以降に着手をして、年度内の完了を予定しているところでございます。

あと、このイメージとしましては、やはり測量しながら現地の状況を確認しながら、そういった中で、前後に構造物もございまして、そういった前後の構造物も見据えた中で、そういった検討をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

工事費については令和6年度当初予算計上ということでもありますので、詳細については予算特別委員会の中でお伺いしたいかなと思っておりますけれども、とにかく結構工事しづらい環境というか状況というか、様々あるかとは思いますが、今回の測量の部分、その考え方について理解はさせていただきました。また後でちょっと詳細をお聞きしたいと思います。今回、質疑はこれで終わります。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） ほかがございますか。桑原成典議員。

○7番（桑原成典） 私からも何点か質疑をさせていただきます。議員の皆様とかなり重複しているところもありますので、よろしく願いいたします。

まず、議案第2号「塩竈市空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例」という



形のところで質疑をさせていただきます。

いろいろ質疑されている議員がたくさんおられたんですが、その中で今現状のことについてちょっと教えていただきたいなと思います。まず、市内の空き家の総数だったりですとか、先ほど出ていた指導、勧告、命令などを受けている空き家の割合等、あるのであればぜひその辺を教えていただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 今の市内の空き家の件数でございますが、令和2年から令和3年までの2年間で実施した空き家実態調査の中では、市内の中で880件空き家があると言われております。その中で、先ほどの勧告とかの話がありましたけれども、そのうちの約380件ぐらいは活用できる空き家ではないかというようなデータが出ておりますので、500件ぐらいがいわゆる管理不全空き家や特定空家というような、ちょっと何か手を加えないと駄目な空き家ということになります。市としては勧告とか、そういった指導をした経緯は今までありません。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。ありがとうございます。

その中で、相談窓口とかでも、さっき上がっていましたが総合案内窓口というのが今後一つに集約されて出てくるということだとは思いますが、大体この空き家の相談というのは、所有者ももちろん相談という形ではしてくるとは思うんですが、大半が近隣の方々なのかなと私の中では思っているんですが、その窓口というのをぜひとも早急に皆様に周知していただいて、すぐできるような形でやっていただければなと思っております。

次の質疑に移らせていただきます。

続きまして、議案第4号、除融雪対策事業について何点か質疑させていただきます。

この中で、今後の見込みで除雪作業が5回、融雪作業が52回、砂缶設置が306か所と記載されておりますが、この除雪作業と融雪するところは市内全域なのか、それとも主要道路になってくるのか、教えていただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 本市では約232キロの道路を管理しておりまして、そのうち、バス路線を中心に約38キロについて除融雪の作業を行っているところでござい

ます。また、その他の道路等につきましては、坂道や日陰が多い箇所などを中心に306か所に融雪剤や滑り止めの砂を入れた砂缶を設置し、また市民の皆様には融雪作業をお願いしているというところでございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

こちらの予算が大体2,600万円ぐらいかかってくると思っっているんですが、資料No.4の補正予算説明書をちょっと見させていただいた中で、除融雪の委託というので2,100万円ぐらい使われているんですね。この2,100万円って本当にこれが妥当なのかなというところが正直思っておりまして、その2,100万円の内訳を教えてくださいと思います。

○議長（鎌田礼二） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 今ご指摘ありました2,100万円に関しましては、資料No.4の41ページの第8款土木費第2項道路橋りょう費第2目道路維持費第12節委託料にあります除融雪等委託に2,109万7,000円というのが記載してございます。まず大きく2つに分けておりまして、1つは除雪作業につきまして、中身につきましては夜間と昼間の費用と、あと除雪作業の拘束費ですね、機械の拘束費としまして202万円を計上しております。もう一つは融雪作業ということで、1日を4つに分けました時間帯につきまして、融雪作業の費用と、あと道路のパトロールの費用及び融雪の作業料もこちら拘束費を計上しておりまして、合わせて1,907万7,000円を今回計上しているところでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

そうしたら、ほぼほぼ融雪作業での業務委託の金額という形になってくると思うんですが、この融雪作業は、何か融雪のトラックみたいなのに融雪剤を入れてまくようなイメージでよろしいでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 融雪作業につきましては、トラックの上に融雪剤を散布する機械を載せておりまして、それを市内バス路線を中心に回りながら散布するような形になります。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

物価高とかで多分いろいろと燃料とかも高騰して恐らく1,900万円という形にはなっていると思うんですが、僕からしてみれば、トラックで走っているだけという感じになっている印象は受けてしまうので、それで1,900万円という委託料はどうなのかなというのは、正直、思っているところでございます。その辺も、いろいろな業者がいると思いますので、見積りだったりなんなりというので今後取っていただければと思います。

次の質疑をさせていただきます。

続きまして、議案第13号、塩釜港旅客ターミナルの指定管理者の概要について何点か質疑させていただきます。

まず、この指定管理者の中で株主とありますが、大株主は塩竈市と宮城県という形で2つ載っているんですが、そのほか、75名という形になっていますので、もし詳細に教えていただければ教えていただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 株主についてのご質疑でございます。株主総数は75名でございますが、県と市以外に、主に県内の金融機関ですとか交通関係、建設関係、水産加工関係などの皆様75名が株主として出資されております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

こういった資料を資料請求させていただいた中で、指定企業の決算書とかは多分頂けるとのことなので、その中を確認をさせていただいて、どのような企業があるのかちょっと見させていただきたいと思います。

続きまして、選定基準項目と評価点数について質疑をさせていただきます。伊勢議員もちよっと触れておったんですが、この中でテナント誘致の取組で7.1点と評価されているんですが、現状、空きも多いということで、その中で7.1というのは結構な高得点なのかなと私からしてみれば思うんですが、その中で具体的な提案がされたんだろうと私は予測しているんですが、その具体的な内容、もし分かれば教えていただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子）　今回、事業計画書に提案があった内容でございますが、テナント誘致の取組としまして、大きく4点ほどございました。まず、ショッピングゾーンへの空き区画対策として、新たにリーシングサービスを提供する専門会社を活用した市場調査、物件特性調査等の情報収集を行うということと、それから、不動産情報への紹介につきましても、これまでも一社ぐらいですかね、専用サイトに掲載したりというようなことはあったんですが、それは複数のチャンネルを活用するというのと、また、海と魚のまちにふさわしい、旅客ターミナルにふさわしい施設、集客力が見込める店舗などに積極的にアプローチしていくと、誘致活動を強化していくというようなことがありました。また、もう一つ、イベントですね、毎回、多くの事業者が参加していただいていますので、そちらの参加店にも積極的に声をかけるということが盛り込まれておりました。このような具体性が増したということで、得点につながったと考えております。

以上です。

○議長（鎌田礼二）　桑原議員。

○7番（桑原成典）　ありがとうございます。

いろいろな提案がされて7.1点ということになったと思うんですが、合計が75点で、これは今回2回目の公募でこの75点という形になったと思うんですが、これがもし今回この2回目でも70点を下回っていた場合というのはどうしていたのかなと。お伺いいたします。

○議長（鎌田礼二）　横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子）　2回目の選定委員会で70点を下回った場合ということのご質疑です。市としましては、マリゲート塩釜については、やはり民間活力ですとかノウハウ、アイデアを活用できる指定管理者制度による運営が望ましいと考えておりますので、仮に2回目の選定委員会で候補者が選定されなかった場合には、3回目の募集を行うことになったかと考えておりました。ただ、年度内に選定されない可能性もありましたので、その際には、一時的になるかと思いますが、直営に戻るとすることも想定しておりました。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二）　桑原議員。

○7番（桑原成典）　ありがとうございます。

3団体がまず最初に説明会に参加されて、申請は1団体ということだったと思うんですけども、1団体しか申請していなかったということで評価せざるを得なかったのかなという

のも若干は思っております。この審査は、評価された方々が市職員4名と外部有識者3名、計7名で構成されたものだと思うんですけども、皆さんで評価されたと思うんですけども、その中でこれだけ75点ということで評価されているということで、この選定業者の団体の応募書類とかというのは公開していただけるものなのか、お伺いいたします。

○議長（鎌田礼二） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 選定に係る経過としましては公文書として扱われると思いますので、情報公開請求等をいただければ、公開できる部分については公開させていただけると思います。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。いろんな課題とか山積しているかと思いますが、よりよい方向に進んでいただければと思っております。

以上で私の質疑は終了いたします。

○議長（鎌田礼二） ほかにご発言はありませんか。

暫時休憩いたします。

北側委員会室において議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会委員の出席をお願いいたします。

午後3時11分 休憩

---

午後3時14分 再開

○議長（鎌田礼二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）なければ、質疑はこれにて終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号ないし第13号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、議案第2号ないし第13号については、委員会付託を省略することに決しました。

続いて、討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第2号ないし第13号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鎌田礼二） 起立全員であります。よって、議案第2号ないし第13号については、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、15日定刻再開したいと思いますが、ご異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、15日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時16分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年2月14日

塩竈市議会議員 鎌田 礼二

塩竈市議会議員 菅原 善幸

塩竈市議会議員 浅野 敏江



令和 6 年 2 月 15 日（木曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 2 日目）





## 議事日程 第2号

令和6年2月15日（木曜日）午後1時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議案第14号ないし第35号

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第2

---

#### 出席議員（18名）

1番	志賀 勝 議員	2番	佐藤 公男 議員
3番	鈴木 新一 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	桑原 成典 議員	8番	柏 恵美子 議員
9番	西村 勝男 議員	10番	今野 恭一 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	鈴木 悦代 議員
15番	辻 畑 めぐみ 議員	16番	小高 洋 議員
17番	土見 大介 議員	18番	伊藤 博章 議員

---

#### 欠席議員（なし）

---

#### 説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	千葉 幸太郎
病院事業管理者	福原 賢治	技 監	鈴木 昌寿
総務部長 兼危機管理課長	本多 裕之	市民生活部長	高橋 五智美
福祉子ども未来部長	長峯 清文	産業建設部長	草野 弘一
上下水道部長	鈴木 良夫	市立病院事務部長	鈴木 康弘
総務部 政策調整管理監	末永 量太	総務部次長兼 総務人事課長	高橋 数馬

総務部 財政課長	佐藤 渉	福祉子ども未来部 高齢福祉課長	山本 多佳子
上下水道部 業務課長	渡辺 敏弘	市立病院事務部 業務課長	平塚 博之
総務部 総務人事課総務係長	石川 宏	教育委員会 教育部長	星 和彦
教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	小倉 知美	選挙管理委員会 事務局長	小林 史人
監査委員	菅原 靖彦	監査事務局長	伊東 英二

---

#### 事務局出席職員氏名

事務局長	相澤 和広	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	工藤 聡美	議事調査係主査	梅森 佑介

午後1時 開議

○議長（鎌田礼二） ただいまから2月定例会2日目の会議を開きます。

本日の会議では、過日、策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて感染防止対策を行っております。

なお、発言の際にマスクを外していただかなくても差し支えありません。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第2号」記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田礼二） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、7番桑原成典議員、8番柏 恵美子議員を指名いたします。



日程第2 議案第14号ないし第35号

○議長（鎌田礼二） 日程第2、議案第14号ないし第35号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 令和6年度の予算案をはじめとする議案をご審議いただくに当たりまして、市政運営の所信の一端と施策の主な内容についてご説明申し上げます。

初めに、元日に発生いたしました能登半島地震において犠牲となられました多くの方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、今もなお避難所等で不自由な生活を余儀なくされている皆様に対し心よりお見舞いを申し上げます。

振り返りますと、東日本大震災の際には、本市におきましても全国各地をはじめ世界各国より温かいご支援を賜りました。つらく厳しい状況の中、多くの皆様から手を差し伸べていただいたことに対する感謝の気持ちは、幾年過ぎようとも決して忘れることはありません。被災した経験がある私たちだからこそでき得る被災地に寄り添った支援を、東日本大震災がつかないだ絆を胸に、機を捉えて行ってまいることをここにお誓いを申し上げます。

さて、昨今の社会情勢に目を移しますと、猛威を振るいました新型コロナウイルス感染症の

感染症法上の分類が昨年5月に5類へ移行したことを機に、経済活動の正常化が進み、回復に向けた明るい兆しが見え始めております。

国におきましては、30年ぶりの高水準となる賃上げなどによる賃金と物価の好循環と人への投資などによる成長と分配の好循環を目指し、併せて、少子化対策・こども政策の抜本強化、GX・DX化の加速などの大胆な改革を進めることといたしております。

本市におきましては、高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の増加のほか、重点課題やエネルギー価格・物価高騰への対応など、今後も厳しい財政運営が続くものと認識いたしております。この状況を打開し、本市が持続可能なまちとなるためには、さらなる行財政改革の推進とともに、前例や慣習にとらわれない新たな視点と柔軟な発想が求められます。

令和6年度も継続して市民の皆様との対応を重んじ、いただいたご意見を真摯に受け止めながら、何事にも果敢に挑戦する決意を持って市政運営に邁進していく所存であります。

議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、令和6年度市政運営の基本方針について、ご説明申し上げます。

本市の7つの重点課題である「庁舎整備」「市立病院の在り方」「学校再編」「ごみ処理事業」「駅前町再生」「産業創出再生」「浦戸の再生」への対応といたしましては、その解決に向け、大所高所からの議論をしっかりと重ね、将来への道筋を示してまいります。

令和6年度は、第6次長期総合計画がスタートして3年を迎え、前期計画期間の折り返しの年でもあります。目指す都市像「海と社に育まれる楽しい塩竈」の実現に向けた歩みを着実なものとしていくため、これまでの実績を踏まえながら、社会環境などの変化に対応した軌道修正を行い、市民の皆様のニーズに即した施策の展開に努めてまいります。

一方、国においては、次元の異なる少子化対策として、「若い世代の所得を増やす」「社会全体の構造・意識を変える」「全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する」の3つの基本理念の下、少子化トレンドを反転させるべく、政策を強化してまいります。

本市といたしましても、子供たちの健やかな成長への支援と、安心して子育てができる環境の整備・充実に、重点的に取り組んでまいります。

また、未来への礎の創造に向け、市制施行80周年を契機に、まいた種を一つ一つ大事に育て上げるとともに、100周年を見据えた特色ある取組を推進し、子供たちをはじめとした様々な世代の方々に本市が持つ個性や魅力を感じていただくことにより、まちづくりのエネルギーとなるシビックプライドの醸成に努めてまいります。

重点課題への対応。

初めに、私が市長就任以来、特に重点課題と位置づけている7つの重点事業についてご説明いたします。

主にハード整備を伴います重点課題への対応といたしましては、まず、ごみ処理施設を優先的に整備する方針を定め、基本計画の策定など、現地再建に向けた取組を進めているところであります。

また、庁舎、市立病院につきましても、施設の老朽化等に鑑み、これ以上の先送りは困難であるとの認識の下、建設候補地の選定に当たっての適地調査や財政負担のシミュレーションなど、様々な角度から検討を重ねてきたところであります。

このうち、市役所本庁舎につきましては、建築後63年が経過し老朽化が著しいことに加え、現所在地が津波浸水想定区域に指定され、危機管理上の対策が急務であります。さらに、国からの財源措置が講じられる緊急防災・減災事業債の適用期限が令和7年度までとされており、財政運営上、その活用が非常に有利であること等を踏まえ、令和5年度より基本構想の策定に着手し、建て替えについての取組を加速してまいります。

市立病院につきましては、地域において果たすべき役割や適正規模などの議論を深めてまいりました。その一方、本庁舎とタイミングを合わせた施設整備は財政負担が過大となる可能性が高いことから、ごみ処理施設や市役所本庁舎の整備事業費を精査しながら、財政計画との整合を図るなど、今後の取組について引き続き検討してまいります。

学校再編につきましては、学校関係者や地域の方々との配置やその方向性等について意見交換を重ね、課題を共有しながら機運を高めてまいりました。令和6年度においては、今後の児童生徒数の推移等を見据えながら、規模の適正化についての基本的な考え方を取りまとめてまいります。

門前町再生につきましては、これまでほこみち制度を想定した門前町カフェタイムなど、新たなにぎわいづくりに取り組んでまいりました。今後もワークショップを継続するとともに、歩道や空き地などを活用した行政・市民・事業者が共に考え、参画できるイベント等を実践してまいります。

また、シャッターオープン・プラス事業と併せて、新たに空き店舗等利活用促進改修支援事業を実施し、出店希望者のみならず空き店舗の所有者を支援するなど、商業集積の後押しをしながら門前町の活性化につなげてまいります。

産業創出再生につきましては、水産食材の供給基地としての「みやぎの台所・しおがま」の創造に向けて、魚食普及活動や「三陸塩竈ひがしもの」のブランド力向上、インターネットを介した通信販売を行う事業者の支援に継続して取り組んでまいります。

仲卸市場では、ブリッジプロジェクトの皆様が中心となり、朝勝やマルシェの開催、セブンストリートの整備など、新たな客層の掘り起こしやリピーターの確保にご尽力いただいております。経済が回復基調となっているこの機会を逃がすことなく、これまでの関係者のご努力や取組に呼応し、空き盤台チャレンジオープン事業による新規出店や衛生環境の改善に係る施設整備を支援するなど、さらなるにぎわいづくりを促進してまいります。

また、さらなる魚市場地区の魅力創出のため、海とともに歩んできた本市の恵みを体感できる魚市場内のおさかなミュージアムをリノベーションし、子供たちが学び憩える環境を創出してまいります。

浦戸の再生につきましては、令和5年度に「浦戸再生プロジェクト」の一環として情報発信やプロモーションを担う2名の地域おこし協力隊を新たに任命いたしました。活動は緒に就いたばかりですが、浦戸再生への大きな一歩であり、移住者ならではの発想力を生かし、関係人口の創出・拡大に向けて活動していただけるよう、地域の皆様をはじめ、島おこしに関わる団体の皆様と連携し取り組んでまいります。

また、桂島の防災集団移転跡地につきましては、令和5年度から実施しております芝生の定植をきっかけに、島の持つポテンシャルをさらに生かすべく新たな活用策を検討してまいります。さらに、高齢化等に伴う買物困難者への生活支援として、島内で買物ができる環境を整える浦戸地区買い物支援事業を新たに実施してまいります。

加えて、現在、設計に着手しております朴島の浮棧橋につきましては、令和6年度より設置工事に取り組み、早期の供用開始を目指してまいります。

第6次長期総合計画では、令和13年の将来人口の目標を5万人と設定しておりますが、昨年公表されました国立社会保障・人口問題研究所の推計では、目標年に最も近い令和12年の本市の人口は約4万7,000人とされ、大変厳しい見通しが示されております。本市の人口減少と少子化の進行に歯止めをかけ、個性豊かで調和の取れた持続可能なまちとしていくためには、「学び」「結婚」「出産」「子育て」「定住」などの各ライフステージにおいて、個性や特色を生かした質の高い行政サービスを提供し、多くの方々から「選ばれる塩竈」となるよう取り組んでいかなければなりません。

このことから、第6次長期総合計画に掲げる施策のうち、ライフステージに合わせた横断的な施策展開の中で、未来への投資に主眼を置き、特に重点的に取り組む分野についてご説明をいたします。

初めに、妊娠期から子育て期までの支援について申し上げます。

全ての妊産婦、子育て世帯、子供を対象とした一体的な相談体制を構築し、切れ目のない伴走型の支援を提供するため、令和6年度から、母子保健を担う子育て世代包括支援センターと児童相談等を担う子ども家庭総合支援拠点の機能を併せた「こども家庭センター」を開設してまいります。

センターの運営に当たりましては、これまでの相談支援に加え、支援の必要性の高い世帯を計画的・効果的に支援するためのサポートプランの作成や関係機関等との連携体制の充実に取り組み、一人一人に寄り添ったきめ細かなサービスを提供してまいります。

また、産前・産後の子育て不安の解消と孤立予防の支援といたしましては、妊娠期から子育て期までの各種講座や相談会をニーズに合わせて開催しながら交流を促進してまいります。

さらに、産後ケア事業では、新たに医療機関等への宿泊型のサービスを開始するほか、県内での受入れ施設を拡大するなど、事業を拡充してまいります。

保育事業につきましては、令和6年4月から新たに私立保育園として2施設が開園し、公立保育所1施設を民営化することとなりました。スムーズな運営が開始できるよう、行政としてサポートするとともに、私立幼稚園の認定こども園移行に向けた整備についても、引き続き支援してまいります。

また、要望の高い病児対応型の保育につきましては、令和7年度からの事業開始に向け、事業者による施設整備を支援してまいります。

さらに、保育士等の資質向上のため、保育の基本や実践、発達支援に係る各種研修を公立・私立保育園などの合同で開催することにより、市全体でより質の高い保育サービスの提供に努めてまいります。

次に、学校教育についてでございます。

小中学校での学びの充実に向けた取組といたしましては、すべての子どもたちが「できる・わかる」喜びを味わえる、「個性を生かす学び」と「協同的な学び」を実践するとともに、生活や学びの基盤づくりのため、幼保小及び小中連携を深め、様々な交流活動へとつなげてまいります。



また、一人一人の理解度に応じて学習できるA I型ドリルなどを活用した継続的な学びを通して基礎的な学習の定着を図ってまいります。併せて、教職員への研修を充実させるなど、タブレット端末のさらなる利活用を推進してまいります。

次に、安全・安心で快適な教育環境の整備といたしましては、土砂災害警戒区域に指定されている小中学校敷地内の急傾斜地等を調査・評価する基本計画を策定し、落石防止などの必要な措置を講じてまいります。

また、猛暑日が続く昨今の状況を踏まえて、給食調理員の熱中症対策のため、新たに休憩室にエアコンを設置するとともに、各小中学校の体育館の照明器具につきましては、環境に優しいLEDへ順次交換をし、電力使用量とCO<sub>2</sub>排出量の削減を図ってまいります。

次に、放課後や週末等の児童の居場所となる放課後児童クラブにつきましては、特に登録児童数が増加傾向にある杉の入、玉川小学校の受入れ人数を増やしてまいります。

また、生活困窮世帯の子供を対象とした子どもの学習支援事業により、日常生活習慣の形成や社会性の育成を支援するとともに、学習にとどまらず、進路相談なども充実させるなど、貧困の連鎖を防いでまいります。

スポーツにつきましては、子供たちや高齢者などの様々な世代が気軽に親しめるよう、中の島公園スポーツ広場の設備を充実させてまいります。令和5年度は、移動式バスケットゴールとミニサッカーゴールを整備いたしましたので、今後は既存のテニスコートなどのスペースの有効活用について検討してまいります。

また、竣工から37年が経過し、設備全般の老朽化が進んでいる塩釜ガス体育館につきましては、2か年計画で大規模改修を行い、安心して利用できる環境の整備に取り組んでまいります。

次に、子育て世帯の移住・定住の促進に向けた主な取組について申し上げます。

令和4年度から実施しております新婚さんいらっしやい事業において、以前、お祝いをさせていただいた若いご夫妻から、お子さんが誕生したといううれしい報告をいただきました。より一層、子育てしやすいまちとして本市を選んでいただけるよう、“こんにちは赤ちゃん”誕生お祝いギフト贈呈事業や、子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業と併せて継続をし、次代を担う世代を応援してまいります。

まちの魅力向上に向けては、緑豊かな公園の整備が重要であると捉えております。伊保石公園の再整備につきましては、令和3年度に基本構想を策定し、令和4年度からはサウンディ

ング型の市場調査等を基に基本計画を取りまとめております。

令和6年度はアンケート調査においてニーズの高かったアスレチックなどのレクリエーション施設の整備について、民間活力の導入を視野に入れながら取り組んでまいります。併せて、小さな子供たちが安全に遊べる遊具等を新設し、楽しめる公園づくりを進めるとともに、課題である駐車場不足に対応するためスペースを拡張してまいります。

以上が子育て世帯の移住・定住の促進や子どもを産み育てやすい環境整備に向けた主な取組でございます。

以降につきましては、第6次長期総合計画に掲げる分野のうち、「福祉」「生活」「産業」「交流」「文化」において特に重点的に取り組む事業をご説明申し上げます。

初めに、福祉の分野について申し上げます。

令和6年度から、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるよう、住民一人一人が役割を持ち、共につくっていく地域共生社会を目指す取組をまとめました塩竈市地域福祉計画がスタートいたします。今後は、計画に基づき、介護や健康増進、障がい等の各分野の福祉計画との整合を図りながら、総合的な相談支援を充実させ、地域資源を生かした包括的支援体制の整備に努めてまいります。

また、障がいのある方が地域で自分らしく生き生きと暮らしていけるよう、地域生活支援事業などの福祉サービスを提供するほか、相談事業に有資格者を配置するなど体制を強化し、様々なニーズや障がいの状況に配慮したきめ細やかな支援を継続的に実施してまいります。

高齢者福祉の取組といたしましては、いつまでも健康で安心して暮らせる地域づくりのため、地域に根差した保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組み、健康寿命の延伸を図ってまいります。

また、平均寿命の高まりを踏まえた生活実態の変化への対応といたしましては、アンケート調査や介護保険・高齢者福祉推進委員会での意見を踏まえ、敬老金・長寿祝金について見直しを行ってまいります。併せて、高齢者それぞれの生活環境や介護の状況などに合わせた必要なサービスを選択できる高齢者見守り事業パッケージを提供し、住みなれた地域でいつまでも安全・安心に生活し続けていただけるよう取り組んでまいります。

次に、生活の分野についてであります。

防災・減災の取組といたしましては、災害現場や避難所の状況などを災害対策本部にて把握できる可動式の遠隔カメラを新たに整備し、避難所のニーズに即した運営を支援するとともに

に、防災ポストによる身近な情報の収集に努め、災害対応に役立ててまいります。

空き家問題の取組といたしましては、令和5年度に策定いたしました空家等対策計画に基づき、総合案内窓口の設置や特定空家等の除却に係る助成制度創設に向けた検討など、組織横断的に空き家対策の強化を図ってまいります。

さらに、住宅の耐震診断や耐震改修工事、通学路沿い等にある危険なブロック塀の除却費用への助成を継続し、安全・安心に生活できる都市環境の整備に努めてまいります。

また、宅地耐震化推進事業につきましては、令和5年度に市内5か所において実施いたしました第二次スクリーニング調査の内容を踏まえ、道路のり面に軽易な変状が生じている地区の実施設計を行ってまいります。

次に、産業、交流、文化の分野について申し上げます。

産業振興に関する取組といたしましては、地域雇用を支える事業者の皆様は、円安や物価、エネルギー価格の高騰などにより依然として厳しい経営環境に置かれております。そのため、国内外での商談会への参加など、販路拡大に向けた取組を支援する塩竈産品販路拡大支援事業や遠洋底引き網漁業漁船の水揚げを促進する水揚漁船誘致促進事業を継続し、本市の基幹産業である水産業・水産加工業の振興に取り組んでまいります。

また、観光振興に関する取組といたしましては、回復が著しいインバウンド向けのモニターツアーを実施するほか、災害協定を締結している他自治体との地域間交流にも力を注ぐとともに、市内の回遊性向上と観光ルートの定番化に取り組みながら本市の魅力を様々な手段を通じ発信し、交流人口の拡大を図ってまいります。

豊かな地域資源や海に育まれた美食、その恵みを体感できる魅力的なライフスタイルなど、塩竈特有の魅力を広く発信するため、観光や移住・定住の促進、浦戸の再生などと連携したシティプロモーションを展開し、SNSを効果的に活用しながら「塩竈ファン」の獲得を推進してまいります。

生涯にわたって学びあえる風土づくりといたしましては、塩竈学問所講座や地域のおしごと体験事業などを引き続き実施し、市民をはじめ未来を担う子供たちのふるさと塩竈に対する誇りと愛着を深めてまいります。

また、塩づくりや舟釣り、塩竈神楽体験など、本市の地域特性を生かした体験活動ができるしおがま“何でも”体感団を継続するとともに、新たにバスなどを利用して市内の公共施設や文化施設などを巡る走る市政教室を実施し、塩竈に誇りを持ち、ふるさとを大切にする人

づくりを推進してまいります。

続きまして、子供たちを対象に市制施行80周年を契機として実施し、100周年を見据え継続していく未来への礎を築く事業についてご説明を申し上げます。

国際交流事業につきましては、コロナ禍の収束などを踏まえ、令和5年度に韓国を訪問し、初めて海外での研修を実施いたしました。本市の子供たちが異文化に触れながら自国の文化を再認識し、自己表現力や多文化共生社会への認識を高めながら、将来、国際社会で活躍できる人材となれるよう、引き続き実施してまいります。

また、新たな取組として、カメイこどもの夢づくり基金を活用し、幼稚園や保育所、小中学校などが取り組む独自のアイデアによる子供の夢づくりや笑顔を育む事業に対して支援をしてまいります。

アート作品を制作する楽しさや経験を通し、未来の芸術・文化を支える人材の育成につなげるアートプロジェクト事業や、子供たちが抱く誰かのためや周りを笑顔にするような夢の実現をかなえるしおがまっ子夢応援プロジェクトについても継続をし、シビックプライドの醸成と未来を担う人材育成に努めてまいります。

これまで申し上げました市政運営の基本方針に基づきまして編成いたしました令和6年度予算案の概要を申し上げます。

令和6年度当初予算につきましては、国際情勢の変動に起因する物価高騰等の影響を受ける厳しい財政状況の中で、重点課題に適切に対応する事業や第6次長期総合計画の実現に向けた事業、未来への礎の創造につなげる事業を峻別し編成したところであります。

各会計の予算であります。一般会計につきましては251億7,000万円で、前年度と比較いたしまして24億9,000万円、11%の増であります。

これは、主に施設型給付費等支給事業や福祉サービス費など、社会保障関係経費であります。扶助費や塩竈市体育館大規模改修事業をはじめとする普通建設事業の増加などによりまして増となったものであります。

また、特別会計につきましては、5会計の予算総額が131億2,720万円で、前年度と比較して4億2,190万円、3.3%の増となり、主な内容といたしましては、国民健康保険事業特別会計において1人当たりの医療費が増加したことに伴い保険給付費が増となったものであります。

また、介護保険事業特別会計が、介護サービス利用者等の増加に伴う介護給付費の伸びが見込まれるほか、後期高齢者医療事業特別会計につきましても被保険者数の増加により納付金

が増となっております。

企業会計につきましては、下水道事業会計が、支出の合計で75億9,613万2000円で、前年度から2.6%の増となっております。収益的支出においては、減価償却費の減少により前年度から2.5%の減、資本的支出では、ポンプ場改良費等の増加により前年度から8%の増となっております。

また、病院事業会計につきましては支出の合計が34億3,897万4,000円で、前年度から3.6%の減となっております。収益的支出においては、会計年度任用職員の給与制度改革等に伴う給与費の増加等により、前年度から2.3%の増、資本的支出では令和4年度から5年度に実施したCT・MRI機器の更新が完了したことに伴い、前年度から42.9%の減となっております。

水道事業会計につきましては、支出の合計が24億8,047万2,000円で、前年度から0.1%の減となっております。収益的支出においては、工事費等の増加により前年度から0.5%の増、資本的支出では、水道改良費等の減少により前年度から1.3%の減となっております。

以下、新年度に行う事業について主なものを申し上げます。

まず、本市が掲げる「重点課題」に適切に対応していくための事業といたしましては、

清掃工場管理事業費として	1億340万2,000円
中倉埋立処分場管理事業費として	1,367万円
学校規模の適正化の検討事業として	75万8,000円
門前町活性化事業として	104万3,000円
みやぎの台所環境整備事業として	500万円
「みやぎの台所・しおがま」推進事業として	1,670万2,000円
浦戸地区買い物支援事業として	291万3,000円
地域おこし協力隊活用事業（情報発信・地域課題解決分）として	1,529万3,000円
浦戸地区未利用地活用事業として	318万円

を計上いたしております。

次に、第6次長期総合計画に掲げる「8つの塩竈物語」を実現させるための事業のうち、「子どもたちの笑い声があふれるまち」の実現に向けた事業といたしまして、

伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業として	2,899万9,000円
産後ケア事業として	283万3,000円

保育所等 I C T 化推進事業として	292万5,000円
子ども医療費助成事業として	2億4,236万円
“こんにちは赤ちゃん”誕生お祝いギフト贈呈事業として	305万円
塩竈市就学前教育・保育施設整備等補助事業として	3億9,380万5,000円
藤倉児童館及び放課後児童クラブ指定管理運営事業として	1億6,370万8,000円
こども家庭センター運営事業として	2,118万4,000円
教育支援センター「コラソン」運営事業として	2,549万5,000円
小中学校急傾斜地対策事業として	2,000万6,000円
小中学校施設 L E D 設置事業として	5,298万7,000円
学校給食調理衛生対策事業として	921万9,000円
同じく、「みんなが生き生きしているまち」の実現に向けた事業といたしまして、	
高齢者あんしん見守り支援事業として	420万9,000円
配食サービス事業費として	458万6,000円
地域生活支援事業として	1,400万1,000円
災害救助費として	1,495万円
子どもの学習支援事業として	827万9,000円
火災被災者支援事業として	155万2,000円
がん検診推進事業として	181万6,000円
同じく、「快適に住み続けられるまち」の実現に向けた事業といたしましては、	
消防施設整備事業として	1億3,097万7,000円
防災体制整備事業として	243万2,000円
宅地耐震化推進事業として	271万1,000円
防犯灯整備事業として	750万円
安全・安心まちづくり推進事業として	375万2,000円
子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業として	2,650万円
空き家利活用促進事業として	105万円
私道等整備補助金交付事業費として	100万円
緑と憩い再生事業として	5,013万2,000円
公園施設長寿命化計画策定事業として	3,340万円

プラスチック使用製品廃棄物リサイクル実証事業として	44万3,000円
同じく、「活気があり、誇りをもって働いている人がたくさんいるまち」の実現に向けた事業といたしましては、	
魚食育普及促進支援事業として	100万円
塩竈市魚市場リノベーション事業として	500万円
水揚漁船誘致対策事業として	350万円
浅海漁業振興支援事業として	218万7,000円
塩竈産品販路拡大支援事業として	300万円
中心市街地にぎわい創出事業として	645万9,000円
旅客ターミナル施設改修事業として	2,276万3,000円
旅客ターミナル施設長寿命化計画事業として	318万1,000円
同じく、「何度でも訪れたいまち」の実現に向けた事業といたしましては、	
塩竈みなと祭協賛会助成事業として	795万6,000円
おもてなし体制充実事業として	1,351万5,000円
塩竈の魅力発信事業として	71万3,000円
観光プロモーション事業として	298万円
観光のまちづくり推進事業として	50万円
同じく、「日常に彩りがあるまち」の実現に向けた事業といたしましては、	
体験型生涯学習事業として	21万8,000円
社会教育施設指定管理者管理運営事業として	3億2,038万4,000円
スポーツ振興事業として	350万円
スポーツパーク事業として	50万円
塩竈市体育館大規模改修事業として	9億4,800万円
同じく、「みんなが主役になれるまち」の実現に向けた事業といたしましては、	
塩竈市協働まちづくり提案事業として	114万8,000円
新婚さんいらっしやい事業として	801万8,000円
デジタル推進費として	7,281万6,000円
職員研修事業として	2,211万1,000円
同じく、「自然と調和した和やかな暮らしと癒しがあるしま」の実現に向けた事業といたし	

ましては、

朴島浮棧橋整備事業として	1億円
交通事業会計経営健全化計画策定事業として	40万円
浦戸地区介護保険サービス確保対策事業として	36万円
浦戸地区校外学習等支援事業として	67万円
松くい虫対策事業として	2,845万円

を計上いたしております。

次に、「未来への礎の創造」に関する事業といたしましては、

アートプロジェクト事業として	130万円
しおがまっ子夢応援プロジェクト事業として	104万円
カメイこどもの夢づくり補助金事業として	1,445万円
国際交流事業として	411万4,000円

を計上いたしております。

以上、市政運営に取り組む所信の一端と施策の方向性についてご説明いたしました。

今年はきのえたつ年、春の日差しが成長を助ける年と言われております。市制施行80周年を契機にまいた種が、厳しい環境にさらされながらも、温かい日差しを浴びて優しく力強く芽吹き、100周年へと続く未来に向けて花開くように育ててまいります。

そのためにも、これまで先人たちが紡いできた塩竈の歴史や魅力を改めて学び・再認識しながら、本市が持続可能なまちとなるために必要なこととは何かを職員一人一人が我が事として捉え、前例や慣習にとらわれない柔軟な視点を持ち、時代の変化に的確に対応しながら、課題解決に向けて挑戦を続けていくことが重要であると考えております。

様々な課題が山積いたしておりますが、市民の皆様を楽しみながらこれからも塩竈で暮らしていきたいと感じていただけるよう、「海と社に育まれる楽しい塩竈」の実現に向け、市の総力を挙げて誠心誠意取り組んでまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（鎌田礼二） これより総括質疑を行います。

13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典）（登壇） 日本共産党塩釜市議団の伊勢由典でございます。

令和6年度2月定例会に当たって総括質疑を行います。



最初に、議案第20号「塩竈市敬老金等支給条例の一部を改正する条例」についてお聞きいたします。

これは、現行の敬老金対象年齢77歳の方、5,000円からゼロ円にするという提案、また、88歳の方、今までの1万円から5,000円の提案ということになります。さらに、長寿祝金、100歳の方への祝金10万円を半分の5万円にするという提案であります。

令和3年9月定例会におきまして、長寿祝金を廃止する塩竈市の提案に対し、当時の民生常任委員会において反対多数で否決され、9月定例会の本会議において塩竈市が撤回を申し出たといういきさつがございます。

その際の主な理由は、1つは高齢者の意向の反映の不十分さ、2つ目は当局内での検証の不十分さ、3つ目は議会への説明が足りなかった点、そして4つ目は他の自治体の政策と精査を行うべきであるとの4点で市当局からそうした考え方が示されて、当時の佐藤光樹市長からも出されました。こうしたことを踏まえて、当時の議会として撤回を承認した経過がございます。

その後、塩竈市は昨年10月から、塩竈市内321町内会あるいは老人クラブ連合会、シルバー人材センター、民生委員の方々に対し、敬老金あるいは長寿祝金のアンケート調査を行ったようであります。

その上で、次の2点についてお聞きをいたしたいと思っております。

1点目として、各町内会等のアンケート内容とアンケート調査結果についてお尋ねをいたします。

2点目は、同アンケート結果と塩竈市の考え方についてお聞きをいたします。

次に、令和6年度の塩竈市一般会計予算についてお伺いいたします。

一般会計については、先ほど提案がありましたように251億7,000万円、前年度比で11%増ということでございます。

そこで、質疑は2点であります。

1つは令和6年度の第6次長期総合計画と、この令和6年度の当初予算と今後の財政運営の見通しについてお尋ねをいたします。

また、2つ目として、当初予算の提案と令和6年度の問題・課題について、市当局の認識、捉え方についてお尋ねをしたいと思います。

以上、大きくは2点についてお尋ねをしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 13番伊勢由典議員の総括質疑に対してお答えを申し上げます。

まず、議案第20号「塩竈市敬老金等支給条例の一部を改正する条例」のうち、各町内会等へのアンケート結果と本市の考え方についてお答えを申し上げます。

敬老事業アンケートにつきましては、敬老金等の敬老事業の在り方や今後の方向性等について、敬老事業の対象に近い方々からのご意見をいただくため、各町内会や老人クラブなどに対して実施させていただきました。

アンケートの結果といたしましては、回答者の67.7%が70歳以上の方々である中、敬老金や敬老記念品については約半数の方々から事業の見直しを求める声をいただきました。

本市の高齢者を取り巻く現状として、独り暮らし高齢者の増加のほか地域の見守りを担う民生委員の高齢化や空白地区の課題などがあり、アンケート結果からも、今後の市の取り組むべき事業としては高齢者の見守り支援の充実についての意見も多く寄せられているところでございます。

この結果を受けまして、本市といたしましては、今後さらに進行していく高齢化を見据え、改めて高齢者の生命と健康を守る取組への転換が急務であると強く認識をしたことから、敬老金等の支給見直しを行う条例改正の提案をさせていただいたところでございます。

続きまして、議案第27号「令和6年度塩竈市一般会計予算」についてお答えを申し上げます。

私からは重点課題の実施に向けてどのように取り組んでいくのかについてでございますが、今後本格化いたします廃棄物処理施設や庁舎整備など、重点課題に係る大型ハード整備事業においては財源として多額の起債借入れが想定されることから、将来的な公債費の増加が見込まれております。

各事業の取組においては、有利な財源の検討はもちろんのこと、事業費の精査なども行いながら安定的な財政運営を維持していくため、財政見通しとの整合を図りつつ着実に進めてまいりたいと考えております。

また、第5次行財政改革推進計画に基づきクラウドファンディングの活用やふるさと納税の増収などに取り組むことで、高まる財政需要に対し自主財源を確保してまいりたいと考えております。

以降の質疑につきましては担当からご答弁申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） それでは、議案第20号に関連しまして、各町内会等へのアンケート調査結果の概要について私からご報告させていただきたいと思っております。

本アンケートにつきましては、市内全ての町内会171件、各老人クラブ18件、シルバー人材センター32件、民生委員100件に対してアンケート調査を実施している状況でございます。

その結果についてでございますが、長寿祝金につきましては、「現状でよい」との意見が60.1%で最も多く、現状のまま維持を求める声が多くございました。

一方、77歳、88歳の敬老金につきましては、「現状でよい」との回答が39.1%あった反面、「縮小する」「廃止してよい」の回答を合わせると45.1%と、事業の見直しを求める声を上回る状況でございました。

敬老記念品につきましては、「廃止してよい」との意見が42.7%で最も多く、「現状でよい」との27%を大きく上回っている状況でございます。

また、今後高齢者の生活を支えるための充実させるべき事業といたしましては、交通手段の維持など、生活の足の確保を求める回答が一番多かったほか、見守りに関する回答が多く、特に独り暮らしの高齢者等の日常生活の安否確認あるいは健康状態を知らせる機器を活用したサービス、ボランティアや高齢者支援事業などによる訪問・声がけによる安否確認の充実を求める回答が多くあったところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 私からは、議案第27号「令和6年度塩竈市一般会計予算」について、予算編成における課題としたものは何かというところについてお答えさせていただきたいと思っております。

令和6年度の当初予算は、昨今の物価高騰等による経費の増加あるいは扶助費の伸びなど、高まる財政負担を想定しながら編成させていただいたものでございます。また、普通建設事業費の伸びも、今回の予算編成の増額の一つの特徴でありますので、限られた自主財源を確保していくことを課題として捉えまして、特に体育館の大規模改修においては、有利な財源である緊急防災・減災事業債等を活用し、また、朴島の浮棧橋整備におきましても、同じく交付税措置のある辺地対策事業債を財源とするなど、市の負担の抑制を図って予算編成をしたところでございます。

また、編成に当たる予算の査定におきましても、当然、経常経費のシーリングや政策予算のスクラップ・アンド・ビルドを徹底しながらも、自治体DXや職員研修事業など、業務の効率化やサービス向上を通じて、将来的な経費抑制につながるような事業に予算配分を行った予算編成になっております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 16番小高 洋議員。

○16番（小高 洋）（登壇） 続きまして、議案第16号「塩竈市職員定数条例の一部を改正する条例」について、総括質疑を行います。よろしくお願いいたします。

今回の提案は、令和6年度から令和10年度までの定員管理目標を踏まえて、職員の定数を改める必要があるため、所要の改正を行うとしたものであります。

地方自治体の職員定数におきましては、地方自治法第172条第3項によって条例でこれを定めるとされております。また、臨時又は非常勤の職についてはこの限りでないと規定をつけられているところであります。

この定数を定めるに当たっての考え方、定員管理目標を含め職員定数の最適化、こういった考え方にあっては様々議論があるところでありますが、地方自治法によって条例として定めるとされており、また、その予算に占める割合あるいは行政サービス等市民生活に直結するものでありますので、これは議会としてしっかり議論する必要があると考えております。

そこで、今回提案の条例定数の改正であります。頂いた資料No.15の13ページでは、その総数として現行の673名から666名へと7名の減、各事業部局等の内訳も数字としても示されているところであります。また、今後5年間の定員管理目標も示されておりまして、これは5年間で総数においては641名から632名、9名の減とされているところであります。

そこで、今回の議会、議論を行う前段として、これらを定めるに当たっての根拠、またその考え方等についてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 16番小高 洋議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

議案第16号「塩竈市職員定数条例の一部を改正する条例」のうち、条例定数と定員管理目標を定めるに当たっての根拠、考え方についてお答えを申し上げます。

初めに、条例定数についてでございますが、塩竈市職員定数条例第2条におきまして職員の定数を定めており、事務事業を遂行するために必要とされる職員数の上限について定員管理目標を踏まえて定めるものであります。

令和6年度から令和10年度までの定員管理目標につきましては、第5次行財政改革推進計画に基づく定員管理計画において設定しており、計画期間中に実施するアウトソーシング、業務改善などの取組や各部署へのヒアリングの内容を踏まえた上で、事務事業の遂行に必要な職員数の目

標を定めたものでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 小高 洋議員。

○16番（小高 洋） お答えを頂戴いたしました。

第5次行財政改革推進計画に基づいてこういった数字で設定をされた。その中で、先ほどアウトソーシングあるいは効率化といったお言葉をいただきました。

そうした中で、今回、数字のところでもう少しお伺いをいたしますと、先ほど申し上げましたとおり、人数としては減ということの中身として示されております。一方で、部局単位で見ますと増えたり減ったりというところがあるようなんですが、そのあたりについて、もう少し詳細な部分をお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤 渉） 私からは定数管理目標におけるその数字の変動についてお答えしたいと思います。

こちら、全体的にも総数としても令和6年度から令和10年度をご覧になったときに、まず人数が減っているというのは、やはりアウトソーシングと。アウトソーシングの取組といたしまして、令和6年度、今回、社会教育施設のアウトソーシングを取り入れましたし、令和7年度以降におきましても魚市場、市営汽船あるいは下水道事業でもポンプ場のほうで包括的委託を予定しております。

また、それ以降につきましても、後半にはなるんですけども、清掃工場におけるアウトソーシング等々によりまして、まずは職員の減は各年度で数字の変動はありますけれども、減傾向の原因としてはアウトソーシングが原因として盛り込ませていただいております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

今後5年間というところで、それぞれの部分での人数の増減についての根拠の部分ということでお答えをいただきました。

それで、職員定数を定めるに当たって、私も他の類似団体あるいは自治体研究組織等でどういった議論がされているかということも調べてみました。その中で、アウトソーシングをはじめ、例えば行財政改革の考え方ですとか事務の効率化あるいは一方で職員の皆さんのワーク・ライ

フ・バランス、あるいは行政サービスの維持向上、様々な考え方の下で議論がされておるということでもあります。

本市にあってはこういった様々な観点から議論されておると思いますが、どのような組織といえますか、どのような形で議論されておるのかお聞きしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤 渉） 主にアウトソーシングにつきましては、庁内ではまず行財政改革推進本部の議論を中心にさせていただいております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） アウトソーシングの部分についてはそういったところでやっておられるということなんですが、様々な観点から定数の考え方というのはいろいろ議論されてしかるべきかなと思っていたんですが、そのあたりの観点でこういったところで議論していますというのもしあれば重ねてお聞きしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大変重要なところだと思いますので私からお答えしたほうがいだろうと思います。

市長に就任させていただいてから、その前からもそうなんですけれども、常に問題意識を持っております。塩竈市が最大で6万4,000人の人口がいらっしやった時期がございます。現在はもう5万2,000人を切る大変厳しい状況であると。そのときからどの程度職員の定数が変化してきたのかと、物すごく就任当初から関心を持ってございました。じゃあ人口が1万人減ったからどれだけ職員の定数が減ったのか。それが正職員または任用職員の皆様方、あまり変化がなかったというのが率直な私の感想でございまして、これは常に、市役所の庁議をはじめ関心を持ったり、また疑問を持ったり、様々な議会の皆様方からのご指摘をいただいたり、その都度、関係部長等に指示を出しまして、その情報、状況について提供を受けてまいりました。

そういった中であっても、税収がどの程度の目減りがあって、今後どのような形で事業を減少していかなければいけないのか、例えば最近の事例では、分かりやすく申し上げますと、図書館等々の指定管理については、もう四、五年前にやってなければいけない事業についてやっていなかったと。こういうことが実は職員定数の目標管理にも大きく影響すると。当然、指定管理になれば民間に委託をするわけですから、職員定数については、簡単に言えば減る。でもそれをやっ

てこなかった。ですから、そういったところも、やはり常日頃から庁議の中で問題意識を持って議論をすることによって、その時々状況に合わせてながらどういうふうやっていったらいいのかというものを、常に真剣に議論をさせていただいているということになります。

その時々で財政改善だったり様々な問題が出てきますので、そういった職員の方々の状況と事業の在り方と、常にこれは毎回のよう議論しなければいけない形になっているのだろうと市役所全体として認識しておりますので、その都度、丁寧に議論させていただきながら、多いか少ないかというよりも市民の皆様にとってどうなんだ、もしくは働く皆さんにとってどうなんだという視点を考えながら、これからも常に議論させていただきたいと考えてございます。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） ただいま市長から、その大本の取組の考え方についてお伺いをいたしました。

それで、総括質疑でありますので、その是非も含め、議会における詳細な議論は今後開かれる予算特別委員会等々において行ってまいりたいと思いますが、様々な視点からの議論になればいいなということで、私も引き続きお伺いしてまいりたいと思います。

以上で終わります。

○議長（鎌田礼二） ほかがございませんね。

これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、16日から18日までを休会とし、19日、定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、16日から18日までを休会とし、19日、定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時00分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年2月15日

塩竈市議会議長 鎌田 礼二

塩竈市議会議員 桑原 成典

塩竈市議会議員 柏 恵美子





令和 6 年 2 月 19 日（月曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 3 日目）



### 議事日程 第3号

令和6年2月19日（月曜日）午後1時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 施政方針に対する質問

---

#### 本日の会議に付した事件

日程第1 ないし日程第2

---

#### 出席議員（18名）

1番	志賀 勝 議員	2番	佐藤 公男 議員
3番	鈴木 新一 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	桑原 成典 議員	8番	柏 恵美子 議員
9番	西村 勝男 議員	10番	今野 恭一 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	鈴木 悦代 議員
15番	辻 畑 めぐみ 議員	16番	小高 洋 議員
17番	土見 大介 議員	18番	伊藤 博章 議員

---

#### 欠席議員（なし）

---

#### 説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐藤 光樹	副 市 長	千葉 幸太郎
病院事業管理者	福原 賢治	技 監	鈴木 昌寿
総務部長 兼危機管理課長	本多 裕之	市民生活部長	高橋 五智美
福祉子ども未来部長	長峯 清文	産業建設部長	草野 弘一
上下水道部長	鈴木 良夫	市立病院事務部長	鈴木 康弘
総務部 政策調整管理監	末永 量太	福祉子ども未来部次長 兼生活福祉課長	並木 新司

総務部次長兼 総務人事課長	高橋数馬	総務部 財政課長	佐藤 渉
市民生活部 環境課長	引地洋介	市民生活部 浦戸振興課長	菊池 亮
福祉子ども未来部 子ども未来課長	鈴木和賀子	福祉子ども未来部 保育課長	佐藤 聡志
福祉子ども未来部 高齢福祉課長	山本多佳子	産業建設部 商工観光課長	横田陽子
総務部 総務人事課総務係長	石川 宏	教育委員会 教育部長	星 和彦
教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	小倉知美	教育委員会教育部 学校教育課長	松崎和佳子
教育委員会教育部 文化スポーツ課長兼 市民交流センター館長	武田光由	監査委員	菅原靖彦

#### 事務局出席職員氏名

事務局 局長	相澤和広	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係 主査	工藤聡美	議事調査係 主査	梅森佑介

午後1時 開議

○議長（鎌田礼二） ただいまから2月定例会3日目の会議を開きます。

本日の会議では、過日、策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。なお、発言の際には、マスクを外していただくなくても差し支えありません。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第3号」記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田礼二） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、10番今野恭一議員、11番志子田吉晃議員を指名いたします。



日程第2 施政方針に対する質問

○議長（鎌田礼二） 日程第2、施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許可いたします。

なお、本日の質問は、全て一問一答方式にて行います。

では、5番菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸）（登壇） 令和6年2月定例会施政方針に対し、公明党会派を代表し、質問させていただきます菅原善幸です。佐藤市長はじめ、当局の誠意あるご答弁をよろしく願います。

初めに冒頭、1月1日能登半島を襲った地震の発生から1か月以上が経過しました。亡くなられた方々にご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。石川県では、いまだ1万3,000人を上回る被災者が、避難を余儀なくされ、輪島市、珠洲市などでは、長期化する断水など、不自由な生活が、被災者の心に追い打ちをかけています。明日への見通しが見えない不安と闘い、苦悩する被災者に手を差し伸べ、心に希望の明かりをともしていく、その重要な役割を担うのが、政治です。本市として、能登半島地震の被災地で給水業務を支援しようと、1月11日、塩竈市が、職員2名と給水車1台をどこよりもいち早く石川県に派遣されました。

また、宮城県医師会から派遣される J M A T の一員として、被災者の生命及び健康を守り、被災地の公衆衛生を回復し、地域医療の再生を支援して、塩竈市立病院の看護師 1 名が、派遣職員として行かれました。被災地へ行かれた方々へ感謝と御礼を申し上げます。

それでは、通告に従いまして、施政方針に対する質問をさせていただきます。

まず初めに、市政運営の基本方針から、本市の重点課題について、お伺いいたします。

市長は、令和 6 年度施政方針の冒頭で、本市の 7 つの重点課題である庁舎整備、市立病院の在り方、学校再編、ごみ処理事業、門前町再生、産業創出再生、浦戸の再生への対応として、その解決に向け、大所高所からの議論をしっかりと重ね、将来への道筋を示してまいりますと示されました。そして、7 つの重点課題の中の最も本市の大きな喫緊の課題であります最重要課題、ごみ処理施設を優先的に整備し、庁舎、市立病院についても施設の老朽化等に鑑み、これ以上の先送りは困難であるとの認識の下、建設候補地区の選定に当たっての適地調査、財政負担のシミュレーションなど、検討を重ねてきたと述べられております。

そこでお伺いしますが、庁舎整備、市立病院整備、ごみ処理施設整備の基本的な考え方、どのように進められているのか、お伺いいたします。

なお、後の質問については、自席にて進めさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 5 番菅原善幸議員の施政方針に対するご質問にお答えを申し上げます。

市政運営の基本方針におけます本市の重点課題についてのご質問のうち、庁舎、市立病院、ごみ処理施設の基本的な考え方についてでございますが、まず、ごみ処理施設につきましては、現在、現地再建に向けて鋭意取り組んでおりまして、処理方式の決定など、全体の方向性について、精査を進めているところであります。今後、事業費の圧縮によるコストのさらなる削減に努めてまいりたいと考えております。

また、庁舎整備につきましては、老朽化対策や津波浸水想定区域に指定されたことによる危機管理上の対策に加え、令和 7 年度までの限られた期限の大変優位な起債制度でございます緊急防災・減災事業債が活用できるため、今年度から基本構想の策定に着手し、建て替えに向けて全力で取り組んでまいります。

市立病院につきましては、これまでも経営の在り方や現地再建、または、移転による建て替

えの議論を重ね、候補地の選定等を進めてきたところでございます。今後につきましては、他事業による後年度の財政負担を勘案し、中長期的な財政計画との整合性を図りながら、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） ご丁寧なご答弁、大変にありがとうございました。

では、再質問をさせていただきます。

この重点課題の3つの施設整備について、市長から、各ハード整備に関する基本的な考え方について、答弁いただきました。おおむね理解しているところではございますが、再度確認させていただきます。

ごみ処理の施設については、優先的に整備されて、今現在、基本計画の策定をして、現地再建に向けて取り組まれているということでございます。

また、市立病院事業については、本庁舎と同じ建設整備になると財政負担が大変大きくなるということで、やはりこれからの財政負担も考えながら、再度精査していくという形であります。

本庁舎建設につきましては、建築後63年が経過しており、課題の財源として、国からの財源措置、緊急防災・減災事業債を使えるということ、申請期間が令和7年度までということで、建設、建物の建て替えを加速していくということ、これらの内容で、再度よろしいでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 末永政策調整管理監。

○総務部政策調整管理監（末永量太） お答えいたします。

先ほど、市長が、答弁申し上げました。そして、今、議員がおっしゃったとおりの方向性の内容でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

そうしますと、やはり期限が限られているということで、庁舎建設が最優先という形で、私は、捉えてしまうんですけれども、それを考えますと、やはり3事業の建て替えが本当に喫緊の課題ということで、市長が4年目を超えて、就任以来、今回のこの課題に向かって、こ



の4年間も取り組んだと思っております。しかし、この3事業が同じタイミングということで、今までこういった老朽化問題が、本当に先送りされているという形で、やはり今回、3つの事業が、ぶつかってしまったのかなという部分もあります。その辺をやはり私としては、この建て替えは、もう喫緊の課題ということで、どこに行っても、病院に行っても、やはり本庁舎に行っても、それから、清掃工場に行っても、もう本当にひびが割れているような状態が見受けられるということであれば、できれば、例えば、重点3事業を同時に進めることはできないのか、その辺を市長からご意見いただきたいなと思います。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 3つ同時にできないかということでした。

この辺については、大変難しい状況でもございまして、まずは、最優先としてごみ処理場のほうを皆様方にもある程度お認めをいただきまして、最優先で取り組ませていただくということでございました。これにつきましても塩竈市で1日当たり70トン処理しなければいけない状況でございますが、宮城東部衛生処理組合との合弁というか、一緒になってやらせていただけたとしても、1日の処理の70トンを1回で処理することはできないということの現実を我々、直視しなければいけないと考えておりました。もうご覧のとおりの大変厳しい状況の老朽化の進み具合でもございますので、最優先に取り組ませていただきたい。これは、職員の命にも関わってきますので、そういう状況。

そして、実はその後、緊急防災・減災事業債、これは、前からあった話で、1回3年延びて、令和7年度までということになってございます。やはり庁舎にこういった優位な起債が使えるというのは、もうほとんど聞いたことがない状況でもございまして、100%の起債と、条件に合えばということになりますが、今年度にわたって70%見ていただける、これをやはり最優先で考えなければいけないとなりました。これは、年末まで、市役所全体を挙げて、両方でできないかということで、実は調整をしておりましたが、財政当局からは、一緒にやることは可能だけれども、その分、もうほかの事業に回す予算がなくなるので、これについては、不可能と考えていただいて結構ですということの議論がありました。

また、その次の段階でも、分かりやすく言います。例えば、5階建てで建てようと思った建物を3階建てにして、10割の目標じゃなくて7割の目標でとか、6割の目標で2つできないかということも考えましたが、そういう状況では、それをやることは不可能であるという結論に似た形での判断をさせていただいてございます。やらないというわけではなくて、どち

らが優先かといえ、やはり緊急防災・減災事業債が使える市役所を最優先で、これは、令和7年度中ということでございますので、実は、全国市長会でもいろんなご要望をさせていただいています。先日も内藤総務省事務次官に、市長会からそういった質問が飛びまして、能登半島地震も起きているけれども、議論はされるだろうけれども、まだ何も決まっておられません話でした。ですから、今後、秋口以降にもしかすると延長の話が出るかもしれないし、出ないかもしれない。そのような状況の中で、私どもが判断できるのは、令和7年度中までに、これは、確実性はないんですけども、実施設計まで持っていければ、何とかするのはないのかという情報は聞いてございますので、それにまずは、チャレンジしてみるということが、最優先であろうと捉まえております。

実は、市立病院のほうも建て替えのシミュレーションは、もうやっておりました。その中でも、簡単に言います。今の場所に建て替えをしようと思ったときには、約20億円仮設費用だけでかかる。これは、現在、2割以上建設資材、人件費が高騰しておりますので、今は、もっとそれ以上かかるだろうと思ってございます。今の規模でそのままやった場合と、簡単に言えば、思い描いていただければと思いますけれども、そのぐらいいろんな形でのシミュレーションをさせていただきながら、我々としては、もうこれ以上先延ばしがなかなかできない案件ばかり、今、抱えてございますので、このほかにも学校再編も実は全然進んでおりませんで、こういったことも絡んでくる。ですから、喫緊の課題としては、これらの3つの状況について、少しでも改善すべく、いろんな状況なり、いろんな方法を考えて、解決するための道筋をつくる。今は、市役所にとっては、それが一番大きな検討課題ということで、ご理解をいただければありがたいということになろうかと思っております。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。その3つの事業が、本当に重なってしまったというのが、一つの要因だったのかなと思います。その中で緊急防災・減災事業債があったということで、これを優先するというので、市長からも答弁いただきました。

そこで、これに対して、やはり本庁舎の整備について、ちょっと確認させていただきたいと思っております。

本庁舎に関する今後の取組についてですけれども、どのように取り組んでいかれるのか、その辺をちょっとお伺いいたしたいと思っております。

○議長（鎌田礼二） 末永政策調整管理監。

○総務部政策調整管理監（末永量太） お答えいたします。

本庁舎につきましては、まず、令和5年度、今年度中にもう取り組むというところで我々としては考えておりました、現在、最初の基本構想についても実は作成の着手を進めております。基本構想において、可能であれば、現在、協議会で一度お示しさせていただきましたが、候補地を2か所ほど今、考えてはいるんですが、それも含めてどこに建てるかという部分まで基本構想で何とか決めていきたいなと思っていました。

その上で、最終的には基本計画に入っていったら、最終的に実際に工事まで進めていくわけですから、とにかく令和7年の緊急防災・減災事業債を少しでも活用できるように、前倒し、前倒しで進めていきたいとは考えております。

いずれにせよ、基本構想、基本計画を早期につくって、何らかの形でまた議員皆様にもお示しさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。今、庁舎に関するスケジュールですか、そういった形で答弁いただきました。

私、やはりこのスケジュールを鑑みていきますと、令和7年度までに基本設計を考えるとした場合に、やはり今年度、そして、令和6年度中には、基本構想から基本計画を立てなければいけないということになると思います。本当に時間がありませんが、塩竈市として新たな中心拠点として、市民にも、本当に庁舎に関しては、私も思いますけれども、やはり一つの重要な塩竈市の城みたいなものだと思っております。そういった中では、市民が気軽に立ち寄って交流できる場としていくのが、塩竈市役所だと思っております。

その中で、やはり塩竈市の行政の中核として、時間がありませんが、ぜひ外部の意見なんかも取り入れながら、有識者を含めた検討委員会も立ち上げなければ、やはり今回、庁舎でございますので、ぜひともこの市民のワークショップとか、アンケートも含めまして、できれば。なぜかといいますと、仙台市も庁舎建設に関わっていたということで、今回、新聞にも4日ぐらい前に出たと思いますけれども、やはり仙台市は音楽ホールも一緒に今回、計画を立てているという形で、多分平成30年から庁舎に関しては計画を立てながら、皆さんの意見を聞きながら、今回、実施に向かっているという形で聞いておりました。

そういった中で、ぜひ住民説明会とかの開催が必要ではないかと思っておりますけれども、その辺は、いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 末永政策調整管理監。

○総務部政策調整管理監（末永量太） お答えいたします。

まず、再三今もご答弁申し上げた部分があるんですが、令和7年度に向けて今、一生懸命進めているところがございます。非常にタイトな、非常に難しいスケジュールを進める中ではあるんですが、我々としてもきちんと市民の皆様に対しても情報の共有、ご意見を頂戴する機会というのは、設けていきたいとは考えております。

ちょっと具体的にお話ししますと、例えば、市民の皆様を対象にした説明会を開催したいと考えておりますし、当然、計画策定に当たってのパブリックコメントの実施ですとか、町内会ですとか、各種団体の皆様方との意見交換会を進めておりますけれども、その中でもちょっとお時間をいただきながら、庁舎に関してのお話をさせていただいて、ご意見を頂戴するという機会をどんどん設けていきたいなと思っております。

外部の話につきましては、現在、例えば、諮問答申というような諮問機関の設置までは、正直考えてはいないところではございます。スケジュールがかなりやはり厳しいというのは、正直あります。その中でも例えば、宮城県ですとか、県の外郭団体の有識者の方々ですとか、そういった方々に適宜ご意見をいただきながら、スケジュールの調整もしながら、慎重にかつ早期に、早急に進めていきたいなと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大事な問題なので、補足をさせていただきます。

期限が限られております。延長になるということは、今の時点では考えられないです。ですから、その辺のところは、皆様方にもご理解をいただきたい部分であるというのが一つ。チャレンジしても駄目な場合があります。そのことも実は、私どもは、考えています。駄目だった場合にどうするんですかという話になります。当然、こうなってくると建設費用等々が、どのぐらいかさ増しというか、かかるのかというのは、どんなに安い施工実績をもってしても、多分もう想像し難い金額がかかってくるだろう。この辺のところも実はもう考えて、同時並行でいかないと駄目だろう。そういうこともぜひ皆様方には、ご理解をしていただきたい。まずは、間に合うようにとにかくチャレンジする、そのことが、今は、役所については、最重要な取組課題であるということをご理解いただきたいと思っております。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 本当に時間がないということで、やはり私も庁舎に関しては、市民が、本当に2階に行っても階段しか上れないという形で、大変苦勞しているし、分散的な庁舎の状態になっていますので、ぜひともこの計画どおりに進んでいければなと思っております。

次の質問に移ります。

この重点課題のごみ処理施設について、ちょっとお伺いしたいと思います。

本市の清掃工場も昭和52年の施設稼働から47年が経過したわけでございますけれども、先ほども市長の答弁の中で、やはり老朽化が著しく進んでいるという形で、建て替えの基本構想から基本計画に今現在、進められているわけでございます。

そこで、ごみ処理施設の概算の事業費は、今現在、どれぐらいかかるのか、その辺、ちょっとお示しいただきたいと思えます。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 概算の金額ということでしたので、お答えさせていただきます。

今、基本計画に着手しているところではございますが、まだそういった数字というところは、出ていないところでございまして、今現在、私どもが把握している数字というのは、やはり基本構想の策定時に事業者からアンケート調査させていただいたその平均額ということで、119億6,000万円、こちらは、今現在の数字として捉えております。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 今、市民生活部長から119億円という形なんですけれども、先ほど市長もお話しされていましたが、やはり今、物価高騰が、本当に懸念されているという部分で、明日が見えないという部分もあるかなと思えます。本当に今回の能登の地震もそうですけれども、大阪の万博も含めると、もう大変な高騰になっている。まさに人の手も足らない状況になっているという形で、その価格というのは、もう本当に目に見えない部分があるんじゃないかなと私は、思います。

そういった中で、今後、施設に約120億円かかるわけでございますけれども、前回もたしか既存の整備に関しても不調に終わっているかなと思って聞いておりました。今後、ごみ処理施設をどのように考えてられるのか、その辺、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 今、議員おっしゃるとおりに、昨今の物価高騰というのは、本当に計り知れないところでありまして、我々も非常にその点は、憂慮しております。

今後のそういったことを踏まえながらも、今、基本計画を作成している最中でございますので、そういったところを常に注視しながら、基本計画策定に当たっても広報であったり、いろいろなところを多方面から見て検討して、とにかく事業費に関しましては、今後の塩竈市の財政運営にも大きく影響を与えるということは認識しておりますので、そういったところの事業費の精査というのは、どんどん進めていかなければいけないと認識しております。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 全て大切なんですけれども、補足をさせていただければ。

私が、市長に就任させていただいた当初は、ごみ処理場については、その前のシミュレーションで大体80億円と言われておりました。でも現在、皆様ご承知のとおり、実は今回、こういうシミュレーションをするに当たっても当然事業費の特定、想定をしながら、その財政見込みを勘案しながら、造れるのか、造れないのか、どのぐらい期間がかかるのかということを考えます。

ただ、残念ながらごみ処理場に至っては、今、そういった精査もまだしている最中ございまして、簡単に言えば、5年前ぐらいは80億円と言われたものが、今、119億円というお話があったと思いますが、実は、それも確定じゃございませんで、最初、僕に示された金額というのは、炉の造り方によってもまた変わってくると思いますけれども、110億円から150億円というので最初説明されました。それをある程度確定しないと、実は、その間に40億円の差があるわけですから、当然、財政見通しも変わってきます。それが、いまだになかなか確定し得ない中で、より近い数字で調整をさせているというのが、今の段階ということになります。

今後、万博もそうなんですけれども、当たり前ですが、能登半島地震の影響も当然あるだろう。人口がこれだけ減っていれば、職人の数も減っていて、その単価すら、現在は20%から25%ですけれども、人件費が、多分資材も含めて上がり続けるだろう。ですから、当初見込んでいた金額よりも、建てた後の金額が、今の時点でもとてつもなく上がっているんです。ですから、その辺もよく精査をさせていただきながら、我々としては、冒険はできませんので、冒険はできなくても、壊れたら人の命に関わること、市民生活にも関わることですから、今、その辺を慎重に見極めながら精査をさせていただいているというのが、現状でございますので、その辺もぜひお酌み取りをいただきたいというところでございます。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。本当に物価高騰、もう本当にあしたが見えない。確かにそうだと思います。

そこで、このごみ処理に関して、1点だけちょっと確認したいんですけども、先ほど約120億円の概算という形で出ましたけれども、今、ほかの自治体でも清掃工場を建設するに当たっては、もう必ず一緒に発電設備をしっかりとやるということで、国から出ているのかなと思いますけれども、その辺というのは、この金額に入っているのか、その辺、ちょっと確認させてください。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 発電設備が、今の金額に入っているかということですけども、国の交付金の交付要件としまして、エネルギーの回収設備の整備というのが定められておりますので、そちらも考慮した上での金額ということになっております。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） そうしますと、やはり今現在、発電されていないということで、やはり人員の追加も必要になってくるし、それからまた、ランニングコストもまた新たにかかってくるんじゃないかなと思います。

しかしながら、発電ですから、自前で電力をつくるということで、余ったらほかの施設へ送ることもできるということなので、その辺は、例えば、やるのであれば能力の高い発電設備を造っていただきたいなと思います。

ちょっと時間も押していますので、続きまして、7つの重点課題の中で、浦戸についても書いてありましたので、質問させていただきます。

今回、施政方針の中に浦戸の再生ということで、新しい取組で、高齢化で、生活しやすいように島に買物ができる環境を整える浦戸の買物支援ということで、その中身について、ちょっとどういう買物ができるのか、教えていただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 菊池浦戸振興課長。

○市民生活部浦戸振興課長（菊池 亮） それでは、浦戸地区の買物支援事業ということで、ご説明いたします。

事業内容なんですけれども、仕入れや商品の運搬、販売等を業務委託するような形で考えております。今回、チャレンジ的な事業になるので、月2回程度販売するような場所を設ける形で考えております。

以上になります。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 販売するのはよろしいんですけれども、どのような、露天でやるのか、それともプレハブを建てて、そこで販売するのか。露店ですと、やはり販売許可というのも多分必要になってくるんじゃないかなと思います。そういったことを考えて、各島にそういった買物のところを設置するというので、説明が多分あると思いますけれども、その辺は、いかがなんでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 菊池浦戸振興課長。

○市民生活部浦戸振興課長（菊池 亮） 販売場所についてなんですけれども、例えば、桂島にありますと、栈橋のところにある待合所とかがありますので、そういったところとか、野々島であればブルーセンターとか、そういったところがありますので、何かしら工夫をしながら考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。

これは、あくまでもテストで行うという形で捉えてよろしいんですか。なかなかこの状況がつかめないものですから、その辺をちょっと確認したいと思っております。

○議長（鎌田礼二） 菊池浦戸振興課長。

○市民生活部浦戸振興課長（菊池 亮） 議員おっしゃるとおり、今回、社会実験的なイメージもありますので、例えば、利用状況とか、モニタリング調査をして、次年度以降につなげていければいいかなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。

最後に1点、やはり野々島ですと今、販売しているお店が、看板は、ないんですけれども、従来ずっと長く販売しているお店があります。そういった方にも相談とか、こういうことをやるんだという説明なんかもしていただきたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 菊池浦戸振興課長。

○市民生活部浦戸振興課長（菊池 亮） 野々島に現在、1軒商店がございます。扱っている商品とかがかぶらないようにとか、その辺の配慮をしていきたいと思っておりますし、今後、商店にもご説明していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。



○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

物価高騰への対応について、伺います。

市長は、施政方針の中で、高齢者の進展等に伴う社会保障関係の増加のほか、重点課題やエネルギーの価格、物価高騰への対応など、今後も厳しい財政運営が続くとの認識ということでございます。

私も市内を歩いてみると、買物をするんですけども、物の価格が、日に日に上がっている部分も目に見えて実感しているわけでございます。国は最低賃金の大幅な値上げを企業にこれから、これまでも賃上げがあったにもかかわらず、物価高騰が追いついていない現状があります。

そこで、物価高の市民生活に与える影響は、どのような認識をされているのか、その辺を聞きたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 市民に与える影響というご質問でございます。

特にやはり食料品とか、光熱水費、ガソリン代などは、その価格上昇は、家計をもう直接的に圧迫するというところで、買い控えでありますとか、低価格志向というものを強めていく。場合によっては、生活の困窮に至る場合もございます。

また、企業の場合におきましても、やはり原材料の価格高騰、光熱水費の増加につきましては、やっぱり価格の転嫁ができない場合は、やはり経営上、かなり厳しくなりますし、本市の場合の特徴として、基幹産業の水産業なんかは、それに加えて円安の影響などもありまして、非常に厳しい状況かなという認識をしております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

物価高騰は、全国的なものでありますけれども、本市におきましても、今年になっても臨時会を含めまして、住民税非課税世帯に7万円の給付も行ったわけです。その方から、いつはがきが来るんですかということは何人かから言われた経緯がございまして、もう多分済んでいると思いますけれども、給付に関しての状況について、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 7万円の給付に関するご質問でございます。

本給付に関しましては、以前3万円の給付を実施した世帯に対して、基準日でございます令和5年12月1日に塩竈市に住んでいらっしゃる方、住民登録がある方に対して、その中で世帯状況に変更のない世帯に対して、今年、令和6年1月に給付のお知らせの通知をしながら、先行給付を行っている状況でございます。本日までに給付対象となる世帯に通知確認書の送付を実施しております6,194世帯のうち、5,628世帯に対して7万円の給付を実施しております。給付率に関しましては99%の給付を終えているという状況でございます。

また、そのほかに申請による非課税世帯、あるいは、家計急変世帯に対して、97世帯の給付を実施しております、合わせて5,725世帯の給付が完了しているという状況でございます。

今後も困窮している低所得者の方に対して、迅速にこういった給付ができるように取り組んでいければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 99%、ほとんど終わっているということでございますので、今後、こういった形で国からの給付がある場合は、速やかに要望をお願いしたいと思います。これは、実は、公明党の会派として、我々3人で市長のところにも要望を出させていただいた経緯がございます。

次に、やはり今現在、国の臨時交付金の中で、県が取り組んでいるLPガスの支援についてなんですけれども、電気、ガス、燃料というのは、国での延長が今年4月まで行われているということです。宮城県で行われているLPガスの利用の支援については、上限でいきますと2,400円ぐらいなんですけれども、11月末で終了しているわけなんです。そういった意味を考えると、塩竈市でいきますと、山手はほとんどやはりプロパンガスを設置しているということを知っておりますので、ぜひともこの辺を県に要望なり、そういった情報をいただけないかなと思いますが、その辺は、いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 議員から今、ご説明あったとおり、宮城県でLPガスの利用者の負担軽減として、LPガスの値引きを行った販売業者に対して、原資及び事務負担費用の一部を補助する制度です。1契約当たり2,400円という割引をしている制度でございます。

ます。

昨年11月に第1弾の申請が終わったんですけれども、国の交付金を活用いたしまして、第2弾として、2月から4月まで継続をする制度を県で実施しておりますので、これを適用していくということになると思います。よろしく願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

2月から4月、うちもプロパンなので助かるかなと思います。また、この辺もしっかりと県との情報交換もさせていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

第6次長期総合計画の人口減少と少子化について、ちょっとお伺いしたいと思います。

市長の施政方針の中では、令和13年度の将来人口目標を5万人と設定しておりますけれども、やはり国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本市の人口は、4万7,000人という形で、大変厳しい見通しを示されたということで、施政方針にも書かれておりました。

私も、若干塩竈市の人口の推移を調べてみました。平成7年度をピークに6万3,566人だったのが、今回の令和5年度4月末の人口では5万2,250人ということで、30年で1万1,360人人口が減少しているということになります。そして、この1年を見ますと、令和6年1月まで5万2,002人、約1年間で250人が減少しているということでございます。現在、この人口の減少は、生活関連のサービス産業とか、本当に店が撤退している、辞めるという方が、多くいるということでございます。

雇用の機会の減少ということで、さらに人口の減少が進みますと、負のスパイラルということで悪循環になってしまうということで、当然ながら税収は減収となって、財政運営にも大きな影響を与えるということでございます。

本市の人口減少がそのまま進めば、歯止めのかからない状況になってしまいますけれども、地域経済産業にどのような影響が出るのか、ご所見をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 今、ほとんど議員おっしゃったとおりの中身だと思います。やはり人口減少というのは、地域経済に大きい影響が出てまいります。その中でも、一般論になりますけれども、労働力が不足してくる。生産性が低下する。市場全体が、需要が低下する動きになってまいります。そうしますと、やっぱり企業の収益も下がる、辞める

お店も出てくるということで、全体、市内経済の成長の阻害になるということのも一側面としてあります。

ただ、一方で、それをチャンスと捉えて、新たなビジネスを展開する考え方もありまして、労働力が低下することによって、労働力をかけないビジネス展開をする面もありますので、やはりそれぞれの地域によって事情が変わってきますが、そういった変化も一方であることでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 人口減少の影響ということなんですけれども、少子化の影響もあるということで、少子化が進んでいくと児童生徒が減少して、小中学校の統廃合は、もう加速実施するように進んでいくという形で、支え合う地域コミュニティーの影響ということも多くあると思いますけれども、その辺なんかは、いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 少子化の大きいところは、やっぱり地域のコミュニティー力の低下というところが挙げられると思います。やはり核家族化、あるいは、独り親家庭、あとは、塩竈市は特に多いんですけれども、独り暮らしの高齢者が増えてくる等々、いろいろなものが発生してきます。そうなってくると、やはり行政だけの力では回りませんので当然、地域の方の力ということで地域全体で見守っていただく、支え合う体制をつくっていくということが、必要になってくるのかなと思います。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） どうしても、やはり子供がいなくなると地域が疲弊してしまうというのは、まさしくそうなんですけれども、その対策をどうするか、減ったらどうするかというのも一つの対策になります。しかし、人口減少は、止まらない状況が進むわけなので、やはりこれをどうするかというのは、下がったときにどうしていくかということをやはりもう考えていかなければ、どうやって耐えていけるかということも政策に打って出なければいけないと思いますけれども、その辺は、ちょっといかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） やはり人口が減少して、全体の基盤が縮小してくるということでございます。今まで、先ほど議員おっしゃったように、やっぱり1万人人口が減

少していたら、それに合ったような形のものに合わせていかなければいけないということになります。そうなってくると、施政方針にも書かせていただいています、前例とか、慣習にとらわれない新たな発想で、いろいろな見直しを進めていかなければならない。よく市長がおっしゃっていますけれども、身の丈に合った行政運営というものをしっかりやっていかなければならないと思っております。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。ぜひともそういった部分に耐えられるような社会を塩竈市でつくっていきたいと思います。

次の質問でございますけれども、妊産期から子育て期までの支援について、ちょっとお伺いしたいと思います。

全ての妊産婦、子育て世代、子供を対象にした一体型の相談窓口、切れ目のない伴走型ということで、令和6年度から、母子保健を担う子育て世代包括支援センターと児童相談を担う子供の家庭総合支援拠点の機能を持ったこども家庭センターを設置するというので施政方針にも書かれておりましたけれども、このこども家庭センターの役割について、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こども家庭センターの役割ということでございましたが、こちらに関しましては、こども基本法、あるいは、改正児童福祉法など、子供を取り巻く様々な環境変化がございます。そういった中で、子供に対する新たな課題、こういったところを総合的に相談を受けながら、そういった課題を解決していきましょうというところでの施設でございます。

この中では、新たに個別の相談であったり支援計画であったり、こういったところでの具体的な体制を整えながら対応していくという中身になってございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

こども家庭センター設置ということで、零歳から18歳までが対象で窓口が一本化という形で、そこに全て集まってくるわけなんです、やはり新体制をつくっていかなければいけないし、ほかの部局との連携というのも多分必要になってくるんですけれども、新しい組織づくりと

いうんですか、そういったものは、どのようにされていくのか、ちょっと確認したいと思います。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 対象の方は、ゼロ歳児から18歳までの全ての子供を対象というところで、こちらに関しましては、様々先ほど菅原議員おっしゃったように、福祉の部門だけではなくて教育委員会だとか、こういったところ、各種関係機関、そういったところと連携しながら対応を行っていかねばならないと考えてございます。

窓口といたしましては、総合相談窓口ということで、壱番館1階に総合的な相談を受ける窓口を設置しながら、その内容、課題によっては、それぞれの関係機関につなぐような役割を持ちたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 相談窓口ですから、零歳というと親御さんがつれて相談に来るという形もあるかと思えます。18歳までとなると、やはり本当にデリケートな部分も多々あると思えますので、1階の窓口のどの辺に開設していくのかというのも一つ懸念されるわけですがけれども、そういった個人情報とか、デリケートな部分もやはり関係しますので、ぜひしっかりとこの体制を取っていただきたいと思えます。

ちょっと時間ありませんので、次の質問に移らせていただきます。

次に、保育事業について、ちょっとお伺いしたいと思います。

今回の施政方針に、私立保育園が2施設開園するというので、公立保育所1施設を民営化するということでございますけれども、その内容について、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 今回、保育施設の整備の具体的な内容ということでご質問いただいております。

新設の保育所として、令和6年4月からの開設を目指しながら、石田地区にやまつみ保育園、後楽町地区にNOVAバイリンガル塩竈後楽町保育園の2施設の建設が進められている状況でございます。また、あわせまして東部保育所につきましても、これまでも議会でご報告させてもらっております民営化に向けた準備を進めている状況でございます。

あわせて、今後、認定こども園なんですけど、私立幼稚園のパドマ幼稚園が、令和7年度の認定こども園化に向けて整備が進められている状況でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。

市民の方も、本当に待機児童もちょっと懸念されるわけですけども、これで解決できるのか、今後どのようになっていくのか、その辺、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 今現在も待機児童の方が、いらっしゃる状況でございます。

2月1日現在の待機児童の方31名、年度途中で申請をされている方などを含めた数となつてございましたが、実際、こちらの新しい保育園が整備されることによって、一時的に受入れの保育所の定員数が増加するというところでございますが、今後に関しましては、今後の保育の方針に基づきながら、公立保育所の縮小、廃止なども含めながら今後の調整を行つて、待機児童の方をなくすための努力を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） よろしくお伺いしたいと思います。

ちょっと次の質問に移ります。

次の質問は、安全安心で快適な教育環境の整備について、ちょっとお伺いしたいと思います。

施政方針の中にも書かれているように、土砂災害の警戒区域に指定されている小中学校敷地内の急傾斜地等を調査、評価して、基本計画を策定して、落石防止の必要性の措置を講じていくということで書いてございました。必要な措置というのは、どういった措置をしていくのか、その辺、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（鎌田礼二） 星教育部長。

○教育委員会教育部長（星 和彦） 菅原議員にお答えさせていただきます。

今回、急傾斜地対策の事業ということの内容について、ご答弁させていただきます。

土砂災害警戒区域に指定されております急傾斜地にある学校でございますが、小学校2校、中学校3校となっております。

事業の内容でございますが、急傾斜地の測量や地質を調査し、斜面の高低差や角度、地盤の

固さから斜面の安定解析などを行ってまいります。さらに、これに基づきまして、対策工法や工事費などをまとめた基本計画を策定するものでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。

傾斜地ですから、やはり危険な傾斜という形で多分取り組まれると思います。私も一般の市民の方から、学校周辺の住民の方からの相談を受けるわけですが、災害のとき、大雨のときに土砂が崩れるのもそうなんですけれども、樹木が、民間の自分の家のほうに来るといって、そういったことも聞いております。そういったことも含めた調査なのか、それとも土砂だけ、傾斜地の部分だけなのか、その辺、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 星教育部長。

○教育委員会教育部長（星 和彦） 今回の土砂災害の基本計画につきましては、先ほど申し上げましたように、地質の調査という形になりますので、主には、そういった土砂崩れという部分について、基本計画をまとめていく内容になってございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。

ぜひとも樹木とか、雑草もちょっと解決していただきたいなと思います。これは、住民の方から常々相談されている部分でございますので、よろしくお伺いしたいと思います。

続いて、学校の給食調理員の熱中症対策に、エアコンの設置ということで休憩室です。

調理員の休憩室にエアコンを設置する。大変これは、もう遅いぐらいで、本当は、もう学校は、私、ほとんどエアコンが全て大体教室には設置されているのかなと思っているところなんですけれども、この辺、今、まだ設置されていない教室は、あるのでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 星教育部長。

○教育委員会教育部長（星 和彦） お答えいたします。

普通教室につきましては、全てエアコンは設置させていただいておりますが、特別教室の一部において、若干未設置のところがございます。前回の補正予算で若干認めさせていただいた部分があったので、そちらで来年の5月ぐらいまでには、また少し整備を進めさせていただきたいという部分も考えてございます。よろしくお伺いいたします。



○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。

熱中症も含めて、教室でも熱中症というのは、やはり出てくるわけなので、しっかりとエアコンを、子供たちが安心して勉強できるようなこともしていただきたいなと思います。

それで、今回、これも体育館の天井のLEDを交換するというで聞いておりますけれども、我々議員も入学式とか、卒業式には、体育館で式を行って、もう冬場ですと大変寒いイメージがあります。エアコンなんかはCO<sub>2</sub>削減のために今現在、ジェットボイラーで、灯油でやっている状況なので、燃料もかかるということもありますので、その辺の体育館のエアコンもぜひとも設置していただきたいなと思いますけれども、その辺なんかは、市長、いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 反省も踏まえてなんですけれども、先日、子供たちのしおがまっ子夢応援プロジェクトで第二小学校の体育館を使わせていただきました。大変寒い、天気はよかったですけれども、外にいたほうが暖かかったんじゃないかなというところの中で、イベントをやらせていただきましたが、相当寒かったです。お子様方も寒かったし、親御さんたちも寒いし、一緒にいらっしゃった弟さんや妹さんたちも寒いし、手伝いに来てくださった方も僕らも寒い。こういうときに、やっぱりヒーターが、少なくともあるわけですから、やっぱりそれを使わせていただくというのは、絶対に必要だろうと思っておりますし、その場所によって、あるところとないところがあるというのもまたおかしいですし、その辺のところは、そう簡単にできる話じゃございませんけれども、今般も体育館の改修事業をこれからさせていただく予定にはしてございますが、やはり必要なものではないのかなというのは、今、率直な市長としての見解でございます。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ぜひとも体育館のエアコンをお願いしたいと思います。もう本当に運動している人は暑いんですけれども、やはりこういう式典なんかに行きますと、寒々としているお子さんもいますので、何となくやはりこのエアコンの設置というのは、必要なんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

最後の質問でございますけれども、子育て世帯の移住定住の促進に向けた主な取組について、これも施政方針に書かれていましたけれども、子育て世代の移住の進め方によって、やはり

3つの事業が、今現在、塩竈市ではありますけれども、新婚さんいらっしゃい事業、それから、こんにちは赤ちゃん誕生祝いギフト進呈事業、それから、子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業が、この3本柱であります。この辺の成果が上がっているということでありますので、その辺の説明を踏まえながら、状況を教えていただきたいなと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 今、3事業のご紹介がありましたので、令和5年度の今の段階での実績を少し紹介させていただきます。

まず、新婚さんいらっしゃい事業が、昨年12月末になります104件という数字です。こんにちは赤ちゃん誕生祝いギフト贈呈事業は、今年1月末で86件、子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業が、1月末で49件となっていますが、特にこの子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業につきましては、昨年同時期が、1月末で比較すると33件だったんです。それが今回、49件ということで、かなり増えてきているということで、やはり制度もしっかり定着してきているのかなと思っております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） この3事業ですけれども、このほかの、ちょっと近隣の自治体を見ますと、これだけ3つ整っているところは、塩竈市だけなんです。住宅の取得の補助金という形では出しているんですけれども、新婚さんに関しての補助とか、それから、赤ちゃん誕生についての祝いの粗品とか、そういった部分は、やっているところは、あまり少ないんです。それが、やはり若い世代には、移住定住につながっていくんじゃないかなと思います。

もう一つ、宮城県でやっておりますみやマリです。みやマリもあるんですけれども、このみやマリは、ほかの自治体まで行かなくてはいけない。本当は、塩竈市でやっていただきたいんですけれども、そうじゃなくてほかの自治体でやって、そこに行く感じなので、ぜひとも塩竈市で独自のこういったみやマリのようなイベントを組めないか、その辺をちょっと確認させてください。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） みやマリとは別に、市で婚活事業ということだったので、令和6年度、婚活支援事業といたしまして、実績ある民間の業者のお力を借りまして、市でもイベントやセミナーの開催を予定しておりますので、その中で対応させていただけれ

ばなと思います。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） やはり定住するためには、出会いも必要なもので、ぜひとも婚活を自前でやれるような環境も整えていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

これで、私の施政方針に対する質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（鎌田礼二） 以上で、菅原善幸議員の施政方針に対する質問は、終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は14時15分といたします。

午後2時02分 休憩

---

午後2時15分 再開

○議長（鎌田礼二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

施政方針に対する質問を続行いたします。次、15番辻畑めぐみ議員。

○15番（辻畑めぐみ）（登壇） 日本共産党塩釜市議団の辻畑めぐみでございます。令和6年度の施政方針に対する質問をさせていただきます。

序の部分で伺います。

6ページに、今後も厳しい財政運営が続くものと認識をしている。この状況を打開し、持続可能なまちとなるためには、さらなる行財政改革の推進とあります。これまでアウトソーシングなどに取り組んでいらっしゃいましたが、その内容について、お聞かせください。

この後は、自席にて行わせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 15番辻畑めぐみ議員の施政方針に対するご質問にお答えを申し上げます。

行財政改革の推進についてのご質問のうち、アウトソーシングの効果についてでございますが、民間の柔軟な発想と経営資源を活用することによりまして、多様化する市民ニーズに的確に応え、市民サービスの向上と経費の削減を図ることができるものと考えております。

また、アウトソーシングによって生み出される人員を活用しながら、重要施策や政策立案業務への適切な配置など、職員定数の課題にもしっかりと対応しながら、組織力の向上を図る

ことができるものと認識しております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） アウトソーシングの実績ということになるんですけども、今回、令和5年度を取組といたしましては、令和6年度から予定されております社会教育施設4施設についてのアウトソーシングの導入を令和5年度に決定づけております。

以上になります。

○議長（鎌田礼二） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

今、お答えがありましたけれども、さらなる行財政改革の推進とありますが、このアウトソーシングのほかには、どのようなものを検討されていますか。

○議長（鎌田礼二） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） 第5次行財政改革推進計画の取組ということになります。

まずは、効果的で効率的な行政サービス、健全で持続可能な財政運営、人材の育成と職員の意識改革、それに沿いながらアウトソーシング等を進めておりますけれども、令和5年度でいいますと、業務改善の推進としてほかに使用料、手数料の見直しを今、取り組み始めております。また、補助金の適正化についても、こちらも今、取組を始めておるところでした。

そのほかにも歳入の確保策として、ふるさと納税の増収ですとか、あるいは、令和5年度、第二小学校の「愛鳥の森」で施行させていただきましたクラウドファンディング等に取組をさせていただいております。

以上になります。

○議長（鎌田礼二） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

この行財政改革は、新年度予算でも具体化されていましたが、例えば、100円バスの150円への値上げです。市民負担は増える、値上げによって、延べ5万人の利用者が減るとされています。

そこで、市長にお伺いいたします。

この行財政改革と福祉や市民サービスの向上、この2つを両立することができるでしょうか。施政方針の中、国の施策に触れた部分で、30年ぶりの高水準となる賃上げというくだりがあ

ります。その賃金もこの物価高の勢いに追いついていません。物価高騰を反映させた実質賃金は、前年に比べマイナスです。こうした中で、市民負担の軽減は、何より最優先だと思います。先ほど申しあげました行財政改革と福祉の市民サービスの向上とは両立するか、また、今、述べました市民負担の軽減、これを何より優先すべきだと思いますが、併せてお答えください。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 重要なお指摘でございます。

ただ、私ども、ない袖は振れない現実がございます。今まで何度も申し上げているかと思いますが、右肩上がりでも人口がどんどんどんどん増加していった、経済がどんどん成長していった、もうその時代は、とっくに終わっております。もう人口減少、または、超高齢化、少子化、この社会になったときに、やはり適正な受益者負担の原則というものは、徹底的に僕は、守るべきだろうと。ただ、その一方で、その時代時代に合わせる形で、どこにどのような施策を展開していったら今の時代を乗り切ることができるのか。これから先、持続可能な塩竈市をどのような形で、次の世代の皆様方に継承していくのか。その現実を我々も直視をしなければいけませんし、市民の皆様方にもそういった情報を適切にお渡しさせていただくことで、できることとできないこと、もしくは、時間がかかっても縮小していくべきなのか、力を注いでいくべきものなのか、そのことを真剣に議論する時期にもう既に来ているだろうと判断をさせていただいております。

ですから、今後、私どもとしても値上げの問題というのは、必ず幾つも出てくると思います。ただ、それを議論していただくのは、市議会の皆様方と私ども執行部はじめ市役所の大きな大きなやり取りの中での議論のたたき合い、もしくは、意見交換ということにつながっていくんだろうとっておりますので、私どもとしては、現実問題をしっかりと皆様方にお伝えをさせていただきながら、次なる段階に、妥協してもお互いに進めるように進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 市長、ありがとうございました。

人口がこれから減っていくということは、おっしゃいましたけれども、一方では、子供たちが増えるような、そういう施策もされているわけです。何とかその市民の皆さんの声をお聴

きされ、満足のいく、市役所に行けば心配ないわという体制も取っていただきながら、ぜひよろしくお願い申し上げます。

また、先ほど使用料、手数料の見直し、また、各種団体など、補助金の見直しが、ちょっと出されましたが、受益者負担ということではあります、これは、今、具体的にどんなものか、説明はよろしいですか。

○議長（鎌田礼二） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） 使用料、手数料の見直しに係る負担というお話でよろしいですか。（「はい」の声あり）

使用料、手数料でいいますと、例えば、住民票などの各種証明書の発行や公共施設の維持費など、行政サービスの提供に必要な経費について、民間のサービスと同様、今、光熱水費の値上がりなどで物価高騰の影響を受けております。この経費に対して、どうしても収入が追いつかないとなると、そのサービスを利用されない方の税金でその分、賄われるという一面もございますので、このような影響を考えたときに、受益者負担の適正を図るため、行政サービスの提供に必要な経費を緻密に算定した上で、料金の見直しを検討するというのが、使用料、手数料の見直しの趣旨になっております。

なお、見直しに当たりまして、行政サービスの受益者の皆様に過大な負担とならないよう、適切な措置、例えば、激変緩和ですとか、そういうものを取り入れながら、ご理解とご協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（鎌田礼二） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

銀行とか、そういうところとはまた違って、行政でやるものなので、見直しというのは、慎重に考えていただきたいと思います。特に、住民に対するサービスなので、なかなか厳しいから上げる、そういう考えは、ちょっと十分に検討していただきたいと思います。市民の負担は、なかなかこの物価高騰の中、増やすべきではありません。市民負担が増えることについて、もう一度どうお考えか、お聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） これは、もう考え方になってきますので、見解の相違ということもあろうかと思えます。

今、100円バスの例で申し上げますと、100円を取らせていただいて、エネルギー高、物価高騰もありますけれども、現在、4,000万円の借金がございます。そのうち、今回、50円値上げさせていただいて150円になりました。実は、これで解消できるのが850万円なんです。ということは、残りの3千数百万円については、皆様方の税金から補填をさせていただく。ただ、それは、市民の皆様方の足を確保するという観点から言えば、至極当然のことなんだという考え方もあるし、逆に使わない方からすれば、どういうふうにお考えになるのか、それは、使わない方々のご意見にもつながってくるんだろうと判断をしております。

そういった中であって、今回、50円の値上げを認めていただいた。これが、果たして適正な受益者負担の原則になるのかどうかといたら、また、議論が分かれるところだろうと考えておりまして、その時々、社会情勢、経済情勢、地域情勢、そういったものを勘案しながら、我々としては、今、この値段で何とかお認めいただけないかと議会の皆様方にご提案させていただきましたが、大変拮抗する、意見が分かれるところだと思います。でも今回は、お認めをいただいたということは、お認めをいただいた中で、少しでも借金というか、赤字になった分を減額するように我々としては稼ぐ、もしくは、乗っていただく努力をし続ける。そのことは、次に私どもに課せられた課題だと認識しておりますので、これからもこういう案件が、相当数出てくるだろうと私どもも覚悟しておりますので、その説明なり議会の皆様方とのやり取りというものを丁寧に情報提供させていただきながら、対応させていただきたいと考えてございます。

○議長（鎌田礼二） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 借金ということもありましたが、バスについては、これまでの経過が、本当に皆さんの、市民の意見が、十分に反映されているものかどうかということは、ちょっと疑問が残ります。市民の声を丁寧に、何か3回の審査会で決まったような、もう少し市民の皆さんの声を聞いていただきたかったなという思いがあります。

では、次にまいります。

次に、第6次長期総合計画、子育て世帯に対する支援について、伺います。

14ページにあります妊娠から子育て期までの支援について、全ての妊産婦、子育て世代、子供を対象にした一体的な相談体制を構築し、切れ目のない伴走型の支援を提供するため、令和6年度に設置されます母子保健を担う子育て世代包括支援センターと、児童相談を担う子ども家庭総合支援拠点の機能を併せたこども家庭センター、改めて、これまで実施されてき

たそれぞれの子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点で浮き彫りになりました課題と教訓、また、今回の取組で期待される役割、また、市民からの要望など、お聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 今回、こども家庭センターの立ち上げに際しまして、こちらに関しましては、例えば、虐待だとか、こういった子供に対する相談を受ける窓口であったり、あるいは、伴走型支援を中心とした子育て支援を行うにこサポを中心とした体制、こちらをある程度統合した格好で一体的に相談を受けられるような体制をつくりましょう、機能強化しましょうというような今回のこども家庭センターの主な趣旨でございます。こちらに関しましては、やはり子供の虐待の問題だとか、年々少子化が進んでいる状況がございますが、この相談に関しましては、やっぱり増えている状況でございます。こういった問題に迅速に対応していくために、例えば、個別の支援プラン、こういったものを立てながら、それぞれ個別の世帯に対する支援を強化していきましょうというのが、今回の大きな役割でございます。こちらに関しまして、今後、新たな専門の体制、職員、こういったところをつくりながら、総合的な窓口、相談窓口の構築、こちらを新年度に向けて体制整備を行いながら、対応させていただければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） もう一つ、最後に申し上げました市民からの要望が何かありましたら、お聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） すみません。答弁が漏れてしまいました。

子供がいる家庭からの要望といたしましては、子供たちが安心して遊べる遊び場づくりであったりだとか、例えば、公園だとか、お母さん方が集まれるような施設、そういった場所、あるいは、子育てについて、気軽に相談できる場所、こういったところがあると非常にいいという声をいただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。ありがとうございます。



では、次にまいります。

15ページの産後ケア事業、これは、新たな宿泊型のサービスの開始もあります。まず、産後ケアの現状やお母さん方の要望、それに向けた課題などは、ありますでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 産後ケア事業に関しましては、今現在、訪問型と通所型のサービスを実施しているという状況でございます。

まず、訪問型に関しましては、直接ご家庭にお伺いしながら、アウトリーチ型で行うサービスということでしたが、通所型に関しましては、一般の助産院、あるいは、にこサポに来ていただくということでの通所型のサービスを行っている状況でございます。

今後、新たにこういったところに対して、新年度からは、宿泊型のサービスに関しましてもやはりお母さん方のご要望ということで、なかなか子育て中、出産から間もないお母さん方に対する負担が、かなり大きいというところで、こちらに対して子供と一緒に、例えば、そういった子育てに関する相談だとか、あるいは、いろんな助言、指導を受けながら、そこに宿泊をしながらのサービスを受けられるという中身になってもございます。

あわせて、今現在は、塩竈市内でのそういったサービスを想定して実施をしてございました。こちらは、来年度からに関しましては、県内の契約を行った市どちらの町村においても、里帰りだとかのときに利用できるような体制になってくるという状況で整備をしたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

産後ケア事業は、本当にお母さんにとっては、ありがたいサービスではないかと思います。

また、要望の高い病児対応型の保育とあります。市としては、初めての取組となりますけれども、どのような内容でしょうか。事業者と市との連携は、どうやっていくのでしょうか、お聞きします。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 病児保育事業でございます。

この病児保育事業に関しましては、保育施設の中で実施する病児保育事業ということで、病気中の児童を対象とする病児対応型、あるいは、病後の回復期の児童を対象とする病後児対

応型、あるいは、自園の児童で保育中に体調不良となった児童を対象とする体調不良型というものがある状況でございます。このうち、今回に関しましては、病児対応型の病児保育事業の実施を目指すというところでございます。これも以前から各保育所、保育園では、いろいろ課題になってございまして、なかなかこの病気、あるいは、病後の児童を対応するというのが、難しい状況がございました。こちらに関しましては、今後、ぜひ対応させていただきたいという民間の保育園がございましたので、こちらと連携しながら、このあたりの病児対応の新たな、初めての施設でもございますので、ぜひしっかり対応させていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 今、病児対応の保育としては、3つの種類を紹介されましたが、この病児対応の保育は、どういうところで新しく建てるのか、その施設の中ですか、また、やっぱり初めての事業ということで、お母さんたちもとても期待されているとは思いますが、市との連携が取れるような、そういうことは、考えていらっしゃいますか。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 病児対応型の保育環境でございましたが、こちらに関しましては、いろいろ条件、様々な要件がございます。今回の予算にも提案させていただいてございましたが、病児対応型につきましては、病院診療所、あるいは、保育所などに敷設された専用スペース、あるいは、専用の施設ということで、今現在、石田地区に来年4月に向けた保育所を建設中でしたが、それとはまた別の建物、例えば、感染症の子供だとか、そういったところにも対応できるような格好でということで、別棟の建物というのを整備しながら、病児保育を行う施設となっております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 病児なので、そこに対する体制は、どういう職種の方が対応されるか、教えてください。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） どのような病気、あるいは、病児の方を対象にというところでしたが、様々なご病気の方が出てくるかと思っております。先ほどちらっとお話しし

ました、例えば、感染症の子供、あるいは、内部疾患を持つ子供、様々な方がいらっしゃるかと思います。ただ、こちらに関しましては、先ほど行政との連携という話でございましたが、行政との連携以上に医療機関、お医者さん等との連携を非常に強めながら運営を行っていかねばならないという施設でございます。看護師に関しまして、最大10人に対して1人の看護師を配置をしなければならないだとか、ただ、なかなかそういった最大の、様々な状況の子供を対応しなくてはならないというところで、そのあたりに関しましては、ある程度施設でも対応できる人数、ある程度限りが出てくるかなと思ってございますが、そのような様々な病気、あるいは、そういった状況を持つ子供、あるいは、ご家庭の対応を行わなければならないということで、考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 今、10人の子供に対して1人ということでしたが、なかなか病気をしている子供たちを10人診るとするのは、とても大変なことかとちょっと想像いたします。専門の人の力を借りて、うまく順調にいくように期待したいと思います。

お母さんたちにとっては、助産師、または、専門職からの支援は、とても安心できるものです。お母さんたちに関わる関係機関、スタッフの要望も十分聞きながら、実施をお願いしたいと思います。

1つ思い出しました。

この病児対応のところには、新しくできた保育園以外の子供も保育ができるものだったでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 佐藤保育課長。

○福祉子ども未来部保育課長（佐藤聡志） 病児対応型の保育ということで、先ほど言った3つの中の病児、病後児、体調不良児とあるんですが、体調不良児は自園だけなんです、病児、病後児というのは自園だけじゃなくて、ほかの園のお子様も対応した施設ということで、今、検討を進めております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。どうもありがとうございます。

では、次にまいります。

17ページの放課後や週末などの児童の居場所となる放課後児童クラブについて、お伺いいたします。

特に、登録児童数が、増加傾向にある杉の入小学校と玉川小学校。玉川小学校では、ふれあいエスプ塩竈の学習室の活用とあります。本市の人口は、減少していますが、減少と少子化の進行とありますけれども、この放課後児童クラブの全体的に利用する児童は、毎年定員を超えています。まずは、将来的に増えていく傾向を見て、どのような対策を考えていらっしゃるか、お聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 放課後児童クラブに対するご質問でございます。

こちらに関しましては、対応する申請の子供が、非常に増えているということで、玉川小学校、杉の入小学校の児童数の受入数を増やすというところの対応を行う予定でございます。こちらに関しましては、これまで少子化ということで、子供の数としては、全体の数は減っている状況にございましたが、例えば、新たな住宅開発を行うなどして、小さい子供が小学校に入るとき、こういったところで仲よしクラブ、放課後児童クラブに対する申請をされる世帯の割合が、非常に増えているということで、全体の申込み数としては、まだ右肩上がりが増え続けているという状況でございます。

また、しかし、今後、見込みを考えた場合には、やはり少子化の影響というのが、非常に今後も進む状況と考えてございますので、今後、将来的には、ピークアウトしながら子供の数も減ってくるものなのかなということでは考えてございますが、まず、ここ当座に関しましては、申請される子供をお断りすることはない格好でぜひ受入れをさせていただきたいということで、今回、増設を行うという中身となっております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

いずれは少なくなっていく、そういう時期もあるかもしれませんが、子供の数に合った、子供たちが安心して安全に放課後過ごすことができる対応を早めをお願いしたいと思います。

では、次に、同じページ、子どもの学習支援事業について、伺います。

生活困窮世帯の子供を対象とした貴重な事業と考えます。日常生活の形成、また、社会性の育成を支援するとともに、学習にとどまらず、進路相談等も充実をしていると聞きます。貧

困の連鎖を防いでいくとあります。これまで実施された中での成果、教訓、課題などがありましたら、教えてください。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 子どもの学習支援事業につきましては、単なる学習支援だけではなく、子供の居場所づくりであったり、あるいは、進学相談、あるいは、高校に進学する方の定着を含めた様々な目的がある状況でございます。こちらに関しましても先ほど少子化の影響という話をさせていただいておりましたが、これも令和4年から、やはりご希望する世帯の方が、非常に多くなってきて、定員数を20名から40名に増やしているという状況でございます。こちらに関しましては、ここ最近での新型コロナの影響などもございまして、大分利用の方に関して、登録に関しても確かに増えている状況でございますが、新型コロナの影響で若干登校、登園される方が、ちょっと少なくなってきたりもやはりある中で、希望される子供、親御さんを含めたご家庭が、やっぱり増えてきているという実感がございます。こちらに関しましても非常に要望の高い事業でございますので、こちらに関しましては、しっかりそういった貧困の連鎖を招かない格好での対応をぜひさせていただければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

先ほどちょっと言いましたけれども、何か課題とか、何か感じられていることは、ありますか。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 課題というのは、やはり子供の今後の事業を、今後の登校する、希望する方が、どのように影響してくるのかというところが、一番大きなところではございましたが、もともとこちらに関しましても生活保護を受給されている方、そのほか、あるいは、低所得の世帯を対象としておりましたが、なかなかその生活保護を受給されている方のご希望される生徒、ご家庭が、ちょっと少ないかなと。準要保護だとか、要保護世帯に大分偏りが出てきているというのが、ここ最近の状況でもございましたので、ぜひ本来の生活保護を受給されている方なんかの利用、活用などに関しましてもぜひ促していきながら、対応させていただければというのが、課題でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。ありがとうございます。

本当に困窮されているご家庭での子供たちの支援をこれからもどうぞ引き続きお願いいたします。

では、次にまいります。

18ページに新婚さんいらっしゃい事業、こんにちは赤ちゃん誕生祝いギフト贈呈事業などがあります。これは、ご夫婦にとってとてもうれしい事業と思います。ただ、この先、子供を育てていく中、様々な経済的負担が増えていきます。施政方針では、子育て世帯の移住定住の促進とありますが、今、子育て世帯から教育費の負担軽減を求める切実な声が上がっています。経済的な負担軽減は、子育て世帯の移住定住の促進を進める上で、かなり重要な課題だと思います。その重要性へのご認識をお伺いいたします。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 先ほどから塩竈市でもいろんな問題を抱えているということを申し上げましたが、やはり持続可能な塩竈市を、次の世代となったときに人口的なバランスというのは、非常に重要だと考えております。そうなったときに、現在、65歳以上の高齢者の方々は34.6%、若干増えたかもしれませんが、およそ3人に1人が65歳以上の皆さんである。その世代を支えていくのは、若い世代。我々も含めて次の世代の若い世代に責任も、責任といたらおかしいんですけれども、支えていただかなければいけないと考えております。そのためにも若い世代の方々に塩竈市に住み続けていただくと同時に、塩竈市に移り住んでいただく。この両面から考えていくことが、今、一番重要なんだろうと考えてございます。

○議長（鎌田礼二） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。ありがとうございます。

教育費の負担額の軽減で、特に私たちが求めたいのは、全国的に広がっている学校給食の無償化です。子供が2人いれば年間の給食費10万円が、なくなります。これは、大きいと思います。予算特別委員会で詳細について、お伺いしたいと思います。ぜひ塩竈市でもご検討ください。

では、次に、高齢者福祉の取組について、伺います。

20ページにあります高齢者福祉の取組、敬老金、長寿祝金について、見直しとあります。さ

きの敬老事業アンケート調査、また、介護保険・高齢者福祉推進委員会での意見を踏まえてとあります。アンケート調査では、幅広い層の回答になっているのでしょうか。なかなか町内会の代表の方とかということの返事になっていますが、皆さんの声を聞かれたのでしょうか、お聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらに関しましては、アンケート調査を各関係団体、関係機関のほかにウェブアンケートということで、幅広い方、全市民から意見をいただくようなアンケートを行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

これまでいろいろ頑張ってこられた高齢者の皆さんを敬うことは、大切です。本市敬老金等支給条例では、その冒頭に、敬老金、長寿祝金の支給目的は、敬老の意を表し、その福祉の増進に寄与すると明記されています。施政方針では、敬老金などの廃止について、平均寿命の高まりへの対応と述べていますが、寿命が延びたからといって敬老祝金を縮小するのは、敬う気持ちが伝わらないと思います。長生きの市民が増えたたくさんの方々に敬老の意を示すのは、とてもいいことと思います。高齢化が進んでいるからこそ、条例の趣旨を一層生かし、祝金の廃止、また、縮小は止めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 辻畑議員に申し上げます。

ただいまの質問は、今定例会において、所管の委員会に付託されている内容でありますので、発言には、注意していただくようお願いいたします。

また、当局におかれましてもその点を踏まえ、答弁をお願いいたします。

いいですか。長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） ただいま、高齢者の敬老祝金に対するご意見をいただいております。

こちらに関しましては、条例上の敬老の意ということで、もちろん、こういった敬老の意を無視するものではございません。こちらに関しましては、平均寿命、当然、昭和47年からこちらの事業を行ってございましたが、その当時よりも10歳以上の平均寿命が伸びてきて、例えば、77歳をも大きく超えて、今現在、男性で81歳、女性で87歳の平均寿命となっている状

況でございます。

あわせて、先ほど来、ご答弁の内容で出てきておりましたが、本市におけるひとり暮らしの高齢者の方の数、こちらの方に関しましては、4,500人を超えている状況でございます。介護保険が始まった平成12年から比べると4倍になっている状況でございます。こういった中で、例えば、この高齢者の方の孤独死であったり健康被害、非常にこういった事案が増えてきておまして、こういったリスクが、ますます増加しているという状況にもございます。

こういったところを踏まえた格好で、今回、アンケートを行ってまいりましたが、その中で、見守りに対する重要性が、アンケートからも非常に出ている状況でございます。例えば、地域における見守りに対するその問題に関しましては、例えば、民生委員の活用、ご協力に関しても当然不可欠な状況でございましたが、民生委員に関しましても地元の町内会と同じく、大分高齢化が進んでおまして、例えば、民生委員のいらっしやらない空白の地域も出てきているというところで、この見守りに対する重要性というのは、非常にますます増えてきているというところでございます。

こういった民生委員の空白地区の解消を行いながら、例えば、孤独死を防ぎながら、高齢者の命と健康を守るための支援の充実が、非常に急務になっているという状況でございます。民生委員の支援への充実強化、あるいは、地域における見守り支援の強化などの政策に対する転換も必要になってくる状況でございます。

その中で、敬老祝金、長寿祝金事業の見直しを行うということが、今回の内容の趣旨となっております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） もう大事な話なので、簡単に申し上げます。

敬老祝金が始まった当時と現在の状況というのは、大きく社会情勢が変化していると認識しております。それは何か。私どもが子供のときは、おうちの中におじいちゃん、おばあちゃんというのは、大体一緒にお住まいになられていたと思います。それが、現在、どのような形になっているかは、私から申すまでもなく、75歳以上の方でおひとり暮らしの方が、もう既に2,500世帯以上いらっしやるという現実があります。

それを考えたときに、敬老を祝う、敬う気持ちは、一切いささかも変化しておりません。大切にしなければいけない。これは、もう私ども大人の今の責任世代の責任だとさらに強く思



っております。そう考えたときに、やはり命を守るというのは、一番大切な視点でもあるので、その視点に沿って、見守り支援を充実させていただくことが、現時点では、私どもが取り得る最善とは申しません。よりいい形での取組になるだろうと。

それと同時に、市役所だけで福祉の充実は、あり得ないと考えてございます。民生委員の方々に負担を強いるということをどのぐらいお願いをしているかということは、本当に我々も頭が下がる思いでお願いをしてございますけれども、意見交換するとまず出てくるのは、我々も年を取ってきたんだよというのと、一軒一軒回ることについては、気持ちがあるから回っていただけるんですけれども、現実問題としては、階段を上る部分も大変だ、件数をこなすのも大変だというお声も実は、一方でお聞きをしておりますし、空白地域があります。それを実は、隣の民生委員の方、隣の地区の方が、フォローしていただいているという現実もあって、私どもとしては、やはりお支えいただいている民生委員の皆様方にどのような形で市としてのインセンティブ、これからも続けていただく、または、その仕事の意義を理解をしていただいて、私もやってみたいと思っただけのような周知、こういったことの徹底をやっぱり図らないとまずいだろうと強く認識しております、そういった視点から、このような形の取組を強化させていただきたいということでご提案をさせていただいているということで、ご理解をいただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

この件については、詳細については、引き続き予算特別委員会で議論してまいりたいと思います。

続きまして、同じページに、今もありましたけれども、高齢者見守りパッケージ、これは、どのような事業か、お聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 高齢者見守りパッケージの中身ということでございます。

こちらに関しましては、今回、新規事業ということで1件、あるいは、拡充事業ということで2件、2事業を含む8事業を高齢者の介護の状況、あるいは、生活環境に合わせて、暮らしの安心、あるいは、生活支援等、認知症支援の3つの分野に分類しながら、必要なサービスを選択していただけるような一体的な提供、提案をさせていただいているという事業となっております。

新たな事業でございました高齢者等見守り相談支援事業につきましては、市営住宅などを含めて居住する高齢者世帯を訪問しながら、安否確認を行わせていただきます。そこで、今回、必要になるような見守りサービスにつなげていくという事業になってございます。

高齢者あんしん見守り支援事業につきましては、従来行っている、令和3年度から行っている事業でございましたが、65歳以上の独り暮らしの方が、緊急事態に備えて設置する見守り機器の設置費用を助成するものでございます。今回に関しましては、対象事業は、支援の必要な高齢者だけ2人世帯の方を追加しながら、初期費用に加えて、月額利用の3か月分の追加を行うということで助成枠の拡大を行うという中身でございます。

もう一つでございますが、高齢者等配食サービス事業でございましたが、こちらも65歳の独り暮らしの方で調理困難な方に、栄養バランスの取れた食事の提供と安否確認を行う内容となっておりましたが、こちらに関しまして、75歳以上の見守り、あるいは、低栄養状態で栄養改善が必要な方、こういった方に対しても今回、対象とする内容となっております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

その中の新しく始まります事業ですけれども、本当に前から、もうちょっとなかなか隣の方が心配だから訪問に来てもらえないかということであったんですけれども、その時点では、なかなか難しいという対応でしたが、来年度からは、そういう訪問が始まるということでは、とても心強く思っています。

最後ですけれども、高齢者に対する生活支援、そのほかに高齢者世帯のごみの戸別収集、また、認知症の予防、交流の拡大などのため、補聴器購入の補助が、求められています。予算特別委員会等で詳細について、議論してまいりたいと思います。

以上で、施政方針に対する質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鎌田礼二） 以上で、辻畑めぐみ議員の施政方針に対する質問は、終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は15時15分といたします。

午後3時00分 休憩

---

午後3時15分 再開

○副議長（西村勝男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

施政方針に対する質問を続行いたします。8番柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子）（登壇） 塩釜を元気にする会、柏 恵美子でございます。令和6年度施政方針に対する質問をさせていただきます。

今年の干支は、竜を意味するたつです。干支で唯一想像上の生き物で、天高くかけ昇るイメージから縁起がよく、権威や隆盛の象徴とされております。そんなたつ年にあやかり、明るい一年になればと思った元日の夕方、能登半島を中心に、最大震度7の揺れを観測した地震があり、甚大な被害が発生し、また、多くの死傷者が出ました。亡くなられた方の無念さ、被災された方の悲嘆を思うと胸が張り裂けそうでございます。ただ、一日も早い復旧と復興を願わざるにはおれません。と同時に、改めて自然の猛威の地震や水害対策と災害への備えの重要性と災害に強いまちづくりに力を入れなければと思いました。そして、そのような思いを行動に変える一年にしたいと決意を新たにしたところでございます。

さて、昨年の日本は、政治も経済も混迷する一年だったと思います。一方、国内では、新型コロナが5類に移行し、社会経済活動が正常化され、本市では、市民の心の中にある熱い思いを原動力に変える祭りやイベントで、コロナ禍前のまちの活気とたくさんの笑顔があふれるにぎわいを取り戻しつつあります。今年も引き続き、市民と市役所と議会とが一体となり、市政をさらに進める躍進、躍動の一年になるよう、皆様とともに頑張っていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

施政方針に対する質問を通告に従い、順次させていただきます。

8ページでございます。

市政運営の基本方針の第6次長期総合計画のスタートとして3年目を迎え、前期計画期間の折り返しの年でもあります。目指す都市像、海と社に育まれる楽しい塩竈の実現に向けた歩みを、これまでの実績を踏まえながら、社会環境の変化に対応した軌道修正を行うとありますが、どのような実績なのか、具体的にお聞かせくださいませ。

また、どのような変化を想定して、軌道修正を行おうとしているのか、その対応についても伺いいたします。

以下の質問は、自席にて質問させていただきます。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 8番柏 恵美子議員の施政方針に対するご質問にお答えを申し上げ

げます。

市政運営の基本方針のうち、社会環境等の変化についてのご質問をいただきました。

第6次長期総合計画のこれまでの実績についてでございますが、令和4年度からスタートした本計画は、2年目を迎え、基本構想に定めた8つの塩竈物語のまちづくりの目標と方向性の実現に向けて、各種施策を推進してまいりました。その中でも特に未来への投資に主眼を置いた子育て世帯の移住定住の促進や子供を産み育てやすい環境整備など、ライフステージに合わせた施策に取り組んできたところでございます。これらの取組により、昨年7月に実施いたしました外部有識者や市民の皆様に向けた第6次長期総合計画の進捗報告会では、住みよさ、喜び、やりがいの各プロジェクトの重要目標達成指標において、基準値を上回る数値を達成し、その内容について、ご報告することができたところでございます。

一方で、市民アンケートの結果や有識者の皆様のご意見から、改善すべき部分や課題などを把握することができておりますので、今後、これらを踏まえた事業の改善や対応に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） 実績、ありがとうございます。

そして、いろいろな環境の中での軌道修正を行って対応して、これから行うと言いましたが、どのような軌道修正を行っていくのか、お伺いいたします。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 先ほどありました社会情勢の変化というところもご質問があったと思いますので、そちらも答えさせていただきながら、軌道修正を説明させていただきます。

まず、社会情勢、社会環境の変化と認識でございますけれども、令和4年度から第6次長期総合計画がスタートしています。2年、3年とつくっているわけですが、大きいところとしては、やはり新型コロナの感染症、一部第6次長期総合計画の中にも触れているところではありますが、その点と、もう一つ大きいのは、やはりエネルギー価格の高騰、物価高騰というのが、やはり当時の認識とはかなり大きく違っているのかなというところで、この点、市民生活や経済活動を支える、こういった部分にこの2年間は、かなり力を入れてきたことになります。

また、今後、軌道修正を行うのかというご質問だったと思います。

基本的に第6次長期総合計画の基本構想に掲げるまちづくりの方向性とか、理念につきましては、今のところ変更する予定はありません。ただ、一方で、基本計画とか、その下の部分になるんですけれども、実施計画といった施策とか、事業のレベルに関しましては、やはり先ほど申し上げた社会情勢によっては、やはり一部形を変えながら、時代によって対応していかなければならないと考えています。

今の第6次長期総合計画で初めてなんですけれども、基本計画、前期5年と後期5年と社会情勢に対応できるように分けておりますので、もし、社会情勢、施策レベルで大きい変化がある場合は、後期の5年の見直しの際に対応させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

いろいろな環境に応じても、この施策は、前に進めるということによろしいんですよね。変えることなく、いろんな環境に応じても進めていくということで変わらないということですよ。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 簡単に申し上げますれば、10年間の一番塩竈市にとって特に重要な、大切な計画ということになります。ですから、今回、私は、市長になって初めて10年計画の作成に携わらせていただきましたが、今回、前期、後期、5年5年と分けさせていただいております。そういった中であって、大きな流れとしては、こういう流れで10年後には持っていきたい、そういう目標設定でやらせていただいておりますが、その中を、目標達成するための実施計画というのは、それぞれ政策の中に埋め込んでいきます。ですから、年度ごとにいろんなこの目標を達成するために、こういう事業をやっていきましょうということは、その時々々の情勢に合わせても変化をさせていただくことができるかと思っておりますので、変えない部分と、やはり変化に合わせて変えていく部分と、それは、うまく使い分けていくという言葉が適当かどうかあれですけれども、臨機応変に対応させていただきたいと思っております。

○副議長（西村勝男） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） 詳しくご説明いただきましてありがとうございます。今後とも、海と社に育まれた楽しい塩竈を目指して、よろしく願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。

9ページでございます。

子供たちの健やかな成長への支援と安心して子育てができる環境の整備・充実に重点的に取り組むとありますが、どのような環境の整備と充実に取り組んでいくのか。また、国との整合性を持たせるため、本市としての政策があれば、お伺いいたします。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） では、私から、安心して子育てができる環境整備・充実に向けた取組の具体的なお話を少しさせていただければと思います。

まずは、子育て環境の整備につきましては、施政方針にも書かせていただいておりますが、各ライフステージごとに施策を横断的に展開させていただいているということでございます。事業が、結構多岐にわたりますものですから、特に新規事業を中心に主な事業をご紹介させていただければと思います。

まず、妊娠期から子育て期までの支援ということになりますが、これは、先ほど来、出てきておりますこども家庭センターというものを令和6年から開設させていただくという点が、まず一つ大きい点が1点と、やはり先ほどまた出てきておりましたが、保育環境を整備するというので、令和6年4月から新たな私立保育園を2か所オープンさせていただく等々の施策をやらせていただくというのが、1点でございます。

また、小学校に入学してからということになりますが、やはりこれも先ほどもちょっと出てきておりましたが、やはり子供たちの放課後の居場所づくりです。放課後児童クラブに関しましては、やはり需要に対応するために、クラブを増加するという形で、杉の入小学校と玉川小学校ですか。受入れを増やすことをさせていただく。

また、遊び場という視点で、伊保石公園につきましても、今後アスレチック等、子供たちが、やっぱり休日とか、親子で遊びに行けるような環境をつくるために、遊具の導入等も検討させていただきたいと考えております。

私から、以上でございます。

○副議長（西村勝男） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） 大変分かりやすく、今後の整備と充実に取り組むことが分かりましたので、ありがとうございます。

次に、9ページでございます。

未来への礎の創造で、令和3年11月、市制施行80周年を契機に、まいた種を一つずつ大事に育て上げるとありますが、具体的にどのような種をまき、どのように育て、成果を上げようとしておられるのか、ご質問させていただきます。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 80周年を契機にまいた種のご質問でございました。

20年後ということになりますが、市制施行100年に向けて、未来の子供たちにふるさと塩竈についての誇りと愛着、シビックプライドになると思いますが、それを醸成するような取組を進めたということになります。これは、80周年から進めた事業ということになります。

具体的な話をちょっと申し上げますが、まずは、カメイこどもの夢づくり基金を活用させていただきますして、子供たちが、将来国際社会で活躍できるような人材を育てるために、今年、韓国に行かせていただきましたが、中学生を対象にした国際交流事業を展開した。あるいは、市内の学校、保育所施設を対象に、子供の夢づくりや笑顔を育む事業を推進する。これは、令和6年度の事業ということになりますが、カメイこどもの夢づくり補助金の交付をさせていただきます。あとは、アート、芸術系ですが、アート作品を制作する楽しさ、経験を通して、未来の芸術文化を支える人材を育てるアートプロジェクトという事業も子供たちを対象にやっております。

また、最後に、子供の夢実現を後押しするしおがまっ子夢応援プロジェクト、子供たちがかなえたい夢というものがあるんですが、それを実際かなえて、みんなの協力でかなえる事業でございしますが、これらの事業をやりながら、塩竈市への愛着、シビックプライドを醸成していくというのが、今の説明になります。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） いろいろな種をまいていただきまして、また、その成果もあるみたいなので、これからもいろんな種をまいていただき、100周年に向けて元気な塩竈市をつくっていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。

11ページから12ページの門前町の再生についてでございます。

令和5年11月11日、12日に実証実験を行い、そのアンケートの調査をされましたけれども、そのアンケート調査の結果は、どのようなアンケートが出たのか、お教えてくださいませ。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、お答えします。

門前町カフェタイムについてのお尋ねかと存じます。

当該のイベントにつきましては、門前町のにぎわいづくりに向けた機運醸成を図り、ほこみちという制度の活用も視野に入れました実証実験として取り組んだものでございます。

お尋ねのアンケートですけれども、カフェタイムの当日に参画をいただいております宮城大学の学生ボランティアの皆さんが中心となりまして、壺番館から鹽竈神社表坂までのこの区間において、歩行者に協力を呼びかける形で行ったという形になります。

回答数は、男性20名、女性41名の計61名でございました。その集計の結果を申し上げますと、まず、おいでいただいた年齢層です。50代が23%、一番多かったです。次いで40代が約20%、30代が15%ぐらいという順序になってございます。どちらからいらっしゃいましたかという居住地の設問では、市内からいらした方が41%、近隣が27.9%、県内近隣以外から21%、県外からも9.8%のお客様がいらしたという結果が出ております。

また、そのほか、当日は、イベントは、例えば、門前市でありますとか、暮らしの市でありますとか、そういったイベントが多数ありましたので、聞き取りますと、やっぱりイベント目的でいらっしゃったというお客が多かった。塩竈市にこれまで何回いらしたことがありますかというお尋ねについても約8割の方がリピーターということになりまして、回を重ねて本市を訪れているという傾向が現れたかと思えます。また、どんな施設があるといいですかという問いもあったんですけれども、そちらについては、無料の駐車場、公衆トイレ、お土産物屋、こういったものがあると楽しめるのではないかと。また、自由記載欄では、塩竈が好きという好意的な意見が多かったですし、いつも歩行者が行き交うまち並みにしてほしいなどの意見もいただいたところでございます。

私からは、以上でございます。

○副議長（西村勝男） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） 去年は、実証実験だったんですけれども、今年もやる予定はございますか。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

令和6年度ですか。令和6年度についても行う予定ではあります。今後、関係者の皆さんと



またミーティングを重ねながら、令和6年度はどうしましょうかというお話になると思いますし、本格的にはほこみちを導入できるかも含めて、またそのミーティングを中心にいろいろ検討してまいりたいと思いますが、令和6年度についてもまた工夫を重ねて行っていきたいと考えています。

以上です。

○副議長（西村勝男） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） 去年は、北浜沢乙線の通りでされたんですが、あそこじゃなく、本町の道路のほうでやることも可能なんではないでしょうか。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） 本町通りのほうで開催してはというお尋ねというか、可能性をお聞きになっているかと存じますけれども、まず、我々がやりましたこのイベントについては、ほこみちという歩道を柔軟に占有して、にぎわいづくりをするイベントでしたので、まず、歩道があるのが前提となります。本町通りをちょっと細かくお話ししますと、あそこは、道路に白い線が引いてありまして、白い線の内側が、人が歩くスペースになっているんですけども、あれは、路側帯と申しまして、歩道ではないんです。厳密に言うと車道の一部という形になりますので、そちらで例えば、カフェスペースを設けたりするとき、やはり安全性が確保できないという形になりまして、こういった制限を行う場合には、道路管理者とそれに警察の許可も要るんです。ですので、本町通りは、歩行スペースを活用した取組というのは、ちょっと難しいんじゃないかと考えています。

ただ、議員からお尋ねがありましたとおり、北浜沢乙線の大通りと、それとやっぱり本町側が一体になるのが望ましいだろうということで、私どもも諦めたわけではなくて、次の手として、例えば、空いている駐車場のスペースとか、そういったような歩道にはみ出さないような利活用もできるんじゃないかなということで、そちらも何かしら考えて、連動する、回遊性が高まるような、こういった取組も検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 補足をいたします。

柏議員のご指摘の中に本町通りということがあって、今回、チャレンジしたんです。でも警察側の許可が、ちょっとやっぱり厳しいということがございました。

ただ、ご指摘いただいている部分については、昭和40年代になると思いますけれども、あそこに今野屋とか横田屋とか、商店が張りついてきたときに、全てあそこでみなと祭の行事だったり、いろんな様々なイベントをしていたんですよね。僕としてもそういった歴史的な背景がある本町通りについては、ほこみち制度は、あくまでほこみち制度を活用するための今、準備をしている段階なんですけど、本町通りについては、やはり昔のそういった流れがある、歴史がある。そういった状況の中で、ぜひ活用策を工夫しながら、対応させていただきたい。あの一带にも物すごい人が、擦れ違えないほど行き来していた写真が、今でも残っておりますので、そういった状況になれるように、いろいろ工夫を重ねていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（西村勝男） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

去年は11月でしたけれども、この開催時期もお客様が座ってカフェタイムをするような暖かい時期も選んでも、たくさん来られるんじゃないかなとご提案しますけれども、いかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

議員ご指摘のように、確かに去年は11月12日と、当日風も吹いて、ちょっとベンチでくつろげるという環境ではありませんでしたので、今年度については、ちょっと暖かい時期の開催も含めて検討したいと考えております。

以上です。

○副議長（西村勝男） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ぜひ今年も暖かい時期に大勢のお客様でにぎわう塩竈市になるように、私も願っております。

そしてまた、県でも、塩竈市の門前町は、すごく観光地を促進する上でも非常に効果があると認識しておられるみたいです。塩竈市は、市道で石畳をイメージしたインターロッキングとか、景色を景観にする道路の整備も進めておるといことも書いております。そして、県としては、門前町エリアのさらなる魅力に向けて、にぎわいのある道路空間の構築を求め、創設されました歩行者利便性増進制度、いわゆるほこみち制度を活用し、地域の方々と意見交換をする場を設けながら、引き続き国や塩竈市と連携して、門前町にふさわしい道路空間

を造り、取り組んでまいりますという県からのすごくいい回答もあるので、ぜひとも国や県を巻き込んで、元気のある塩竈市になるように私も応援させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。

第6次長期総合計画の妊娠期から子育てまでの支援について、お伺いいたします。

その中の、先ほども辻畑議員も質問されておりましたけれども、産後ケア事業で宿泊型サービスということをお伺いしておりますが、この宿泊型を利用するときの申込みや金額は、どのような形なんでしょうか。

○副議長（西村勝男） 鈴木子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） お答えいたします。

産後ケアの申込みや料金についてということでございます。

この制度につきましては、現在、広域化を宮城県を中心に進めておりまして、産後ケア事業所、医師会と宮城県と広域化の事業につきましては、現在、料金について、申込みのスキームについては、まとめているところでございますので、もう少々お待ちいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○副議長（西村勝男） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） 宿泊型を利用するときは、1泊2日でございますが、それ以上の場合でも可能なんですか。

○副議長（西村勝男） 鈴木子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） こちらについて、泊数についてのご質問を頂戴いたしました。

1泊2日以上につきましても、7日間までご利用することができます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） そのときは、小さなお子様も母親と一緒に泊まれる環境なんでしょうか。

○副議長（西村勝男） 鈴木子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） お子様と一緒に泊まれるかというご質問を頂戴いたしました。

こちらについても現在、広域で調整しているところでございますが、県内には、お子様と一

緒に泊まれる施設ですとか、双子と一緒に泊まれる施設ですとか、特徴のある施設が、他自治体では、提供しているところもございますので、今後、そちらも広域化に参加していただけるように進めてまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（西村勝男） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） この宿泊型のサービスは、塩竈市だけじゃなく、他の市町村でもご利用いただけるんですか。

○副議長（西村勝男） 鈴木子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） 令和6年4月からの事業でございますが、こちらについては、現在は、市内のみでございますが、4月からは、県内広域でご利用いただけます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

若い世代の方が、妊娠をしおなかに入っているときのケアが、ちょっと足りないかなという感じがします。それで、29歳以下の方は、やはりとても産み育てるのが心配で、経済力もなくて、どうしたらいいかと悩んでいる若いお母様もおられるので、産んでからのそういう支援も大切ですが、生まれるまでの過程も視野に入れていただきながら、大切に産み育てる、そんなことも少し加味して入れていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 出産後だけじゃなく、妊娠期からぜひご支援できるような格好、体制、様々、最近だとすると、本当に少子化で子供をもうお一人、あるいは、なかなか複数お産みになるご家庭は、少なくなっているという状況もございますので、その点に関しましては、出産に対する不安、妊娠に対する不安を幾らかでも軽減できるように、ぜひそういったご相談に関しても対応させていただければと考えております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 市長選挙の1期目の公約にも入れさせていただきましたが、コンシェルジ

ュ、ワンストップで子育て環境とか、妊娠をされたときの皆様方が、相談しやすい環境をつくるということを今、つくらせていただいて、2年、3年と経過をしてございますが、その考え方の根底にあるのは、地元の方が、地元でご出産される場合には、周りにお父様、お母様とか、ご親戚の方がいらっしゃると思います。ただ、引っ越しをされてきて、誰も知らないところで、そういったご出産をされる場合、もしくは、ご出産された後、これは、身近に相談できる方々というのは、まずは、役所で安心して相談できる方がいたら、これは、理想だろうということで、コンシェルジュを設けさせていただいたところなんです。ですから、まだまだ足りません。足りませんけれども、少しずつ半歩ずつでもいいから、そういった方々に寄り添う形で市役所がお役に立てることあれば、どんどん逆にご提案いただいて、積み上げさせていただくことも役所としては非常に重要だと考えておりますので、どんどんご指導いただければありがたいと思っております。

○副議長（西村勝男） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

本当に若いお母様が、産んで育てて、塩竈市に住んでよかったと思えるようなまちになればいい、にぎわうまちになればいいかなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、地域福祉について、19ページでございます。

高齢者見守りパッケージについて、お伺いいたします。

先ほどもお伺いしたかと思いますが、高齢者見守り相談支援事業、高齢者あんしん見守り支援事業、いろいろございますが、どれに力を入れて高齢者の方のパッケージにされるのでしょうか。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 今回、高齢者の見守り事業パッケージということで、ご提案させていただいております。

こちらに関しましては、やはりこれまで各個別の事業一つ一つに対して、事業のご説明を行ってきたところがございましたが、相談を受ける高齢者の方々に関しては、介護の状態、要介護の状態だとか、あるいは、生活環境、あるいは、家族構成なども全く違う状況で、どの方に対してもやっぱりなかなか一律のご提案というのは、難しいところがございます。

そういった中で、ある程度そういった見守りに関するその事業群をご提案、ご提示すること

によって、そのご家庭、あるいは、ご本人に合ったような、そういったサービスを選んでいただけるという趣旨から、こういった今回の事業パッケージということでご提案させていただく中身となっております。

なかなか高齢者の方々、おひとり住まいの高齢者の方が、本当に増えている状況で、担当課としても非常に相談が急激に増加しているという状況もございますので、ぜひこういったものを活用しながら、ぜひこういった独り暮らしの高齢者、あるいは、高齢者のみの世帯の方に対して安心して生活できるように、そういった環境を提案、ご提示できればと思っております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

私も高齢者の方を回ったことがございますが、本当に独りで住んでいらっしゃる方は、お話がしたいんですよね。回っていくと、何度も何度も同じことをお話しされるので、本当に地域の方とか、民生委員とかが行かれるとほっとするんだなと覚えております。

そしてまた、救急医療情報キット配布事業がございますよね。おばあちゃまだったんですけども、緊急のとき、これを冷蔵庫に入れていてねとお話したんですが、また、1か月たつと、おばあちゃん、これは、どこに行ったのと言うと、どこに行ったか分からないと言うんです。だから、こういう救急医療情報キットとかもいろいろ市役所で把握していても、独り暮らしの方は、分からないでおられるので、そういうところも何か考えていただければなと思います。いかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） ただいま、柏議員からのお話があった、まさしくそのとおりだと思います。

高齢者の方々に対して、チラシとか、パンフレットだけでは、なかなかご理解いただけないという部分が、非常に大きくございます。今、お話のありました救急医療情報キットなんかに関しましても、透明の筒の中にそういった緊急時の連絡先だとか、そういったところを紙に書いて入れておいて、それをみんな統一した格好で冷蔵庫に入れておく事業でございましたが、やはり認知症、物忘れなんかが進んでくるとすると、やはりそういったことなんかもなかなかご説明が容易ではなくなってくるという状況なんかもございますので、そのあた

りに関しては、今回、チラシとか、ビラだけじゃなくて、直接人が回って、直接そういったご相談を受けながら、あるいは、そのご家庭の状況を見ながらこういった事業の提案をさせていただき新規の事業として今回、提案させていただいている状況でございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ぜひとも支え合いながら、ご高齢者の方もどうぞ見守っていただければ幸いです。

そしてまた、避難行動要支援の登録についてでございますが、この登録は、市役所、民生委員、町内会長、警察も組んでいるのでしょうか。

○副議長（西村勝男） 山本高齢福祉課長。

○福祉子ども未来部高齢福祉課長（山本多佳子） 避難行動要支援者台帳の連携ということで、こういったところに連携をしているかということでございます。

地域のところでは、町内会、それから、民生児童委員等がございます。そのほかに消防事務組合や警察署、そして、委託も含めてしております地域包括支援センター、そして、市と把握してございます。共有してございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

避難行動要支援の方で独り暮らしの方が、動物というか、犬とか、猫を飼われている方もおられるんです。その方の、私たち、猫と一緒に避難、どこに行ったらいいのということも聞かれましたので、そういう動物、猫とか、一緒に避難行動ができるのでしょうか。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） お答えさせていただきます。

こちらに関しましては、東日本大震災なんかのときにもやはり避難するときに非常に大きな問題、課題になった案件でもございます。今回の能登半島地震なんかでもやはり非常にマスコミ報道がされてございます。まず、ただ、高齢者、あるいは、市内に住んでいらっしゃる方、そういった方、要避難の該当になっている方々の命、まず、そちらも保護するということをお大前提にさせていただきたいというところで、確かに一緒にお住まいになっているそのペットなんかに関してもご家族の一員だということで、非常に重要な問題でございますの

で、そちらに関しましても、ぜひ今後の検討課題とさせていただければと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ぜひ一緒に避難できるようによろしく願いいたします。

そしてまた、先日の40世帯の90人が暮らす石川県の珠洲市でございますが、全員が助かったという、避難されたということが新聞に載っております。合い言葉が救った命になったということも書いてありました。何か避難するようなことがあったらここに行きなさいと。もうどこに行くじゃなくて、もう避難することがあったら合い言葉、合い言葉が救った命、何かあったら集会所とか、何かあったらここへ来なさいと、もうどこどこと決めないで、そういう合い言葉も、どこに行ったらいいか分からないで、もうお年寄りも、結局迷うので、あなたはここだよと、もうそういうのを周知しておけば、迷わないで避難することがあった時もそこに駆け込むんじゃないかなというご提案をさせていただきます。いかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大変大事なことだと思います。もう皆様ご承知のとおり、日本列島も今日まで地震があつて津波があつて、そのときに三陸沿岸地方に言い伝えられているのが、津波でんでんことという言葉でございます。津波が来たら真っ先に高いところ逃げなさい。それでもいろいろな事情から、お子さんがまだ幼稚園にいるから迎えに行ったとか、いろいろな事情で皆様方それぞれ下に残られたり、お迎えに戻ったりということで、貴い命が、亡くなられた現実もございます。

ただ、ワンイシュー、1つのことを徹底的にお伝えすることで、先ほどからご質問いただいているご高齢の方とか、認知症が入っている方々とか、そういう方々に対するアプローチとしては、物すごく重要な視点だろうと考えておりますので、そういったことが、まずお独りでできない場合に、周りの人のサポートがなければ絶対に避難することも無理だと思っておりますので、そういった1つのことを分かりやすくワンイシューでお伝えする、そういったことは、我々としても気をつけながら、取り入れさせていただければと考えます。

○副議長（西村勝男） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

合い言葉をしっかりと皆様にお伝えしていただいて、お一人でも大切な命を守っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。



次に、観光振興に関する取組について、ご質問させていただきます。

22ページでございます。

災害協定を締結している自治体とその地域関係、交流にも力を注ぐとありますが、自治体の名称と数を教えてください。

そしてまた、どのような交流を図っていくか、具体的にお聞かせくださいませ。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、お答えします。

協定を提携している都市との連携というお話でございました。

現在、本市は、防災協定というのは、様々な民間団体含め、52件ほど締結しておるんですけども、そのうち行政の自治体が、8つございます。全部お話したほうがよろしいですよ。では、北のほうから行きます。青森県は三沢市、秋田県が大館市、岩手県が花巻市です。山形県の村山市、南のほうに行きまして岐阜県の各務原市に長野県須坂市、兵庫県の養父市、愛知県の碧南市という8つの自治体がございます、ほぼほぼ毎年、そちらの大きなイベントに私たちが観光キャラバン的に行きまして、塩竈市の紹介と特産品の物販などを行っております。向こうからも塩竈市にいらして、みなと祭のときにですか、特設ブースを出したりしているところです。

直近の取組を申し上げますと、去る2月11日だったと思いますが、花巻市のわんこそば全日本大会です。こちらは、文化センターで行われまして、そのブースに今年初めて出店した。三沢市も昨年の10月に、三沢市は、大きなバーベキューのお祭りがあるんです。そちらの特設会場にも塩竈市としてブースを構えまして、出店してきたという形になります。

なお、災害の連携協定以外にも例えば、松尾芭蕉つながりで大垣市でありますとか、文化交流のテーマでは、倉敷市ですか。こちらともつながりがございますので、そういった自治体などにも観光PR面ですか。その後例えば、商流が発展できればなという思いも込めて交流事業を行っている状況でございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。本当にたくさんの自治体との交流があって、塩竈市をますます広めていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、市内の回遊性向上と観光ルート定番化の取組について、どのような取組かを

お伺いたします。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、お答えします。

やはり鹽竈神社を含めました幾つかの観光拠点というのが、本市にはあるんですけども、そういったお客様に観光商品という観点からもまち歩きをしていただくべきだろうということで、先ほど来、お話にありました門前町かいわいです。こちらを巡るようなツアーを民間で開催していただいたりして、地域資源と申し上げますが、酒蔵であったり、お寿司屋であったり、そういった本市の魅力をアピールするものを展開していく考え方が、まず基本になるということです。チャンネルとしましては、例えば、JRの駅長の小さな旅でありますとか、あるいは、インアウトバウンドというDMO団体もありますので、そういった皆さんと、多様な主体と連携して、回遊性を高める取組を推進していく考え方になります。

以上です。

○副議長（西村勝男） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

私、1つ思っていることなんですが、鹽竈神社には坂が多くて、ご高齢の方が、なかなか見ていると大変そうなんです。それで、塩釜駅を中心に、仙台市のる一ふる仙台バスのような、鹽竈神社、杉村惇美術館、いろんな歴史を回りながらの観光ルートも観光客にもいいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） 前段お尋ねのありました回遊性を高めるという視点から見ますと、やはりバスに乗って長時間市内を回遊していただくというのは、有効な手段だとは思いますが。

ただ、一方、他市でそういった周遊バスを行っている取組を見ますと、今、ご紹介ありました仙台市のる一ふる仙台、そういったもの、あるいは、横浜市であったり長崎市であったり、比較的大きな自治体で、見どころがちょっと広範囲に点在しているという自治体が、まず多いというものも思われますし、そのほか、東北ですと、世界遺産に指定されております平泉町でも、毛越寺や中尊寺ですか、回るバスがあるんですけども、やはりネームバリューが非常に高いので、相当数のお客様が見込める側面もあります。ですので、やっぱり一定程度そういった採算面の条件なども関係してくると思いますので、本市としてもまず一つの研究のテーマだという認識でおりますので、勉強させていただきたいと考えております。

以上です。

○副議長（西村勝男） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

本当に塩竈市にたくさんのお客様が訪れますように、私もいろいろPRして、元気になるよう頑張りたいと思います。

以上で、質問を終わりますが、第6次長期総合計画の安全安心快適な教育環境の整備についてでございますが、菅原議員と重複してございましたので、こちらの質問は、取り下げさせていただきます。申し訳ございません。

以上で、私の質問を終わります。

○副議長（西村勝男） 先ほどの山本高齢福祉課長の答弁について、修正の申出がありますので、これを許可します。山本高齢福祉課長。

○福祉子ども未来部高齢福祉課長（山本多佳子） 先ほど柏議員からご質問がありました避難行動要支援者台帳の共有機関について、修正をさせていただきます。

避難行動要支援者台帳につきましては、本人や家族のみで避難することが困難な避難支援者、避難支援を必要とする方を地域の共助により、避難支援を行うために市に登録して、平常時から関係機関でその情報を共有するものでございます。その共有機関でございますが、先ほど警察署とお話しさせていただいておりましたが、現在、警察署は、その共有機関には入ってございませんでしたので、訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（西村勝男） 以上で、柏 恵美子議員の施政方針に対する質問は、終了いたしました。暫時休憩いたします。

再開は16時15分といたします。

午後4時03分 休憩

---

午後4時15分 再開

○副議長（西村勝男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

施政方針に対する質問を続行いたします。3番鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一）（登壇） 会派かいしん、鈴木新一です。質問の前に一言ご挨拶申し上げます。

本年1月1日に起きました石川県能登半島地震で、多くの方が亡くられました。お亡くな

りになられた方々にご冥福を申し上げます。また、多くの被災者の皆様にもお見舞いを申し上げます。今後、一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

この石川県能登半島地震の報道を毎日テレビで見えておりましたときに、ふと、昨年11月に西部地区町内会連絡協議会の、新型コロナ明けの移動研修で、気仙沼市場見学と伝承館を視察した際に、旧気仙沼向洋高校校舎ですが、3階建ての校舎の中で震災の生々しい光景が、12年の時を止めていました。東京から見学に来ていた女子学生の団体と一緒に、話を聞いてみました。3階まで津波が押し寄せ、生徒が、屋上に避難して一命を取り留めたことなど、津波の高さと自然の力に驚きをあらわにしていたことが思い出されます。やはり震災の体験と出来事を伝えていく必要性を痛感いたしました。改めて、その経験、教訓を地域の方々、次の若い世代の皆様にも伝えていかなければいけないと痛感しております。

それでは、令和6年度の施政方針に対する質問をさせていただきます。

まず、重点課題への対応ということでさせていただきます。

ハード整備を伴う対応として、優先的に整備する方針を定め、基本計画の策定など、現地再建に向けて取組を進めていくとありますが、まずは、緊急の課題の新ごみ処理施設建設費及び年間の維持管理費を概算で教えてください。

以後、自席にて質問させていただきます。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 3番鈴木新一議員の施政方針に対するご質問にお答えを申し上げます。

ごみ処理施設についてのご質問のうち、新ごみ処理施設の建設費及び年間の維持管理費の概算額についてのご質問でございますが、基本構想の策定時に実施をいたしました事業者アンケート調査による数値を述べますと、可燃ごみ処理施設を焼却方式とした場合の建設費は、平均額で119億6,000万円であり、年間の維持管理費については、平均額で6億300万円となっております。

なお、維持管理費の内訳であります。人件費が2億5,000万円、修繕費が2億900万円、光熱水費などのその他の費用が1億4,400万円となっております。

私からは、以上でございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。

先日、2月16日金曜日に、かいしん3人で現在の処理場を視察してまいってきました。残念ながら、シートと足場がかかって、外観は、老朽化がちゃんと目では見えなかったんですが、中の焼却炉なんかは、見せてもらいました。建設が約120億円、年間維持費が6億円強ということで、人件費、修繕費、光熱水費を含むという内容でございます。もっとちょっと突っ込んで聞いてみたら、24時間体制になっておりまして、4人体制掛ける4班、管理職が3名で合計19名で運転をしているということでございます。

そこで、関連して、建設費の財源について、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 建設費の財源ということのご質問でした。

今、考えているものは、国の交付金、循環型社会形成推進交付金というものが、3分の1適用されるというところでございます。そのほかの残りの部分というのが、90%の起債が適用されますので、そういったところを充当させていただこうと考えてございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 90%起債ということで、償還的な年数は、どのぐらいなのかなと思ってお聞きします。

○副議長（西村勝男） 引地環境課長。

○市民生活部環境課長（引地洋介） 地方債の償還年数は、20年でございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。20年で償還ということでございます。

次に、今現在、使用しているごみ処理場の毎年かかる修繕費です。昭和52年に供用を開始して、結果47年、耐用年数で38年とお聞きしております。毎年メンテナンスというか、非常にお金がかかっていると思いますが、いかほどかかっているものかと思ひまして、お聞きしたいと思ひます。

○副議長（西村勝男） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 令和4年度の実績でお答えさせていただきます。

修繕費用に関しましては、6,344万8,000円という内容になっておりまして、主な修繕項目、そういったところに関しましては、焼却炉の耐火物や焼却灰を搬出するためのコンベアチェーンなどを更新しているという状況でございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございました。

関連して、修繕の期間のごみ処理は、どのようにしているのか。または、その費用は、どのぐらいかかるのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 修繕期間におきましては、その間、宮城東部衛生処理組合へ処理をお願いしているというところでございます。

費用に関しましては、1トン当たり約2万4,000円ということをお願いをして契約等を結んでおりまして、大体年間の600トン程度の処理を委託するということを想定して、予算としては、毎年1,500万円程度を見込んでいるというところでございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございました。

なかなか1トン2万4,000円というのが、ちょっと全然相場分かりませんが、600トンほど出ているということで、毎年1,500万円ほどかかっているということでございます。

これに関連して、今後、どの程度使用できる、現在の処理施設が、どのぐらいの年数が見込まれるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 現在の清掃工場は、供用開始から47年が経過しておりまして、議員ご存じのとおり、老朽化が進んでおりますので、整備を行っていくということになっております。現在の工場に関しましては、適切に維持管理をしながら、可能な限りの延命化に努めまして、新たな施設の供用開始予定としては、令和11年としておりますが、そこまで何とかもたせたいと考えております。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございました。

突然止まったりすると大変でしょうから、その辺もかなり老朽化が気になっていたもので、まず、耐震補強工事の期間と費用は、どのぐらいかかるのか教えてください。

○副議長（西村勝男） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 今現在、清掃工場の耐震工事を行ってございます。令和5年6月から令和6年7月頃までを見込んでおりまして、契約金額といたしましては、1億5,950万

円となっております。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。

この間、引地環境課長と同伴して、いろいろ話は聞きました。M型の中の耐震は、学校のようなもので補強しているということで、1億5,000万円、1億6,000万円程度のクラック補修です。事務所もすごくひびが入ったり、かなり老朽化しているなど思っておりまして、早めに対応していただければなと思っております。

次に、昨年ちょっと特別会計のときに、新処理工場を建てる時に事前に生活環境影響調査というのをやりますということをお聞きしておりました。これについて、いつ頃進めて、その結果が、進捗状況を含めていつ頃発表されるのかをちょっとお聞きしたいです。

○副議長（西村勝男） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 生活影響調査に今年2月から取り組んでございます。予定としては、やはり1年間のサイクルでというところで、令和7年2月までの調査対象としております。

進捗状況に関しましては、適時、所管の常任委員会協議会などに報告していきたいと考えてございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。そういう目に見えない環境影響があるのか、ちょっと科学的な見解がないと分からないものですので、随時報告会をお願いしたいと思います。

次に、新ごみ施設の整備スケジュールとして、いわゆる工程表です。これをちょっとお伺いしたいなと思っております。

○副議長（西村勝男） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） ごみ処理施設の整備スケジュールということで、現時点では、令和8年度から令和10年度にかけて設計と工事を行いまして、令和11年度からの供用開始を目指しているところでございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。累計、その5年後ぐらいの完成になるんでしょうか。そのほか何もなくて、淡々と進んでもらって、また新しいのができてくれればな願う

次第でございます。

次に、この新たなごみ施設のできてからの耐用年数です。改めてお聞きしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 新たな施設の耐用年数ということで、鉄筋コンクリート造りの工場建設の法定耐用年数というのが、一般的には38年とされておりますので、これから新しく造るごみ処理施設についても同様の耐用年数と考えてございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。38年というのは、建設上の定義でしょうけれども、分かりました。

それで、視察をしていてふと気づいたのが、やっぱりリサイクルと可燃ごみを燃したときの廃材というのは、当然ついてきます。この廃材についてお聞きしたいんですが、関連した廃材処理に近隣一部事務組合への加入に向けての取組をちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 一部事務組合への加入についてということのご質問でございます。

こちらに関しましては、昨年末に、近隣の一部事務組合へ一般廃棄物の埋立処分に係る今後の対応に向けた協議についてというお願いの文書を市長名で出させていただいてございます。それに基づいて、今後ごみ処理の広域化については、長年の本市の課題でございますので、組合との協議を引き続き丁寧に進めていきたいと考えてございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） これもかなり重要な案件だと思っております。この案件もぜひ進捗状況なんかを委員会で報告願えればと思っております。

引地環境課長に聞いたときには、埋立処分場に関しても廃材が年間2,000トンほど出ておりますよということで、令和13年度には、中倉埋立処分場が満杯になりますという報告は聞いておりました。7年後ということになります、これも早急に並行して対応していかないと間に合わないだろうと思っておりますので、よろしくをお願いします。

関連して、隣の市のことをちょっと聞くのはあれなんです、宮城東部衛生処理組合の焼却施設、いわゆるごみ処理場というのは、現在、何年ぐらい経っているものなのかをちょっとお聞きしたいです。



○副議長（西村勝男） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 宮城東部衛生処理組合の処理施設は、平成7年2月に竣工しておりまして、築28年程度と伺っております。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 分かりました。耐用年数が38年というのとやっぱり10年ということになりますので、ここで、ちょっと前々から気になっていたのが、今後二市三町で、このごみ処理施設及び埋立処分場共同活用とかのちょっとした広域なものを将来的に次の世代、次の次の世代のことを鑑みた場合に、連絡協議会みたいな、そういう会を設置してはいかがかなと思っておりますが、どうでしょうか。

○副議長（西村勝男） 引地環境課長。

○市民生活部環境課長（引地洋介） 先ほど市民生活部長からも答弁申し上げましたが、昨年取りまとめた基本構想におきまして、まず、埋立処分場については、本市単独で整備するか、あるいは、広域化を目指していくかということで、両方、両面で検討していくこととしております。

その動きの中で、昨年末にお隣の宮城東部衛生処理組合に文書を発しさせていただきました。まず、宮城東部衛生処理組合で、そういった協議会を今後、立ち上げていただけるかということで、今後、相手方の事情もございまして、そういった動きを注視しながら我々も引き続き協議の場を目指して、様々進めていければと考えております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。かなりの案件事項であると思っておりますので、引き続き丁寧をお願いしたいと思います。

次に、重点課題の2ということで、これも菅原議員が聞いていましてかぶりますが、まず、市役所本庁舎は、築63年が経過し、老朽化が著しいことに加え、現在地が津波浸水想定地域に指定される危機管理上の対策が急務であると位置づけられております。

そこで、お伺いしたいと思っております。

新庁舎の事業総工費、または、年間維持費をお伺いします。

○副議長（西村勝男） 末永政策調整管理監。

○総務部政策調整管理監（末永量太） お答えいたします。

まず、現段階であくまで推計ということでご理解いただきたいんですけども、他の事例をベースとして試算をしてみますと、およそ60億円から70億円程度と現段階では見ております。ただ、もちろん昨今の工事費の増嵩によって、この金額は、当然、このままというわけにはいかないだろうとも考えているところでございます。

あわせて、年間維持費のご質問でございました。

現在の施設の規模ですとか、機能について、結構不確定な部分が多いので、少なくとも現段階で試算を実際にはしていないというところでございます。ただ、実際のその庁舎建設に当たりましては、環境に配慮した省エネルギーの施設なんかを想定しまして、例えば、光熱水費の軽減による維持管理費のコストと併せましてカーボンニュートラルの実現を目指した施設をきちっと対応してまいりたいなと考えております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。丁寧な答弁ですね。

カーボンニュートラルということで、私も建設に携わっている人間として、太陽光とか、そういう設置の検討なんかも併せて、エネルギーということでは、燃焼しないシステムですので、考慮、検討してください。

続きまして、現在のこの庁舎と新庁舎のサイズ感、延べ床面積は、どのぐらい変わるものか、同じなのか、この辺を教えてください。

○副議長（西村勝男） 末永政策調整管理監。

○総務部政策調整管理監（末永量太） お答えいたします。

現在の庁舎と新しい庁舎についてのサイズの規模感のご質問でございます。

まず、現在の庁舎なんですけれども、今回、庁舎としては、今のこの本庁舎、壺番館の1階、2階、3階と2階の産業建設部部分、行政機能部分です。あとは、上下水道部の一部、向かい側に事務所がある部分、その辺は、集合させて1つの庁舎にするというイメージで持っていて、それでも延べ床面積を合計すると大体7,000平方メートルになります。それに対しまして現段階の想定ですが、新しい庁舎の延べ床面積もその同規模か、それよりも若干小さい規模として考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 分かりました。若干小さくなる可能性もあるということですね、集約されることは、非常に結構だと思っております。

次に、新庁舎の施設の中に利便性の向上を目指して、どういう施設等が入居というか、入ってくるのか、重ねてお願いします。

○副議長（西村勝男） 末永政策調整管理監。

○総務部政策調整管理監（末永量太） お答えいたします。

すみません。先ほどの回答でも若干触れましたけれども、今回の新しい庁舎の大きな目的の一つが、現在、本庁舎と壱番館に庁舎が分かれていて、市民の皆様方に非常にご不便をおかけしている。この解消をするというのが、大きな目的の一つです。そう考えますと、この庁舎の行政機能、壱番館にある行政機能、先ほど申しました機能、上下水道部の一部を1か所に集める方向で現段階で検討しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） かぶったような質問をして申し訳ございません。

その中で、今度は、新しいちょっと絵面が、また見えていませんが、私としては、バリアフリー化とか、今、現存では、ちょっとなかなかバリアフリー化とかというのは、できていないものですから、利用しやすい窓口とか、障がい者の方も含めて、車椅子等々も含めた中で、そういう利便性の高いものを考えておられるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 末永政策調整管理監。

○総務部政策調整管理監（末永量太） お答えいたします。

まさにご質問のとおりでございます。これから庁舎を建てる、考えるに当たっては、もちろん、例えば、ユニバーサルデザインの導入ですとか、利用しやすい窓口ですとか、老若男女、障がいをお持ちの方々もきちんと使えるようなそういった庁舎の機能にしたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ぜひ使いやすい庁舎をお願いしたいと思います。

次に、今度は、ここに関する、先ほど最初に菅原議員が聞いた緊急防災・減災事業債ということで、いわゆる緊防債の期限が、もう既に令和7年度までとなっております。単純にぜひ

間に合わせてもらいたいんですが、間に合いますかということをちょっと重ねてすみません、お願いしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 末永政策調整管理監。

○総務部政策調整管理監（末永量太） お答えいたします。

スケジュールは、これまでも答弁申し上げましたとおり、大変タイトな中で進めなければいけないと考えております。今年度、令和5年度中に、要は、今からですけれども、既に基本構想の着手を進めようと、進めているところでございます。そういった中で、令和7年度の緊急防災・減災事業債については、何としましても、例えば、指の先っぽでも引っかけるぐらいでも頑張っ間に合わせたいなという思いで、まず、担当としては、進めたいなと考えております。

まず、現段階で現行制度が延長されるかどうかは、全く不透明な状況だというのは、先ほど答弁の中にあつたとおりでございますので、繰り返しになりますが、令和7年度までに最大限とにかく地方債として、緊急防災・減災事業債が発行できるように努力をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） そのとおりで、我々議員でも緊急防災・減災事業債の枠内で、ぜひやっていただいて、即刻、建設に当たっていただきたいというのが、熱い思いでございますので、ぜひ頑張っいただきたいと思います。

次に、新庁舎建設の候補地ということで、前段2つほどあるかと思いますが、重ねてちょっとお伺いしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 末永政策調整管理監。

○総務部政策調整管理監（末永量太） お答えいたします。

まず、新庁舎建設の候補地でございますが、現在、2か所を検討しておりまして、まずは、現在の庁舎用地としての現地再建、あとは、県の用地でございます二又スポーツ広場の2か所を想定しているところでございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。2つということで、この現庁舎のほうが、利便

性があると思いますので、ひとつよろしくお願いします。

それで、新庁舎建設のスケジュールについて、ちょっとお聞かせ願いたいなと思っております。令和7年度までの自主計画で、最短でということですから、どのぐらいでいけるのかなという、もうちょっと工程表みたいなものをお聞かせいただきたいなと思います。

○副議長（西村勝男） 末永政策調整管理監。

○総務部政策調整管理監（末永量太） お答えいたします。

まず、緊急防災減災事業債の期限であります令和7年度に実施設計、また、工事等について、何とか着手していきたいと考えた場合に、さきの協議会で提出させていただいた資料では、令和9年度と表現させていただきました。ただ、もちろんこのスケジュールに関して、現実的にどこまで実現できるかという部分ですとか、今後策定する基本構想、基本設計の方向性の検討、国の地方債制度の推移、全国的な建設市場の動向、とにかく不確定要素が非常に多い中で、とにかく一日でも早く進めるというのはもちろんなんですけれども、適宜スケジュールを慎重に精査しながら進めていきたいなとは考えているところでございます。

なお、この部分については、適宜市議会の皆様にもご報告させていただきます。よろしく願います。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。進捗状況を常々教えていただければと思います。

それで、確定して、取りあえずこの現地での場合の引っ越しや仮設庁舎等の対応について、その作業ももちろん考えていると思いますので、その辺の考えをお聞かせ願いたいなと思っております。

○副議長（西村勝男） 末永政策調整管理監。

○総務部政策調整管理監（末永量太） お答えいたします。

まず、現地再建の場合の仮設庁舎の考え方でございます。

まず、現在、事業費圧縮、工期の短縮ということで、仮設庁舎は建てない方向で頑張りたいと考えております。具体的にどういうふうになるかということなんですけど、例えば、工事中に他の公用公共用施設の空きスペースのところに行政機能を一時的に逃がすとか、もしくは、この敷地内で仮設庁舎を建てずに再建できるかどうかの可能性についても含めて検討を進めてまいりたいなと考えております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） だから、ほとんどやり取りなもので、大きなイメージ図というか、絵面というものを、全体像をお示しできる時期をお伺いしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 末永政策調整管理監。

○総務部政策調整管理監（末永量太） お答えいたします。

まず、基本構想で、建設場所と大きな方向性について、定めていきたい予定でありますので、まずは、その素案の部分が固まり次第、早ければ令和6年度の中盤ぐらいに概略的な内容でのご報告ができればと考えております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 今年の中盤には、もう大体出てくるということでございますので、絵面を見れば大体のイメージが湧くと思いますので、重ねてお願いしたいと思います。

それに伴って、やはり我々市民含めた地域の方、いろいろ様々な方にこの情報の共有をぜひしていただきたいなと思いますので、この件をちょっと重ねてお聞きしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 末永政策調整管理監。

○総務部政策調整管理監（末永量太） お答えいたします。

菅原議員にもお答え申し上げましたが、非常にスケジュールは厳しい中でも何とか市民の皆様のご意見を頂戴して、かつ情報の提供をさせていただきたいなと思っていました。

具体的にどのようにするかというところなんですが、スケジュールとしては、進めながらにはなるんですけれども、例えば、市民の皆様を対象にした説明会の開催、策定に当たってのパブリックコメントの実施は、これは、当然の話でございます。それと、町内会ですとか、各種団体の皆様との意見交換会がございますので、その中でちょっとでもお時間をいただいて、今、こういうふうを考えています、どのように思いますかというご意見をいただくとか、とにかく市民の皆様からのご意見を伺う機会を設けたいなと考えておりました。あわせて、協議会の場などをお借りしまして、適宜市議会の議員の皆様にも情報をお知らせさせていただければと思います。

以上です。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。この庁舎の建設を大体お聞きしましたので、あ

ありがとうございました。

次に移りたいと思います。

次は、3番目の学校編成ということでお聞かせ願いたいと思います。

第6次長期総合計画、令和12年度、本市の人口が4万7,000人と大変厳しい見通しの人口減少と少子化の進行が推移されると思われませんが、そこです。お聞きしたいのは、小中学校の児童生徒数、学校数、学級数の推移、ここ10年ぐらい遡った中で、どのぐらい減少傾向があったのか、具体的な数字が分かれば、お願いしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 星教育部長。

○教育委員会教育部長（星 和彦） それでは、私から、児童生徒数と学級数の推移について、ご紹介させていただきたいと思います。

令和5年度におけます学校基本調査というのを5月1日現在を対象として、全国の児童生徒数を調査してございます。全国で申し上げますと過去最少となります約923万人となっておりまして、少子化が進行している状況となっております。

本市におきましても同様の傾向といたしまして、例えば、20年前の平成15年の児童生徒数でございますが、約5,300人、10年前ですと4,000人で行っていただきました。これに対しまして令和5年度は約3,500人となりまして、この20年間で1,800人以上の児童生徒が減少している状況となっております。

また、学級数につきましても20年前で179学級、10年前で162学級あったものに対しまして、令和5年度では150学級となりまして、この20年間で30学級近く減少している状況となっております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） かなり激減してきたというのが、明らかに数字で分かるということがございます。ありがとうございました。

それに伴って、その教室の利用状況の変化というのは、どうなっているか、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 星教育部長。

○教育委員会教育部長（星 和彦） 教室の利用状況についてでございますが、当然、学級数の減少に伴いまして空き教室というのが発生いたしますが、サポートルーム、あるいは、少人

数学級ということで、現在、使用させていただいてございます。

また、近年、特別支援学級の増加に伴いまして、学校によっては、教室そのものが不足している状況も生まれてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 多目的にいろいろな案件を対応しているという感じですね。ありがとうございました。

次に、小中一貫の統合について、どう考えているかをお聞かせ願いたいと思っております。

○副議長（西村勝男） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） 小中一貫、また、統廃合について、どのように考えているのかというご質問でございます。

子供たちをどのように育てていくかを第一の柱として中心に捉えまして、専門家のご助言をいただきながら、学校再編や小中の一貫など、あらゆる可能性を視野に入れて、検討してまいりたいと考えております。

令和6年度中には、市の考え方をまとめたたたき台をお示しして、皆様と議論を深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 関連して、すみません、この間も昨年、聞きましたけれども、学力が、全国及び県平均よりも下回っている現状でございます。全国及び県レベルに近くなるための改めての対策、本市の対策をお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） 学力が、全国、県平均より下回っている現状で、その対策について、ご質問いただきました。

市独自で行っているような標準学力調査、これは、全部の学年で行うものでございます。全国学力調査は、中学校3年生と小学校6年生だけです。それだと一人一人の習熟度が、分かりませんので、市独自で全ての学年の標準学力調査を年に2回実施しております。集団としての学年の成績と、そして、一人一人の成績の変化を継続的に把握して分析しております。この実態をしっかりと把握するというのが大事だと考えております。分析結果を基に児童



生徒一人一人に応じた対策を考えるとともに、授業づくりの改善に向けて取り組んでいるところでございます。

2つ目は、質の高い授業づくりを対策として、考えております。

従来の一斉授業、机を前に並べての一斉事業では、児童生徒全員の学びを保障することが困難であると国も申しております、文部科学省も掲げる令和の日本型教育の実践、つまり、子供たち同士の学び合う力を基に、これから生きていく子供たちに必要な教育を実現しようというものであります。教員への研修を行いながら、子供たち一人一人の可能性を引き出す質の高い授業づくりを進めてまいりたいと考えております。

そして、基礎学力を身につけるための取組を対策として行うということでございます。

単元ごとの復習はもちろん、3月につまづき解消月間というものを設定しまして、苦手分野の解消に丁寧な努めているところです。

また、AI型ドリルを導入いたしましたので、それを活用して自主学習を後押ししておりますし、また、家庭での学習を充実させることも非常に重要であると考えております。家庭へも働きかけと連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 丁寧な答弁、ありがとうございます。ぜひ、県レベルまで押し上げてもらって頑張っていたきたいと思います。

ちょっと順序が逆になって、大変申し訳ございません。②の小学校の校舎の耐久年数をちょっと飛ばしてしましまして、すみません。

改めて、小学校の今現在、ある建物もかなり老朽化をしておりますが、単純に今、建築時期で一番古い学校と一番新しい学校はどちらか、お聞きしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 星教育部長。

○教育委員会教育部長（星 和彦） それでは、一番新しい学校と古い学校ということでご質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

一番古い学校ですが、昭和34年に建築されました玉川小学校でございます。新しい学校につきましては、昭和62年に建築されました浦戸小中学校が、最も新しい校舎となっております。

以上です。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。最も古い玉川小学校、私、あそこは、玉川中学校で通っていたものですので、築65年経過されているということでございます。

学校の校舎の耐震工事の状況を改めてちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 星教育部長。

○教育委員会教育部長（星 和彦） 学校の耐震工事についてでございますが、平成22年度までに全ての学校が完了しております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 平成22年に完成しているということで、もう既に十四、五年が経過しておりますが、耐震補強から15年経って、あと何年ぐらい耐久年数があるのか、お聞かせ願いたいです。

○副議長（西村勝男） 星教育部長。

○教育委員会教育部長（星 和彦） 耐久年数と申しますか、まず、基本的に耐用年数でございますが、国が定めてございます減価償却資産の耐用年数等に関する省令によりますと、造ってから47年となっております。

また、国が定めました学校施設の長寿命化計画策定の手引におきましても、鉄筋コンクリート造りの耐用年数は、47年となっております。

耐震化ということではなくて、長寿命化計画を、我々、平成3年3月に策定いたしまして、これに基づいた整備を行いますと、その後約30年をめぐりに使用することができるとされてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 分かりました。

耐震で結構延命というか、するということで、これも重ねて箱物の中では、統廃合も含めて、いずれ検討せざるを得ない課題になってくると思います。校舎の年間の修繕費というのは、いかほどかかっているものか、お願いします。

○副議長（西村勝男） 星教育部長。

○教育委員会教育部長（星 和彦） 年間の学校の修繕費ということのご質問いただきました。

まず、令和3年度におきましては、小学校が829万8,000円、中学校が576万2,000円となっております。

また、令和4年度におきましては、小学校が537万3,000円、中学校が296万6,000円となっております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。結構なお金が、修繕でかかっているということです。

最後に、近未来に小中学校の統廃合の件で、まさに避けて通れない現況なものですので、ぜひとも当局も含めて統廃合の学校建設の件も改めてご検討願えればと思っております。

次の質問に移ります。

次は、4番目、最後、塩釜ガス体育館の件でございます。

大規模改修工事ということで、まさに始まっていると思いますが、令和6年度と令和7年度の工事内容、工事金額をお伺いしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 星教育部長。

○教育委員会教育部長（星 和彦） それでは、まず、令和6年度の大規模改修工事につきまして、ご説明させていただければと思います。

まず、契約と流れをちょっとご説明させていただければと思いますが、契約の手続を行いまして、今年の6月定例会に契約議案を提出させていただきたいと考えております。それをお認めいただければ、その後本契約となりますので、早急に、まずは、サブアリーナの改修工事を年度内につきましては行いまして、年度内の竣工を目指していきたいと考えてございます。

まず、サブアリーナの工事内容でございますが、建築工事といたしましては、天井、床などを改修いたします。電灯のLED化などの電気設備工事を行いますとともに、空調、換気等の設備工事も行っております。

令和6年度の工事金額でございますが、令和6年度の予算では9億4,800万円を計上させておりますが、この金額が、サブアリーナの工事費ということではなくて、前払金や出来高払いを勘案した全体工事費でございますが、債務負担を取らせていただいた予算額ですが、23億6,689万8,000円のおおむね4割としているところでございます。

また、令和7年度の工事の内容でございますが、サブアリーナの竣工後、令和7年4月より、メインアリーナの改修を行う予定とさせていただきます。屋根、天井、床、エレベーターなどの建築工事や電灯のLED化、受変電設備、放送設備、自動火災報知機、舞台照明、映像、音響などの各電気設備工事、建築設備工事といたしまして空調設備、換気設備などを行ってまいります。

なお、令和7年度の予算でございますが、先ほど申し上げました23億円から差し引いた14億1,889万8,000円とさせていただきますが、こちらも先ほど申し上げましたとおり、全体金額のおおむね6割とさせていただきます内容となっております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 23億円程度の大改修工事ということで、主に屋根と内装関係なのかなという感じが取られました。

それで、その改修工事によって、より具体的に何がよくなるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○副議長（西村勝男） 星教育部長。

○教育委員会教育部長（星 和彦） 改善点ということでございますが、まず、改修の優先順位といたしまして、現行の既存不適格の改善などを行うということで、まずは、安全の確保が第一と考えてございます。

次に、避難所機能を強化したりとか、施設の長寿命化対策を行ってまいります。電灯につきましてもLED化や空調設備の更新、トイレが、今、和式でありますものを洋式化するという形になります。利用者の皆様が、快適に使用できる環境になるものと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 今後この改修工事によって、どのぐらいの施設寿命が延命されるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 星教育部長。

○教育委員会教育部長（星 和彦） 今回の改修工事で、今後約30年以上の施設利用を想定してございます。市内唯一といえます大規模屋内スポーツ施設でございますことから、市民の生涯スポーツの活動の中心といたしまして、今後も本市のスポーツ施策を担う重要な施設とし

て活用してまいりたいと考えてございます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） それでは、年間の維持管理料、修繕費は、どのくらいを考えておるのか。

○副議長（西村勝男） 星教育部長。

○教育委員会教育部長（星 和彦） 年間の修繕費ということによろしいですか。指定管理者との協定によりまして、基本的には50万円以下の軽微な修繕につきましては、指定管理者が行います。50万円を超える場合につきましては、市が負担するということになっておりますが、市が負担した過去の5年間の修繕料でございますが、一番少ない年でゼロ円、多い年で178万円程度の間で推移させていただいております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 今回の私の質問の最後に、令和6年、令和7年とメインアリーナを最後にやりますが、2年間の使用停止、メインアリーナに関しては、令和7年度が多分1年間使用停止となると思います。市内の小中高及び社会人の方々に、市内、県大会、いろいろあると思いますが、これが、できなくなるということは、想定できます。二市三町、あるいは、県に働きをかけて、その辺の分散するスムーズな大会の移行ができるように努力していただきたいんですが、その辺の地域の方々への周知、もしくは、当局とかの関係するスポーツ関係の方々への周知徹底とか、協議をどうされているのか、最後にお聞かせ願ひたいと思います。

○副議長（西村勝男） 星教育部長。

○教育委員会教育部長（星 和彦） 今、議員おっしゃっていただいたことが、一番重要なところになるのかなと考えてございます。

まず、サブアリーナとメインアリーナの工事期間を分けるということを考えさせていただきましたので、必ずどちらかが使えるような状況にさせていただければなというのが、まず、1点でございます。

サブアリーナが、武道関係の団体に多くご利用いただいておりますので、こちらにつきましては、小中学校の体育館をご紹介するなど、対応を考えていきたいと考えております。

令和7年度なんですけど、なかなかこのメインアリーナの改修時期に、残念ながら市内に代替えとなる施設がございませんので、広報紙やホームページなどで周知を図るとともに、周辺の市町村の施設と連携を図れるように今後とも検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） そこが、非常に大事なところで、ぜひとも早めの動きと相談をしながら回避していただければ、トラブルなく、スムーズに行くのかなと思っています。

最後に、そこは、やっぱり塩竈市の緊急防災の災害拠点になろうかと思しますので、それも含めて、備蓄なり整備なりをしていただきながら、早い復興をつくっていただければと思っていますので、よろしく願います。今日は、ありがとうございました。

以上です。

○副議長（西村勝男） 以上で、鈴木新一議員の施政方針に対する質問は、終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、20日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西村勝男） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、20日定刻再開することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後5時04分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年2月19日

塩竈市議会議長 鎌田 礼二

塩竈市議会副議長 西村 勝男

塩竈市議会議員 今野 恭一

塩竈市議会議員 志子田 吉晃

令和 6 年 2 月 20 日（火曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 4 日目）





## 議事日程 第4号

令和6年2月20日（火曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 施政方針に対する質問

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 ないし日程第2

---

### 出席議員（18名）

1番	志賀 勝 議員	2番	佐藤 公男 議員
3番	鈴木 新一 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	桑原 成典 議員	8番	柏 恵美子 議員
9番	西村 勝男 議員	10番	今野 恭一 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	鈴木 悦代 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	小高 洋 議員
17番	土見 大介 議員	18番	伊藤 博章 議員

---

### 欠席議員（なし）

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐藤 光樹	副 市 長	千葉 幸太郎
病院事業管理者	福原 賢治	技 監	鈴木 昌寿
総務部長 兼危機管理課長	本多 裕之	市民生活部長	高橋 五智美
福祉子ども未来部長	長峯 清文	産業建設部長	草野 弘一
上下水道部長	鈴木 良夫	市立病院事務部長	鈴木 康弘

総務部 政策調整管理監	末永量太	総務部 公民共創推進専門監 兼教育委員会教育部 生涯学習課長兼 生涯学習センター館長	櫻下真子
福祉子ども未来部次長 兼生活福祉課長	並木新司	総務部次長兼 総務人事課長	高橋数馬
産業建設部次長 兼水産振興課長	鈴木陸奥男	産業建設部次長 兼まちづくり・ 建築課長	星潤一
総務部 財政課長	佐藤渉	福祉子ども未来部 子ども未来課長	鈴木和賀子
福祉子ども未来部 保育課長	佐藤聡志	福祉子ども未来部 高齢福祉課長	山本多佳子
福祉子ども未来部 健康づくり課長	阿部公一	産業建設部 商工観光課長	横田陽子
産業建設部 土木課長	鈴木英仁	総務部 総務人事課総務係長	石川宏
教育委員会 教育部長	星和彦	教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	小倉知美
教育委員会教育部 学校教育課長	松崎和佳子	教育委員会教育部 文化スポーツ課長兼 市民交流センター館長	武田光由
監査委員	菅原靖彦		

---

#### 事務局出席職員氏名

事務局長	相澤和広	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	梅森佑介

午後1時 開議

○議長（鎌田礼二） ただいまから2月定例会4日目の会議を開きます。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。

なお、発言の際にマスクを外していただかなくても差し支えありません。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第4号」記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田礼二） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、13番伊勢由典議員、14番鈴木悦代議員を指名いたします。



日程第2 施政方針に対する質問

○議長（鎌田礼二） 日程第2、施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の施政方針に対する質問は、全で一問一答方式にて行います。

6番浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江）（登壇） 令和6年度市長の施政方針に対して、公明党を代表し、昨日の菅原議員に続き、質問させていただきます浅野敏江でございます。

質問に先立ちまして、私からも、このたびの能登半島地震において、お亡くなりになりました多くの方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。1日も早い復旧・復興を心からご祈念申し上げます。

それでは、通告に従い、令和6年度市長の施政方針に対する質問をさせていただきます。市長はじめ、ご当局の皆様のご誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

市長は、昨今の社会情勢を鑑み、本市における持続可能なまちづくりのために、さらなる行政改革の推進と、前例や慣習にとらわれない新たな視点と柔軟な発想が求められると述べられております。その上で、具体的に、7つの重点課題、第6次長期総合計画の取組など、市政の運営の基本姿勢を掲げられております。

そこで、まず初めに、市が掲げる7つの重点課題についてお聞きいたします。

庁舎整備、市立病院の在り方、ごみ処理事業のハード面、加速度的に進む少子高齢化を見据えた学校再編、地域活性化に向けた門前町再生、産業の創出再生、浦戸再生など、本市の現状において、いずれも喫緊の課題です。既に始まっている事業もありますが、本年はそれらの課題の解決のために、本格的な議論を始め、具体策に着手する時期が参りました。これ以上の先送りは猶予されないことを厳しく認識しているところでございます。

これらの7つの項目の課題に向け、大所高所からの議論をしっかりと重ね、将来への道筋を示してまいりますと決意を述べられていますが、市民にとっての将来を見据え、利便性の高いまちづくりの構想、実施計画の具体性など、全体を見渡して、同時進行に、これらの事業をどのように推進するのか、取組を市長にお考えを伺います。

また、第6次長期総合計画におきましては、コロナ禍がまだ収まらない令和4年から始まり、前期計画の折り返しの年になります。この2年間は、コロナ禍の対応、また、ウクライナ戦争などによる物価高騰の状況が続く中で、第6次長期総合計画の所期の成果は得られたのでしょうか。

今、見えてきた課題はどのようなものがございますでしょうか。市長のお考えをお聞きいたしまして、壇上からの質問といたします。

通告いたしました門前町再生などの以降の質問は、自席にて行います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 6番浅野敏江議員の施政方針に対するご質問にお答えを申し上げます。

私からは、市政運営の基本方針におけます7つの重点課題についてのご質問でございました。

私が市長に就任してから今日まで、課題の洗い出しと解決に向けた方向性の議論を重ね、現在は、各部署において、本市の最重要事項として、課題解決に向けた取組を進めている状況でございます。

一方で、この7つの重点課題につきましては、7つ全てが関連した大きな一つの課題であるとも捉えております。

例えば、ハード整備を例に挙げますと、課題の一つが解決することで生み出された空間が、まるでパズルの空きピースを埋めるかのように、施設の移転先の課題を解決することもあると

考えております。

このように、個別に議論を重ねるだけでは見えてこない解決策を探るため、課題に対して、庁内全体で向き合い、広い視野と高い観点を持って、全体を見通しながら、課題解決に向けた議論を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 私からは、社会環境の変化に対応した軌道修正に関する部分でお答えをさせていただきたいと思っております。

前半の2年が過ぎたというところで、新たに見えてきた課題等があるのかという認識です。成果と課題ということでございました。

基本的には、やはりこの社会情勢の変化の中で、議員おっしゃいましたけれども、新型コロナ対策に加えて、やはり物価高騰対策、エネルギー対策というところが、最大のこの2年間の力を注いできた施策でありますし、これらにつきましては、様々な施策をやらさせていただいて、一定の効果を得ていると感じています。

ただ、新たな課題として、やはり国のほうで新たな国策を次々出してくれておまして、例えばであります、次元の異なる少子化対策という言葉なんかも新たに出てきておりますので、今後やっぱりこういう問題が、我々が取り組んでいくべき、国の政策が明確になった段階で取り組むべき課題かと認識しております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

全体的なこれまでの流れと、それから、今後の見通しということで、ご回答いただきましてありがとうございます。

その中で、まず、重点項目の中の門前町再生、これのことについて、今回はお伺いしたいと思っております。

塩竈市は、古来より都人の憧れの地ということで、万葉集に歌われ、また、港町としても、今日まで発展してまいりました。特に、奥州一宮の鹽竈神社の門前町として、伊達政宗をはじめ、歴代の仙台藩主に守られ、松尾芭蕉などをはじめ、多くの文化人に愛され、たくさんの貴重な名所旧跡が数多く残された歴史文化の町でもあります。

本市に残されたこの先人の遺産を、市長はどのように生かされるお考えなのか、まずお聞きしたいと思っております。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） それぞれの町にとって、その地域を形成してきたなりわいとか、歴史的な事実とか、そういったものが非常に大切であると思っております。それを、今の時代に合わせた形で、どのように次の世代につないでいくか、そういった視点をしっかりと見極めることが重要だろうと考えております。

もう一度、やはり塩竈の歴史は何がなりわいとしてつくられてきたのかどうか、あと、本年、隣の多賀城市が創建1300年という歴史的な時期を迎えますので、私ども塩竈市は、国府多賀城の物流拠点として栄えた経緯経過もございますので、地域全体で考える部分と、塩竈市としての歴史・なりわいを考えながら、次に生かしていく視点というものは常に持ちながら、今後のまちづくりに生かしていければいいかなと考えております。

○議長（鎌田礼二） 浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

本当に今年は、そういった1300年という大事な年に当たりますので、当然、鹽竈神社の存在価値というのは、大変大きな影響があると思います。

そういった点で、昨年、実験的に行われました、ほこみち制度を創成して、門前カフェの試みを行ったところでありますけれども、参加された方のご意見というか、アンケートは昨日お聞きいたしましたので、今回の実験的な取組についての結果について、市長はどのようにお感じになれるのか、感想をお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 門前町カフェのご質問でございました。これについては、昨日も一部重複する形でご質問をいただいたところでございます。

私どもとしては、特に北浜沢乙線という県道を、国のほこみち制度を活用しながら、どのような形で門前町を再生していくのか、形成していくのか、これ非常に重要な時期に差しかかっていると捉まえております。そのときに、ほこみち制度のお話があって、いち早く整備局ともお話をさせていただきました。

また、宮城県の、昨日、柏議員からも出ましたけれども、千葉土木部長はじめ、土木の皆さんともお話をさせていただきながら、宮城県内でも、ほこみち制度を活用するには、塩竈市の

北浜沢乙線を中心とする路線については、非常に宮城県にとっても大変重要な拠点であると、拠点になり得るだろうというお話もいただいておりますので、今はどういう形の、ほこみち制度の活用の中での北浜沢乙線の在り方、もしくは、隣の本町通りの在り方、また、周辺の西町とか、宮町とか、海岸通も一部入ろうかと思えますけれども、こういったことを一体的に考えるための一つの実験というよりも、どういう形がいかをつくり出すためのまず第一歩を、この門前町のカフェで取り組まさせていただいたという認識で捉まえております。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

本当に、今、市長がおっしゃったように、今回のほこみち制度というのは、歩道などの道路空間を、まちの活性化のために活用して、歩道にカフェとかベンチを置いて、ゆっくりと滞在できるようなそういった空間を演出すると、そういった新しいニーズが、今、やはり、全国的にも期待が高まっていると。ここが、県のほうでも、塩竈市がすごく最適ですよと認めていただいたというかね、そういったことが、大変、私たちにとっても、これからの開かれる一つの空間になっていくんだと思います。

そこでですね、せっかく北浜沢乙線には、宮城の道標とか、それから辻標、それから曲水などと、もう既にそういった様々なものが設置されて、百人一首の歌なども設置されておるんですけれども、残念ながら、その周辺がかなり雑草とか、ごみとか、そういった汚れで、せっかくのそういった施設が、台無しになるとまでは言えませんが、ちょっとがっかり。せっかく塩竈市を訪れた方が、そこを散策したときに、がっかり感が多いんじゃないかなと、大変その辺が残念に思いますので、まず、そういったところの、ふだんの整備、そういったことはどのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、お答えいたします。

今、議員からご指摘ありましたのは、いわゆる鹽竈海道という、我々呼んでおる、いわゆる観光のメインストリートになるところと認識してございます。

通常の維持管理につきましては、県道ということもございまして、県と連携しながら、あとは、地元の町内会の皆様にもご協力いただきながら、維持管理に努めておるところですけれども。あと、市職員のボランティア清掃でも、お祭り前あたりにも、草取りなどを行っているところですよ。



ただ、ご指摘のように、通年通してきちんとした状態が維持されているのかということ、ちょっと自信を持ってはいと言えない状況でもございますので、今後、そういった機関と連携しながら、望ましい維持管理に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） よろしく願いいたします。

さらに、空き家店舗等利活用促進改修支援事業、これはどのような支援策なのか、具体的にお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） 空き家店舗等利活用促進改修支援事業の中身はというお尋ねでございました。

これまで、市としては、シャッターオープン・プラス事業を通しまして、空き店舗に出店する皆様の支援というのを行ってきたんですけれども、様々な事情で未活用になっている空き家店舗がございます。例えば、お住まいになっている空間と店舗が混在していて、そのままでは貸し出せないとか、そういった物件を最大限に貸し店舗として利用できるように、貸したい貸主の皆さんに対して、一定の改修工事費というものを支援するという内容になります。

なお、詳細につきましては、今後、予算特別委員会ございますので、そちらでご議論を賜ればと思います。よろしく願いします。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

これも一つの活性化の一助になると思っております。そういった、先ほど言ったほこみち制度なども、今回、考えているのであれば、なお滞在時間を有効にするために、こういった空き店舗を、例えば観光の案内所だったり、そこでお土産の販売だったり、お休みどころにしたりということで、様々な活用も可能だと思いますので、ぜひその辺を進めていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、第6次長期総合計画についてお聞きいたします。

妊娠期から子育て期までの支援についてお尋ねいたします。

全ての妊産婦、子育て世帯、それから、子供を対象とした一体的相談体制を構築し、切れ目のない伴走型の支援を提供するために、このたび、こども家庭センターがいよいよ4月から開

設されることになりました。

その概要と設置箇所、また、担当の職員の人数など、分かりましたらお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こども家庭センターに対するご質問でございます。

まず、概要と人員体制でございましたが、予防接種や健診などを行う、母子保健を担う子育て世代包括支援センターにこサポ、子育て支援センターこころんと、家庭児童相談や虐待に対応する子ども家庭総合支援拠点を統合しながら、子育て家庭に一体的な支援を行うこども家庭センターを、壱番館1階に設置を行うものでございます。

人員体制でございましたが、今回、新たにこども家庭センターの業務を統括する、統括支援員を配置させていただきます。この統括支援員に関しましては、こども家庭センターの保健師、あるいは、社会福祉士、保育士など、各種専門相談員、それぞれの専門性を生かしながら、利用者のニーズに合った包括的な支援を行う内容となっております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

あらゆる子供さんをお持ちのご家庭、妊婦さんだったり、その中で、妊婦の中でもちょっと問題のある妊婦さん、また、大変若くして妊娠、予期せぬ妊娠をした方とも、今回、またそういった方も全て、このこども家庭センターの中で対応されるというお考えだと思うんですが、そういった方の、こちらに相談に来るところはいいんですが、相談にいらっしやらないような方に対する支援のサポートなど、そういった必要性の高い方に対するアプローチはどのようになさるのか、お考えをお聞きいたします。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 子供さんをお持ちのご家庭全てに対して、今現在、家庭訪問を行いながら、その対応を行っている。その中でも、さらにいろいろ問題のある、課題のあるようなお母さん、あるいは、子供さんに対する支援ということでは、そちらのほうで、こども家庭センターを設置することによって、窓口を統一、一本化しながら、さらには、それぞれの、これまでも行っているんですが、個別の支援プラン、そういったものを用意しながら、それぞれの家庭に合わせた格好での支援を行っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） 分かりました。

個別に、今までと同じようにプランを立てて、一人一人に寄り添っていくという伴走型を、しっかりとやっていただきたいなと思っております。

それで、産後ケア事業について、今回、新たに医療機関などの宿泊型のサービスを開始するというお話でございますが、経過ですね、なぜこのような状況になったのか、具体的な取組についてお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 宿泊型の産後ケア事業の中で宿泊型のサービス、こちらを行う経過でございましたが、こちらに関しましては、出産後も大分、非常に心身ともに弱っているお母さん方、あるいは子供さんを養育するための環境、こちらを支援する声が非常に高いというところで、宿泊型が新たに取組むという流れ、事業になってございます。

具体的な宿泊型でございましたが、医療機関、あるいは助産院のケア事業所に宿泊しながら、産後のお母さん方の心身のケア、あるいは助産師さんなんかによる授乳や育児へのアドバイスなど、こういった子育てに関するいろいろな様々な支援、助言を行うための中身となっております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

今回、初めてこのような宿泊型ということで、宮城県が音頭を取って、今、このように広域的に行ってるというのを聞きしておりますので、そこで塩竈市も手を挙げたという流れと聞きしております。ぜひ、これから中身が、いろいろ料金的なものとか、あと、対応していただく施設とかが決まっていくと思いますので、ぜひ丁寧な対応をお願いしたいと思っております。

そこで、これまで行ってまいりました産後ケア事業の中で、デイサービスだったり、それから、助産院での産後ケア、また、訪問型の産後ケアなど、これまでもにこサポでご利用なさっている方がいらっしゃると思いますが、その方たちは、トータルで結構ですので、人数と、それから、利用された方の感想など、お分かりでしたらお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 鈴木福祉子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） それでは、ご質問ありました産後ケアについての利用人数、そして感想についてということで、ご質問を頂戴いたしました。

利用人数ですが、令和4年実績ですと、訪問型のアウトリーチが7名、通所型のデイサービスにこサポが6名、助産師型が9名ということで、合わせて22名の方にご利用いただいております。

具体的な感想というところでございますが、利用者の方から、生の声ですが、しっかり休めたので大変助かりましたということ、また、子供の体重など確認できて、きちんと成長できているのが分かりうれしかったですと、御飯がとてもおいしく感動しました、今後は授乳に自信を持って続けていける気がしましたなど、子育ての不安の解消とストレスの緩和、また、自分のための時間を持てたということの喜びなどの声をいただいております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。また詳しいことは予算特別委員会でお聞きいたしますので、よろしくをお願いします。

そういった中で、この訪問型の家事支援などの現状なんですけど、お料理作っていただいたり、それから、実際ご家庭に来ていただいて、様々なご相談していただいていると思うんですけども、今、全国的に産後ドゥーラ、私もこの場で何度も質問させていただいているんですけど、産後ドゥーラも、大分、宮城県でも利用する方が増えてきたんですけど、なかなか利用料金も高いということで、一部の方にしかちょっと利用されていない部分があるんですけど、こういった産後ドゥーラ、民間のことを活用することも考えて、女性についてだったり、また、今後の産後ドゥーラの案内というか、ご紹介だったりというのは、今、どのように取り組んでいるのかお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 鈴木福祉子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） それでは、産後ドゥーラについてのご質問を頂戴いたしました。

以前もご紹介いただいております産後ドゥーラですが、にこサポやこころなどで情報提供は続けさせていただいております。健診などの機会も捉えまして、できるだけ子育て支援について、様々な選択を広げまして、孤立させない子育てを進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

次に、保育事業についてお伺いいたします。

この4月から新規の保育所が2施設開設されまして、公立保育所の民営化など、近年にない保育所整備が、今、予定されております。

それで、長年懸案だった病児病後児保育についても、今回、対応されるということでありましたけれども、その施設についての整備、来年度に当たる中身になると聞いておりますけれども、具体的に、ちょっともう少し詳しく概要をお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらの病児対応型の保育施設というところで、こちらの整備、来年度予算の中でご提案させていただいてる中身でございます。

こちらの病児対応型でございましたが、児童が病気の回復期に至らない、まさしく病気である最中の子供さん、かつ、当面の症状の急変が認められない場合において、当該児童を病院診療所、保育所等で敷設された専用スペース、または本事業のための専用施設で一時的に保育する事業ということで、新たな整備を進めている状況でございます。

こちらに関しましては、やはり感染症だとか個別の傷病、状態によって様々な状況ございましたが、やはり専用のスペース、建物というところでの整備を進めており、来年度に向けての支援体制、こちらを進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

障がいをお持ちのお子さんについてもお伺いしたいんですが、以前は県の障がい児であっても、3歳以上でなければならないということが、要綱が変更されまして、今、年齢が撤廃されて、公立の保育所ではそういった軽度の障がい児も受け入れられる状況になったんですが、このように民間の施設も増えてきますと、そういったお子さんの対応がどうなるのかということがちょっと心配なんです、その辺はどのような対応になっていますでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 佐藤保育課長。

○福祉子ども未来部保育課長（佐藤聡志） それでは、障がい児について、民間が増えてきたら対応をどうするのかということでございました。

公立保育所などでは、当然、障がい児の受入れ、積極的に行っているところがございます。民間保育所も、全てではないんですが、徐々に障がい児を受け入れてくれる施設、増えてきております。

市としましても、保育士の研修事業ということを行っておりまして、来年度も予算で計上させていただいておりますが、そういった中で、保育士がそういった発達とか障がいに関する知識、技能を身につけて、さらに、各保育所でこういうお子さんの対応について考えておりますということについて、専門の認定心理士などが巡回してアドバイスするなど、そういったものを拡充しながら実施していく予定でございます。

そういった形で、民間施設を支えながら、そういったお子さんも対応できるようにしていきたいと考えております。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。障がい児についてはそのような対応をしていただく。

もう1点、ちょっと私も最近ご相談いただいたんですが、塩竈市で重度の難病を抱えたお子さん、医療ケアが必要な、胃ろうというのかな、何か呼吸の関係とか、そういったのでなかなか家族の方がそばにいないかならなくて、受け入れられませんというところが結構多いと思うんですが、そういったご相談とかがあったのか。それから、もし、今、対応していらっしゃるがあれば、ちょっとお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 佐藤保育課長。

○福祉子ども未来部保育課長（佐藤聡志） 医療的ケア児についてのご相談については、市としても何度か相談を受けた経過がございます。

ただ、本市においては、やはり胃ろうですとか、そういった呼吸器の部分で医療的なケアをしていくためには、そのための看護師の確保ですとか、あと、さらには保育士も十分な対応していくスキル、経験、あと、加配というんですかね、しっかりした配置というのが求められるところがございます。

先ほど申し上げましたとおり、障がいをお持ちの方、発達の方に対する保育士の確保等を行っているところがございますが、今後に向けて、こういった医療的なケアが必要なお子さんについては、どのような対応ができるか検討していきたいと考えております。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。ぜひ県とも連携を図りながら、そういったお子様をお持ちのご家族が迷ったり悩んだりしない、そういった筋道をつけていただくのも大事なかなと思いますので、ぜひその辺の対応、よろしく願いいたします。

次に、学校教育についてお尋ねいたします。

小中学校の学びの充実に向けた取組として、個性を生かす学び、協働的な学び、幼保小及び小中連携、AIドリルなど、様々な取組をこれまでも実践し、今後も定着していくとのことでございますが、これまでの効果、また、課題はどのようなものがあるかお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） これまでの取組での成果についてということでご質問いただきました。

大きく2点挙げたいと思います。

まず1点目ですが、文科省の掲げる、主体的・対話的で深い学びを目指した授業改善を目指して進め続けてまいりました。このことにより、コロナ禍で制限された学校生活にはできなかった交流活動、学び合いでしたが、コロナ禍が明けた現在においても、お互いの存在を認め合う子供たちの成長というのが挙げられますし、学び合いや交流活動が再開されたことによって学校に活気が戻ってまいりました。これが大きな1点目です。

2点目は、クラスの中で、ほかの子供や先生に対して恥ずかしがることなく、ここが分からない、ここを教えてと言い合える人間関係の構築を重視した学級づくり、授業づくりですので、そういった人間関係の構築が挙げられます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

今、学校教育課長がおっしゃったように、今の学校事業というのは、昔のように一斉教育で、全ての子供が一律に分かるという状況ではなくて、本当一人一人の学びの進み具合によって、分かったり、こんなものどつくに分かっているよというお子さんもいれば、全くついていけないというお子さんもたくさんいらっしゃって、そういったところで、今、文科省のほうでも一斉教育の限界というものをうたっているわけで、そこにおいては、協働の学び合いだったり、また、個別指導だったりとか、すごく大切になってくると。一人一人の自尊心といいますかね、子供を大事にするという、そういった取組を今されていると思いますが。

先日、私たちも、総務教育常任委員会でコロナソに行かせていただきました。そこで子供たちとも触れ合ったり、また、子供たちがどういった勉強をしているかというのも間近に見せていただきまして、まさに個別的に、一人一人に、進路具合に合わせて教えているというところを見てまいりました。大変勉強になったと思っております。

それで、今、不登校のことにもちょっと触れておきたいと思うんですが、不登校の子供さんというのは、今現在、塩竈市では小中学校どのような状況になっているのかお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） 不登校のお子さんですが、県、国のほうに提出いたします。数といたしましては、4月から最初に欠席した日を1と数えて、30日以上のお子さんは1と数えられるものですから、そのあと学校に来れるようになって、1年間ずっとカウントされてしまいます。

その数といたしましては、今年度1月現在で、小中学校合わせて144名おります。しかしながら、4月から1日も学校に登校できていないお子さんというのは、小中学校合わせて1名でございます。この1名のお子さんも、教育委員会で相談に乗らせていただきまして、つながることができておりますので、次年度に向けて、明るい兆しもあるところでございます。

誰ともつながらないお子さんをなくしていく、また、どういった環境であっても学ぶ場というもの、それから、安心できる居場所というものをつくりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） 本当にそれが一番大事だと思っております。

数の上で不登校という、何ていいますか、認定だけではなくて、そのお子さんが、この間もコロナソに行ったとき感じたんですが、午前中は学校に行っているけれども、午後からコロナソに来るとか、そのようにして、自分がどこで学ぶかということを自分で決定できる、これがすごく大事なことはないかなと。自分の意思を持って学ぶということが、大変、今の子供さんにとっては必要なことじゃないかなと思っております。

そこで、AI、家庭でどこにもつながなくても、うちにいてもAI学習だったり、それから、クラスとのリモートのような形でつながっているんですが。この間、ある中学生で、学校に行けないお子さんのご家庭に伺ったときに、確かにクラスの状況は映像で見られるんですね。休み時間だったので、子供たちが元気に遊んでいる状況が家庭のパソコンから見られるんです



が、残念ながら黒板が一番奥のほうにあって、その前に子供たちの姿があってとなると、学ぶというよりも、学校の様子を見にきているような感じになってくるので、その子が集中が途切れてしまうんじゃないかなということをお母さんも心配しておりました。

そういったお子さんに対しては、どのような対応をされるのかお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） 今のご質問にお答えいたします。

スタートは、こういった授業の受け方ができますけれどもいかがですかということでお伺いします。本人、また、保護者がそれを希望する場合、そのような形を取らせていただきます。その中で、自分の名前が出てしまうので、その名前が出ることを拒否する場合は、名前を違うように変えてとか、伏せてそこに参加させることになるんですが、全て方法についても相談しながら進めていくことが可能になると思いますので、相談をさせていただきながら考えていけると思いますし、先日、私も授業を見させていただいたときに、その授業は理科の実験の事業でした。手元が見えるように、2台のカメラを使って、授業が見えるように家庭に送っておいりましたので、学校でもそういった工夫はされているようです。

あくまでもお子さんの希望であるとか、保護者の意向に沿って進めてまいりたいと考えております。可能性を広げられるように、学校も努力してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

次に、福祉の分野についてお尋ねいたします。

障がい者福祉についてお聞きいたします。

令和3年に障害者差別解消法が改正されて、本年4月から、合理的配慮の提供が、行政はもとより、全事業者も義務となります。

市長は、この障がいの状況に配慮したきめ細やかな支援を継続的に実施するとおっしゃっておりますが、具体的にお聞かせください。庁舎での、庁内での取組、また、事業所の対応はどのようにされるのかお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 障害者差別解消法の改正を受けた対応というところでございます。

これまでも窓口で市役所、福祉事務所、あるいは本庁舎の1階窓口では、様々な、例えば案内版の設置、あるいは各行動とか、そういったところを図示をした、絵柄で説明できるような、そういったご案内をさせていただいているところでもございます。

今回の条例の改正点でございましたが、努力義務が義務に変わるというところで、今回、各事業所に対するそういった働きかけ、こういったところを特に注意をしていただければと考えてございます。

従来からもホームページとかSNSを使いながら普及活動を行ってございましたが、事業者、特に商工会議所や協業組合、こちらのご協力をいただきながら、周知徹底を図りながら取組を進めていただければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

ぜひセミナーとかいろいろな機会を通して、事業主の方、また、商工会議所の方たちに、まずご理解いただくというご努力をしていただきたいと思いますので、よろしく願います。

次に、高齢者福祉についてお尋ねいたします。

地域に根差した保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組むとありますが、具体的にお聞かせください。

まず、独り暮らしの高齢者の支援、その部分についてお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 独り暮らしの高齢者、こちらに関しましては、昨日もご質問いただいていたのですが、高齢者の見守り事業パッケージということで、独り暮らしの高齢者を中心に、事業単体ではなくて、見守りの事業の一体的なものとしてご提案できる格好での提供を考えている状況でございます。

こちらに関しましても、独り暮らしの方が増えてくるということで、非常に孤独死だとかそういったところのリスクが高まることを踏まえた格好でございましたが、まず住みなれた場所で安心して暮らし続けていただけることができる環境づくり、こちらをつくっていきたいと考えてございます。

今回に関しましても、この事業のご提供、ご説明だけではなくて、そういった事業を通しな

がら地域との関わり、そういったものを持っていただける取組を進めていければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） 時間がありませんので手短かに聞きます。

今、独り暮らしの高齢者の支援の中で、私、前にもお話しさせていただいたんですが、朝のごみ出しなど、地域の方が小さなボランティア活動としてできるのであればいいかなと思っていますので、そういった仕組みについても、今後、考えていただければと思います。

次に、空き家問題について、取組についてお聞きいたします。

空家等対策計画書の概要、また、作成に当たっての経過についてお尋ねいたします。

作成による活用方法、それから、総合案内窓口の部署についても併せてお聞きいたします。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） まず、計画の策定の目的・経過について簡単に説明させていただきます。

これは背景としては、全国的に空き家が増加したことを受けまして、空き家に関する対策を総合的に、計画的に行うための計画策定が市町村に求められたという背景でございます。

経過といたしましては、昨年2月の段階で、塩竈市空家等対策の推進に関する条例をまずお認めいただきましたので、今年度は空家等対策協議会を立ち上げて、3回ほど協議をさせていただきました。その中では、空き家の現状と、あとは、今回の計画案につきまして取りまとめをさせていただいておまして、現在、パブリックコメントを踏まえまして、今年度中の計画策定を予定しているというところでございます。

あと、空き家に関する担当部署につきましては、先日もご答弁させていただきましたが、まずは空き家の困り事ですね、それを役所の中で相談できる窓口、総合案内窓口を庁内に設置させていただきたいということで、今、具体的な部署については検討しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

空家等管理活用支援法人、パブリックコメントにも出ておりますが、こういったことについて

て読ませていただきましたけれども、協定を締結しているというのは、ちょっと不動産関係のところの団体のみだと認識したんですが、仙台では、昨年、空き家アドバイザーという制度がありまして、そこには工務店など建築関係の方も入られて、ご意見もいただいている。

本市は、今後、こういった空き家の支援法人、このことについてどのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 市だけではもう対応できない、あるいは空き家を持っている方だけでも対応できないというのが今の現状でございます、その中間的に、例えば、空き家の管理をやっていただける方ですね、そういった方なんかを特定法人に指定しまして、行っていただくということができるよう、まずなつたということでございます。

今、私どもとしては、行政書士会とか不動産協会とは連携をさせていただいておりますが、このほかにもですね、NPO法人でありますとか、あるいは違った業界の方々とも連携をしながら、できるだけ空き家を出さない、特定空家を出さない取組に力を入れていきたいと考えております。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

これからようやく計画書ができて、活発な中身になっていくと思いますので、ぜひその辺のことを広く見渡していただければと思っております。

また、今、部長がおっしゃったように、空き家にならないための予防策が大変大事でございます、そのためにも、先日も、これからセミナーを開くというお話もございましたが、実は毎年10月というのは住生活の月間になっておりまして、塩竈市でも、以前、住教育のセミナーをやっていただいて、私も参加したんですが、とにかく空き家の問題だけじゃなくて、どのような快適な住まいにできるのか、また、物の整理とか整頓とか、もうそういった小さなことから、ふだんの暮らしについても学んでいけるという、そういった住教育制度がありますので、制度でなくて勉強ですね、ぜひそういったものを、本市全体でも、セミナーだけでなく、町内会だったり、それから市老人クラブ連合会の方々のご協力をいただいて、小さく開くというのはいかがかなと思いますので、お聞かせください。お考えを。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 今の段階で、市が直接そのようなセミナーを地区ごと

に開催するというところまでは、今の段階で現在は至っておりません。

ただ、今もう既に市内にできたNPOの中でも、毎月、集会所単位でいろいろな空き家に対する、空き家を発生させないような取組等もやられている団体もいらっしゃると思いますので、そういった方々とも連携図れるのであれば、図りながら、できれば市と民間と協力して進めていきたいと思っています。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

また、この特定空家の除去に係る助成制度の創設を検討しているということですが、具体的にどのような内容で、また、財源など、お考えがありましたらお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 今回、予算に計上させていただいておりますので、詳しい内容につきましては省略を、予算特別委員会ということになると思いますが。

今回、50万円ほどの予算を計上させていただいて、これは特定空家に認定された方の除去のための費用ということになりますが、意味的には、代執行とかとはちょっと別で、特定空家になって、自ら、例えば空き家を壊したいという意思表示された方の背中を押すような制度といえますかね、そういう方に対して、少しご支援させていただくという制度を、今回、つくっていききたいという中身でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

空き家のことについて、私はまた予算特別委員会でいろいろお聞きしていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

最後に、観光振興についてお聞きいたします。

インバウンドに向けて、モニターツアーについて行うということですが、詳しい内容をお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） インバウンドのモニターツアーについてお答えいたします。

やはりコロナ禍を経て、インバウンドへの対応というものが、ちょっと間が空いていたということも言えると思います。こちら側、受け入れる市のものもそうですけれども、受入れの事

業者側の方々も、外国人が来るということに慣れていただいたりとか、そういった目的を含めまして、外国人による市の中の観光をしていただくというツアーでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） 私も、先日、仲卸市場で外国のお客様が何人か見えて、お買物されていて、お店の方に聞いたら、最近増えていますというお声がございました。いよいよインバウンドの波が塩竈市にも訪れていると感じたんですけれども、そのときですね、やはりモニターツアーとなってくると、特定の方に観光していただいて、それを、当然、発信していただくと、そういった形になると思うんですが、もうちょっと具体的にどのようなアプローチの仕方をしていくのかお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 発信ということになりますが、そうですね、モニターの方々には、発信まで要件にするかどうかはちょっと改めて考えさせていただきたいと思いますが、やはり塩竈市がこういったモニターツアー等を実施しているということが、私たちも発信できることであったり、例えばですけれども、マスコミとかにも取り上げていただいたりとかしますと、受入れ態勢、取り組んでいるということも発信できるかと思っております。

外国人の方々に塩竈市として訪れていただきたいのは、浦戸にも行っていただきたいと思っておりますので、そういった部分を組み合わせ、町の中だけでなく、浦戸のほうなんかも発信したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

様々の取組を、今、行っていただこうとしているんだと思います。

その中で、観光ルートの定番化に取り組みながら本市の魅力を発信するということですが、具体的にどのような取組なのかお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 観光ルートの定番化につきましてお答えいたします。

やはり観光といいましても、積み重ねによるイメージの固定化であったり、発信につながっていくと思っております。まち歩きルートを設定して、いろいろな機会、旅行会社の方々にもPRする機会などもございますけれども、そういった中で、塩竈市の観光ルートのおすすめ

な部分を、日頃の、月1回ほど実施しておりますまち歩きのツアーであったり、そういったことを積み重ねることによって、塩竈の歩き方というんでしょうか、鹽竈神社と仲卸市場と遊覧船にとどまらない、その周りの部分のおもしろさというものも歩く中で魅力を発信していくと、その積み重ねのようなイメージでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

定番と言いましたが、鹽竈神社に行って、仲卸に行ってというだけでなく、その道中というか、道順に様々な、先ほど言ったようにいろいろなものがあるという部分なんですけど、塩竈市って本当に1300年の歴史の中で、各年代ごとに様々な魅力があると思うんですね。近代まで。そういったものをどのように発信していくか。一つの、平安時代とか奈良時代だけでなく、江戸時代にも魅力があるし、また、明治になったり、そういった時代にも様々な文化人が塩竈市にも訪れているという、そういったものを発見して、私も、この人も塩竈に来ていたんだなって、今さらながら驚くこともあるんですが、そういったことで、年代ごとの魅力、今のままではなかなかこの魅力というのは伝わっていかないと思うんですね。

どのような魅力の発信の仕方を、今、観光に結びつけて考えていらっしゃるのか、その辺ございましたらお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） ご指摘のとおり、塩竈には歴史だけでなく、いろいろな文化的なものも含めた、聞いて面白い話というのも多数あると思っています。やはり鹽竈神社一つ取りましても、訪問しただけではいいところだねで終わってしまうところが、まち歩きガイドの方々とかもいらっしゃいますし、話を聞けば聞くほど、いろいろな地元のものでも知らなかったようなこともあります。そういったガイドさんによる直接の機会であったりとか、それから、今、もちろんSNSとかも出来ますし、また、動画による発信ということもできると思いますので、ちょっとここは、最近、歴史に関しての取組はちょっとあまりできていなかったのは事実だと思いますので、改めて考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 補足をいたします。

例えば、塩竈市の歴史の中で、練り製品、練り物が日本一だった時代もございます。今でも3番目から5番目、7番目と、震災以降はちょっと順位がずれているところありますが、その練り物の最初の文献というのは平安時代でございました。そういった事実もあります。

また、源融、いろいろな諸説がありますがけれども、光源氏のモデルとなった源融の融ヶ岡、これは一時期、塩竈市の皆様方にも、いろいろな講演会とかやっていたいて、京都の本覚寺に庭園を、千賀の浦の風景を模した庭を造られたとかですね。あとは、最近では宮沢賢治、ポラーノの広場にシオーモという形で小説の中に表現をしていただいた。これも修学旅行でいらっしやった、いらっしやらない、いろいろ説はあるようでございますが、そういった状況の中で、花巻市とも災害協定を結ばせていただいたという事実もございます。

そういった一つ一つの素材を、どのようにストーリーとしてつなげていくか、これは、ある意味で今までの塩竈市には苦手な部分だったとっております。その一つが勝画楼の議論にもつながっていったのかなと思いますし、勝画楼のひとつ事実取っても、歴史的に価値があるのは和室の一部分だけだということはあったとしても、鹽竈神社、もしくはその周辺につながる皆様方の記憶の中に、勝画楼という、法華寺でしたでしょうかね、法蓮寺、法蓮寺、失礼しました。法蓮寺という歴史の中で、あの場所に勝画楼が残っていて、一部分でもですね、あれをどう活用するか、なかなか、今、ちょっと財政的に厳しいところがありますが、いま一度、いま一度、塩竈市のこれまでの歩みの中で、そういった歴史と、そういった言い伝えも含めて、どういうふうにつなげていくか、それを今後の塩竈市の地域づくり、まちづくりに生かせるものが相当数あるかと思っておりますので、そういったものを振り返ってみる大変重要な時期に差しかかっていると。今、お聞きをされていて、そう感じたところでございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

市長からも本当に前向きな答弁いただきまして、ありがとうございます。

今、市長がおっしゃったように、本当に、源融から始まって、ずっと近代まで様々な文化人がこの塩竈市を訪れて、先ほども冒頭述べましたが、都人の憧れの地がこの塩竈にあると。このことは、私たちとしては最大の誇りにしていかなくやならないなと思います。どうしても奥州となると、劣っているとか、もう田舎の、またさらに田舎だでなくて、1300年も昔から都人の憧れの地がこの奥州なんだと。そして、そこに私たち、厳然と今ここで生活しているわけがありますので、市長がよく言う塩竈市民の誇り、この原点にもここにあると思いますね。ぜひ



そのことは強めていきたいと思っています。

また、その中でちょっと一つのアイデアなんですけど、実は、今、言ったように、たくさんの方の事跡がございます。でもそれは、ボランティアガイドさんがいろいろお話ししていただいて初めて分かったり、気がついたりすることがいっぱいあるんです。

今、インスタ映え、SNSだったりして、インスタ映えなんかするのに、一例ではありますけれども、例えば、松尾芭蕉と曾良が塩竈に来て、鹽竈神社のすぐそばで1泊しているんですよ。次の日に塩竈の港から船で松島に行ったんですかね。そういった事跡があるけれども、あそこに石の、ここで松尾芭蕉が船に乗っていったというだけで、なかなか気がつかない。笑われるかもしれませんが、例えば、石巻市はたくさん石ノ森章太郎さんのアニメのモニュメントみたいのがたくさんあって、それが一つのインスタ映えになっている。あそこに松尾芭蕉と曾良のモニュメントがあって、そこに若い方が来て、そこで写真を撮る、また、それで発信していく、これ一つの目に見えない歴史が形になって現れるんじゃないかな。

昨日、柏議員もバスを回したらというお話あったんですけど、あの狭いかいわいで、むしろ人力車で各名所を走る。前にも人力車が、何か、どこか山形とかどこからお借りして、イベントされたということもこの間お聞きしましたので、ぜひそういったもの。例えば、土曜・日曜日の限定でも構いませんし、何かのイベントのときにそういったものを作って、塩竈市の楽しさを観光客にアピールしたらいかがかなと思いますが、その辺についてのお考えがありましたら、市長からお聞きしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、まさにおっしゃるとおりだなと思ってお聞きをいたしました。

実は、先ほどお客様いらっしゃっていて、JR関係の方だったんですけど、塩竈でSL走っていたよねとか、塩釜港（コウ）駅って僕は漢字で覚えちゃったんですけど、あれは塩釜港（ミナト）駅なんだよとかですね。そういう話で盛り上がったんですね。僕も港町に住んでおりましたので、家の目の前を貨物ヤードがあって、鉄道があって、港橋のところにも可動式の陸橋があった、あれが今残ってたらどうなったんだろうねという話、または、港奥のほうに赤い鉄橋があって、よく忍び込んで釣りをやったとかですね、そういう背景がたくさんございますですね。いな長の前も踏み切りが走っていて、観光桟橋のところにも。そういった古きよき塩竈の歴史というものを、先ほどのご質問にも関連するかもしれませんが、どのような形で次の世代につないでいくかと。歴史的事実だけは誰も変えることができません。その

流れをどのような形で次の世代にいい形で継承していくか。先ほどの有名な方、松尾芭蕉さんも、俳句で松島やなどなどですね、いろいろな歴史的事実、背景がありますので、そういったものの一つのストーリー化をすることで、そのゆかりの場所を歩いていただくという考え方は非常に重要だと思っております。

いろいろ考えている事業の中でも、今もちょっといろいろご提案させていただこうとしている走る市政教室もありますので、そういった中で、まずはそういった歴史的な背景とか、言い伝えとか、事実というものを、市民の方にまず知っていただく、感じていただく。それをストーリーとして、塩竈市として表現していく。こういったことの連鎖を、連携をしっかりとつなげていくことで、我々としては、次の世代の皆さんに、何となく覚えている、何となく感じていただけたところから知っていただくという方向に持っていければ、大変興味深い話につながっていくなと感じましたので、ぜひそういうふうに、いろいろ表現を見つけていければなと感じました。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

本当にまちの活性化の一つは、やっぱり観光に結びつけて、関係人口だったり交流人口だったり、ここから塩竈市を、市民ももちろんですけども、市長の、他県の方とか近隣の方に知っていただいて、この塩竈を、昔、都人が憧れたように、現代人もこの塩竈市を憧れる、そういったまちになっていければなとご期待申し上げますので、私もしっかりと様々なことを勉強して、皆様と一緒にまちづくりのために努力していく決意でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（鎌田礼二） 以上で、浅野敏江議員の施政方針に対する質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は14時15分といたします。

午後2時03分 休憩

---

午後2時15分 再開

○議長（鎌田礼二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

施政方針に対する質問を続行いたします。

13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典）（登壇） 令和6年度の施政方針に対する質問を行います。日本共産党塩釜市議団の伊勢由典でございます。

最初に、序について、行財政改革に関わって3点お聞きをしたいと思います。昨日も大分議論がありましたので、そこも含めながら質問を行いたいと思います。

施政方針の序において、さらなる行財政改革の推進、前例にとらわれない、あるいは習慣にとらわれない新たな視点と発想を示しました。昨年、新行財政改革を議会に示しております。

佐藤市長は、佐藤光樹市長の2期目に作成された新行財政推進計画ですか、についてありますが、推進とは何なのか、前例にとらわれないとはどういうものなのか、習慣にとらわれない視野と視点と発想とはどういうものなのか、まず、佐藤市長の考えをお聞きいたします。

後ほどの質問は自席にて質問いたします。失礼いたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 13番伊勢由典議員の施政方針に対するご質問にお答えを申し上げます。

さらなる行財政改革の推進並びに前例や慣例にとらわれない新たな視点と柔軟な発想についてご質問いただきました。

本市では、厳しい財政状況を踏まえ、持続可能な行政運営を目的として、昨年3月に策定されました第5次塩釜市行財政改革推進計画に基づき、行財政改革に鋭意取り組んでいるところでございます。

現在の厳しい財政状況を打開するためには、従来の取組を従来のやり方で進めるだけでは限界がありますことから、新たな視点と柔軟な発想を取り入れながら、さらなる行財政改革の推進を目指してまいりたいと考えております。

具体的に申しますと、主な取組の一つといたしましては、ふるさと納税の増収のための様々な施策の展開や、クラウドファンディングの活用などによる収入の確保を図るほか、公共施設の空きスペースの有効活用などを積極的に進めて、無駄を省くとともに、デジタル技術やAI等の導入を進めることで、業務効率化などにつなげてまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 回答がございました。

厳しい財政状況というのは、どこの自治体でも同様ではないかなと思っている次第です。

昨日の議論の中で、アウトソーシングあるいは使用料、手数料等々、あるいは定員管理かな、そういうものも含めてこの議論がされたと捉えております。実は、その使用料、手数料も、今後の議論の中では出てくるのかなと思います。そこで、もう一つ市民の負担等について少し考えていかなければならないんじゃないかなと思います。

今般、100円バスの料金の値上げが示されております。これは当初予算の中に既に反映されておりますので、これは予算特別委員会の下での様々な議論ということになりますが、いずれにしても、100円バスが150円バスとして新年度から運行されるということになって、市民の皆様からは、やはり様々な意見が出されているんですね。市内の北部といいますか、梅の宮にお住まいの方から、やっぱり雨の日に市内にお店に行くのも、今までは100円バスを使っていたけれども、やっぱりこの状況を見て歩いて買物に行きますとか、あるいは佐浦町の方から、100円バスを利用して公共施設に出向いているが、それはやめてほしいんだと、こういうご意見なども承っております。

そこで、質問はですね、今回の100円バスの料金値上げによって、市内の中心地の買物を控えるのではないかと、私はちょっと懸念しているんですね。そこも含めて、どうお考えなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 100円バスのお尋ねでございます。

100円バスは、昨年の9月の定例会から議論を重ねさせていただいておまして、市民の皆様様の足として、やはり市としては、将来に向けても持続可能にこのバスを運行していきたいという基本的な考え方の下、地域公共交通会議の皆様のご意見なども頂戴しながら、4月の運賃改定を決めたという経過がございます。

今後、来月になりますが、3月に、改めてまた地域公共交通会議の開催を予定しておりますが、その中では、よく話題として出ていた運行ルートの見直しでありますとか、あるいは利用サービス、利用者サービスについても意見が出されておりましたので、それらにつきまして意見交換をさせていただきながら、バスの利用をできるだけしていただけるように努めていきたいと考えておりますし、また、議員ご心配なされている商店街への影響というところもあるとは思いますが、4月以降の運行状況をしっかり見定めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 昨日の回答では4,000万円、市長の回答で4,000万円の、言わば収支差での不足分かな、150円で850万円ですと、こういうお話でした。

問題はですね、私たちが問題意識として持っているのは、一つは塩竈市の地域公共交通会議というもので、道路運送法かな、道路交通法か、法規定に基づいた、その場で決められて、議会で議論する場がなかったんですよね、簡単に言うと。9月定例会は、確かに議論されました。これ500万円の、たしかラッピング等々ですね、予算が計上されて、様々な動向がありました。議会はね、結局蚊帳の外なんです、はっきり言うと。地域公共交通会議で決められたら、それで終わりなんです。議会はそれは蚊帳の外なんです。だから、私はやっぱりこういう点でもね、市民の声が届かない場の中での、やっぱりこの一つは100円料金を150円料金にしていくことになったのではないかというのが一つ。私の問題意識ね。それから、市民が分からないと、こういう問題だと思います。

その上でですね、そういう問題点をひとつ指摘をしておきたいと思いますが、その上で、受益者負担というものについてちょっと議論したいと思うんです。昨今ですね、議会の中でも受益者負担ということが随分議論されておりますが、この受益者負担というのはどういう概念で、どういうものなのか、ちょっと差し挟んだ質問ですが、そこら辺、ちょっと考え示していただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 足りないところあれば、担当のほうからでも補足をしていただければと思います。

利用される方が、利用の中身いろいろあろうかと思います。例えば、水道料金だったり、今回のこのバスの料金だったりですね。使う方が適正な金額を適正にお支払いいただく。これは適正というのは、例えば300円かかるから300円払ってくださいというのも適正な考え方だろう。また、地域地域の考え方によって、それを200円で乗っていただくことも一つの考え方なんだろう。そういったところの中で、持続可能な形で、水道料金だったり、電気料金だったり、バスの料金だったり、その時々状況の変化はあるけれども、経営ができる、100円かかるものを100円お支払いいただくというのが、僕は基本的には必要な考え方だろうと思っております。

○議長（鎌田礼二） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） その側面もあるでしょうね。ただ、私どもはやっぱり自治体と議会との関係で、地方自治法に即した行政運営というのが、私は必要ではないかなと思うんですよね。

確かに受益者負担というのはあります。これは調べてみると、戦前から、1938年の商業経済辞典というのが突然出てきまして、戦前の当時の考え方なんでしょうね。それはそれで論がそうなっていますので。ただ、地方自治法に基づいてものを考えた場合に、第1条の2に、地方公共団体は住民の福祉増進を図ると、こういうことが明記されているんですね、総合的に実施すると、自治体はですね。ですから、私は、私的には、確かにこれは経営形態としての物事の考え方も一つあるかと思いますが、やっぱり市民の暮らし、福祉、それから地域経済に与える課題、問題、その辺の視点がすっぱり抜けると、やっぱりいけないんじゃないかなと思っておりますので、今後ですね、様々ですね、これは予算特別委員会での議論に身を委ねてですね、前段、そのぐらいはお聞きしておきたいと思います。

実は、協議会かな、協議会、それぞれ総務教育常任委員協議会のほうでも、過般、開かれたやつで、9月の定例会に使用料、手数料の見直しの提案というのが示されておりますが、これはどういう形で今後進めようとしていくのか、行財政改革の推進計画の中での一環なのか、その辺の確認をさせていただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） 使用料、手数料の見直しについてということです。

協議会のご説明で、確かに、まずはそもそも令和7年4月からの適用開始を、今、目指しております、そこを迎えるに当たって、もちろん適宜、議会にも情報は提供させていただきながらなんですけれども、令和6年9月、今年9月定例会関係議案の提出というのが、来年4月からの開始に向けて必要なスケジュールということでお示させていただいたところです。

以上になります。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 9月定例会ね。分かりました。これも一議論あるかなと思いますので、議会に対する丁寧な説明等をお願いをしておきたいと思います。

質問の2番目は、重点課題の対応について何点かお尋ねをします。

一つは、市役所の庁舎の移転、大分議会の中でも、今般の議会の中でも様々な各議員の各位からもご発言、質問がございました。

令和5年の、たしか5月ですかね、宮城県の津波浸水想定区域を見直ししていくと。東日本

大震災の場合には引き潮での津波でしたから、今回の関係は満潮時ですよね。満潮時での津波想定で、大津波が押し寄せますという中身になっていると思われます。この塩竈市役所でも2メートルを超える津波が押し寄せるのではないかということです。改めてですね、本庁舎の役割、言ってみれば、ここが、例えば、そういった大災害があったときの、言わば重要な拠点になるわけですから、そうであってはならんとはもちろん考えます。

今回、緊防債、緊防債ですね、国の緊急防災・減災事業債ということで、令和7年までの期限ということで、かなりタイトなものでの様々な報告がございました。市役所の移転に伴う基本構想、たしか令和6年の半ばぐらいですかね、半ばぐらいまでに示したいと、いろいろ時期はあるんでしょうけれども、議会にも示される形になるのかなと思います。

そこで、一つは移転先について、何点かご質問ありましたけれども、重複するかもしれませんが、まず、この移転先、現在地なのか、あるいは先ほどから議論されている二又スポーツ広場なのか、まずその辺からお聞きしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 末永政策調整管理監。

○総務部政策調整管理監（末永量太） お答えいたします。

市役所本庁舎の移転先のご質問でございます。

過般、ご報告させていただきました協議会の資料の中でも述べておりますとおり、現在、2か所についての候補として考えているところでございます。1つが、今のこの庁舎がある現地再建、2つが県の用地、県有地でございます二又スポーツ広場、この2か所、現段階で検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） それで、ちょっともう一回確認のためにお聞きするんですが、ここも津波が押し寄せる。一方で、私、二又のスポーツ広場、数日前にも現地見に行ったんですけどもね、杏友園のちょっと後ろのほうですかね、その杏友園からもうちょっと芦畔寄りというかな、そんな感じの場所のようなんですけれども。その二又スポーツ広場も、さきの東日本大震災、あるいは今回の県の示した被害想定との関係で、津波が押し寄せるのではないのかなと思うんですが、その辺のくだりはどうなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 末永政策調整管理監。

○総務部政策調整管理監（末永量太） お答えいたします。

まず、今のご質問に対する端的な答えとしましては、おっしゃるとおりでございます。二又スポーツ広場、震災のとき、あと大雨のときなんかは冠水するおそれがあるという場所ではございません。

まず一つ制度としての話に今度入りたいと思うんですが、実は、この緊急防災・減災事業債ですね、起債の要件の一つありまして、それは、まず津波浸水想定区域で津波が来るおそれがある場所であっても、その対策を施すことによって起債対象になるという要件が一つあります。話は二又スポーツ広場以外のこの場所についてもお話ししますが、この本庁舎につきましても、県の新しい浸水想定の中では、津波は来る予定になっております。具体には、東側の駐車場の出入口あたりが2.78メートル、たしか浸水。一番西側の奥がちょうどほぼ0メートルということで、3メートル近く of 斜面になっているというイメージになるんですけども、二又スポーツ広場、この現地についても津波浸水想定区域になっていると。ただ、起債の要件として、繰り返しになりますが、そういった対策を施すことによって建てることができるということから、現段階でこの2か所について、候補地として我々としても考えているとなっております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 場所的には大変狭いところですよ。ある意味ね。中の島のほうのずっと入って行って、住宅街があつて。一方で、あの辺も被災ということになるようですから、そうしますとね、あの辺は観月山とかね、周辺の山々があつて、言わば、例えば、災害があつたときの対応で、やっぱり市の職員のね、やっぱり様々なスピード感のある対策が求められるかと思うんですよね。そうすると、新しい庁舎の建設、あるいは対策を施すと同時に、必要なそういう、何ていうんですかね、やっぱり立地条件に即した対策なんかは必要ではないかなと思うんですが、その辺の捉え方や考え方はいかがなものなのお尋ねしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 末永政策調整管理監。

○総務部政策調整管理監（末永量太） お答えいたします。

今、ご指摘のとおりでございます。先ほど、私、答弁したとおりですが、浸水、冠水のおそれのある場所、それは、要は陸の孤島になる可能性があるというのも一つあります。あと、現段階で、アクセス道路も非常に細いというところで、そういった場所でのウイークポイントがあるというのも事実として認識しております。

ただ、一方で、あの土地自体が、杏友園の向かい側のアスファルト部分なんですけれども、



形が広くて、形がよくて、平地になっているというところも利点としても非常に大きいという部分もあって、候補地の一つとして切れないなというところから、我々としては押さえているところではございました。

なお、陸の孤島の状況になる場合についての対策としては、現段階で、残念ながら新富町とか花立のほうに逃げる道というのはないんですけれども、そこがどういう対応をするかというのは、今後の課題かなとは捉えているところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今後、いろいろな形で議論になると思いますので、私からもちょっと補足をさせていただければと思っております。

緊急防災・減災事業債、こんなチャンスはもう二度と来ないだろうという考え方が一つにあります。限られた、令和7年度中に、確約ではないんですけれども、基本設計までやっていけばという実施設計までつくっていけばというのが最低限の条件になるだろうなという一つの目安でございます。そこにチャレンジするに当たっては、普通であれば7年から10年かけて、こういった一つ一つの大きな事業とか公共施設というのは検討させていただくんですが、それを2年半、3年ぐらいである程度の目安を出すというには、物理的に何かをはしょるわけではなくて、時間をかけるものを少しずつでも短くしていかないと、可能な話にはなっていないだろうと。

そこに、塩竈市の土地のなさとか、例えば、先ほど浅野議員のところにもお答えしましたが、学校の再編とかでも話がスケジュール的に決まっていれば、たればになっちゃいますけれども、その空く予定の土地に何かを持っていくという考え方ができるだろうと、これがパズルでいうピースの空き方になるかと思っておりますけれども、そういったことが不可能な状況の中であって、大変残念でございますけれども、現地か二又。その二又の土地も、実は県有地でございます、それでも普通財産であるということは確認が取れていて、県とも、その辺については、もし、もし、売っていただけるような場合には売っていただけるんですかねという話も、当然、交渉の中に入っております。

また、こちらの場所で建て替えるに当たっても、皆様方のご承認いただいて、おかげさまで壁を直してございますので、スペースが多少広がったということもございます。

実は、どこの場所に移るかという議論は、その場所によってはハレーションの起き方が多分

尋常じゃないぐらい、今あったところから別のところに移すっていう議論だけで、多分相当な年月かかるんだらうと、私どもとしてもシミュレーションする中で、そういう検討もさせていただきながら、まずは2つに絞らせていただいて、検討させていただいてるということでございます。

杏友園の前の二又の土地については、広さがございます。ですから、例えば、将来、何か市役所のほかに何かを建てたときには、同じ敷地内に、複合じゃないけれども、別なものを建てるという考え方もできるだろうと思ってございまして、そういったことが、いまだにちょっと捨てきれないところがございますけれども、そういった状況の中で、限られた時間をどのように活用するか。とにかく緊急防災・減災事業債が使えるか使えないかで塩竈市の負担額が大幅に変わってくると。ですから、このことを皆様方にどのような形で情報提供させていただきながら、迅速に、そして広く市民の方々にも周知をさせていただきながら、最終的にどうするか、そのプロセスをしっかりと限られた時間の中で表現できるように、そういったシミュレーションというものも、しっかりと私どもとしては考えていかなきゃいけないなと思っているところでございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） これは、今後、議論が重なっていく案件ですので、今後も慎重に見極めながら対応というかな、いろいろ議論していきたいと思います。

そこで、議会にぜひとも報告をしていただきたいと、基本構想をですね、というのがまず1点。

それから、もう一つは、今後の工事、あるいは供用開始のスケジュール、仮にですよ、基本構想が決まって、実施計画決まって、大体、流れ的にはその方向ということになると、およそのスケジュール感、ちょっと教えてください。

○議長（鎌田礼二） 末永政策調整管理監。

○総務部政策調整管理監（末永量太） お答えします。

まず、議会の報告についてでございますが、昨日もご答弁させていただきましたとおり、きちんと、適宜、進行管理をしながら、議会の皆様にご報告させていただいて、ご意見等もいただきたいと考えております。

今後のスケジュールについてですが、まず、一番最初の基本構想については、既に着手を進めております。それは基本計画ということになるんですけれども、現段階で基本構想と基本計

画を、例えば、ばらばらでつくるのか、もしくは一体的につくるのかどうか、ちょっとその辺、議論を実は庁内で、今、進めているところです。いずれにしましても、骨子の部分、基本構想の骨子の部分ができ次第、まずは一旦ご報告させていただきたいと思います。これが、昨日、答弁した中での年度中、中頃ぐらいかなというイメージで、今、捉えているところでございます。

その上で、令和7年度、繰り返しになりますが起債の期限の年度ですけれども、ここで本当に何とか実施設計、もしくは工事ですね、昨日も言いましたが、本当に指の先でも引っかけて、もし制度が延長できるとなった場合は、塩竈市ここまでやりました、何とか適用お願いしますと頑張りたいなと思っております。そういったところで、令和7年度に、とにかく実施設計、工事に着手をして、その後、施工するという形で、流れとしては考えているところでございます。

いずれにせよ、スケジュール、非常に、昨日もやはりこれも言いましたとおり、国の制度の流れですとか、全国的な工事の工事費の受注、発注の状況ですとか、そういったものでは不確定要素がかなり大きくなりますので、常にスケジュールを管理しながら、精査しながら進めていきたいなと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） よろしく申し上げます。

ちょっと私も考えてみたんですけれども、令和7年度までの絡みで物を考えた場合に、これを延長してもらおうと。やっぱり政治的な要請行動というのは、議会と当局と一体でやったほうが、私はいいんじゃないかなと思うんですよね。能登の地震もあったしね。数々の被災地もあったりして、やっぱりそういう点でも、その辺の政治要請行動が必要ではないかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 末永政策調整管理監。

○総務部政策調整管理監（末永量太） お答えいたします。

現段階で起債制度がどうなるかというのは、全く不透明な状況だというのが、まず事実でございます。その中でも、本市としても、なるべく起債は適用するように頑張っていきたいというのは、繰り返し答弁しているところでございました。

現段階で、今後の状況によりましては、国や県に対しましても要望という形で、本市の状況

をお伝えすることもあろうかと思えます。その際に、市議会の皆様のお力添えを頂戴できれば、大変心強く、ありがたく思うところではございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 現時点でのこのような状況の動き方については、お知らせできる部分があるかと思いました。

実は、もう昨年からです、この緊急防災・減災事業債については、宮城県でいえば宮城県の市長会はじめ、宮城県知事、村井知事をはじめとする全国知事会、こういった皆様方、議会議長会もあるかと思いますが、もう既に要請は続けております。総務省が所管ということになりましたので、先日も、実は幹部の方にお会いをして、緊急防災・減災事業債の動向についてはお伺いをさせていただきました。多分、今年の秋口ぐらいから議論が始まるのではないのかなという一つの見通しをお伺いしましたし、昨日もご答弁させていただきました、先日の全国市長会で、内藤総務事務次官がいらっしゃっていて、質問があったんですね。緊急防災・減災事業債の要請について。それは、当然、全国市長会長の立谷市長からも、これはもうみんな挙げてのお願いだからということは、総務事務次官にも伝わっている動きでございます。

また、それを所管する財務省ということになるかと思えますが、実は、来月、ちょっと財務省にもお伺いをして、総務省がまた延長の要請はされるんだろうと思えますが、お金の管理は財務省でございますから、そちらの主計官とも接触を試みて、こういった状況、動向についてお伺いをさせていただきたいと考えているところでございます。

なお、多分そういうタイミングになったときに、例えば、宮城県の知事に、塩竈市市議会の皆様挙げて、ぜひ力強く、全国知事会長として働きかけていただきたいという要請行動は、当然、必要になってくるだろうと。そのタイミングがあるだろうと思っておりますので、そのときには、ぜひ一緒にご協力していかせていただきたいと考えております。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

次に、学校再編について伺います。

質問について、何点か、3点ほどなんですが、もともと小中学校は、地域の歴史、あるいは防災における拠点ということで、大変重要な役割を果たしてるかと捉えております。

そこで、一つは学校再編という大事な問題について、令和5年度における関係者の意見につ

いて、どのようなものだったのか。主立った点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 星教育部長

○教育委員会教育部長（星 和彦） それでは、私からお答えさせていただきます。

令和5年度におきましては、学校ごとに懇談会を開催させていただきまして、少子化に伴います学校再編の概要についてご説明させていただきました。その際、ご参加いただいた方々から、まず、市としての考え方を示してほしいという意見を頂戴いたしたところでございます。

このことから、適正な学校規模や学級数に関する具体的な検討のほか、さらに先進事例の調査、先進地を視察するなどして、市としての方向性について議論してまいったところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、何でしょうね、市民の皆さんが参加して、学校再編ということで議論をしつつあるものの、どちらかというと市の考えを示してほしいというのが結論なんですかね。そのように捉えていいのかな。

そうすると、塩竈市としては、今現在ね、語れる範囲でいいんですが、どういう形で学校再編の方向づけを打ち出そうとしているのか、ざっくりした形でお聞きしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 星教育部長

○教育委員会教育部長（星 和彦） 子供たちをどのように育てていくのかということを第一の柱として中心に据えまして、今後、専門家のご助言をいただきながら、学校の再編や小中一貫など、あらゆる可能性につきまして、それらを視野に入れまして、具体案となりますたたき台を作成させていただきまして、このたたき台を基に、PTAの皆様とさらに議論を重ねてまいりたいと考えてございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） これも重要な課題でありますので、補足をさせていただければと思います。

ここ2年、実はもう2年かな、3年、小学校、中学校のPTAのところをお回りをさせていただいて、役員の皆様方と学校再編については避けて通れない大きな課題だと、市としても捉まえていると。それについて、皆様方のご意見を伺いたいということで、実は意見交換をずっとさせていただいておりました。それが、今の現時点でのお話です。

ただ、どこの学校のPTAの皆さんにも言われるのが、意見を聞かせてくださいばかりで、

市としてのたたき台を出していないんじゃないかというお声を聞かれます。僕がお邪魔しているときには、PTAの皆さんと直接その話ですが、それ以外の学校側との、PTAとの皆さんとの話し合いには僕は出ておりませんので、そういったお声があちらこちらから聞かされて、どうなってんのという話をしていたところでございます。

それで、やはりある程度目標を持って、一つのたたき台はあくまでたたき台ですから、ただ、そのたたき台をつくるに当たっての最低限の皆様方からのご意見とか、アンケート調査とかです。ね、そういったものは絶対にしなきゃいけないと考えておまして、その目標設定を令和6年度中にやりましょうと。もうこれ以上意見を下さいだけではなくて。意見は聞きます。当然、アンケート調査もやっていませんので、今後、アンケート調査とか、あと地域の皆様方からのご意見とか、地域の懇談会を通じて、皆様方の意見も広くお聞かせをいただきながら、目標としては何とか令和6年度中に、一つの市としてのたたき台をつくらさせていただく、まずは努力をさせていただこうと考えているのが現状ということになります。

一部の方々から、何か市制施行があと18年後なんで、それまでにというご意見もありますけれども、私の考えは、全くそういうことはございませんで、18年後にどういう形になっているかは目標としてあったとしても、これはもう喫緊の課題としてやっていかないと、大変長寿命化したとしても、あくまであと30年もつという話も聞かされておりますけれども、そういう問題ではなくて、まずは部活動も一つの学校で野球も、例えばバスケットもできなくて、オール塩竈という形でやっていただくのも一つのこれは流れだと思いますけれども、これが果たして子供たちにとっていい状況なのかどうかと、こういった議論も、当然、必要になってくるだろうと思っております。

完璧な形でたたき台は、当然、出てこないものだし、たたき台を出せたとしても、そこから皆様方の新たなご意見を頂戴すること、または、PTAって常に生まれ変わるものですから、意見がどんどんどんどん変わっていく場合もありますので、そういったことも全て勘案をしながら、迅速の中にも丁寧にご説明をさせていただきながら、広くご意見を頂戴をして、よりいいたたき台ができるように、令和6年度中のお示しをできるように努力していきたいと、現時点で考えております。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 令和6年度というのは大事なやっぱり年度となりますね。その点ではね。

やっぱり、昨日の質疑、質問の中でもね、学校施設についてどういう活用されてるかという

お話があって、その答えとして、例えば、サポートルームとか、あるいは放課後児童クラブとかね、様々活用されているようですから、やっぱりこれは市長がおっしゃったように、丁寧に、しかも、やっぱり市民の皆さん、関係者の方々との意見交換をよくよく踏まえながら対応していただければと思いますので、その辺はね、よろしくお願いをしたいと思っている次第でございます。

次にお伺いしたいのは、学校の教育かな、違うな、門前町について3点ですね、ちょっとお尋ねをしたいと思います。それ通告をしていましたのでね。

それで、一つは、鹽竈神社があります。参拝者も結構おいでになります。町への集客も一つの対象かなというふうに私自身捉えています。結構、鹽竈神社にも、時々、帰り道だから時々寄るんですけども、結構駐車場にね、多方面の方から来てもらって、いろいろと神社に参拝したりはしているようです。

そこでお尋ねしたいのは、こういった集客についての対応について、今後どうするかということも含めて何点か、神社の、何でしょうか、鹽竈神社の祭事というんですか、いろいろなそういうものがやられているようです。ちょっと調べてみたら、鹽竈神社の祭事というのは年間で結構な数やっているんですよ。花まつりから、そのほかいろいろ、もろもろあります。みなと祭もあるでしょうし。そういうものも、大きなイベントは確かにありますけれども、やっぱり月々のそういったものを、もうちょっと生かしてはどうかと思うんですが、その辺の捉え方、考え方、対処についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

鹽竈神社の催事と、あと、まちのにぎわいづくりのタイアップという視点でのご質問かと思えます。

議員からお話ありましたように、まず祭りと合わせたイベントにつきましては、代表的なのがやっぱり花まつりですね。こちらは塩釜商工会議所青年部の皆さんも中心に、市民まつりなども展開されておりますし、あと、神社のライトアップイベントですね、その際にも、まちづくり研究所の皆様が参画したという事例がございます。

市といたしましても、やはり神社の祭事は物すごく多くて、月に数回ぐらいのタイミングであるんですが、一定程度的を絞り、あと季節感ですか、そういったのも踏まえて連動するようなイベント、こういったものを働きかけるなり、市としても参画してまいりたいと考えてござ

います。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 神社の祭事、年間で23回ぐらいやっているんですかね。随分やっているんだなと思ってね。準備するほうも大変だろうし、神社の予定はそれまでですけども、この辺を生かしてね、やっぱりせつかくおいでになっていただく方の関係でいえば、やはり大事にしていきたいなと思うんですよ。

昨日、どなたかの質問で宮城教育大学の関係者の方のアンケートでね、やはり様々、何だろう、61人ですか、61人、ほこみち制度の関係で調査をしたようですし、特にリピーターになっている、市内で41名って言ったかね、昨日ね、県外も含めて二十数人ぐらいの方が来ていますので、そういうものとうまく連動して、町なかの回遊性を高めて、買物してもらおうと。そして、事業者の皆さんとの関係ですね、うまくマッチできるようなまちづくりをしていただければよろしいんじゃないかなと思います。

そこで、それを聞いて、昨日の質疑聞いていて感じたんですが、例えば、実際、駐車場の件も昨日出たようですよね。それで、今後のアンケートの中で必要なのは無料駐車場、あるいはトイレと。そうするとね、無料駐車場はあそこの宮町の裏坂のほうの歯医者さんの向かい側に一つね、管財契約課で管理する、9台ぐらい止められるのかな、ちょっとスローガン書いていますけれどもね、その辺がやっぱり活用できるかと思えますし、もう一つは物の考え方というか、前段の議論を組み合わせていくとすると、本町、北浜沢乙線も、ほこみちはいいかと思いますが、やはりお客様に来てもらう上で、例えば、今野屋跡地をもうちょっと活用していただくとか、駐車場としてですね。やっぱりこれはひとつ考えとしても、そういうものもひとつマッチしてもいいんじゃないかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、駐車場に関連した質問にお答えします。

まず、確かに、先般の門前町カフェタイムのアンケートの中でも、やっぱり駐車場があるといいねというお答えをいただいているところです。

市としまして、まとまった人出が想定される年末年始のイベントなどには、今、伊勢議員からお話ありましたとおり、宮町の駐車場でありますとか、あるいはくるくる広場ですか、こちらの駐車場を開放しているという状況でございます。あと、そのほか公共駐車場もございま



して、ほぼほぼニーズにマッチした駐車場は整えているというつもりではあるんですが、でも、やはりお客様のリクエストとしては、さらに充実してほしいということだと思います。

ただ、その一方、実は今月、今、観光庁の専門家派遣事業で専門家の先生に来ていただいて、まちづくりのアドバイスをいただいているんです。実際にまち歩きなどもしてもらって、それで、ちょっと目からうろこの話があったんですけども、うちのような駅前町かいわいには、駐車場は過近接っていいまして、あまり近過ぎても、もう車に乗ってすぐ帰っちゃうので、一定程度距離を離れたところにおいて、まちを回遊してもらおうという、これが効果的だという意見もいただいていたので、そういったものも含めて、ちょっと今後の在り方、近隣の皆様とも中心にお話ししていけたらなと考えております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

大事な視点かもしれませんね。特に塩竈の町並み、仙台なんかに行くと、ちょっと全然空気が違うんだよね。つまり昭和の色濃いものが残っているまち並みって感じがしますよね。だから、例えば、私らもちょっと、どこだったかな、九州の昭和の町か、最近どっかでもやっていますよね、昭和のまち、宮城県でもね。昭和のまちのスローガンで少しまちを県内でも県外でもアピールして行って、やはりここは何となく懐かしいなというね。さっき市長もいろいろ港町の話からされていましたけれども。やっぱり塩竈のまちのよさはね、レトロなんですよ。やっぱりそれがいいなという感じで受け止めていただければ、リピーターも増えるんじゃないかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） まさに議員おっしゃるとおりで、塩竈市の個性、魅力ですね、やはり長い歴史に培われているというのが、まず一つのポイントになりますので、町並み、あるいはそこに住まう人々、それになりわい、暮らしといったものが、まさに観光資源だと思いますので、そういったのを素材としてPRに努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 今後、ひとつ研究課題として、ぜひいろいろと、せっかく観光庁からも来たのかな、そういう助言もいただいているようですので、様々受入れ体制などつくっていただ

ければと思います。

次に移ります。

産業再生について3点お尋ねをしたいと思います。

一つは、昨年の仲卸市場の取組、若手の方が大分ご活躍して、空き店舗を活用したり、あるいは、そうですね、そういうことをやっているようですが、それは大事な課題だと思うんですが、やった上での様々な課題、問題、課題、何かしら見受けられたのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、お答えします。

これまで仲卸の皆様ですね、若手の皆様を中心としまして、様々な取組を行っております。

昨今の取組をご紹介したいと思うんですけれども、例えば、復興庁のハンズオン事業、これによりまして、専門家の先生にいろいろアドバイスいただいたり、あるいは地域おこし協力隊の協力もいただいたセブンストリート第二区のオープン、あとそれに、例えば、市場deマルシェ、あと、来月からはバーベキューテラスなどもオープンするという事で、新たな集客の取組をたくさん行っております。

これらの取組の中で得られたのは、やはりご商売が海産物を売るという商売なので、お客様を相手に、マーケティングを含めた見せ方、売り方という視点がちょっと欠けていたので、そのアドバイスを先生からいただいたということと、あとやっぱり対面販売の大切さ、磨き上げなども行われたということもありますし、それに、マスコミのメディアを通した情報発信ですね、こちらによって、やっぱり相当の集客力が図られたということで、専門的な知見とか、うまくメディアを使うとお客様がいらっしゃるねという教訓を得られたということだと思います。

あと、残る課題、今後の課題ということについて申し上げますと、やはり、まず一つは施設の衛生環境面の改善、トイレ等を含めたですね。あとそれに、県外などからお見えになるお客様からしますと、少々営業時間が短いと。お昼過ぎには終わってしまうので。ですので、営業時間の延長なども課題になってるとお聞きしているところでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） たしか午後3時頃まで、何か営業時間を延ばしているとかと、ある筋からお聞きしたんですが、そっちはどうなのかな。

○議長（鎌田礼二） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部次長兼水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えいたします。

年末等の繁忙期に、期間限定で午後3時まで延長ということは行っておりますけれども、通常ではないということでご理解いただければと存じます。よろしく願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

今後の課題も含めて、ぜひ研究課題にさせていただきたいと思います。

せっかくですので、例えば、先ほどバーベキューテラスですか、3月頃に、どうも仲卸の方からお聞きすると、3月頃にオープンしますということでお話を伺っております。

ちょっと物事の発想なので、これがいいかどうか分かんないですよ。青森県の三沢かな、バーベキュー大会を大規模にやっているとかって産業建設部長言っていらっしゃいましたけれども、例えば、そこのコラボレーションでね、少し向こうの大規模はどのぐらいなのかよく分かりませんが、例えば、せっかくですから交流してみるとかね、少しその辺のやり方で、仲卸のそういったものとの関係の発展というはあるんでしょうか。考え方ってあるんでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） 非常に難しい質問なんですけれども、三沢はですね、たしか米軍基地があって、それで厚い肉を焼いて食べるバーベキュー。仲卸は海鮮を焼いて食べるバーベキューという形で、確かにコラボという視点も面白いと思いますので、ちょっと仲卸に投げかけてみたいと思います。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 三沢の事情が違うということですね。アメリカの基地もあるし、そこのね、いろいろやっているという話ですのでね。分かりました。

その上で、せっかくこういう仲卸市場の関係でいうと、いろいろな取組は進められているというのは、前段分かりましたので。市場の、今回、何か、いろいろなね、変えるんでしょう、あれのね。市場の展示をですね。どのようにするかはよく分かりませんが、その辺も含めて、市場の朝の時間帯と、仲卸の営業時間帯とのセットというかな、その辺の、今後の課題の仕方をね、うまくマッチしていけばいいのかなと思うんですが、その辺はどうでしょうかね。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

まず、議員ご指摘のありましたように、今般、おさかなミュージアムのリノベーションという所要予算を計上してございますので、これは詳しくは予算特別委員会での議論となりますが、基本的に子供たちに学んでいただいたり、遊んでいただいている施設にリニューアルしますし、あとは展望デッキのほうも、くつろげる空間などにしたいということで、仲卸と合わせて、エリア一帯というんですかね、エリア一帯の魅力を向上していきたいというものが一つと、あと、先ほど、仲卸の営業時間のお話ありましたが、今現在、彼らが考えているのは、4月以降ですね、月曜日限定なんですけれども、一定程度、営業時間を延ばすという実証実験もしたいと考えていますので、そちらと一体となった事業展開なども多分できると思いますので、それぞれではなくて、やっぱりエリア全体の魅力を生かせるような、そういった連携した事業をしていきたいと考えておるところでございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。4月からね、延長というのも一つ分かりました。

あと、最後に、仲卸に関わって、実は新年の仲卸の初売の際に、理事長さんから建て替えもという話もありましたので、立ちどころの話じゃないでしょうけれども、どんな流れに今後なっていくのか、その辺だけちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

建て替えの件につきましても、今、議員からご紹介のありましたように、今後、仲卸の皆様においては、再生検討委員会という組織を立ち上げるということでございます。そちらには組合の代表だけではなくて市からも、あとはそれに外部の有識者なども加わりまして、大所高所からの、仲卸の建て替えのみにとどまらず、魚市場地区の活性化についても議論していきたいということでございました。

ですので、市としてもそちらに参画しまして、いろいろと助言できるものは助言したり、アイデア出しについても協力してまいりたいと、連携して取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとつ大事なところを後押ししていただければと思います。

次に、第6次長期総合計画に関わって、教育についてお尋ねをしたいと思います。

教育はうんと大事なテーマでして、改めて、今回の施政方針を見ると、できる・分かるという表現が一言見られました。そこで、できる・分かる具体的な取組というのはどんなふうに捉えていけばいいのかお尋ねしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） できる・分かるの具体的な取組についてご質問いただきました。

こちらの取組ですが、昔ながらの、教師が一方的に説明をする一斉授業、つまり教え込みの授業から、現在、文科省が掲げる、対話を通して主体的に課題を解決していく、コミュニケーションを重視した学び合いの授業、こちらへの切替えを図り、バランスを取りながら、より多くの子供たちが分かったという喜びが実感できるよう、授業改善に努めておるところです。

具体的には、教員による授業づくりの研修であるとか、そして、それによるグループ、コの字型、小学校1年生に関してはペアですね、こちらによる学び合いづくり、そして、ユニバーサルデザインを利用した学習環境づくりや、分かった、できたと実感して次のステップに進めるよう振り返りの時間を設けまして、学びを育てることにつなげております。

さらにですね、次年度に、分からないを持ち越さないようにするために、各年度末につまづき解消月間を設定して、工夫を凝らしながら、苦手分野の解消に努めておるところです。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。イメージ的には何となく分かったような気がします。そこで、そうですね、やっぱり先生たちの授業が、子供たちにとって分かったよとなるのが、私は一番効果があるのかなと思うのね。やっぱりこれは大事なそれぞれの評価につながっていくので、少しその辺は、ぜひ大事にしていただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、塩竈市の中でも土砂災害区域の計画策定というのが振り込まれているんですね。改めて、学校の環境整備というところで示されておりますが、昨日の質問の関係でいうと、それぞれの学校数だけしか教えられていなかったの、改めてどの学校で、どういったところ、どの学校が土砂災害警戒区域なのか、その辺ちょっと確認させてください。

○議長（鎌田礼二） 小倉教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（小倉知美） 具体的な学校です。

第一小学校、第三小学校、それから第一中学校、第二中学校、玉川中学校、この5校の校地内にあります急傾斜地が対象となっております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 何か聞くとことによると、地元の地域の方からも急傾斜地の危険があるんだと、ちょっと前段ぐらいいは聞いたんですが、そのことも受けての今回の計画策定ということで捉えてよろしいのかな。その辺だけ。

○議長（鎌田礼二） 小倉教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（小倉知美） 全ての学校の近隣住民の方から要望があったというわけではありませんが、学校の近隣の方から不安なので対策をしてほしいという要望はありました。また、のり面になりますので、樹木だとか雑草なども結構生えているところがありますので、そういったところの対応もしてほしいという要望もいただいているところで

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうですね、もっともな意見だと思いますね。やはりそういうところが散見しますので、ぜひ地域の皆さんの様々な声も聞いていただきながら、丁寧な対応で、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

教育に関わってお聞きしたいのは、熱中症対策というのが、今回、厨房室かな、等々での熱中症対策というのが施政方針にうたわれております。それはそれで私はいいいと思うんですが。

そこで、ちょっとお尋ねなんです、昨日、菅原議員も質問の中でやっていたけれども、体育館へのエアコン設置というのも一つの課題かなと。といいますのはね、体育館はやっぱり学校の避難所になるんですよね。大規模な避難所にはなりません。やはりエアコンがあるなしでは大分私は違うのかなと思うんですが、そこも含めて、設置するできる、できないはまず脇に置いておいて、教育委員会なりの関係で、やっぱり必要性を感じているのか、感じていないのか、あるいは今後も必要なのか。昨日、ちょっと市長もね、二中だったかな、二小だったかな、しおがまっ子夢応援プロジェクトのイベントをやって、寒くて大変申し訳ないなんて話をしていたけれども、その辺の捉え方だけ、ちょっと前段確認してください。

○議長（鎌田礼二） 星教育部長

○教育委員会教育部長（星 和彦） 学校の体育館の空調設備についてお答えいたします。

当然、我々といたしましては、かなり暑い日が続いておりますので、そういった部分についての必要性は感じておるところではございます。

ただ、国の体育館の空調についての考え方が示されてございまして、国では体育館本体の建て替えとか、全面的な改修工事に併せまして、断熱性能を確保した上で設置するということが求められているところではございます。

ちなみになんですが、本市でおきましては、令和3年に長寿命化計画策定させていただきまして、この計画に基づきまして、今、第二中学校の長寿命化改良事業やらせていただいておりますが、この3期工事におきまして、体育館の全面改修と空調設備の設置をする予定となっておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 国の条件はちょっときついかもしれないですね。その意味ではね。

どうもいろいろ調べてみると、学校施設環境改善交付金というのがあるんですかね。何か上限が400万円から7,000万円とかって示されているようですが、そういうものも、今後、研究していただいて、ぜひやはり大事な施設ということになりますので、よろしくお願をしたいと思っております。

次に、まちの魅力と豊かな公園についてということで、公園についてお尋ねをしたいと思っております。

今現在、実際、去年、おととしかな、大分前から思うんですが、使えない公園ですよ。遊具が、実際、縛られていて、使えない公園というのは何か所なのか。その辺からまずお尋ねしたいと思っております。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

本年1月の時点の数字を申し上げます。現在、使用禁止になっておりますのは、27の公園のうち37基、こちらが老朽化、安全基準の問題により使用禁止になっておるという状況でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 27公園ね、37基。分かりました。

そこで、大事な公園、やっぱり一つの、何ていいますか、子供さんと親の方々の、そういった交流の場になるんですよね。聞くところによると、町内会員の方々に対して、公園に対しての遊具のアンケート等について行ったように聞いてはいるんですが、どのような取りまとめになっているのか、あるいはアンケートの中での主立ったお声など、ご紹介していただければありがたいです。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

今、議員からありましたように、我々は遊具の更新に当たりまして、やはり地域の実情に合わせた整備が必要だろうということで、16の町内会に対しまして、今後の更新方針などについてアンケートでお聞きしているところです。

中身を申し上げますと、ほぼ全部の町内会からご回答いただいているんですけども、主なご意見としては、やはり同じ遊具への更新を希望する意見が多いんですけども、中には、高齢者が多い町内会においては、健康器具への更新、例えば、今、ベンチでも、背中を伸ばせるようなベンチがあるんですね、こういったものへの更新という要望もいただいているところでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとつこのアンケートを、ぜひ生かしていただいて、関係する町内会との関係でもうまくマッチした対応をしていただければと思います。

最後に、観光政策についてお尋ねします。

前段もいろいろお聞きしてはいるかと思うんですが、そこで、最近、観光でちょっと私の目につくのは、例えば、海岸通とか、本町とか、南町、宮町、最近は西町のほうにも、あと飲食店というかな、結構手軽に食べられる食堂というかね、そういうものが結構できていて、その発信、例えば、そういう、せっかく塩竈に来てもらうんですから、食べていただくというのは一番いいと思うんですよね。そこら辺も含めて、その発信の仕方、ご紹介の仕方、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。



議員からお話ありましたように、新型コロナが明けまして、門前町周辺に魅力あるお店が結構出店しているという事象が表れてございます。

お尋ねの、どういったふうに情報発信していくのかというのについて、先ほど来お話ありとおり、やっぱり歴史文化など特徴のあるかいわいでございますので、まずは個店の皆さんに頑張ってもらって、自らのコンテンツを磨き上げていただくというのが前提になるんですけども、そういった飲食店を含め、我々はまち歩きの、例えば、定番化などを図りつつ、あとは、あるいはタイアップするようなイベント、門前町カフェのようなですね、イベントで機運を盛り上げるとともに、あとはSNSなどの情報発信ですね、こちらによって広くPRしてまいりたいなと考えてございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

せっかくですので、それも含めて、鹽竈神社と御釜神社の祭事を、結構やっぱり、例えば、御釜神社だったら藻塩神事とかね、いろいろあるんですよ。そういうものをぜひセットにして、魅力発信をしていただければよろしいんじゃないかなと思います。

そこでですね、私も、もうちょっと何というのかな、そういう新たなお店を展開している関係で、情報発信はいいと思うんですが、ストーリー性をつくると。これ大事だと思うんですよ。つまり、鹽竈神社はやっぱりメインですよ。それと、古きよき時代の昭和の町と。そこうまくストーリー性をつくって、そこでも食事してもらおうという、その辺のうまい、何ていうのかな、アピールの仕方があるんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） これも答えが難しいんですけども、個々の素材としては、やっぱり豊かな歴史的な背景があったり魅力があるんですけども、それをエリアに落とし込む、例えば、歴史探訪みたいな、まち歩きツアーとかですね、そういったものがちょっと考えられるんじゃないかなと思いますし、我がほうには実績のあるNPOのガイドさんもいらっしゃいますので、そういった方々も、あるいはまちづくり研究所ですか、こちらのミーティングの中でもいろいろと意見交換してみたいなと考えてございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうですね。そういうものもひとつ有効に活かしていただいて、塩竈の魅力発信、ぜひ進めていただければと思います。

私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鎌田礼二） 以上で、伊勢由典議員の施政方針に対する質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時35分といたします。

午後3時20分 休憩

---

午後3時35分 再開

○副議長（西村勝男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

施政方針に対する質問を続行いたします。

17番土見大介議員。

○17番（土見大介）（登壇） 塩釜を元気にする会の土見です。施政方針に対する質問の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

私からは、大きく社会保障関連費、それから定住促進、そして観光振興、さらには財政について、大きく4点について質問させていただきます。

まず1点目、市長の施政方針の中から、序からですね、社会保障関連費の増加について伺いたいと思います。

社人研国立社会保障・人口問題研究所のデータによれば、日本では、2040年に65歳以上の割合というのは35%、2070年には39%に達すると言われていています。塩竈市の場合はさらに早く、2035年には65歳以上の割合が40%を超えるという推計がなされております。

そこでお伺いしたいんですけれども、施政方針の中で、社会保障費関連費の適正化ですね、社会保障関連費の増加について書かれておりましたが、社会保障関連費の適正化策としてはどのようなものをお考えか、または実施しているのか、その点から伺ってきたいと思います。

以降の質問は自席にて行います。よろしく願いいたします。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 17番土見大介議員の施政方針に対するご質問にお答えを申し上げます。

社会保障関連費の増加についてのご質問のうち、抑制策についてご質問をいただきました。

増加する社会保障費の適正化策についてでございますが、医療の高度化に伴う1人当たりの医療費の増加や、高齢化の進展に伴う介護サービス費の増加などにより、医療や介護に係る社会保障費については、年々増加の一途をたどっております。

本市における社会保障費の適正化策につきましては、医療給付分野では国民健康保険データヘルス計画、介護分野では介護保険事業計画に基づき、各種適正化事業に取り組んでおります。

あわせて、特定健診や各種がん検診等を実施することで、生活習慣病といった疾病の早期発見、早期治療を促し、社会保障費の伸びを抑えられるよう努めております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ご回答ありがとうございます。

冒頭、社人研のデータを紹介させていただきましたけれども、年齢がもちろん年齢が高くなって、ご高齢になってくればくるほど、身体至るところ、いろいろなところに不具合が出てくるのは致し方ないことだと。なので、医療費も介護費もかかっていくことは仕方ないことだとは思いますが、やはりそれを今の財政でしっかり支えられるかということ、難しいというのが現状。その中で、適正化ということをしているんだとは思いますが、

そこで、伺いたいと思います。公益財団法人ですね、生命保険文化センターというところが、2021年度に、生命保険に関する全国実態調査というものを行いました。その中で、介護費、実際どれぐらいかかっていますかという質問が中にあります。そこの中を見させていただきますと、大体1年間で平均100万円以上の額がかかりますよという結果が出ております。1年間で100万円、非常に大きな額で、実際その費用を負担する方々にとっては、非常に大きな負担になっているということです。

額のことを考えると、例えば、冒頭、何回か100円バスの話も出ていますが、その中で、値上げをすることによって利用を控えられるとされる延べ人数5万人の方々、延べではないんですけれども、実人数で、例えば、8人、10人と、もし介護を必要となるという状態になれば、そこだけで、せつかく値上げをしたことによって上がった売上がすっかり消費されてしまうような状況、これはあくまで話が飛ぶ話なんで、ここから先はしないんですけれども、それくらいのスケール感の話なのかなと思っております。そのために、健康寿命の増進、そして介護保障関連費の適正化を図っていくことというのは、非常に欠かせないことだということは、今、先ほど市長からのご答弁の中でもあったと思います。

その中で、一つ詳しくお伺いしていきたいんですけども、予防事業ですね、介護予防だとか、予防医療の事業だとか、そういう面に関しては、市としてはどのようなものに取り組んでいるのか、具体的なところを教えてくださいなと思っております。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 先ほど、社会保障費の増加に対する適正化というところでのご質問でございます。医療費の増大、あるいは介護費用の増大、こちらを防ぐための手だてというところでございます。

市長からの答弁があったように、まずは医療費に関しましても、早期発見、早期治療、介護予防に関しましても、要介護に至らないという、その前段での、例えば、フレイル予防だとか、そういったところでの介護予防策が重要になってくるかなと考えてございます。

まずは一番多い生活習慣病の中では、例えば、糖尿病性腎症の重症化予防だとか、ジェネリック、あるいは受診行動の適正化ということで、例えば重複受診、重複服薬を行わない、あるいはジェネリック医薬品のそういった適正使用というところでの作業を進めながら、医療費の適正化に努めているという状況でございます。

あわせて、介護事業に関しましては、先ほどお話しさせてもらったような、例えば、フレイル予防のためのダンベル体操だとか、地域のことのそういった細かな活動、こういったことに取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

具体的なところとして、最後のほうにご紹介いただいたダンベル体操とか、これが介護予防の事業の一つとしてありますよというお話をいただきました。実際、介護予防としてダンベル体操とか、あと健康体操みたいなことをされているところも町内会ではあるかと思うんですけども、そのような事業を見たときに、このような事業がじゃあどれくらい介護予防、要するに社会保障関連費の抑制につながっているのか、その事業の効果というのを、どのように市としては判断をしているのか、評価をしているのかというところをひとつ伺いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） なかなか各医療費の適正化、あるいは介護予防の適正化に対する活動、こちらに対して、事業を行ったからといったの成果、こちらに関しては、なかなか

か導き出すことは難しいかなと。実際、事業を行わなければ、どれぐらいの医療費、あるいは介護費が増加したのかというところは、非常に難しいところではございますが、様々な分析を行うことにより、今後、そういった事業の効果、そういったものも少し分析をしながら、実際の事業効果を考えていければと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

何でそんな質問いきなりしたかといいますと、今、非常に財政が厳しいという中で、どこかしら事業を絞っていく必要というのがあるということを考えたときに、効果が見にくいもの、見えづらいものというのは、どうしても絞る対象になりやすいのかなというところを懸念として持っていました。ただ、冒頭ご説明したように、介護予防事業というのは、やらなかったことによって、その先に大きな費用負担が発生する可能性があるものということなので、非常に実は大切なものなんですよ。その大切さというか、重要性というのをどのように訴えて、それで予算をつけて、実施していくかというところが大切だと思っていたので、そういう質問をさせていただきました。

一つ、確かに予防することによって起こらなかったこと、それに対する評価というのは、なかなか難しいというのはごもつともなことだと思います。僕もどう評価すればいいんだろうなといういろいろ考えながら見ていたんですけども、一つ参考になるものとして、厚生労働省で出されている、というか、あれですね、公衆衛生学で出されているものとして、介護予防事業の評価と意義という資料がありました。その中で見ていくと、介護予防事業の評価としては3段階があるんだよと。1つはプロセス、要するにどういう工程を経て、自分たちの目標にするところにたどり着くか、そのプロセスを確認しましょう。2つ目としてはアウトプット、実際に何をどこまでできましたかという話。最後はアウトカム、やったことによって、どれぐらい効果が上がりましたかと。例えば、足の筋力がどれだけアップしましたとか、つえをつかなくても歩けるようになりましたとか、そういうものだと思います。こういうところを丁寧に評価することで、介護予防、予防事業というものの、ある意味、効果の見える化というのをしていく必要があるだろうというところをうたっておられました。

確かにごもつともなことだなと思っておりまして、ぜひ塩竈市としても、なかなか効果が見えづらい事業ではあるけれども、将来大切なものというのは認識はされていると思うんですけど

れども、説得力のある資料というのはなかなかそろえづらいと思うので、こういうところを生かしながら介護予防事業、今後の社会保障関連費の伸びというのをうまく適切にコントロールしていくために、こういうことに取り組んでいただけたらいいのかなと思うんですけれども、その点についてお考えをお願いいたします。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） まさしく医療費、介護予防、こちらに関して非常に重要な考え方だと思います。

介護予防に関してではないんですが、例えば、糖尿病性腎症の重症化予防事業、こういったところなんかも行っているんですが、例えば、生活習慣病も人工透析に至る方、こちら一度なってしまうと、年間で400万円、500万円ぐらいの医療費がかかると言われているんですが、実際、糖尿病性の腎症になる方が原因として非常に多いということで、実際なってしまうとすると、非常に重い生活の制約があったり、あるいは医療費の大きな費用がかかるということなんですけれども。例えば、そういったものを事前に未然に防ぐ手だてとして、ある程度、糖尿の症状、初期状況から、そこで悪く悪化させないというところを行うだけでも、やはり非常に大きな効果が出てくるかなと。

あるいは、先ほどいろいろな数値を分析することによって、様々な予防事業に取り組むというところなんですけれども。例えば、年齢による介護、要介護の状態の発生の状況なんかもございまして、こちら、今回、調べたものであると、例えば、85歳を境に、85歳未満の方だとすると、要介護になる可能性が非常に低くて、2割を切って18%ぐらい。85%を超えるとすると、本当に6割近い、59%ぐらいの方が要介護の認定を受けているといった、そういった年齢的なものなんかもやっぱり出てくるので、そういったところを非常に分析をさせてもらいながら、少し効果的な、そういったアプローチの仕方、取組の仕方をぜひ検討させていただければと考えております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。ぜひどんどん分析をしていただきたいなと思います。よく桑原議員もおっしゃるんですけれども、EBPMですね、要するに、ちゃんと根拠に基づいた政策というのをつくってほしいなというところで、そこを進めていただければと思います。

また、この介護関係、予防関係のことを見ていくと、何かしら、例えば、体力が落ちた、じゃあそこを戻そうという形だと、なかなか参加者としてもモチベーションを保ちづらいというのがあって、その前段としてどうしたらいいのかとなっていくと、成功事例見ていくと、しっかりコミュニティーをつくっていくということなんですよ。要するに、地域、もしくは社会参加というのを、しっかり社会参加をする糸口というのをつくってあげる、残してあげるということが、予防事業を行わなきゃいけないその前段の対策としてすごい重要だということがあったので、町内会とかも含めて、そういうところの活性化というものもひとつ予防になってくるんだろうなというところ。なので、ぜひ社会参画というもの、社会参加というものをしっかりできるような事業というものも、ひとつ予防という観点からもやっていただけたらなと思っていますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移りたいと思います。

施政方針の中の14ページですね。

第6次長期総合計画から、選ばれる塩竈という言葉がありました。いいですかね。では、続けます。選ばれる塩竈というところについて伺いたいと思います。

まず、この選ばれる塩竈というところの文章の文言の前後ところに、塩竈の個性や特色を生かしてという話があったんですけども、塩竈の個性や特色というものをどのように捉えて、これは何を示しているのか、その部分を伺いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 私からご説明をさせていただきます。

第6次長期総合計画をつくった際に、いろいろな調査をさせていただいています。その中で、本市の地理的特性という部分でいけば、やっぱり公共交通機関ですね、鉄道、バスも含めて、全市的にカバーしている点で、あるいは日常生活をやる上で、ある程度の買物とか、そういったものが、ある程度集約されているということで、よく言われていることですが、やっぱりコンパクトで利便性が高いまちであるという点が1点ございます。

また、産業の特性としては、製造業、小売業をはじめ、食に支えられているまちであるというところがひとつ特性としてあります。

また、市外の居住者のウェブアンケートというのもやらさせていただいているわけですが、その中で、塩竈の強みをどう見ているかという話になると思うんですが、先ほど来出てきております、神社をはじめ、門前町のレトロといいますかね、歴史性のある町並みというと

ころがトップで、そのあと食の部分ですね、おすしをはじめ、豊かな食がまず挙げられています。

あとは、もう一つ大きい特徴としては、魅力的な個店が多いというところが、アンケートの中でも高いところを占めていたというところで、これらが一つ特徴かなと捉えております。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

今、長期総合計画の内容を踏まえて、様々ご紹介をいただきました。

これを基に今度は政策をつくって、実際に人々に定住促進に活用したりということを行っていくわけだと思うんですけども、例えば、定住促進ということ考えた際に、これらの魅力というものをどのように活用することができるのか、今、どういうふうにしているのかということも踏まえてお伺いしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 逆に今の意見というのは、地理的な部分と、外部から見た意見ということになるんですけども、住んでいる方の意見ということも実はありまして、住んでいる方は何で塩竈市が住みよいかないかなという話があります。その中では、やはり先ほど出てきていた利便性のよさというところは挙げられていて、あと温暖で居住しやすい点。あともう一つ、医療機関が充実しているというのも一つ大きい特徴として挙げられています。

もう一つ、塩竈市の特性として、やはり仙台を中心に見た場合、同じ距離感でいった場合の土地が比較的リーズナブルに購入できるということも、多分、我々ターゲット層にしている子育て層にとっては非常に魅力として売り出せるのではないかなと考えております。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

そうですね、内側の方々というか、内部からの目線でのお話伺いました。

一番最後に子育て世代も含め、リーズナブルなというところがありましたけれども、その部分、ちょっと深掘りしたいなと考えています。魅力って、結局、誰にとっての魅力かというところが大切だと思っていて、そこを絞らないと、なかなか漠然とした政策になってしまうと思います。なので、子育て世代というところに特化して、この話を進めていきたいんですけども。

では、子育て世代の定住促進というところ、前段、ほかの議員からの質問も踏まえて、様々



事業を行っていることは承知をしております。その上で、では、結果として、実際にどの程度の方が塩竈市を選んで入ってきてくれているのか、その点を伺いたと思います。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） なかなかどの程度の人間がというの難しいんですが、一番分かりやすい指標でいいますと、三世代、子育て支援事業ということに対してどれだけ来ているかというのが、客観的に出せる指標としてはあると思います。その数字については、例年50件を目標にやらさせていただいておまして、去年は46件とかですね、少なかったんですが、もう今の段階で、今年はまだ1月段階で49件を超えて、50件を超えるぐらいということで、ある程度ですね、その制度があったから来ているわけではありませんが、やはり塩竈市に来る方が、何らかの魅力があるということでおいでになっていると思います。

それで、もう一つですね、弱みというところも実はアンケートで取っておまして、その弱みの一つが、やはり遊び場と申しますか、娯楽とかですね。遊戯施設が少ないというアンケート結果が実は出ているんですね。それも、やはりこれから子育て世代をターゲットにする上では、我々克服していくべき課題とは、まず認識をしているということになります。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

三世代同居近居の話もご紹介いただきました。

選ばれる塩竈というところのキーワードに引っかけた点としては、選ばれるということは、何か所か候補があって塩竈市を選んでくれたんだろうなと思っています。先ほど、住居の話をすれば、仙台から程よい距離で、比較的小値段がそれなりの安い価格で購入できるというお話もありましたけれども、とすると、ターゲットとしては、近隣の市町というのも対抗馬として上げられるのかなと思っているんですけども、塩竈市で40件から50件、三世代同居近居でいらしていただきましたという話なんですけども、近隣の市町と比較するとどうなんですか、そこは。多いのか少ないのか。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 大変申し訳ありませんが、そういったデータは持ち合わせておりませんでしたので、申し訳ございません。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

近隣の市町と比較して人口の奪い合いというのは、あまりにも不毛なことだとは思いますが、一つデータを参考にさせていただくと、例えば、住民基本台帳のデータを見て塩竈市に転入してこられた方の転入元と、あとは転出された方の転出先というデータがあります。そこを見ていくと、実は近隣の市町というのを考えると、例えば、転入超過、要するに塩竈市に来られた方のほうが、出ていった方より多い地域として、一番が多賀城市なんですよ。多賀城市。それから、2番目が利府町。ここから石巻市、宮城野区、富谷市と続いていくということで、実は、多賀城市から塩竈市に転入されてきた方というのが意外と多い、転出よりも多いという状況もあります。

なので、ぜひこういうところを見ながら、近隣の市町との比較というか、差別化というものも図っていくと、仙台近辺でどっかで探さなきゃいけないけれども、じゃあ塩竈だねという選び方もされることもあるのかなと思うんですけれども、その点、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） なかなか難しいご質問だと思いますが、先ほど社会動態のお話ちょっとございましたので、私ちょっと先ほどお話しなかったですけども、やはり塩竈市、人口が毎年200とか300減少しておりますが、そのほとんどが自然現象ということです。

社会動態につきましては、例えば、直近の令和5年度のお話をしますと、プラスの160人ということで、ここ数年、社会動態については、一定程度上回っているという、転入のほうが上回っているという状況でございますので、それが人口をなだらかに減少させている要因。ここをですね、両面やっていかなくちやないんですけれども、我々としてはこの社会動態をしっかりキープしていきながら、ここを増やしていく取組を進めていくということになると思います。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

そうですね、人口、自然増減というのは、いきなり増やしたり減らしたりというのは難しいことですから、社会増減のほうをしっかりと手を入れていくというのは、素晴らしいことだと思います。その中で、実際、どこから来てくれるのか、もしくはどこと比較して塩竈市を選んでくれているのかというのを意識しながら、多分、政策を打っていくということが大切だと思いますので。今、いろいろなデータも手にすぐ入りやすくなっていると思いますので、ぜひ活用しながら行っていただきたいと思います。

冒頭、三世代同居近居のお話、ご紹介いただきました。塩竈市の目玉の政策の一つとしてあるかなと思うんですけれども。そして、一方で弱みの部分、遊び場が少ないとかということもいただきました。

僕、考えているのが、別にこの遊び場少ないってあんまり弱みにならないんじゃないのかなというのを考えています。表現の仕方なのかなと思っています。なぜかという、外から塩竈市にいらっしゃる方にとっては、やっぱり行政区の境というのは非常に大きいかなと、イメージとしてはあるんですけれども、遊び場は塩竈市内にはないけれども、ちょっと離れば、すぐ大きな遊び場を手にすることができるという環境もあると思います。なので、そういうところをうまく使ってというか、活用して、例えば、ちょっと行けば非常に大きなスーパーがあるよ。でも、塩竈に住んでもらうと、こういういいところがあるよという訴え方もできるのかなと思っています。なので、ほかの自治体の魅力というのもうまく使いながら、それでも塩竈に住んでもらう、その意義というか、意味というのをしっかりアピールしていくと、塩竈というところ、じゃあ塩竈に住もうかなんていう考えにも至るのかなと思うんですけれども。

塩竈市へ定住促進をしてもらうためのPRの方法、単純にこういう政策ありますよだけでは、多分、どこの自治体も差別化ができずに、多分、消耗戦になっていくだけだと思うので、そのようなPR方法も有効かなと考えているんですけれども、その点について伺いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） やはり、いきなり塩竈に来る、子育て三世代のアンケートの中でも、何で塩竈市に来たんですかという問いの中には、もともと塩竈に住んでいたケース、あるいは親、両親が住んでいる、近いし友達がいるとかですね、やっぱりそういう人とのつながりというのは非常に大きくて、来られるケースが、やっぱりアンケートからは多いという方になります。

ただ、それとは別に、ちょっと、今、考えているのが、やはりそれ以外のつながりのない方を、どうやって引き込んでいくかというのが非常に大切になってくるということになると思います。そうすると、やはり塩竈市を知ってもらわないことには、来るきっかけにもならないとに思っています。

そうやってきたときに、今、例えば、一つの方法として、ふるさと納税というのが、実は、私は、個人的に、個人的って言っちゃ悪いですね、ふるさと納税というのは有効活用できるんじゃないかと、まず思っています。ふるさと納税の趣旨、皆さんご存じのとおり、ただ単にお

金を寄附をいただいて、物を送るだけではなくて、結局、そこから関係人口を増やすというのが本来の趣旨でありますので、やはり塩竈の食だけではなくて、いろいろな体験も含めた、いろいろな魅力をふるさと納税のメニューに加えることによって、それを契機として塩竈市を知っていただいて、何か訪れるきっかけになってほしいというのも方策としてあると思っているんですね。なので、そのようなことなんかも、来年度以降、業者も委託業者変わりますから、地域密着型として、そういったところにも取り組んでいければなと考えています。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ふるさと納税、やはり趣旨に沿った使われ方というのがされることを、僕も切に願っております。

そのほかに、例えば、ほかの自治体を見ると、子育てならマルマル市とか、そういう住むならどこどこ市みたいな感じのイメージづけを、一生懸命ブランディングをしているというところもあろうかと思います。なので、ふるさと納税とかそういうところも含めながら、いろいろな方法で多分フックかけていく必要というのはあるのかなと思っていますので、その点はよろしくお願いいたします。

続きまして、同じく第6次長期総合計画の中から、観光振興について伺いたいと思います。

振り返ると、僕、2015年に初当選したときの一番最初の9月定例会の一般質問が、観光施策の今後の展望はというものでした。それから、観光施策どう変わっていったのかなと考えたら、様々モニターツアーとか、試験的な取組というのはなされているものの、なかなかこれが大きく花開いたというものがいないのかなと思っています。

そこで、伺いたいと思うんですけれども、様々やってるのに芽が出ない、塩竈市の観光振興における弱点というか、ボトルネックというか、ウイークポイントというものはどういうものがあると考えているのか伺いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えいたします。

本市の観光振興上のウイークポイントという、多分、お尋ねかと思います。

前段、議員からお話ありましたとおり、本市としても様々な観光振興施策は打ってはおりますが、いわゆるマネタイズと言ったらよろしいのでしょうか、観光消費になかなか結びついていないというのが、まずこれは現状であります。

それが、その要因は何なのかとなりますと、これは、一つは長年言われてますとおり、塩竈

市はやはり通過観光型の都市ということで、宿泊して滞在を長くするということがなかなか難しいということが言えるのではないかと思います。我々としては、やはり観光客のお客様に1分1秒でも長く塩竈に滞在していただくというのが経済波及効果につながると考えておりますので、やはり一つは宿泊するところがないというのが原因ではないかと考えています。

あともう一つは、我々、平成29年に観光振興ビジョンを策定しまして、その際に、結構細かなアンケート調査なども行いまして、観光消費についても調べております。結果、分析しますと、お土産物に費やす費用というんですかね、こちらが県の平均とかに比べると、案外多くないということです。ちなみに、額的に言うと1,700円ぐらいになっているということでした。ですので、お客様からすると、お土産について魅力がある、あるいは買い求めやすいような販売チャンネルですね、こちらにちょっと原因があるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

とすると、そこまで明確にウイークポイントが分かっているのであれば、それを補う策というか政策としては、どのようなものを取り組んできたのか、もしくは取り組んでいくのか、その点伺いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

まず、私、申しあげました2つの要因、宿泊については、こちらについては、なかなか行政ができることも難しいということで、なかなか進展がないというものと、あと、お土産につきましても、これは本市の特性上、多分、特産品としては水産物であったり、冷蔵、冷凍品であったりということで、お客様がなかなか気軽に持ち運べるのもなかなかちょっと抵抗があるのと、あと、販売する側も、生鮮を扱うということで、一定のリスクも伴いますので、まだそのウイークポイントの解消には至っていないというのが実情ではないかと思います。

ただ、なお、まち歩き等を含めて、回遊性を持ったツアーの開催などを行っておりますので、一定程度、マップを見ながらまちを歩き交う人も散見されてございますので、金額的には、これからまたビジョンの改定の際にアンケート調査したいと思うんですけれども、形としては、成果は一定程度表れているのではないかなと考えております。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

なかなか宿泊場所のことも、お土産のことも、なかなか行政で手をつけづらいというお話がありました。確かに、ここら辺、お金の絡むことでもあったりするんで、商売にもなるような話なので、なかなか行政として手をつけるのは難しいというのも理解はするんですけども。

一方で、気になるところとしては、じゃあそれを事業者さんにやってもらうための施策というか、そういうところには着手していかないのかというところが疑問として出てくるわけです。結局は誰かがやらないといけないことで、それを市ができないのであれば、業者さんに積極的に取り組んでもらう、そのための、今、何かしら市としてやれることがあるとは思いますが、そこをどうお考えですか。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

まず、昨今、力入れておりますのは、繰り返しになりますけれども、やはり門前町かいわいの回遊性を高めるということで、取りあえず分母を増やそうという形ですね。塩竈市を訪れていくお客様を増やしていこうという取組でございますし、あとは、お祭り含めましたイベントの開催で集客力を高めようというのがまずメインになりますが、今、思ったんですけども、議員ご指摘のように、例えば、お土産物を新たに開発しようとする事業者を対象とした、例えば、公募型による補助制度みたいなものですか、一定程度、例えば、それで出来上がったものを、ほかの業種に展開していくとか、あるいはロゴマークとかですか、パッケージなどについても統一化を図ったりするという手法もあると思いますので、そういったニーズに行政の支援をどういうふうに結べるかというのも、ちょっと今後、検討していきたいと考えております。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

先ほど産業建設部長からもおっしゃっていただいたように、事業者の直接的な支援というものもちろんあるかと。あとは、モニターツアーとか、回遊性の向上という。回遊性の向上と、多分商品とかの商品づくりというのは、ある意味両輪なんですよね。回遊性を高めていって商品ができて、商品があることで回遊性が高まっていくということがあろうと思うんで、ここを同時並行でやっていかなきゃいけないと思うんですけども。

実際に、事業者さんへのサポートというところで、僕として一つお金あまりかけたくないな

と思いながら考えていたこととして、モニターツアーとか、いろいろ試験的な取組というのは非常に多くやられているなという印象は受けています。その結果というか、情報というのは、外に公開はしないんですか。というのは、そういうものって、普通、調査機関を使って、お金をかけてやるものであって、事業者さんたちがもし市場調査するとかって考えたときにも欲しい情報だと思うんですね。なので、積極的にそういう情報をどこかにデータベースとして取っておいて、それを塩竈市でなりわいをしようかなと考えている方とか、そういう方々に向けて発信できるような形にするというのも、ひとつ事業者支援にもなるのかなと考えているんですけども、その点、もしお考えがあったり、もしくは取組があったら教えていただきたいと思っています。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） こちらは議員がおっしゃるとおりだと思います。我々、今、モニターツアーを行っていますのは、旅行商品に結びつけるためのいろいろな、例えば、好まれる観光ルートであるとかといったリサーチを含めてやっていますので、あくまでも内部的な資料だと。ただ、やっぱり一方で、それを公開することによって、それでヒントを得る事業者さんというのも多分いらっしゃると思います。

先ほど来、お話ししました観光ビジョンについても、今後、改定を予定してございますので、その際にもまた緻密なアンケート、あるいはデータ分析しますので、そういったものも公表しながら、皆さんに利活用していただけるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ぜひよろしく願いいたします。やはり商売の話というか事業の話は、事業者さんたちのほうが秀でている場合が多いので、アイデアをお持ちの方も多いと思いますので、そこは積極的にこっちから情報を提供することで、塩竈に事業者さんを呼んでもらうというような取組を進めていただければなと思っております。

あと、それって実は観光資源のことについても、僕、言えるのかなと思っております。先ほど、浅野議員も、塩竈ってこういういいところありますよと、市長のほうもおっしゃっていたと思います。ただ、それって、なかなか普通の方ってそれを目にすることがない。なかなかその情報を入手することが、ふだんの生活の中でなかなかないんだろうなと考えています。もちろん、その場に行けば、石碑に何か書いてあったりということはあるんですけども、それ

自体も少ないし、歴史の話であれば、なかなかそういうものもないということで、塩竈の魅力の見せ方、SNSを使ったりという媒体だけではなくて、見せ方というのも気を使って発信をしていく。

例えば、前もご紹介したんですけれども、文化の港シオーモというホームページあるじゃないですか。結構情報が丁寧に掲載されているホームページでもあるので、ああいう形で、誰でも塩竈の魅力というのを、まずは目にする事ができるという場所をつくっていく、もしくは活用していくというものも必要なのかなと。

そういうところから、面白いと思ったら深掘りして塩竈に来てくれるというような人の流れというのをつくっていく必要があるのかなと思うんですけれども、その点、お伺いしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

そうですね、まずは塩竈市を訪れるきっかけづくりとして、そういったSNS含め、インターネットサイト等で、歴史等を含めた紹介を行うということは、非常に大切な取組だと思います。

ただ、一方、やはり観光に我々も行って見て一番思うのは、やっぱり地元の人から、地元ならではの声で体感できるようなお話を聞くというのが、多分一番コミュニケーションが図れていいんじゃないかと思しますので、一方では、やっぱり時代に合わせたような、ITを活用した情報発信、また一方では、やはり人しかできない伝え方、ストーリーをつないでいくといったようなガイドの育成というんですかね、そういったものも含めて、相乗効果で観光意識が高まるような、そういった取組をしていきたいなと考えております。

以上です。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

現地での体験というのは、非常に魅力的なのは、僕も知っておりますというか、今、現地に来るためのフックというのが非常に少ないんだろうというのが正直なところなんです。SNSで発信しますといっても、結局、今、SNS上の情報ってあふれ返っている状況で、一生懸命投稿したのも、すぐもう古い情報というか、ほかの情報に埋もれてしまって、なかなかリーチできないものになっています。なので、SNSもちろん便利なんですけれども、そこだけ



に頼って、それが成果になっているように見えては危ないなというところは思っていますので、さっきのシオーモの話もありますけれども、様々な方法で、人々に塩竈の魅力に、まずは一瞬触れてもらうという機会をつくっていただけたらと思います。

最後に、財政状況についてです。予算案の概要というところから、26ページですね、厳しい財政状況についてというところを伺いたいと思います。

まず、非常に大まかな質問になってしまうんですけども、歳出抑制をしていかなきゃいけないと思うんですけども、歳出抑制の考え方、どのような基準で歳出抑制というのを行っていくのか、その考え方についてまず伺いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） では、歳出抑制の考え方についてでございます。

令和6年度当初予算、何回か今までも申し上げましたけれども、昨今の物価高騰等による経費の増や扶助費の伸びなど、高まる財政負担を想定しながら、今回も編成したものであります。

限られた自主財源を有効に活用するため、まず歳出の節減策といたしましては、経常経費に対しての約10%のシーリング、また、政策的な予算に対しましては、各課事業の事業優先順位を基にスクラップ・アンド・ビルドを行っております。

また、令和6年の取組で、また一方で節減だけにとらわれない予算査定として、今回、加えてみたのが、DX推進、DXの一環として、例えば、道路冠水状況のモニタリングシステムの予算ですとか、あるいは申請書の自動サービスのサービス費など、将来的な経費の削減を見据えて、将来的な経費の削減につながるのではないかとという予算についても、今回、業務効率化を図っていくための事業の予算化に努めたところであります。

以上です。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

最後の将来的な経費の削減というところは非常にいいなと思っています。

今回、こういう質問をしたのが、懸念点として、この最初の10%シーリングとか優先順位というものを、単純にそれだけを考えてしまうと、実は削減しちゃいけない事業まで削減してしまう可能性があるなと考えています。

例えば、様々な事業がある中で、削減しやすい事業と削減すべき事業というのは必ずしも一致しないというのは、僕としても考えています。その一つとして、さっき冒頭でお話しさ

せていただいた予防事業があろうかなと思ってます。ああいうもの、なかなか効果が分かりづら  
らい、本当に役立っているのかも分からない、じゃどうするかな、やるかなという不安の中で  
考えていくと、どうしても優先順位って下がって、じゃあこれの部分を削減しようかなんてい  
うお話になりかねないんですけれども、そういうところをやると、将来、ここで削減して何百  
万円浮いた、でも、将来、医療費が増加して、何千万円という額が、負担が上がったというこ  
ともなりかねないなというところの懸念から、今回、このような抑制策の考え方はという質  
問をさせていただきました。

そう考えているんですけれども、この予防事業、ちょっとこれ財政の範疇じゃないのかもしれ  
ないんですけれども、こういう予防事業のように効果が見えないもの、見えにくいものとい  
うものをどのように査定するというか、事業として採用するかしないかというのを判断してい  
くのか、その点を伺いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） 予算査定におきまして、将来的なものを見据えながらという観  
点、非常に大事な点と、それは常に持っていなければと改めて思うところであります。

では、査定の中でそういう経費の見定めをどういうふうにしているかということなんですけ  
れども、これに関しましては、どうしても財政課と事業担当課、予算担当課の査定作業の中  
での意見の取り交わしですとか、あるいは枠という形で限られた財源を捉まえる中で、まさ  
にさっきのスクラップ・アンド・ビルドではないんですけれども、各課との中で優先順位を相  
談しながらつけていくという形で、そこを確保というか、ないしは大事な部分を損なわな  
いようにということに留意しながら作業を進めているところであります。

以上です。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

財政厳しくなっていくと、どうしても守りに入ってしまうところあるんですけれども、スク  
ラップ・アンド・ビルドをやっていくというのは非常に僕はいいと思っています。そのとき  
に、ちゃんと効果検証できるだけの情報を、指標をつくっていくというのも大切なことだ  
と思いますので、ぜひデータというのを活用、ちゃんと取って活用してというのを繰り返  
して行っていただきたいなと思っております。

同じく、財政のところでもう一つ伺いたいのが、塩竈市の行財政改革のことを、ほかの議員

も質問されていると思います。そこで、財政の削減というところの範囲で話を伺うと、何となくお話を聞いていると、例えば、定数管理だったり、業務の効率化だったり、またはアウトソーシングによる費用の軽減だったりというところで、塩竈市、もしくは職員が何をするかみたいなどころに、結構重点が置かれているような印象を、質疑応答の中ではですけれども、受けてしまうところがありました。

ただ一方で、アウトソーシングをするのであれば、アウトソーシング先の事業者のよしあしによって成果って大きく変わってくると思います。同様に、例えば、地域のことは、市長も民生委員のお話をされていたと思うんですけども、地域のことはやはり地域の人たちが元気に活動しないと、地域のことを任せることが難しくなってしまうということがあって、アウトソーシング先、できれば市内の事業者であれば、より効果的だと思うんですけども、アウトソーシング先の事業者とか、あとは市民、NPO、ボランティアの団体さんたちというこの方々が元気に活動できるように、その背中を押してあげるための策というのにも必要なのではないかなと考えているんですけども、その点はどのようにお考えか伺いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） 第5次行財政改革計画のアウトソーシングということのご質問でした。

まず、令和6年度からということでありまして、つい先日の社会教育施設のアウトソーシング、早速始まります。それに対するいろいろなご意見もいただいているところはあるんですけども、このアウトソーシングが進む中で、あるいは出てくる問題ですとかデメリットというもの、大きくはやはり自治体から管理者側へのモニタリングの不足によって起きる問題も結構あるということもある中で、来年度から始まる中で、そこの委託の進捗ですとか、そこの執行についてというのは、ちょっと市役所としても注意深く関わりながら進めていければという、今の思いです。

以上であります。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

進捗の管理というのももちろん大切なんですけれども、言い方が正しいかどうか分かりませんが、よりよい事業者さんが事業を受け取ってくれれば、より効果が出るのは当たり前ですので、よりよい事業者さんたちが集まる、もしくは市民、町内会がより活性化して、各役

割を担ってくれる環境をつくることも、多分長期的に考えたら行財政改革、財政改革であると言えらると思ひます。

以前にもご紹介したんですけれども、中国の哲学者で老子という方がいらっしやって、魚を与えるんじやなくて魚の釣り方を教えてあげなさいということ言葉を残されています。今、塩竈市を見ていると、どうしても本当に大変になって、魚と金銭的に支援をしたりということはするんですけれども、魚の釣り方を教えるという部分の支援の仕方というのは、どうしてもまだ弱いのかなと考えております。やはりこの地域において、それこそ市民であれば、町内であれば、町内会であったりとか、あとは各問題、課題を解決するようなNPOだったりボランティアだったり、こういう方々の活動というのがしっかりなされること、多分、今後の塩竈市のトータル的なコストの削減というのをを行うときには必要なことなんだろうと考えております。

市長、一番、施政方針の最後のほうで、持続可能な地域づくりのお話をされていたと思ひます。持続可能なというのは、行政が一生懸命ぐいぐい引っ張らなくても回っていく地域のことだと僕は思っていますので、ぜひ塩竈市内、もしくは圏域内の各人々ですね、事業者さんも含めた人というものを、育てるといふと語弊がといふか、偉そうな感じになってしまいますけれども、そういう方々が困ったところがあれば、そこをそっと背中を押して、力強く活動できる体制を整えるといふところを、市として意識して行っていただきたいと思ひますので、最後にその点について伺って、質問を終わりにしたいと思ひます。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 物すごく大事な視点だと受け止めております。当然、まちは生き物でございますから、過去、現在、未来があつて、未来をどうしていくか。過去の変えることはできませんけれども、未来は変えられる。そういったことを考えると、やはり、今、土見議員おっしゃられたように、もしかすると過去をどのように総括をして、その総括をした中から、現在、生きるための話と、過去をどう解釈してといふ、その流れの端境期にいるような気がしています、自分自身。ですから、ボランティアとか、持続可能な地域にするためには、当然、住民の皆様方の協力なくして持続可能なまちなんかあり得ませんので、その意識をどう変えるために、今、すべきことは何なのかといふことを、やはり再度、市役所全体で問い直していかないとはいへないだろうと思ひます。

今まで、例えばですけれども、ボランティアの活動が活発な地域であったかどうかといふこと

とについては、逆に皆様方のほうも、どのような地域かというご判断はそれぞれあろうかと思っておりますし、私ども塩竈市として、行政の中で、そういったボランティア活動なり町内会の皆様方にお世話にならなきゃ、当然、まちづくりなんていうのはあり得ませんので、この巻き込み方が十分だったのか不十分だったのか、こういったことも真剣に議論していかなきゃいけないし、変えようと思っても、やはりすぐ変えられないというのが、この行政の限界を感じているところでもございますけれども。

ただ、変えようと思って、変える努力をし続けないと、変わらない。ですから、その辺のところを、やはり真剣に我々も皆様方のお知恵を拝借しながら、皆様方のご意見も拝聴しながら、変えていく努力をし続ける、フェーズの変化をしっかりと捉まえてやっていかなきゃいけないなということを、今、ずっと土見議員のトータルのご質問を聞いて感じたところでもございましたので、とにかくですね、持続可能な地域になれるように、私ども行政が引っ張っていける部分と、皆様方に引っ張っていただく部分、これ本当に、今、考えてる最中です。ですから、僕とすればとにかく縁の下の方の力持ちになりたいなど。そのための基礎的な体力を、塩竈市として、今、つける時期なんだろうと思っておりまして、土台の上で、自由に活発に市民の皆様方が生活をしやすいような地域になるように、これからも模索し続けるだろうと考えていますが、しっかりとその土台になれるように、信頼感を得られるように努力し続けていきたいと、今、お聞きして思ったところでもございます。

○副議長（西村勝男） 以上で、土見大介議員の施政方針に対する質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は16時40分といたします。よろしく申し上げます。

午後4時28分 休憩

---

午後4時40分 再開

○副議長（西村勝男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

施政方針に対する質問を続行いたします。

11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃）（登壇） 市民クラブの志子田吉晃です。

本日、令和6年2月定例会におきまして、施政方針に対する質問の機会をお与えいただき、関係者の皆様に厚く感謝申し上げます。

今年、西暦2024年、令和6年は、きのえたつ年で、元旦から能登半島で震災が起こってしま

いました。被災者の皆様にお見舞い申し上げます。

60年前のきのえたつ年は1964年、東京オリンピックが開催され、東海道新幹線が開通した年です。十干の甲、始まりの意味と十二支の辰、緩やかに伸びるという意味だそうですが、激震が走る意味でもあるとのことでした。

今年、ロシアと米国大統領選挙があります。政治的にも経済的にも文化的にも、地球規模の変革が予想されます。日本国内でも、情報の自由化に伴い、社会の変革が大いに予想されるところでございます。

2024年から日本が変わり、世界が変わる。グローバリストによる支配が終えんとすると予想する言論人が多数おります。私も2024年の変革に期待するところでございます。

本日の質問は、令和6年度施政方針及び予算案説明要旨の目次、序から目次、結びまで、13項目を全般的にお聞きします。

まず初めに、(1)序について。

6ページ中段から下段にかけて、今後も厳しい財政運営が続くとの認識から、打開策として、さらなる行財政改革の推進とともに、前例や慣習にとらわれない新たな視点と柔軟な発想が求められますと記載されておりますので、その真意と大まかな財政状況及び社会保障費の増加要因等をお聞かせください。

質問の2項目め、少子化対策から13項目め、持続可能なまちとなるためにまで、残りの質問は自席にて行います。

8番目の質問者となりましたので、重複した質問が多数ございますが、角度を変えて質問させていただきます。第6次長期総合計画の目標である、海と社に育まれる楽しい塩竈の実現に向けて、ともに挑戦してまいりましょう。

ご清聴ありがとうございます。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 11番志子田吉晃議員の施政方針に対するご質問にお答えを申し上げます。

私からは、厳しい財政運営と新たな視点と柔軟な発想についてのご質問のうち、社会保障関係費の増加の状況についてお答えを申し上げます。

令和6年度当初予算におきまして、一般会計での社会保障関係費に当たります扶助費につきましても、57億5,590万1,000円で、前年度から2億3,951万8,000円の増となっており、歳出予

算の約4分の1を占める最大の支出科目となっております。

扶助費の増加の要因でございますが、令和5年10月からの所得制限撤廃に伴いまして、子ども医療費助成が増となったほか、障害福祉サービスの利用が増加したことなどによるものでございます。

私からは以上でございます。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございました。

厳しい財政運営のうち、社会保障費関係について、市長から答弁いただきました。

資料を頂いて、令和6年度の一般会計当初予算からいうと、扶助費が確かに2億3,900万円増えて57億5,000万円と、そういうことでございますので、これがどこの、塩竈ばかりじゃなくて、今、日本全体で増えている傾向でございますので、これに対する特効薬っちゅうのは、やっぱりなかなか出てこないと思います。地道に少しずつ、いろいろ改善していくしかない、私も思います。

それとですね、扶助費のうち、特にどういう形で扶助費が出ているのか、扶助費と言ってもいいんですし、あるいは別な見方からすると、当初予算の目的別で言いますと民生費と置き換えても、大体同じようなところじゃないかと思うんですけれども。その扶助費、あるいは民生費の国や県の負担割合と、あるいは市の割合、あるいは本人の、市民の負担割合、どのような形でこのように扶助費が増大しているのか、大体の、細かい比較表でやるわけじゃないんですけれども、どのような形になっているのか、大ざっぱでよろしいので、その負担割合を教えてください。

○副議長（西村勝男） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） では、すみません、扶助費の財源構成ということで、お答えさせていただければ。市の負担についてお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、扶助費につきましては、やはり皆さんのナショナルミニマムじゃないんですけれども、国や県の財源というのは、当然、ございます。例えば、生活保護費ですと4分の3ですとか、ほかの費目につきましても割と手厚い、そうですね、4分の3ですとか3分の2ですとか、高い補助率でございます。

先ほど、答弁のほうにありましたように、歳出ベースの前年度比較でいいますと、大体去年より2億4,000万円、当初予算では増えているんですけれども、一定程度、国や県から支出金、

財源頂いていますけれども、では、国、県の財源の及ばない、まさに本市の純粋な負担分についての増減といたしましては、前年度予算と比べて1億2,550万円ほど令和6年度予算では増えております。

以上になります。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

1億5,500万円と言われましたか、2,500万円でしたか、すみません。

○副議長（西村勝男） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） すみません、1億2,550万円ほどになります。1億2,550万円ほどです。

以上です。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

あと詳しくはね、予算特別委員会もありますので、数字を見ながらのやり取りは予算特別委員会でやりたいと思います。あと、もう一つ項目で、私、聞いていることもあるので、そちらに行きたいと思います。

それからですね、ここの序のところで、結局、新たな視点と柔軟な発想、そのところが、ほかの議員の質問で、市長は、たしかパズルで言えば、その空きピースのところを埋める発想も必要なんだと、このようなことを言われたと思うんですけども、そういうことで、新たな視点と柔軟な発想というのはどういうことなのか。そして、そういう発想をするための職員の研修も、たしか研修費2,000万円ほどついていると思うんですけども、どういうふうにしてそういう発想を求めていくのか。あるいは、どういうのが新たな発想なのか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 高橋総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（高橋数馬） 職員の新たな発想ということですけども、今現在、研修といたしましては、基礎的な研修はもちろんのこと、公民共創の視点によるまちづくりが大切だということで、そういった研修ですね、盛り込みながら、柔軟な発想を身につける研修を行っているところです。

以上でございます。



○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） そういうことで、いろいろね、いろいろなものを見ないと、この中だけでいるだけで、発想といってもなかなか出てきません。やっぱり場所を変えたり、時間を変えたり、相手を変えたり、いろいろなところに行かないと、発想がいかないと思いますので、そういう新たな発想でお願いしたいと思います。

でないよね、今までの、どうしてもこの市役所というか、役所というか、国もそうなんですけれども、決まり切ったところでずっといくと、新たな発想というのはなかなか出てこないの。今、言われたように、公民共創、公と民のね、そういうのに積極的にいろいろ関わるようなことでないと、発想が出てこないと思いますし、それから、遊びですね、頭のね、そういうものがないと、やっぱり朝から晩まであんまり仕事し過ぎても、柔軟な発想ができないと思いますので、その辺のところを、いいアイデアを出していただけるように、よろしくお願ひしたいと思います。議会からも、いろいろな、これやれ、かれやれということで、難しいことを言われると思うんですけども、そういうのは新たな発想で乗り越えていただきたいと思って、ここへ来ました。

2番目の、市政運営の基本方針についてお伺いいたします。

このうち、最初に、少子化対策のことをお聞きします。

これは施政方針の8ページから9ページについて。

国では、こういうことをやっているけれども、市では環境の整備、充実に取り組むとなっております。国は異次元の少子化対策と、去年は言っていました。今年の施政方針には、全然、異次元も少子化対策も、首相の施政方針にはなかったそうでございますが、変わったのかどうか分かりませんが、市としては、そういうことで、整備充実に取り組むということでございますので、令和6年度の予算項目と金額、少子化対策についてどのようになっているかお知らせください。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 少子化対策、かなり幅広い分野でございますので、なかなかそれは予算特別委員会で、詳しい数字につきましてはご説明させていただきますが。

各ライフステージごとに展開しているというのは、施政方針に書いてあるとおりです。特に、新規事業の中で注目しているのが、やはりどの多世代にわたっても相談体制というところが、やっぱり比重高いので、特に、今年度に限りましては、子育て、こども家庭センターですかね、

これがやっぱり一つ大きい、今回の令和6年度の目玉の一つということになりますし、あとは、環境整備、ハードの環境整備が、やはり保育では特に遅れていますので、私立保育園のオープンというところが大きい改善点と、特徴点となると思います。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。

そういうことで、予算特別委員会に詳しくはということでした。

保育園、それから相談体制、こども家庭センターね。そういうことで、塩竈市としてはがちり少子化対策を行ってることが分かりましたので、2問目の、その9ページで、9ページにはシビックプライドの醸成に努めてまいりますとあります。その意味なんですが、シビックプライド、どういうことなのか。そして、具体的にはどういう事業を指しているのか、予算的にはどうなのか。たしか9月定例会の施政方針にも出たと思ったんですけども、シビックプライドということをお聞きします。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） シビックプライドについて、ちょっとご説明させていただきますが、ふるさとを好きになってもらう郷土愛というものとは、若干ちょっと性質が異なるものと理解をしているところです。町に対して、市民の誇り、自分自身が関わっていくという、関わるというところがやはり大きい違いかなと。町によく関わっていく。そういった市に対する誇り、思いやりを醸成していく、関わりながらということをお聞きします。

○副議長（西村勝男） 議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

志子田議員。

○11番（志子田吉晃） 意味は分かりました。そんで、まちづくりのエネルギーとなるシビックプライドの醸成に努めていくということは、具体的に何か事業があると思うんですけども、事業はなくて、ただ精神的にだけ、予算はゼロ円に関わっていくということなのか、その辺のところをお願いします。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 失礼いたしました。事業のほうを忘れておりました。

事業につきましては、一番大きい事業としては、カメイこども夢づくり基金の中で活用させていただいている、例えばですが、国際交流事業とかですね。あとは、しおがまっ子夢プロジ

ェクト事業とかですね、子供たちの夢をかなえる、これも参加型ということになります。あと、アートプロジェクト事業、そういったものが100周年に向けての種まき事業として、シビックプライドを醸成する事業として挙げさせていただいております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございました。

カメイこども夢づくり基金ね。ずっと継続的にやられていますし、今年度は何か特別な寄附金頂いたようで、またカメイこども夢づくり基金からの行事がいっぱい増えるということで、楽しみにしております。とにかくいろいろ関わって、楽しく塩竈のまちを盛り上げていくほうに使っていただきたいと思いました。

3点目の重点課題への対応の中から、何点かお聞きします。

これは10ページ、ハード整備を伴う重点課題のうち、ハード整備を伴うということですから、ごみ処理施設、庁舎、市立病院ということなんでしょうけれども、ほかの方もお聞きになりましたが、改めて、優先順位を決めるための要因というのは、最大どの辺のところにお考えなのかお聞きします。

○副議長（西村勝男） 末永政策調整管理監。

○総務部政策調整管理監（末永量太） お答えいたします。

優先順位の話でございました。

まず、昨年ですね、一昨年になるのか、失礼しました、ごみ処理施設をまず優先的にやりましょうと、我々としては判断しました。これまず現地再建が可能であるのが見込めたこと、あと非常に老朽化が進んでいて、喫緊の課題であったということでもございました。

今回でございますけれども、庁舎と市立病院ということで、共に候補地としての選定をさせていただく中で、まずは庁舎に関しましては、2候補地の中で、実際にもう今年度中から実施、失礼しました、基本構想の策定から進めながら、令和7年度の地方債の活用に向けて努力をしていくという話をさせていただいたところでございます。

あと、市立病院に関しましても、これまでも議論を重ねてきたところでございまして、今後も、引き続き、検討を進めてまいりたいというところでの決定でございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。

10ページ見ていただいて、緊急防災・減災事業債ということが書かれて、そのこともいろいろ議論されたところでございますが、私もね、ここの緊急防災・減災事業債というのを聞いて、だからこれに乗かって、早く急がなくねえ、だから庁舎が先ですよと、病院よりはね、そういうのは理解しました。

でも、これね、この緊急防災・減災事業債というのは、一、二年前から出たばかりなのか、ずっと、もともとあったんじゃないかと思うんですけれども、どうしてここになって、令和7年で終わるから、乗っかんない駄目なのかなということで、大急ぎになったのかね、その辺のところね。だったら、ずっと前から、そういうのは10年も前からあるんだったら、何でそのときにやっておかなかったのかなというところをお聞きしたいなと思って、その辺、理由をお願いします。

○副議長（西村勝男） 末永政策調整管理監。

○総務部政策調整管理監（末永量太） お答えいたします。

まずこの7つの重点課題の話からになるのかなと思います。

市長が1期目、市長になられまして、その後の議論を始めたのが令和2年度でございました。たしか議会で全員協議会を開催させていただいて、まず、本市としては7つの課題があるという説明をさせていただきました、これが令和2年度の令和3年1月だったかと思います。その後、協議会を進めた後に、令和3年度に入ってから、まずそれぞれ個別に各部署で議論をする中で、例えば、庁舎ですと、外注でもって委託をかけることによって、実際に可能かどうかの設計の調査の委託の予算をお認めいただいてスタートさせたところでございます。同時に、例えば、浦戸なんか、浦戸再生プロジェクトも立ち上げた時代でございました。

その後、令和4年ですけれども、先ほどちょっとお話しましたが、まず喫緊の課題としてのハード整備ということで、庁舎、ごみ処理施設、病院、これを順番としてどういうふうにしていこうかという議論があって、先ほど申したとおりということでもあります。

つまりですね、制度としてはもちろんこれまでもあって、それに対して、なるべく我々として着手することができなかったというのは、当然、反省点としてはあるんですけれども、議論として、まず本市として何が課題なのか、時間的な猶予がない中で、何を優先順位としてやっていくのかという議論を、ずっと段階的に重ねてきた結果としての今であると、私たちは捉えてるところでございました。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

いろいろ分かったような分からないような、どうしてなのかって。とにかく、もう令和7年度まで決めなかったら、もう使えないよということだから、もうやむにやまれずやったというのが本音じゃないかなということが分かりました。これも一つの早くやらなければならないという、皆さんを説得させるための、一つの発想の転換だなと私は思って、理解するところでございますので、ここはこれで終わりにしたいと思います。

4番目の第6次長期総合計画から、こども家庭センターについて、14ページに令和6年度から開設してまいりますとありますので、こども家庭センターの事業の役割と中身を解説願います。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こども家庭センターの役割に関しましては、これまでもご質問いただいているところでしたが、母子保健になります子育て世代包括支援センターにこそサポ、あるいは子育て支援センターこころんと、児童相談、虐待に対応する子ども家庭総合支援拠点を統合しながら、子育て家庭に一体的な支援を行うための施設ということで、こども家庭センターを設置するというところが内容となっております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

それから、ほかの議員も質問されていましたが、主に児童虐待防止のこともあるんだとかね。そういう意味で、ちょっと具体的なサービス内容もお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 大分、子供さんの虐待の問題、あるいは、ほかでも、例えば、様々な出産、子育て、あるいは妊娠に関わるような様々な問題、かなり幅広い課題が生じてきているという状況でございます。そういったものに関して、窓口一つに一本化しながら、ワンストップの窓口を設けながら、それぞれの個別の対応に関して具体的な取扱い、取組を行うというところで、機能強化を行うというところの目的、役割がございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。

壺番館の1階に窓口を置くということで、予算2,100万円もついていますからね、結構な額なので、しっかりそういう相談体制、新規にできましたということで宣伝して、頑張ってもらいたいと思って聞きました。よろしくお願いします。

2番目の子ども学習支援事業についてお伺いします。

これは、施政方針の17ページに、貧困の連鎖を防いでまいりますとあります。この事業、それから該当者とか、ほかの市との比較として塩竈市は多いのか少ないのか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 他市町との比較ということで、直接こちらの対象の方の比較は行ったことないですが、こちらの対象に関しましては、生活保護の受給世帯、あるいは要保護、準要保護の対象世帯ということで、対象となつてございます。ただ、生活保護などに関しましては、比較的、塩竈市、これまでも非常に保護率高い状況だと思いますので、ほかの市町に比べると、やっぱり高い傾向があるのかなということで捉えてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） 今年度予算で40名ほど予定しているけれども、それで足りるのかどうかね。40名でね。あるいは、いやもっとこれ貧困の連鎖っていう、1人大体20万円ちょっとかけて、要するに学習塾を、お金ある人は学習塾行って習ってこいと。行けないから、事業の委託先で教えましょうという制度だと思うんで。なかなかいい制度だと思うんだよね。ただで習わせてもらうんだから。だから、もっとアピールして、もっと応募してくださいよということで、親の収入が少なかったから高校に行きませんでしたとか、自分の希望するところに行きませんでしたということにならないように、そういうことで、貧困の連鎖を断ち切ることが、将来の塩竈市民としての、納税者になるわけですから、いっぱい稼いでもらえるような、そういう職業についてもらうために、まずそこからね。せっかくの市民の方を、稼げるような市民を育ててもらおう、いい事業だと思いますので、その辺のところ、もう一度説明をお願いしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらの子ども学習支援に対してのご説明ということだったんですが、もちろんこちらに関しましては、議員おっしゃるとおり貧困の連鎖、こちらを断ち切るということが一番大きな目標でございます。

役割としては、学習支援だけじゃなくて、日常的な生活習慣だとか、あるいは仲間と活動できる居場所づくり、あるいは親御さんも含めたそういった支援指導、こういったところ、あるいは、例えば、こども食堂的な食事を提供したり、そういったところなんかはかなり幅広い扱いになっています。

場所に関しては、塩竈市内で、コラソンの時間的なところをタイムシェアしながら、夕方以降の時間を使いながら、市内1か所で行っているということでございます。

人数に関しましては、令和4年から、20人から40人に増やしている状況でございます。今現在は、ほぼほぼ40人の登録をいただきながら活動を行っているという状況でございます。

こちらの成果に関しましては、非常に高校の進学率に関しましては100%の進学率、あるいは高校生も対象にしているんですが、途中でドロップアウトというか、途中でやめないような、そういった支援なんかも併せて行いながら、かなり幅広い支援を行っているという事業でございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

やっぱり自慢できる事業だと思います。効果も出ているし。40名で少ないんじゃないかと言ったら、いや前は20名だったと聞きましたんで、増やしてもらったということは分かりました。引き続き、よろしくお願ひしたいと思います。

3番目、塩竈市地域社会福祉計画について。

これの施政方針の15ページですけれども、これも令和6年度からスタートということでございますので、取組の具体例、中身などをお知らせください。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 塩竈市の地域福祉計画でございます。

こちらに関しましては第6次長期総合計画、こちらは上位計画とする福祉、様々な個別計画がございましたが、こちらの個別計画に対する、総合的な福祉に関する、総合的な計画となっております。

計画期間に関しましては、令和6年度から9年度までの4年間ということで、本市では初めて策定をするという中身でございます。

具体的な中身としては、各種個別計画の中でも、新たに、この中に成年後見制度利用促進基本計画、あるいは再犯防止計画、生活困窮者の自立計画なんかも併せて内包しながらの計画ということで、かなり福祉全般にわたる計画となっている状況でございます。

こちらに関しましては、住民、行政、関係機関、あるいは事業者、こういった方々が相互に連携協力しながら、包括的な支援体制を構築しながら、みんなで地域をつくっていくというところでの、地域共生社会を目指す内容となっている計画でございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございました。

いろいろ入っているということでね、福祉全般ということですので、これも予算特別委員会で詳しく中身を検討してまいりたいと思います。

続いて、4番目の高齢者見守り事業ですけれども、これも施政方針の20ページで、必要なサービスを選択できる、そういうパッケージなんだということが書いてありますので、この見守り事業について、どういうものなのかお知らせください。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちら見守り事業パッケージに関してでございますが、これまで度々ご質問いただいております。

これまでの事業、それと何が違うのかというところでもございましたが、これまでの事業に関しましては個別の事業、それぞれの事業として利活用を行いながら、なかなか対象者の利用制限なんかもありながら、非常に利用しづらかったというところの声なんかもいただいております。こういったところなんかを改めながら、対象事業、あるいは助成額を拡大しながら、手厚くしながら、より利用しやすい、そういった事業となる内容と改めてございます。

また、あわせて、事業パッケージとしては、一体的な見守り事業ということで、それぞれ介護状態、生活状況、それぞれ違う方々に対して、その中からも選んでいただきやすいようなパッケージという格好でご提供するという事業となっております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。



○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。

パッケージだからね。そんで3つね、暮らしの安心、生活支援、認知症支援ということだね。利用しやすいように。予算額も879万円という算入。だから、それぞれそういう高齢者見守り事業に対して879万円、事業費拡充してあるということが分かりました。いろいろな意味でいい制度を、改めてつくっていただいて、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

5番目、空き家問題への取組、これは皆さん聞きましたんで、大体分かりましたので、背中を押す制度だということが分かりましたんで、総合窓口のことを聞きましたので、ちょっとこれは、皆さん聞いたので、質問割愛します。

6番目、走る市政教室と人づくりについてお聞きします。

これは、ページ23ページ、塩竈に誇りを持ち、ふるさとを大切する人づくりを推進してまいりますということがありますが、この事業内容とか、走るコースなんかはどのようになっているかお知らせください。よろしく願います。

○副議長（西村勝男） 星教育部長

○教育委員会教育部長（星 和彦） 私から、走る市政教室につきましてご説明させていただきます。

こちらですね、体験型生涯学習事業、今までやっていたんですけれども、こちらを拡充するような形とするものでございます。地域の特性を生かした塩づくりとか舟釣りなどの体験活動を通して、地域の理解を深めていただくとともに、郷土愛を醸成する機会を提供してございます。

具体的な事業といたしましては、これまで「しおがま“何でも”体感団」などを行ってございます。

今回、実施いたします走る市政教室でございますが、市が所有しますバスを活用しまして、市内に住んでいただいている市民の方、18歳以上の方を対象に、市内の公共施設とか文化施設、文化財などをめぐるコースでございます。郷土愛やまちづくりの関心を醸成していただくとともに、人と人とのつながりを創出いたしまして、地域コミュニティーの活性化を目的に実施してまいりたいと考えてございます。

具体的なコースでございますが、今、考えている案でございますが、例えば、公共施設でございますと、伊保石公園とか清掃工場の見学コース、あるいは文化財施設という形ですと、勝画楼とか籬島、壺番館にございますタイムシップとか、そういったものを今のところ考えてい

るところでございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

聞いていてね、出前講座のようなね、その行動するパターンかなと思いました。ということですので、いろいろ出前講座の案内しているところに、同じような案内で、各町内会へお知らせ願えばいいなと思って。行動できてね。これは100円バスで行けば100円かからないわけでしょう。ただでね。ということだから。ただで連れて行って、見学してくるということですから、楽しい塩竈のまちづくりに貢献すると思いますので、ぜひともいろいろ宣伝してもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

5番目の予算案の概要から一般会計予算額の前年度比較ということで、質問項目を1項目入れさせていただきました。

全般的に、当初予算からいうと、令和6年度の特徴は、全体で11%アップ、プラス24.9億円アップしたということでございますけれども、令和6年度の予算ね、令和5年度比べて、特にこういうふうに違ったということがありましたら、その辺のところを説明をお願いします。

○副議長（西村勝男） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） では、一般会計予算額の前年度比較についてお答えいたします。

今回、今、議員おっしゃったように、予算規模ということで、昨年より11%大きいということで、まずそれを大局的に捉まえた要因なんですけれども、要因の一つとして、普通建設事業費の増加が今回上げられます。

これは、令和6年度当初予算において、2か年計画で行います塩竈市体育館大規模改修の初年度分9億4,800万円や、浦戸地区においては、朴島浮き棧橋の事業費1億円を計上したことによるものです。

なお、体育館改修の財源は、大変有利な地方債として緊急防災・減災事業債など、また、朴島浮き棧橋整備においても同様に、これも有利な起債なんですけれども、交付税措置がある辺地対策事業債を想定しております。

ほかの歳出につきましては、扶助費が増加していることや、依然として続く物価高騰により、公共施設の管理費も高止まりしていることが、予算規模が大きくなっている一因にもなっています。

一方、歳入につきましては、寄附金において、ふるさと納税の収入見込みを、昨年の4億円から、今回は6億5,000万円とすることで、2億5,000万円程度の増加となったこと。あとは、歳入におきましても、先ほどの普通建設事業費の増加に伴いまして、その財源とする緊急防災・減災事業債ですとか辺地対策事業債、その財源とする地方債が大幅に増加したことも、歳入側の予算規模の増大した要因となっております。

以上です。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） 歳入で、今、緊急防災・減災事業債のやつとかということで、増えたっちゅうことでございますけれども、地方特例交付金の中には、そういうの含まれないんですか。歳入でいうと、特に増えたのは、いろいろな交付金が増えたんですけれども、地方特例交付金に際立って2億円ほど増えております。それとは違うわけですか。お願いします。

○副議長（西村勝男） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） すみません、申し損ねておりました。

地方特例交付金につきましては、今回、市税とリンクする部分なんですけれども、市税が、今回、1億3,000万円ほど昨年より減になっております。ただ、この1億3,000万円の減といいましても、国で行っています定額減税による減税が2億1,000万円ありまして、実質的な市税としてはむしろ増なんですけれども、ただ、市税側で2億1,000万円入るはずの市税が、地方特例交付金に振り替わる形で、今回、市では歳入することになっております。それが地方特例交付金の増要素として、すみません、令和6年度に表れてる特徴になります。

以上であります。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございました。

あと、もう一回予算特別委員会で聞きますからね。よろしくをお願いします。厳しい財政運営でございますので。財政課長の肩に重荷がのしかかっておりますので、よろしくお願いたします。

それから、(5)の予算案の概要から、②で、塩竈市体育館の大規模改修事業、これ皆さんいろいろ聞かれたんで、私からはね、そのことによって、大規模改修によって、体育館のどこがどういうふう、何がよくなるか、その辺のところをお聞かせください。

○副議長（西村勝男） 星教育部長

○教育委員会教育部長（星 和彦） 今回の工事、体育館の工事につきまして答弁させていただきます。

具体的に、今回の建築工事でございますが、屋根、天井、床、トイレ、エレベーターということで、トイレなんか、今まで和式だったものを洋式にするという形になります。あと、エレベーターも、全面、かごも取り替える形になってまいります。あと、電気設備といたしましては、今回、水銀灯で照明を取っているんですが、こちらをLED化になってまいります。そのほか、電気設備として、昨日もご回答申し上げましたような形で更新をさせていただく形になっております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。

改修はしてもらわなくないし、2年かけて、大規模で。でも聞いていても、何だかよくなった感じというか、悪いところを直すようにしか、私、今、聞こえなかったね。だから、何かよくなんの。それから、体育館の周りのところも全然直っていないし、中だけ改修したって、凸凹な歩道そのままいいんだべかって。事故起きてますんでね、歩いてね、けがしてますから。いまだにそのままだね。そういう関連事業、全般的に改修する、そういうときに改修しないと。

それから、何回か質問していますけれども、体育館の屋上は、塩竈市の財産じゃないでしょうか。観光資源じゃないでしょうかということ聞いたんですけれども、前向きな答弁はもらったような、もらわないような。そういうときに、大規模改修、屋根やるときにやらないと、いつやるのということなんですけれども、その辺のところまで考えた予算なのかお聞かせください。

○副議長（西村勝男） 星教育部長

○教育委員会教育部長（星 和彦） 大変失礼いたしました。

体育館そのものが築35年経過したということで、かなり老朽化しているということで、今回は、主に古くなったものを改修するというのが主なものになっていきますので、よろしくどうぞお願いいたします。

外構につきましては、大変申し訳なかったんですけれども、今回の改修につきましては建物ということになっておりますので、今回の改修の内容には入ってございません。ただ、予算特

別委員会でもお話あるのかなとは思いますが、ほかの部分ですね、この道路に面している部分もございますので、そういった部分と一体的に改修できればと考えてございます。

あと、屋上についてですが、今回、先ほど財政課長からもお話ありましたように、今回、緊急防災・減災事業債とか使わせていただくということで、かなり有利な起債を活用することによってございます。基本的には安全対策、あるいは長寿命化、そういったものが目的となっておりますので、今回は屋上の活用までは含まれておりませんので、よろしくどうぞお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） 説明いただきました。

その屋上なんですけれどもね、しつこいようなんですけれども、こういうときにやらないと、観光資源生かせないと思います。そういう発想の転換とか言っているわけですから、何かあるはずなので、そういうのを探してもらいたいと思います。それからね、37年たちました。造ったときに、あそこ展望いいよということで、そういう形で、屋上に上がっても落ちないように造ったんですよ。ですから、それをね、一般の市民に見せたくないと思いますよ。そして、37年ね、その景色を見ないで死んだ塩竈市民、37年で何人いるでしょうか。2万5,000人ぐらい、もう亡くなっていると思います。だからね、いつまでもやらないと、こういうときにやらないと、あと20年後に展望できましたといったときに、この議場にいる人たち、みんなもう死んで見られなかったということになりかねませんので、こういうときだと思えるんですよ。その辺のところね、よろしくご検討願いたいと思います。

前向きな、そういう答えは出ないのでしょうか、市長。お願いします。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 気持ちはもう一緒でございます。前にもご答弁させていただいたと思いますが、浦戸から船で帰ってくるときに、一森山の上の体育館の屋根が見えるんですよ。逆に考えれば、鹽竈神社からの風景以上のものが、もしかするとあの場所からうかがえることが可能だと思います。

あともう、実は見に行ってください。ただ、登り口の部分と、当然、開放するように造っておりませんので、ただ、建物を建てるときに、そういうお話があったということは、当時、志子田議員からもご指摘をいただいてということがあります。

今回は緊急防災・減災事業債を使って、天井の段差解消のためということ、天井の段差を解消しないと、いざというときのための避難所にもなり得るわけですから、そこはちょっと優先としてさせていただきましたが、少しでも安い経費でできるかできないかという検討は、考えたほうがいいのかなどは思っています。それだけあそこからの眺めは、お金で代えられない風景だと僕も思っておりますので、その辺については、いろいろ工夫を考えさせていただければと思っております。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） よろしくお願ひします。いい財産なんだけれども、見ないで死んでしまうという方が大勢出ることを危惧しております。

最後の結びの6番目、持続可能なまちとなるためにから質問します。

最後の35ページですけれどもね、楽しみながらこれからも塩竈で暮らしていきたい、海と社に育まれる楽しい塩竈の実現と説明で書いてございます。こういう楽しい塩竈をつくるために、そして持続可能なまちとなるために、どのようにお考えなのか、お願いいたします。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 私からお答えします。

人口減少と少子高齢化の流れというのは、多分、これから止められない動きだと認識しています。その中で、やはりどんどんどん規模が縮小していくという、人口規模が縮小してまいりますので、やはり身の丈に合った運営を、行政運営をさせていただきことと、先ほども出ておりましたが、やはり市民の方も含めて支え合う体制をいかにつくっていくかというところが、今後の課題と捉えております。

以上です。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

持続可能ということですからね、無理するとね、いけないということでございますから、それはそうなんでしょう。でも、その間、ずっと持ちこたえるにしても、楽しい塩竈づくりのために、どのようなことを考えているのか、その辺のところも何かありましたらね。

塩竈の海岸通、直会横丁という神社のね、直会に使うあの、そういうふうにな名前をつけてまで、飲み会の名物にして、塩竈のまちを発展させようという、文化を取り入れてということあります。大いにそういう飲み会をできるような楽しいまちにしたほうがいいんじゃないかと思

うんですけれども、その辺のところの考えありましたらよろしくをお願いします。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 多世代にわたって、多くの方が、やっぱり楽しんでいただけるというのが、多分それぞれが楽しめるということが、非常に重要だと思います。そのためには、やはり生きがいというか、楽しみを個人個人がつけられるということになると思いますので、我々としては、そういう素材をできるだけ提供できるように。行政としてできることを取り組んでいきたいと思っております。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

そういう楽しい塩竈のまちづくりに邁進していただきたいと思います。

私からの質問はこれで終わりにいたします。よろしく願いいたします。

そのことについて、楽しい企画なんか、ほかにございましたら、誰でもよろしいんでよろしくをお願いします。

○副議長（西村勝男） よろしいですか。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ありがとうございます。

この間もちょっと話題になったので、あえて申し上げますが、塩竈市には乾杯条例という条例ございますね。最近ちょっと、ほとんどの宴会に行っても、この間、本当に久しぶりに日本酒で乾杯しましょうということでありましたけれども、やはり塩竈には歴史的にも蔵がですね、酒蔵が4つございました。そういった歴史的な背景もございます。本当に楽しい塩竈って、住んでいる人たちにとって楽しい塩竈、訪れて来ていただく皆様にとっても楽しい塩竈、通りすがりの方でも、皆さんにとって楽しい塩竈になるために何が必要なのかということ、やはり一番大切な視点じゃないのかなと考えてございます。

今も、ちょっと市役所の庁舎の中で、やっぱり新年度予算を議論する中で、多世代、それぞれの世代にどのような施策を打っていますかねという議論をさせていただきました。例えば、小学生、中学生、高校生、大学生、例えば、20代、30代、いろいろな世代があられると思います。おじいちゃん、おばあちゃんたちも。そういったところに、どこの世代に対するアプローチがどう足りないのか。それはそれ以上、皆さんで庁議の中でもお話しさせていただくところですね。そういったところの世代に対するアプローチもいろいろやはり工夫していかないと駄目だろうと思っています。全世代に対して、全て網羅できるような施策が打てれば一番理想

かもしれませんが、もう少しその辺のところで、力入れているところ、残念ながら見落としてしまっているところ、分かっているけれどもなかなかできないところ、そういうこともひつくるめて、本来の楽しい塩竈に。これは10年計画で、海と社に育まれる楽しい塩竈と、それを目指して、今、頑張っているところでございますので、しっかりと飲みニケーションも含めて、そういったまちになれるように努力し続けることが大切だと感じましたので、いろいろ企画なりなんなりも考えてやらさせていただきたいと思っております。

○副議長（西村勝男） 以上で、志子田吉晃議員の施政方針に対する質問は終了いたしました。

これをもって、市長の施政方針に対する質問は終了いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第14号ないし第35号につきましては、全員をもって構成する令和6年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにし  
たいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西村勝男） 異議なしと認め、議案第14号ないし第35号につきましては、全員をもって構成する令和6年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

委員各位に申し上げます。2月21日午前10時から、令和6年度予算特別委員会を開催いたします。なお、招集通知は口頭をもって代えさせていただきます。

さらにお諮りします。本日はこれで会議を閉じ、21日から29日までを総務教育常任委員会、令和6年度予算特別委員会及び議会運営委員会のため休会とし、3月1日定刻再開いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西村勝男） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、21日から29日までを総務教育常任委員会、令和6年度予算特別委員会及び議会運営委員会のため休会とし、3月1日定刻再開することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後5時31分 散会



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年2月20日

塩竈市議会議長 鎌 田 礼 二

塩竈市議会副議長 西 村 勝 男

塩竈市議会議員 伊 勢 由 典

塩竈市議会議員 鈴 木 悦 代

令和 6 年 3 月 1 日（金曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 5 日目）



## 議事日程 第5号

令和6年3月1日（金曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第14号ないし第35号  
(予算特別委員会委員長議案審査報告)
- 第3 議員提出議案第1号
- 第4 請願第1号
- 第5 議案第36号
- 第6 議案第37号
- 第7 議員提出議案第2号
- 第8 議員派遣の件

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第8

---

### 出席議員（18名）

1番	志賀 勝 議員	2番	佐藤 公男 議員
3番	鈴木 新一 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	桑原 成典 議員	8番	柏 惠美子 議員
9番	西村 勝男 議員	10番	今野 恭一 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	鈴木 悦代 議員
15番	辻 畑 めぐみ 議員	16番	小高 洋 議員
17番	土見 大介 議員	18番	伊藤 博章 議員

---

### 欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐藤光樹	副 市 長	千葉幸太郎
技 監	鈴木昌寿	総務部長兼 危機管理課長	本多裕之
市民生活部長	高橋五智美	福祉子ども未来部長	長 峯 清 文
産業建設部長	草野弘一	上下水道部長	鈴木良夫
市立病院事務部長	鈴木康弘	総 務 部 政策調整管理監	末永量太
総務部次長兼 総務人事課長	高橋数馬	総 務 部 財政課長	佐藤 涉
総 務 部 総務人事課総務係長	石川 宏	教育委員会 教 育 部 長	星 和 彦
教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	小倉知美	監 査 委 員	菅原靖彦

事務局出席職員氏名

事 務 局 長	相澤和広	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	梅森佑介

午後1時 開議

○議長（鎌田礼二） ただいまから、2月定例会5日目の会議を開きます。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。なお、発言の際にマスクを外していただかなくても差し支えありません。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第5号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田礼二） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、15番辻畑めぐみ議員、16番小高 洋議員を指名いたします。



日程第2 議案第14号ないし第35号（予算特別委員会委員長議案審査報告）

○議長（鎌田礼二） 日程第2、議案第14号ないし第35号を議題といたします。

去る2月20日の本会議において、令和6年度予算特別委員会に付託しておりました各号議案の審査の経過とその結果につきまして、委員長の報告を求めます。4番小野幸男議員。

○予算特別委員会委員長（小野幸男）（登壇） ただいま議題に供されました令和6年度予算特別委員会における審査の経過の概要とその結果につきまして、ご報告申し上げます。

去る2月15日の本会議において、令和6年度一般会計、特別会計及び企業会計の各予算並びにこれに関連する条例など22議案が一括上程され、総括質疑の後、市長の施政方針に対する質問が2日間行われました。

2月20日には、議員全員をもって構成する令和6年度予算特別委員会が設置され、当該議案22件が付託された次第であります。

付託議案を審査するため、2月21日には、まず正副委員長の互選を行い、委員長には私、小野幸男、副委員長には鈴木新一委員が選任されました。

委員会は、関係当局、理事者の出席と各種資料の提出を求めながら、2月21日、2月26日、2月27日及び2月28日の4日間にわたり詳細な説明の聴取と活発な質疑を行い、慎重に審査を進めました。

これらを踏まえ、採決の結果、議案第14号ないし第35号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、要望・意見の主なものを申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

一、各種団体への補助金等の交付については、高齢者団体や歴史を重んじてきた団体など多くの団体は、資金不足の中ボランティアで活動し、経費の自己負担などを行いながら長年にわたり地域に貢献をしてきている。シビックプライドの醸成の観点からも、適切な額を補助されたい。

一、団塊の世代が後期高齢者となり、社会保障費の増額が見込まれることから、高齢者の健康予防についての講習会や情報提供などを行い、健康寿命の延伸に努められたい。また、出生率の増加策として、新婚さんいらっしやい事業など様々な事業を展開しているが、出産・子育て応援給付金などの増額や周知方法の工夫などにより、注目が集まるような事業にされたい。

一、しおナビ100円バス、Newしおナビ100円バスの運賃については、100円から150円への料金改定が予定されているが、検討に当たっての市民アンケートの設問に不適切な部分があり、料金改定の判断材料としては不十分であることや、地域公共交通会議において、各委員から出された意見を反映しないまま当局案を諮るなど、決定のプロセスに問題があったと考えられる。事業の実施に当たっては、市民の代表である各委員の意見を取り入れながら進められたい。

一、敬老金等支給条例の一部改正に伴い、高齢者の生活実態に合わせたサービスとして新設される高齢者等見守り・相談支援事業については、市営住宅に居住する高齢者等を訪問し、必要な見守り支援サービスにつなげる委託事業であるが、市職員自身も定期的に訪問し、高齢者から直接相談を受けることで、必要とされる支援を正確に把握するよう努められたい。

一、産後ケア事業は、体調が不安定な産後に安心して子育てができるよう、心身のケアや育児のサポートなどを行い、産後の子育て支援体制の充実を図るものであるが、対象者及び利用回数の制限や利用料金が高いサービスもあることから、必要なときに必要な支援を受け

られる制度にするとともに、利用料金のさらなる助成を検討されたい。

一、塩竈みなと祭協賛会助成事業は、みなと祭の運営経費を補助することによって、本市観光産業の活性化を図ろうとするものである。昨今の物価高や人件費の高騰、従事者の不足などによって、開催に係る経費は増加が見込まれる。みなと祭は本市の誇りであり、シビックプライドの醸成にも寄与する非常に大切なイベントであることから、現状を踏まえ、予算の拡充を検討されたい。

一、公園施設長寿命化対策支援事業については、現在、使用不可となっている公園遊具の更新等を行うものであるが、市民が安心して利用できる公園となるよう整備されたい。また、伊保石公園については、市民の意見を反映した公園となるよう、速やかに整備を進められたい。

一、小学校副読本関係事業費については、小学校3年生の児童に対して副読本『わたしたちのしおがま』を配付し、様々な教育活動に利用されているが、以前作成された『塩竈の歴史』とともに、本市の歴史などを学ぶことによって、今後の塩竈市を担う児童のシビックプライド形成につなげられたい。

一、社会教育施設指定管理者管理運営事業については、令和6年度から指定管理制度による管理運営を行うものであるが、社会教育施設では多種多様な企画を行っている。指定管理に移行することによって、塩竈夢ミュージカルのような文化的な行事が打ち切られることなどが無いよう留意し、社会教育施設の役割を全うされたい。

一、中の島スポーツパーク事業については、スポーツ広場全体の有効活用を図るため、利用団体などと協議しながらスポーツパーク化を進めるものであるが、市内にオリンピックで大きな話題となったスケートボードパークの整備を前向きに検討されたい。

次に、特別会計について申し上げます。

一、国民健康保険事業特別会計については、所得金額において、中間層となる被保険者の国民健康保険料に対する負担感が大きいと思われる。現行の保険料への引下げの際に、一定の配慮はされたとのことではあるが、なお、中間層の負担軽減について検討されたい。生活が困窮している滞納者へ寄り添った相談体制の充実を図られたい。

一、魚市場事業特別会計については、水揚漁船誘致対策事業において市長自ら誘致活動が行われているとのことであるが、引き続き適切な時期において漁船誘致に努められたい。

一、介護保険事業特別会計については、ねたきり老人等紙おむつ支給事業において、要介



護3以上などとしている支給対象者の拡大を検討されたい。国において、昨年6月に認知症基本法が成立し、本市においても行政として対策を進めていく必要がある。小中学生に、高齢者との接し方を学ぶ機会を設けることや、成年後見制度利用支援事業について、高齢者が集まる場において制度の説明の周知に努めるなど、認知症、高齢者対策に努められたい。

一、交通事業特別会計については、保有する船舶しおじについては、建造が平成元年であり、老朽化が進んでいる。運航する船舶の在り方について検討されたい。運営形態の在り方について、サービスの維持・向上の観点からも、民営化について十分検討されたい。

最後に、企業会計について申し上げます。

一、下水道事業会計については、各箇所において建設改良事業が予定されているが、水害対策でもある下水道の整備について、十分対応されたい。

一、市立病院事業会計については、塩竈市外の患者の方も多くいらっしゃる現状を踏まえ、今後の病院整備については、周辺市町を巻き込んで進めていく必要がある。市立病院は、民間では対応が難しい採算性の低い部門に対する需要に応える必要があり、公立病院全体が抱える構造的な問題がある。市が運営費用を補填することはあつてしかるべきだと考える。

一、水道事業会計については、料金改定の必要性について触れられていたが、市民生活に直結する重大な問題であり慎重に取り扱うべきである。

以上が審査の結果の概要であります。

なお、本特別委員会は、議員全員の構成でありますので、審査の細部については省略いたしますが、当局におかれましては、指摘ないし要請された事項に関しまして、今後対応いただきますよう強く要望し、報告といたします。

令和6年度予算特別委員会委員長 小野幸男

○議長（鎌田礼二） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、議案第16号「塩竈市職員定数条例の一部を改正する条例」、議案第18号「塩竈市保

育所条例の一部を改正する条例」、議案第19号「塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」、議案第27号「令和6年度塩竈市一般会計予算」、議案第29号「令和6年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」、議案第31号「令和6年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」、議案第32号「令和6年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。14番鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） 日本共産党塩釜市議団を代表いたしまして、議案に対する反対討論を行います。

令和6年第1回定例会に上程されました議案第16号「塩竈市職員定数条例の一部を改正する条例」、議案第18号「塩竈市保育所条例の一部を改正する条例」、議案第19号「塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」、議案第27号「令和6年度塩竈市一般会計予算」、議案第29号「令和6年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」、議案第31号「令和6年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」、議案第32号「令和6年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について反対討論を行います。

議案第16号について、本条例では、第5次行財政改革推進計画に基づいた定員管理目標を踏まえ、塩竈市の職員定数を定めた条例定数を変更しようとするものであります。本市の行財政改革について、業務の効率化など全てを否定するものではありません。しかし、行き過ぎた職員の削減は、この間の業務の多様化、多忙化の中で、現場の疲弊、職員の心身への悪影響、メンタル疾患などを理由とする休職、また、退職者の増加につながり、ひいては市民生活への悪影響、行政サービスの低下につながると繰り返し指摘をまいりました。

この間のコロナ禍や物価の高騰で、市民生活や市内事業者の営業は大変苦しい状況にあり、様々な行政の支援が求められるさなかにあつて、行革路線の転換を求め、さらに職員の削減を推し進める本議案について反対するものです。

議案第18号について、反対の理由を述べます。

本条例改正は、新年度から東部保育所を民営化することに伴い、東部保育所を廃止しようとするものです。この間、国主導で公的保育の民営化が推し進められております。保育提供量の確保、保育の質をいかに担保するかに加えて、施設の老朽化等、課題が山積する中、民営化には潤沢な補助をつけ、自治体が保育施設の設備や改修を行う際の財政支援はなく、自治体として保育行政は厳しい状況に置かれています。児童福祉法第24条第1項で、市町村の保育義務がうたわれておりますが、国の公的保育をコストとみなすような民営化を強力に推

し進めるやり方は、同法の理念を後退させるものと考えます。

今回の条例改正で、本市の公立保育所は5施設から4施設となります。東部保育所をはじめとした公立保育所は、これまで市内の保育の質、安心の保育を守ってきました。本市の保育事業の方向性そのものの方向転換を心から求め、議案第18号に反対するものです。

議案第19号について、反対の理由を述べます。

今回の改正は、65歳以上の人のうち、年間所得420万円以上の高齢者を対象に保険料を引上げ、420万円未満の人は引き下げる改正です。現在の市の保険料は月6,010円となり、介護保険制度が始まった2000年度と比べ2倍以上になっています。国庫負担が現状のままでは、介護費費用が増大するにつれ、さらに大幅な保険料値上げが避けられなくなります。所得階層ごとで違いはあるものの、全体として介護保険料の引上げとなる本条例改正に反対するものです。

議案第27号について、反対の理由を述べます。

私たちは、令和6年度当初予算案について、物価の高騰や続くコロナ禍の下での市民生活や市内事業者の実態を踏まえながら、施策と予算の確保について求め、よいものはよいと評価をし、ならぬものはならぬという立場で議論、審査に臨みました。学校給食調理室の熱中症対策としての空調設備の導入など評価出来る事業については評価を行い、さらに発展させるため、学習環境のさらなる改善を求めて体育館への空調導入への提案等を行ってまいりました。

本予算案全体について、本予算の前提となるのは、第5次行財政改革推進計画に基づく行財政改革です。行革と定員管理に基づいて職員を削減し、様々な事業についてコストメリットを理由にアウトソーシングを押し進める方針を踏まえた予算では、各種事業の目的の達成は難しく、市民生活と福祉の向上、市内経済の振興を果たすことはできないと考えるものです。議案第16号の際にも述べましたが、改めて行財政改革の方向性の見直しと、実態に即した職員体制の充実を求めるものです。

次に、反対すべき具体的な予算と、事業について述べます。

本予算のうち、総合交通体系整備事業、バス運行費補助金助成事業については、昨年度より800万円弱削減された予算が提案されております。いわゆる100円バスの運行に伴う予算がありますが、この予算の削減は、バス料金を100円から150円に値上げすることによって生まれる料金収入の増加分を事業予算から削減したものです。このバス料金の値上げによって、

約800万円の利用料収入の増加を見込む一方で、利用者については延べで約4万8,000人の減少を見込んでいるということでありました。

バス利用者がバスを利用する理由は、買物での利用や高齢者の通院などの割合が高く、まさに市民の大切な足であります。コロナ禍等の理由で利用者が減り、採算性が悪化し、市の持ち出しが増える中で、公共交通の継続を図るために収益の改善を目指すことについては理解するものの、今回の値上げでは延べで約5万人の移動の機会が奪われてしまうことになります。通院、買物等の移動の機会が減少することは、市民生活の質の低下や地域経済に悪影響を及ぼすことにもつながります。値上げより前に、バスの利用促進、利用客の増加を図るべきと考えます。

道路運送法に基づく公共交通の運賃改定に当たっては、バス事業者、ここでは塩竈市ですが、運賃の改定を行うに当たり広く合意形成を図ることが必要とされます。実際に、公共交通会議にて合意形成が図られましたが、会議の構成に当たって必要とされる住民や旅客等からの意見聴取は十分とは言えません。また、バス利用者などに対し行われたアンケートでは、料金は据え置くべきという選択肢はなく、自由記述欄にて据置きを求める意見、もっと使いやすいバス事業を求める意見も多く見られましたが、そうした施策は後回しにされました。

そして、予算特別委員会の議論では、地域公共交通会議の決定に、議会は物を言うべきではないような旨の議論もありましたが、地域公共交通会議は法定上の決定機関ではなく、運賃を決定するのはあくまで事業者である塩竈市であると考えます。その決定を元に今回提案された予算に対して、市民からの付託を受けた立場として、公共交通の継続をめぐっては、バス料金の値上げではなく、利用客の増加につながる利便性の向上などの施策を求める市民の願いを踏まえ、100円バスの値上げとなる本事業予算に反対するものです。

また、本予算には、桜ヶ丘老人憩の家解体工事費用が含まれています。当該施設は、桜ヶ丘市営住宅自治会の会合やダンベル体操など、地域の交流の場として利用されていましたが、耐震調査の結果を踏まえ2年前に用途廃止となっています。その後、市民からは集える場所がなくなり、顔の見える関係ができなくなったという声が寄せられています。施設解体後の利活用については未定とされています。近くに集える場所があるということは、コミュニティーの活性化を図る上で必要なことでもあります。桜ヶ丘老人憩の家解体については、施設の在り方を含め見直しを求め、本事業予算に反対するものです。

続いて、本予算には、宮城県地方税滞納整理機構の市町村負担金が含まれています。宮城

県地方税滞納整理機構では、本市職員を派遣し、市民税や国保税等の滞納徴収が行われますが、その徴収は生活実態を踏まえたものとはなっておらず、さらに生活を悪化させる懸念があることから、宮城県地方税滞納整理機構への参加は取りやめるべきだと申し上げておきます。

続いて、歳入では、総務管理費国庫補助金1億352万円の中で、デジタル基盤改革支援補助金5,400万円、デジタル田園都市国家構想推進交付金820万円、個人番号カード交付事務補助金2,826万円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金387万円が予算化されております。そして歳出では、デジタル推進費7,281万円が予算化されております。

デジタルの利便性は否定しません。一方、マイナンバー制度をめぐっては、集積された各種個人情報について大手企業に提供するとして、個人情報の匿名加工を行うとしております。企業利益のために、自治体が集積した個人情報を提供することは見逃せません。また、これら一連の施策によって、東京一極集中と地方の格差が広がること、また、社会保障削減に結びつくことが懸念されており、本事業予算について反対するものです。

以上をもって、本予算案に反対いたします。

議案第29号について、反対の理由を述べます。

これまで基金を投入して引き下げた国保税率を維持してきたことは評価するものです。一方で、国保は制度上大きな問題があることを指摘してまいりました。低所得者や無職、高齢者の割合が高く、また、所得に対する税の割合が大変高い保険制度となっております。国において国庫負担の増加や、低所得者、若年層等への負担軽減等が求められております。

また、税滞納者に発行されている短期被保険者証、資格証明書について、納税相談の機会をつくることを目的に発行されておりますが、特に生活の困窮を理由にした滞納等については、短期証の発行ではなく、生活実態を正確に把握し必要な支援につなぎながら生活状況の改善を図り、滞納の解消に結びつけていくべきです。

また、今後既存の保険証を廃止するとして、マイナンバーカード保険証への移行が進められておりますが、未対応の医療機関もあり、報道では、マイナ保険証の利用率は4%台、推進してきた国家公務員の利用率も4%台となっております。マイナ保険証をめぐる様々なトラブルも続き、既存の保険証を残してほしいという声が高まる中、任意の取得であるはずのマイナンバーカードが、既存の保険証の廃止によって事実上強制化されることも見逃せません。

以上のことから、議案第29号について反対するものです。

議案第31号について、反対の理由を述べます。

介護をめぐる現状を見渡すと、高齢化が急激に進み介護費用が増えていること、また、物価高なども重なって、所得が低い高齢者の保険料負担が重くなっている。これらをどうやって解決するかということが求められています。政府の考えは、高齢者同士が負担し合い解決するというものであり、議案第19号とも関連しますが、今回の保険料改定はこの考えに基づくものです。

しかし、介護費用の増加や低所得者の保険料負担の解決、そして、持続可能な制度としていくためには、国庫負担割合を増やす以外にありません。ところが、国庫負担割合はずっと2割台にとどまっており、そのため、保険料がどんどん増やされてきました。介護保険制度が始まった2000年度は全国平均で月2,911円でしたが、高齢化が進む中、現在は月6,014円、本市では6,010円、制度開始当時からは2倍以上になっています。国庫負担が現状のままで、介護費用が増大するにつれ、さらに大幅な保険料値上げが避けられなくなります。

一方、来年度の介護報酬改定で、訪問介護事業所に支払われる基本報酬が軒並み引き下げられます。訪問介護は在宅生活を支える基本のサービスです。これは、介護保険制度の理念である介護の社会化に逆行しています。基本的解決のため、利用者負担を増やさないよう、国費、公費、負担割合を引き上げ、抜本的な改善やサービスの拡充、支払える保険料への軽減が必要です。日本共産党は、介護保険の国庫負担割合を直ちに10%引き上げ、将来的には50%に引き上げることを提案しています。

介護保険制度そのものの抜本的な改善を求め、議案第31号に反対するものです。

議案第32号について、反対の理由を述べます。

令和6年2月の宮城県後期高齢者医療広域連合議会において、後期高齢者医療保険料を値上げする条例改定が可決されました。令和6年、7年度の2年間、保険料が1人当たり平均で年間7,323円、10.73%引上げになりました。また、2022年10月より、窓口負担が単身で年収200万円以上、複数世帯で年収320万円以上を対象にし、1割から2割負担となりました。保険料の値上げ、窓口負担の増加は、年金を収入源としている高齢者にとって負担が大きくなっており、一方年金は実質毎年減っています。物価高騰の中、市民からぎりぎりの生活だ、保険料や医療費の負担が重いという声が寄せられています。

昨年5月、国において後期高齢者医療保険料を段階的に引き上げる改正健康保険法が成立

し、高齢者負担率がどんどん上がる仕組みになっています。背景として、高齢者を支える現役世代が減少する中、負担分を高齢者と現役世代で折半する考え方があります。今若い世代もいずれは高齢者になります。これでは、将来に対する不安が増すものです。全世代型社会保障というのであれば、誰でも安心して医療を受けられる環境づくりこそ必要です。国の医療費抑制策の転換を心から求めるとともに、高齢者の暮らしと受療権を脅かす後期高齢者医療制度については見直しを行うことを求め、議案第32号「令和6年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について反対をするものです。

以上、反対討論といたします。

○議長（鎌田礼二） 次に、議案第16号、議案第18号、議案第19号、議案第27号、議案第29号、議案第31号、議案第32号について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。  
11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） 市民クラブの志子田吉晃です。

私は、令和6年度予算特別委員会委員長報告のうち、議案第27号「令和6年度塩竈市一般会計予算」など、賛否の分かれる4件の予算と3件の条例に対し、賛成会派を代表し、賛成の討論を行います。

まず、議案第27号「令和6年度塩竈市一般会計予算」ではありますが、前年度と比較して24億9,000万円増の251億7,000万円の規模となっております。厳しい状況にありながら、市民サービスの向上のため積極的に組まれた予算であると考えます。

令和6年度の予算の特筆は、普通建設事業費が13億円増の23億9,400万円、前年比122%増となっております。そして、この予算は、これからの塩竈市の未来をつくり上げていく、大変重要な予算であります。まず、第6次となる新しい長期総合計画の3年目になる予算として、10年後の都市像の実現に向けた着実な展開に向けた予算であります。特に子育て、教育、移住定住に重点を置き、ライフステージに合わせた積極的な事業を予算化しております。

また、子育て世帯の移住や定住を促進する事業として、新婚さんいらっしゅい事業や住宅取得支援事業では、多子世帯への支援拡充など、市民をはじめ市外からの住民の方が本市で暮らしていただくための大切な予算であり、チャレンジする姿勢が見える予算として大いに評価するものでございます。

このほか、高齢者あんしん見守り支援事業の拡充や、空き家利活用促進、公園の再生に向けた計画づくり、魚市場のリノベーションや旅客ターミナル施設長寿命化計画など、産業振

興、体育館大規模改修、そして朴島浮棧橋整備など、どの事業も今、そしてこれからの本市に必要となる事業であり、大いに進めてほしい事業予算となっております。

さらに、重点課題でありますごみ処理、学校規模適正化の検討、門前町活性化などにも、果敢に取り組む予算を計上しているほか、本市の暮らしの安全、安心に配慮しながら、未来志向の予算として期待するものであります。新年度になりますと、できるだけ早期に事業予算を執行し、効果が見いだせるよう取り組んでいただくことを期待するものであります。

次に、議案第16号「塩竈市職員定数条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、令和6年度から令和10年度までの定数管理計画を踏まえ職員の定数を改めるため所要の改正を行おうとするものです。

改正案の考え方としては、定員管理目標を踏まえた上で、定員管理計画上見込んでいない突発的な業務の増等を考慮したものとなっており、安定的な行政運営を行うため、職員の計画的な採用を図りながら、職員の年齢構成の平準化を図った内容になっています。またアウトソーシングや、業務改善の推進などによって生み出される人員や時間を活用し、重要施策や政策立案業務への適切な配置を行うなど、組織力の向上を図るものでございます。

以上のことから、議案第16号に賛成するものであります。

次に、議案第18号「塩竈市保育所条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、塩竈市東部保育所が令和6年4月1日から民営化するに当たり所要の改正を行おうとするものでございます。

本市の保育環境の整備につきましては、令和4年3月に策定した塩竈市の保育事業の方向性において、公と民が連携して市全体として最良の保育を実現するとしております。その中で、公立保育所の課題である、人員の確保や施設の老朽化の解消とともに、民間事業者による多様なサービスの提供や、事業者独自の強みを生かした保育の提供により保育サービスの充実を図ることにしており、この方向性に基づき、東部保育所について民営化するものであります。民営化に当たっては、保護者と運営事業者、市での三者協議を実施しており、スムーズに移行できるよう取り組んでいると聞いております。

以上のことから、議案第18号「塩竈市保育所条例の一部を改正する条例」に賛成するものであります。

次に、議案第19号「塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、令和6年度から令和8年度まで、第9期介護保険事業計画期間における介護保険料を定



めるとともに、介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものです。

介護保険料の考え方ではありますが、第9期期間中に全ての団塊の世代が後期高齢者に達する状況を見据え、介護給付の需要見込みに見合った介護保険料を設定しています。また、保険料率区分を13段階とし、高所得者の標準乗率の引上げと低所得者の標準乗率の引下げを行い、低所得者の保険料上昇を抑制することにより、介護保険制度の持続可能性を確保するものでございます。

以上のことから、議案第19号に賛成するものでございます。

続いて議案第29号「令和6年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」につきましては、前年度より2億4,490万円増の59億9,390万円の予算となっており、これは被保険者の減に伴う保険料が減となる一方で医療費は増となりますが、県支出金で補填を行っており、適正規模の予算であると考えます。

国民健康保険事業は、そもそも被保険者の健康の保持、増進を図るだけでなく、皆保険制度の根幹をなす重要な社会保障制度であり、提案された本市の予算は、公的な社会保障制度の基盤となる国民健康保険の事業運営を行う予算として、市民の健康を守る上で重要な責務を果たすものであり、必要かつ適正な予算であると考えております。

次に、議案第31号「令和6年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」につきましては、前年度より7,120万円増の57億8,760万円の予算となっており、主に居宅介護サービス給付費等の利用者の増加による給付の増に伴うものであり、必要かつ適正な予算であると考えます。

介護保険事業は、要介護状態というリスクを社会全体で救済するために、社会保険方式により運営する保険制度であり、介護サービスの提供に必要な財源として公費が組み込まれております。特に、市民が負担する介護保険料については、第8期介護保険事業計画に基づいた適正なものであり、提案された本市の予算は、保険者として全ての団塊の世代の方々、75歳に到達する2025年問題をはじめ、将来にわたって持続可能な事業運営を行うため、必要不可欠な予算であると言えるものでございます。

続いて、議案第32号「令和6年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」につきましては、前年度より9,310万円増の9億2,250万円の予算となっており、団塊の世代の加入による被保険者の増や保険料改定に伴う保険料収入の増によるものであり、この予算も適正規模の予算であると考えます。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人や一定の障がいのある65歳から74歳の方を対象とし

平成20年度から制度が導入されておりますが、現在保険者は、宮城県後期高齢者医療広域連合で運営され、県内市町村と役割分担を行いながら、公平、適正に運営されております。

提案された予算では、保険料率の改定等は宮城県後期高齢者医療広域連合議会で決定されたもので、塩竈市が関与できるものではございませんが、定められた保険料の徴収や納付金の支払いなど、後期高齢者の医療を確保するために、必要かつ適正な予算であると言えるものであります。先日行われました予算特別委員会で確認いたしました。これら3つの保険事業は、利用者の負担率がおおむね20%、残りの8割は県や国の制度で賄われている制度でございます。

以上の現状を踏まえ、社会保障制度の確保や継続に必要な予算として賛成するものであります。

以上のことから、議案第16号、議案第18号、議案第19号、議案第27号、議案第29号、議案第31号、議案第32号の7件に対し、賛成の理由を述べさせていただきました。

結びに、地方自治法第96条で議会の議決事項として条例の制定及び改廃、それから予算の決定が、地方自治法第97条で予算の増額修正が認められています。塩竈市の早期の事業予算が執行されますよう、良識ある議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田礼二） 次に、議案第19号「塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」、議案第24号「塩竈市生涯学習センター条例等の一部を改正する条例」について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。7番桑原成典議員。

○7番（桑原成典） 議案第19号「塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」、議案第24号「塩竈市生涯学習センター条例等の一部を改正する条例」について反対の討論をさせていただきます。

塩竈維新の会、桑原成典でございます。

まず、議案第19号「塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」についてですが、第8期介護保険事業計画期間は今年度で最終年度となり、第9期介護保険事業計画に移行するのに対し、国の法令改正に基づき塩竈市も改正しようとするものでございます。

国の法令改正に基づいた中で、保険料率区分を11段階から13段階とし、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、高所得者の標準乗率の引上げ、低所得者の標準乗率の引下げを行い、低所得者の保険料上昇の抑制を図るものとなっております。難しい言葉を並べておりますが、増税です。増税なんです。前期保険料と比較を見ていきますと、確かに低所得者

の負担は減少しています。ただ、それなりの所得がある人は増加をしております。取れるから、取れるところから取る、そのような考え方です。しかも、当局の説明では、高所得者の標準乗率の引上げと説明されていますが、実際は120万円から210万円の7段階、そこから乗率が引上げられております。高所得者と表現するのには既に間違っております。

経済を回しているのは働いてる人たち、所得がある人たちです。所得がある人たちは、もう既に多額の税金を払っております。物価高、増税でもう既に生活は苦しい市民ばかりです。もちろん、低所得者の負担減少は大いに大賛成です。ただ、経済を回している人たちに対して何の配慮もない、低所得者のことしか考えておりません。国がやったから市もやらないといけないのか。市の主体性が全く感じられません。例えば、国が改正したのであれば、1年間市は様子を見る、そういった選択肢もあってはいいと思っております。ただ、検討もない。非常に残念で仕方がありません。

また、移住者を増やそうと思うのであれば、こういったところも改善は必要なのではないでしょうか。金額を上げるというのは抵抗もあります。理解を得なくてはならないのも重々理解しております。この議案は矛盾しかないと思っております。増税する前にやれることがあると思います。削減できるものは削減し、増税は最終手段です。

以上の理由から、議案第19号「塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」について反対をいたします。

続きまして、議案第24号「塩竈市生涯学習センター条例等の一部を改正する条例」について反対討論をさせていただきます。

名称の改正、時間帯の改正を行い、広く利用を促進し、施設の積極的な活用、市民サービスの向上を図るために改正を行うものです。塩竈市公民館の図書室の利用促進を図るために、中会議室と変更する、こちらに関しては、名称変更で利用が促進されるのか、疑問が払拭できません。名称を変えることで利用促進できるのであれば、どこも名称を変えていると思います。

また、時間帯の改正につきましては、現行、午前10時から午後9時までですが、これらを午前9時から午後9時までの改正をするものです。午前の時間を1時間早く営業するものになります。ふれあいエスプ塩竈の前を頻繁に通るのですが、図書館にはあまり人は入っていない現状だと思っております。よく見かけるのは、午前中新聞を読む人たち、たまに勉強する学生さんたちしか目にしません。そういった中での時間を拡大する経費が大きくかかるだ

けではないのか、時間を拡大し、利用促進が図れるのか疑問に思います。

このことから、議案第24号「塩竈市生涯学習センター条例等の一部を改正する条例」について反対をさせていただきます。

以上になります。よろしくお願ひいたします。

○議長（鎌田礼二） 次に、議案第24号「塩竈市生涯学習センター条例等の一部を改正する条例」について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。5番菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） 議案第24号「塩竈市生涯学習センター条例等の一部を改正する条例」に関しまして、賛成する議員を代表しまして賛成討論をさせていただきます。

今定例会で提出されました議案第24号は、令和4年度から指定管理者制度を導入するふれあいエスプ塩竈など、社会教育施設の会議室の名称変更や、開館時間を変更するものであります。

まず、公民館にある図書室を中会議室に名称変更をすることにつきましては、当局の説明で、名称、図書室であります。実質的には、これまで、貸し館として利用促進を図り、市の重要な収入としてきたというものであります。今回の条例改正により、貸し館であることを明確に利用者に分かりやすくすることは、何の問題もないと考えます。むしろ利便性向上につながるのではないかと思います。

また、生涯学習センターの開館時間を変更することにつきましては、利用者アンケートの中で午前9時開館の声が上がっていたことや、サービスの向上が図られることは明確であり、反対者の、開館時間を延長しても来館者がいないのではということについては、今回選定された指定管理者は全国で多数の自治体の指定管理を請け負っており、今後そのノウハウが活用され、設備の充実やサービスの向上により来館者が増えることが期待されるものであります。さらに申し上げますと、今回の開館時間の変更により、ふれあいエスプ塩竈、公民館、遊ホール、図書館など、開館時間が午前9時に統一されることになり、より市民に分かりやすい施設となると考えます。

以上のことから、議案第24号「塩竈市生涯学習センター条例等の一部を改正する条例」についての賛成討論といたします。議員各位の賛同を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鎌田礼二） 次に、議案第20号「塩竈市敬老金等支給条例の一部を改正する条例」について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。17番土見大介議員。

○17番（土見大介） それでは、議案第20号「塩竈市敬老金等支給条例の一部を改正する条例」に反対の会派を代表いたしまして、反対討論をいたします。

まず、令和3年9月定例会に上程されました議案第20号と同様の議案である、議案第57号「塩竈市敬老金等支給条例の一部を改正する条例」について、経緯を述べさせていただきます。

付託先の本議案は、付託先の民生常任委員会において賛成少数で否決されました。その後開催された本会議で、委員長報告の後、佐藤光樹市長が発言を求め、ご審査を賜りました議案第57号「塩竈市敬老金等支給条例の一部を改正する条例」につきまして、塩竈市議会会議規則第19条第1項の規定により撤回させていただきたいと存じますので、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げますと、同議案の撤回がなされた経緯があります。

当時の委員長報告で各委員より述べられた理由としましては、意見としましては、「年金が減り負担が増える中で、敬老金の廃止や長寿祝い金の削減がなぜ必要なのか疑問」、「ほかの市でも同様の支給例があり、まだ十分な検討が不足している」、「財政状況が悪くない中で、削減が必要とは考えにくい」、「高齢化の進展による新しい施策の実施の原資とするという趣旨の説明であるが、新しい施策の実施と敬老金の廃止等は別問題ではないか」、「高齢化により支給対象となる市民が増えたということであれば、支給年齢を今よりも繰り上げる等、手法もあるのではないか」、「高齢者福祉計画には令和5年度まで計画されているにもかかわらず、特段の理由がないまま計画変更を提案するのは疑問」などがありました。

ただいま、令和6年度予算特別委員会委員長よりご報告のありました議案第20号と、先ほどご説明申し上げました令和3年の9月定例会の議案第57号の背景の違いを申し上げるならば、現在は、策定に向けた準備を進めている第9期高齢者福祉計画ですね、令和6年から令和8年度の実施期間は、議案第20号の見直しを前提とした計画になっております。また、一部の住民の皆様を対象にしたアンケートの結果を取り上げ、提案の理由としているところもあります。

その点を踏まえて検討した結果、私たち塩釜を元気にする会としましては、時代の変化は理解するものの、今回提案された代替事業が、変化した社会問題を解決する手段とは考えにくいこと、市民アンケートの結果も同議案で提案されているような対応を求める根拠とはならないことという、こういう考えから、同議案を継続審査とし、これからの制度の在り方をさらに議論してほしいと予算特別委員会で申し上げました。採決の結果、継続審査とした主

張が否決されたことから、同議案に対して反対の立場を申し上げているところです。

この間、同様の問題に対するほかの自治体の動きも調べさせていただきました。

ほかの自治体の例といたしまして、敬老金等支給の在り方を検討する審議会の委員長を経験された関東学院大学法学部牧瀬 稔教授は、「ポイントは共有ですね。情報の共有、空間の共有、時間の共有、そこに経緯があれば共感が生まれ、そして共存へと進みます。この件に限らず、議論の大前提が出来ていない自治体は多いので、まずはこうした場のづくり方が重要だった」と述べられています。このような丁寧な対応をした結果、同教授が担当された自治体では、多くの皆様の同意を得て、見直しが実現したそうです。

同教授は、現状維持や縮小、廃止という結果だけの議論では、例えば、高齢者対若い世代など、事業の恩恵を受けられる市民と受けられない市民の間に分断が生まれ、後々まで尾を引くことになりかねないことを指摘されています。併せて、それを防ぐためには、当初の主張や結論ばかりに目を向けるのではなく、意見を交換するプロセスを重視していく必要があることも指摘されています。

議案第20号の提案理由にもあります高齢者の見守りの在り方など、市民の皆さんが住みなれたこの地域で、多世代の住民がつながり助け合いながら安心して生活できる社会を実現するためには、私たち市議会も一緒になり、住民の皆さんを巻き込んで、よりよい塩竈市敬老金等支給の在り方を議論すべきではないでしょうか。これは、同議案はもちろんのこと、厳しい財政状況の中で事業を精査していく際には、大変大切なことだと考えています。

議員の皆様には、ぜひご賛同いただきますようお願い申し上げ、議案第20号「塩竈市敬老金等支給条例の一部を改正する条例」に反対する立場での討論といたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（鎌田礼二） 次に、議案第20号について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。2番佐藤公男議員。

○2番（佐藤公男） 議案第20号「塩竈市敬老金等支給条例の一部を改正する条例」に関し、賛成する議員を代表いたしまして、賛成討論を行います。

今回の改正は、これまで77歳、88歳を迎える高齢者の方々に敬老金を、100歳を迎えられた方々には長寿祝い金を支給し敬老の意を表してまいりましたが、支給対象並びに支給額の見直しを行おうとするものです。その背景としては、敬老金の支給を開始した当時の平均寿命は70歳代前半でしたが、現在は男女とも80歳を優に超え、支給開始の当初の敬老の意味で

の支給目的が大きく変わってきているところでございます。

また、敬老金の見直しを検討するにあたり、敬老事業の対象に近い方々のアンケート結果では、回答者の67.7%が70歳以上である中、約半数の方々から事業の見直しを求める声がありました。仮に、アンケートの対象者を全世代まで広げた場合、見直しを求める声がさらに多くなっていたのではないかと想像されます。

30年前の私的なお話です。私には明治生まれの104歳まで長寿を全うした曾祖母、いわゆるおっぴさんがおりました。100歳のお祝いのおときには、町長自らが足を運んで下さり、町で初めて100歳の百寿のお祝いに花を添えていただきました。そしてそのときの言葉は今も忘れることはありません。

要約します。「このお祝い金は、おっぴさんにだけ送られるものではありません。これまで支えてこられたご家族の皆さんにも送られる100万円です」と、ご祝儀袋を差し出されました。おっぴさんから見れば、息子の嫁、私から見たおばあさんが60年間支えてきたことを知ってのお言葉でありました。そして、町長が帰られた後、おっぴさんがこのご祝儀袋、おばあさんに手渡していた光景も、脳裏から離れることはありません。

5,000円、1万円は、ご高齢者の方々にとっては大変貴重なお金であることは否定いたしません。独り暮らしの方々にとってはなおさらのことです。ただ、幾らお金があっても、人一人で長生きをしていくことは困難であります。最も大事なことは、家族の支え、地域の方々の支えではないでしょうか。それが生きる一番の力になるのではないのでしょうか。

今回のアンケート結果からも、今後の市の取り組むべき施策として、高齢者の見守り支援の充実についての意見が寄せられております。今後さらに進んでいく高齢化を見据え、改めて高齢者の生命と健康を守る取組への転換が急務であると考え、敬老金等の支給見直しを行う議案第20号「塩竈市敬老金等支給条例の一部を改正する条例」に賛成する立場の議員を代表し、賛成討論とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（鎌田礼二） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、議案第14号、第15号、第17号、第21号ないし第23号、第25号、第26号、第28号、第30号、第33号ないし第35号について採決いたします。

議案第14号、第15号、第17号、第21号ないし第23号、第25号、第26号、第28号、第30号、

第33号ないし第35号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鎌田礼二） 起立全員であります。

よって、議案第14号、第15号、第17号、第21号ないし第23号、第25号、第26号、第28号、第30号、第33号ないし第35号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第16号、第18号、第27号、第29号、第31号、第32号について採決いたします。

議案第16号、第18号、第27号、第29号、第31号、第32号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鎌田礼二） 起立多数であります。

よって、議案第16号、第18号、第27号、第29号、第31号、第32号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第19号について採決いたします。

議案第19号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鎌田礼二） 起立多数であります。

よって、議案第19号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第20号について採決いたします。

議案第20号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鎌田礼二） 起立多数であります。

よって、議案第20号については、委員長報告のとおり決しました。

次に議案第24号について採決いたします。

議案第24号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鎌田礼二） 起立多数であります。

よって、議案第24号については、委員長報告のとおり決しました。





日程第3 議員提出議案第1号

○議長（鎌田礼二） 日程第3、議員提出議案第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提出者の代表から趣旨の説明を求めます。17番土見大介議員。

○17番（土見大介） ただいま議題に供されました議員提出議案第1号について、提出者を代表いたしまして、ご手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案の趣旨説明に代えさせていただきます。

「議案第27号 令和6年度塩竈市一般会計予算」に対する附帯決議。

しおナビ100円バス、Newしおナビ100円バスの運賃については、100円から150円への料金改定が予定されているが、検討に当たっての市民アンケートの設問に不適切な部分があり、料金改定の判断材料としては不十分であることや、地域公共交通会議において、各委員から出された意見を反映しないまま当局案を諮るなど、料金改定を決定するまでの意思決定のプロセスに問題があったと考える。

地域公共交通の料金改定は、住民の生活はいうまでもなく、地域事業者の事業等広範囲に影響を及ぼすことであることから、道路運送法第9条により設置された地域公共交通会議の目的を十分に尊重し、事業の実施に当たっては下記事項を踏まえ取り組むべきである。

一、地域における公共交通の在り方を明確にすべく、関係者との協議を重ね、その結果に対して市民や関係事業者から理解を得ること。

一、協議に当たっては、市民の考えを適切な設問、並びに偏りのない方法で集め、判断材料として使用すること。

一、料金改定と並行して、利用者数の増加策を実施することにより経営の安定化を図ること。

以上、決議する。

以上、皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（鎌田礼二） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、議員提出議案第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。議員提出議案第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鎌田礼二） 起立少数であります。よって、議員提出議案第1号については、否決されました。



#### 日程第4 請願第1号

○議長（鎌田礼二） 日程第4、請願1号を議題といたします。

今定例会において、所管の常任委員会に付託しておりました請願審査の経過と、その結果について委員長報告を求めます。浅野委員長。

○6番（浅野敏江） ご報告いたします。

今期定例会において、総務教育常任委員会に付託されました請願について、2月22日に委員会を開催し、紹介議員の出席を求め慎重に審査いたしましたので、その審査結果についてご報告いたします。

請願第1号「塩竈市小中学校の学校給食費無償化を求める請願」については、今後さらに時間をかけて慎重に審査すべきとの意見が大勢を占め、採決の結果、閉会中の継続審査の取扱いにすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。ご報告といたします。

総務教育常任委員長 浅野敏江

○議長（鎌田礼二） 以上で、委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論は終結いたします。

採決いたします。請願第1号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鎌田礼二） 起立全員であります。よって、請願第1号については、委員長報告のとおり決しました。



日程第5 議案第36号

○議長（鎌田礼二） 日程第5、議案第36号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第36号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第36号は、「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」であります。

国の令和5年度補正予算第1号によります学校施設環境改善交付金の交付決定通知が2月22日にあったことに伴い、有利な財源を活用するため年度内での予算計上が必要となりましたことから、歳入歳出予算にそれぞれ1億5,760万2,000円を追加いたしまして、総額を271億4,424万9,000円とするものであります。

その内容であります。学校施設の省エネルギー化のため実施する小中学校施設LED設置事業として

6,958万5,000円

タブレット端末の利用環境を向上させるため、体育館や特別教室などに無線アクセスポイントを整備する小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業として

5,838万9,000円

法令適合のために、中学校の防火シャッターに危害防止装置を設置する中学校施設維持管理費として

2,962万8,000円

を計上いたしております。

歳出予算の補正に伴う歳入予算につきましては、これらの事業に係る国庫支出金として

5,253万4,000円

同じく事業に係る市債として

1億480万円

などを計上してございます。

また、繰越明許費につきましては、年度内の完了が困難でありますことから、各事業費について、4件を追加、1件を増額変更するものであります。

地方債につきましては、小学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業など4件を追加、1件を増額変更するものであります。

以上、議案第36号についてご説明申し上げましたが、なお、担当部長から補足説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（鎌田礼二） 星教育部長。

○教育委員会教育部長（星 和彦） それでは私から、小中学校施設LED設置事業等につきましてご説明申し上げますので、恐れ入りますが資料No.20、第1回市議会定例会議案資料（その3）の11ページ、最終ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、1の概要でございますが、令和6年2月22日に、学校施設環境改善交付金の交付決定を受けましたことを踏まえまして、同交付金及び補正予算債を財源といたします令和5年度補正予算を計上し、令和6年度に予定しておりました小中学校施設LED設置事業等を前倒しして行おうとするものでございます。

2の事業内容でございますが、表をご覧ください。

まず、小中学校施設LED設置事業につきましては、小学校5校、中学校2校の体育館の照明をLED化するものでございます。

次に小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業につきましては、既に整備が整っております浦戸小・中学校を除き、市内10校の小中学校体育館及び特別教室に無線アクセスポイントを整備させていただくものでございます。

次に中学校施設維持管理費につきましては、第一中学校と、玉川中学校の防火シャッターの危害防止装置を整備させていただくものでございます。

3の事業費及び財源内訳でございますが、小中学校施設LED設置事業の事業費といたしまして6,958万5,000円。

小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業の事業費は5,838万9,000円。

中学校施設維持管理費の事業費は2,962万8,000円をそれぞれ計上させていただいてござい

ます。

これらの財源内訳でございますが、国庫支出金では学校施設環境改善交付金を活用し、こちらの補助率が3分の1となっております。また地方債につきましては、学校教育施設等整備事業債の補正予算債を活用させていただき、充当率は100%、交付税措置が50%となっております。通常の起債より有利な財源となっております。

そのほかでございますが、令和6年度当初予算に計上しておりました本事業費は、令和6年度内に減額補正を行ってまいります。

また今回の補正予算は、いずれも令和6年度の業務完了が見込まれますことから、議案第36号「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」におきまして、繰越明許費の増額変更及び追加を設定させていただくものでございます。

議案第36号に関します説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（鎌田礼二） これより質疑を行います。13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） ただいま上程されました今回の補正ですね、1億5,760万2,000円ということで、数々の事業が出ております。特に歳出での、小中学校のLED化、あるいは通信ネットワーク、それぞれの施設の管理等々ですね。

そこで、1つは、今回の、今説明されたものの関係で提案されて説明を受けましたが、1つは、今回の交付決定との関係で何点かお尋ねをします。1つは、交付決定に至った、確かこの説明では2月22日ということになっております、交付決定の通知は。そうしますと、この交付決定の内容等々について、どのような形で塩竈市に示されたのか、その辺の確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（鎌田礼二） 小倉教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（小倉知美） 今回の交付決定の通知についてのご質疑いただいております。

まず、本市において学校施設環境改善交付金の申請をしていましたところ、本交付金の令和5年度一般会計補正予算についての文部科学大臣の交付決定がございまして、令和6年2月22日付で交付決定通知書が送付されたものでございます。

通知の内容でございますが、本市が申請しておりました対象事業について、全てお認めいただいた内容でございまして、交付決定額が5,253万4,000円となっております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうしますと、申請をしていた中での国のほうで認めましたと、こういうくんだりですね。大変ラッキーだったのかなというふうに思います。やっぱり、国のほうの動向をよくよく調べた上での申請を行ったと思われまますので、今後も学校改善の様々な取組については鋭意努力していただければと思います。

次に、資料No.20の11ページのところが付されておりますが、これを見ますと、令和6年度の関係で小学校の学校施設事業のLED化、これは体育館ですよ、令和6年度の関係で、令和6年度当初で小学校といいますと二小、三小、月見小と体育館です。令和5年度の今回の補正をもって追加された学校があるやに見受けられます。先ほど述べた二小、三小、月見小という以外に杉小かな、玉小も、2つの小学校が入っておりますが、これは先ほど言った申請の中に含んで今回の対象校になったというところよろしいのでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 小倉教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（小倉知美） 議員のおっしゃるとおりでありまして、申請において杉小、玉小についても申請したところ認められたということです。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ちょっと確認だけなんですけれども、ちょっともう一回、申請はいつ頃やられたのか、そうしますと。その辺のくんだりだけ教えてください。

○議長（鎌田礼二） 小倉教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（小倉知美） 申請は2月5日、2月の初旬に申請しております。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 2月5日ね。そして2月22日ということで、大臣の決裁が下りたということで確認をさせていただきました。

もう一つ、中学校、小学校についてはそういうこと、あと、全般、中学校のLED化についてはそのような形で進んでいるということですよ。分かりました。

それから、今回の小中学校の通信ネットワークというのを見ますと、令和6年度の6校と浦戸を除く体育館と、こういうことですが、今般の令和5年度の一般会計補正予算において、小学校の6校以外に中学校4校、浦戸を除く体育館、あるいは小中学校の一部特別教室

ということで、こういったネットワーク設備なんかが整えられるようですが、これもやはり申請の中に含んでの今回の国の交付決定ということでよろしいのでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 小倉教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（小倉知美） こちらにつきましても、議員おっしゃるとおりでございます、新たに中学校4校ですとか、特別教室などについて申請に含めまして申請しまして認められております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そのほか、念のために確認までなんですが、これを見るとどこかに書いていたと思いますけれども、アリーナとステージにLED、よく分からないのは、避難誘導灯ということで、今回の補正の中にもちょっとそんなことが書かれていたようですが、これは一体どういう形のものなのかご説明願いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 小倉教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（小倉知美） 体育館の中にございます避難誘導灯の照明の部分をLED照明に改修するものでございまして、体育館にそれぞれ4か所程度、出入り口の辺りにある避難誘導灯、そちらについての改修でございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。これは、捉え方なんですが、市内全般の小中学校のそういった避難するところの、入り口のところの全部改善させるということですか。

○議長（鎌田礼二） 小倉教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（小倉知美） 体育館の中にある照明全てをLED化するものですので、今回避難誘導灯の照明もLEDに改修するものになります。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。LED化してさらに明るさを増すと、電気代も削減できると、こういう話にあいなるかと思うんですね。下段のほうに、中学校の施設維持管理費ということで、防火シャッターの危害防止装置の設置ということで中学校2校、一中と玉中と書かれておりますが、これは同様の令和6年度の当初と変わらない対応ですが、ちょっと私の捉え方が特殊なのかなと思うんですけども、こういった防火シャッターの危害防止装

置というのは、各学校にそういう防火シャッターはあるやに思いますが、そういったものについて塩竈市内での整備は、防火シャッターはどの辺まで進んでいたのか。もう既に終わっていますよと言えばそれまでなんですけど、ちょっとその辺の確認だけさせてください。

○議長（鎌田礼二） 小倉教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（小倉知美） 防火シャッターの危害防止装置の設置についてですが、実は今年度は第一小学校と杉の入小学校の整備をしております。そして来年度、一中と玉中を行うというところで、そうしますと全ての学校の整備が完了するとなっております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとつこういった施設の改善等々、ぜひ進めていただければと。全体が終了すれば安全という点でも非常にいいかなと思います。

最後になりますが、今回の有利な財源ということで、たびたび起債充当率が100%だったり、様々交付税算定率で50%ですということでの説明がございましたが、全体として、総額として令和6年度と今回の補正を組んだことによって、どのぐらいの財源の軽減策が図れるのか、そこだけちょっと確認、お尋ねしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 星教育部長。

○教育委員会教育部長（星 和彦） お答えいたします。

令和6年度当初予算と令和5年度補正予算の有意差ということのご質疑かと存じます。令和6年度当初予算の地方債が通常債となります。令和5年度補正予算につきましては、国からの交付金が国の補正予算ということもございますので、こちら補正予算債を活用することが可能となります。このことから、通常債の充当率は75%でございます。補正予算債は100%になります。さらに交付税措置が30%から50%に引き上げられますことから、今年度の基準財政需要額に約2,800万円程度が算入されるものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。いろいろ国の制度を調べてみると有利な財源というのは、やっぱり見当たるんだというのが分かりました。ひとつこういうものをしっかり生かしていただいて、繰越し事業にはなるものの、各校の様々な安全対策というのかな、やっぱり環



境改善につなげていただいて、なお一層努力していただければと思います。

以上で終わります。

○議長（鎌田礼二） 暫時休憩いたします。

北側委員会室において議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会委員の出席をお願いいたします。

午後2時42分 休憩

---

午後2時45分 再開

○議長（鎌田礼二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第36号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、議案第36号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論は終結いたします。

採決いたします。議案第36号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鎌田礼二） 起立全員であります。よって、議案第36号については、原案のとおり決しました。



日程第6 議案第37号

○議長（鎌田礼二） 日程第6、議案第37号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第37号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、「教育委員会の教育長の任命について」であります。

前教育長が、令和5年10月31日をもちまして辞職したことから、その後任の教育長を任命しようとするものであります。

後任には、仙台市青葉区桜ヶ丘7丁目にお住まいの黒田賢一さん、昭和38年10月15日生まれを任命しようとするものでございます。

経歴につきましては、議案記載のとおりであり、人物識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（鎌田礼二） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、本件については、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。議案第37号については、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鎌田礼二） 起立全員であります。よって、議案第37号については、同意を与えることに決しました。

なお、新任の教育長より、就任の挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

○新教育委員会教育長（黒田賢一） ただいま4月からの教育長としてご承認いただきました黒田賢一です。どうぞよろしく申し上げます。

私は、令和3年4月に宮城県塩釜高等学校の校長として赴任して、今月で定年退職することになっております。この間、生徒の学力向上や、ICTの活用の推進、進路達成、部活動の活性化、不登校生徒に寄り添った支援などに取り組んでまいりました。また探究学習の一環として、塩竈地域活性化プロジェクトを立ち上げて取り組んでまいりました。

探究学習をするには、地域のご協力が不可欠でありまして、塩竈市の皆様には、市役所をはじめ多くの方々からご協力をいただいております、おかげさまで生徒の塩竈市に関する興味関心が高まり、その後の学習意欲につながっているものと思っております。

私は、高等学校の教員として、学校での勤務だけでなく県の教育行政にも携わってまいり

ました。特に、高校ですので専門が商業科ということで、地域で即戦力となる人材の育成に関わってまいりました。教育現場は、生徒の学力向上やいじめ、不登校、さらには少子化に伴う学校の再編など、様々な課題を抱えています。義務教育段階である小中学校については、まだまだ知識と経験は不足していますが、これまでの経験を元に、これまで多くの方々が築いてきた塩竈市の学校教育、生涯学習やスポーツ振興など教育振興に尽力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。



日程第7 議員提出議案第2号

○議長（鎌田礼二） では、日程第7、議員提出議案第2号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第2号「市長の専決処分事項を指定すること」について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） ただいま議題に供されました議員提出議案第2号について、提出者を代表いたしまして、提案理由の説明を申し上げます。

議員提出議案第2号「市長の専決処分事項を指定すること」については、地方自治法第180条第1項の規定により、次の事項について、市長が専決処分を行うことを指定するものでございます。

まず、1の令和5年度塩竈市一般会計補正予算については、国・県支出金、寄附金、繰入金市債等の収入及び基金積立金、他会計に対する繰出金等の支出が未確定のためであります。

次に、2の令和5年度塩竈市交通事業特別会計補正予算については、国庫支出金、繰入金等の収入及び、運航事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、3の令和5年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算については、国保税、県支出金等の収入及び保険給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、4の令和5年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算については、使用料、繰入金等の収入及び市場管理費等の支出が未確定のためであります。

次に、5の令和5年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算については、介護保険料等の収入及び介護給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、6の令和5年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算については、後期高齢者医療保険料、繰入金等の収入及び広域連合納付金等の支出が未確定のためであります。

次に、7の塩竈市市税条例等の一部を改正する条例について、8の塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例について及び9の塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部改正が予定されているためであります。

以上、皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田礼二） これより質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、議員提出議案第2号については、さよう取り計らうことに決定いたしました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論は終結いたします。

では、採決いたします。議員提出議案第2号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鎌田礼二） 起立多数であります。よって、議員提出議案第2号については、原案のとおり可決されました。



#### 日程第8 議員派遣の件

○議長（鎌田礼二） 日程第8、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、ご手元にご配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第161条の規定により議員を派遣しようとするものであります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を

省略することに決定いたしました。

採決いたします。議員派遣の件については、ご手元にご配付のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、ご手元にご配付のとおり議員を派遣することに決しました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時 5 8 分 閉会

---

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

令和 6 年 3 月 1 日

塩竈市議会議員 鎌 田 礼 二

塩竈市議会議員 辻 畑 めぐみ

塩竈市議会議員 小 高 洋